

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全・衛生管理に関する目標

中期目標 研究重点型大学として発展するため、環境保全に努めるとともに、教育・研究等における安全管理・衛生管理については、教職員及び学生の意識の向上を図りつつ、安全管理・衛生管理システムの構築・整備に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
259) 全学委員会を設置して環境保全に係る施策を企画・立案・実施するとともに、環境管理体制を整備する。また、環境保全に資する製品の使用を促進するとともに、環境問題や環境保全への大学の取り組みを積極的に情報公開する。		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年4月に安全衛生管理部を設置するとともに、全学の安全衛生管理委員会及び事業場（豊中地区、吹田地区、病院地区）ごとの安全衛生委員会を設置した。 平成16年4月に環境安全委員会を設置するとともに、同委員会のもとに3つの専門部会（安全管理、薬品管理、環境保全）を設置した。 環境安全委員会安全管理専門部会の下に設置した特化則・有機則に係る作業環境測定ワーキングにおいて決定した実施計画に基づき、環境安全研究管理センターにおいて化学物質の作業環境測定を実施した。（各年度サンプリング時期：9月と12月の2回、各年度測定対象作業場総数：約1,000室、各年度測定対象サンプル数約5,000） 作業環境測定の結果、問題のある実験室等が判明した場合、環境安全研究管理センター及び安全衛生管理部で当該実験室等の立ち入り調査を実施し、作業環境管理の改善を指導した。 グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、調達（使用）実績をホームページで公表した。 環境配慮促進法に基づき、「大阪大学環境報告書」の冊子版及びWeb版の公表を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学の安全衛生管理委員会及び各事業場に設置した安全衛生委員会が必要な調査審議を行う。 化学物質に係る環境保全に関する事項は、環境安全委員会の専門部会（環境保全、安全管理及び薬品管理専門部会）あるいはワーキングで必要に応じて、実質的な審議をする。 化学物質に係る環境保全に関する業務は、環境安全研究管理センターが中心的な役割を担う。 グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、調達（使用）実績をホームページで公表する。 環境配慮促進法に基づき、環境報告書を作成し、公表する。

	<p>259) 環境保全体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質に係る環境保全に関する事項は、環境安全委員会の専門部会（環境保全、安全管理及び薬品管理専門部会）あるいはワーキングで必要に応じて審議をする。 ・化学物質に係る環境保全に関する業務は、環境安全研究管理センターが中心的な役割を担う。 ・グリーン購入法に基づく製品の購入を促進するとともに、調達（使用）実績をホームページで公表する。 ・環境配慮促進法に基づき、環境報告書を作成し、公表する。 		<p>・安全衛生管理部を設置し、加えて、全学及び事業場ごとの安全衛生委員会を設置し、環境保全・環境管理体制を整備したこと。また、「環境報告書」を平成18年度より毎年公表しているため。</p> <p>III （平成19年度の実施状況） 259) 環境保全体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全委員会環境保全専門部会を1回開催した。（有機廃液処理分類、および処理回収の変更などについて審議） ・環境保全研究管理センターが中心となり、関係部署と連携して、化学物質に係る環境保全に関する業務を遂行した。（計画番号261、263）に記載） ・特定物品等の調達目標を100%と定め、学内通知及びホームページへの掲載により周知し、当該物品等の調達を促進した。また、当該物品の調達実績をホームページで公表した。（平成19年4月） ・環境配慮促進法に基づき、「大阪大学環境報告書」の冊子版及びWeb版の公表（平成19年9月）を行った。 	
<p>260) PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成十一年七月十三日法律第八十六号））に基づく、指定化学物質の排出量、移動量を把握・管理する「薬品集中管理システム」を充実させ、環境汚染物質の排出を防ぐ管理体制を整備する。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に環境安全委員会薬品管理専門部会にワーキンググループを設置し、薬品管理支援システムの保守、運用方針の検討を行い、環境安全研究管理センターが同システムの保守、運用の実務を実施した。 ・薬品管理支援システムの薬品マスタを3年間で13社（登録総数：713,800種類）までに増やし、保守、運用を実施した（平成19年1月末現在登録総数：128,300本）。 ・各年度6月にPRTR法に基づき、豊中地区では、該当物質3～4化学物質の、吹田地区では該当物質4～5化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府へ届け出た。 <p>【中期計画自己評価の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRTR法に基づく薬品管理を適切に実施しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行する。 (1) 実験に使用するあるいは使用した薬品（毒劇物、高圧ガスを含む）の管理支援システム“OCCS”の持続的な運営・管理を遂行する。そのためにシステムの更新、強化を行う。 (2) OCCSを活用することによりPRTR法の対象化学物質の管理を行い、法に基づき大阪府への届出を行う。
	<p>260) 環境汚染物質管理体制の整備</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況） 260) 環境汚染物質管理体制の整備</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・実験に使用するあるいは使用した薬品（毒劇物を含む）の管理支援システム“OCCS”の運営・管理する。 ・PRTR法に基づき、対象化学物質の管理を行うとともに、大阪府への届出を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・薬品管理支援システムの薬品マスタを13社（登録総数：715,500種類）に増やし、保守、運用を実施した（平成20年3月末現在登録総数：145,629本）。 ・環境安全委員会の薬品管理専門部会長と環境安全研究管理センターが薬品管理支援システムの管理運営について綿密に協議した。（協議内容：平成19年度OCCS薬品マスタ更新内容、OCCS学内に向けての全薬品登録通達内容、次年度OCCS更新計画案等） ・平成19年6月にPRTR法に基づき、該当対象物質について、豊中地区では3化学物質の、吹田地区では5化学物質の排出量及び移動量を評価算出し、大阪府に届出した。
<p>261) 薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の取り扱いに際しては、関係する各種法規に沿った安全管理対策を実施する。さらに、安全管理の徹底と効率化を目指して保管量・使用量等を管理する全学的なシステムを導入する。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特化則・有機則に係る作業環境測定を年に2回実施し、測定結果を安全衛生管理部、各事業場安全衛生委員会及び当該部局に報告した。 ・作業環境測定の結果、問題のある実験室等が判明した場合、環境安全研究管理センター及び安全衛生管理部で当該実験室等の立ち入り調査を実施し、作業環境管理の改善を指導した。 ・全学の放射線施設（17施設）の非密封放射性物質取扱作業室（総数247室）の作業環境測定を毎月実施した。 ・測定結果を当該部局及び安全衛生委員会で報告し、必要な改善指導を図った。 <p>高圧ガス保安法に基づく各種届出・検査対応を安全衛生管理部に一元化した。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種法規に則した適切な管理を行っているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特化則・有機則に係る作業環境測定を年に2回実施する。（ラジオアイソトープ総合センター） ・全学の放射線施設（16施設）の非密封放射性物質取扱作業室（総数247室）の作業環境測定を毎月実施する。（安全衛生管理部） ・高圧ガス保安法に基づく貯蔵所の整備を進める。 ・安全衛生管理部に配置した核燃料物質管理スタッフを中心に、核燃料物質の管理体制を強化する。 ・高圧ガス等、薬品以外の危険物の保管量・使用量等を管理するための全学的システムの整備を検討する。
	<p>261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特化則・有機則に基づき、有害化学物質の作業環境測定を行う（年2回）。 ・電離則に基づき、放射性物質の作業環境測定を行う（毎月1回）。 ・高圧ガス保安法に対応するため、高圧ガスボンベ庫の整備を推進する。 ・核燃料物質管理体制の整備を進める。 	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>261) 危険薬品、高圧ガス、放射性同位元素、放射線発生装置等の管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全研究管理センターが中心となり、特化則・有機則に係る作業環境測定のサンプリングを9月と12月に2回実施し、その測定結果を安全衛生管理部、地区事業場安全衛生委員会ならびに各部局に報告した。（測定対象作業場総数：各回499室、測定サンプル数：各回2,400個）。 ・全学の放射線施設（当初17施設、9月以降16

			<p>施設) の非密封放射性物質取扱作業室(総数当初247室、9月以降231室) の作業環境測定を毎月実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 測定結果を当該部局及び事業場安全衛生委員会で報告し、必要な改善指導を図った。 高圧ガス保安法に基づき、ボンベ庫を2件整備した(薬学研究科・産業科学研究所)。 核燃料物質の管理体制の整備のため、安全衛生管理部に核燃料物質管理室を設置し、特任研究員を配置した。 	
<p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物を用いる実験等については、関係する各実験指針に則り、厳正な安全管理のもとに行う。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験に係る各施設において年1回の教育訓練を行うとともに法令等に関する説明会に遺伝子組換え実験安全委員会委員が参加し安全管理にかかる知識と技術の向上に努めた。また、「遺伝子組換え実験安全の手引き」を作成して従事者に配付し教育訓練に使用すること等により安全管理に努めた。 動物実験委員会において、大阪大学動物実験規程を制定し、その中で動物実験施設、実験動物の飼養保管施設の要件、教育訓練、自己点検・評価、情報公開等について規定することにより厳正な安全管理に努めた。 病原性微生物の安全管理マニュアル作成を検討するためのワーキンググループの委員構成を決定した。 <p>【中期計画自己評価の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種法令に則した安全管理を適切に行っているため。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子操作実験を用いる実験等については、関係する各実験指針に則り、引き続き厳正な安全管理のもとに行うとともに、動物実験と病原微生物を用いる実験間の整合性を整える。 「大阪大学動物実験規程」に基づき、各部局において動物実験規程の作成や見直しを行い、この規定に基づき、各部局の動物実験委員会が中心となって適正な動物実験が行われるよう管理する。 平成19年度に安全衛生管理委員会の下に設置した感染性試料取扱実験安全WGにおいて、感染性試料の適正な管理基準の確立と体制整備を図る。
		<p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理</p> <p>「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日付け文部科学省告示)」に基づき、「大阪大学動物実験規程」を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設において、飼養及び保管のマニュアルの作成、又は見直しを検討し、動物実験実施者等に周知させる。 適正な動物実験等を確保するため、各部局において、自己点検・評価を行わせ、その内容を大阪大学動物実験委員会が評 	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>262) 動物実験、遺伝子操作実験、病原微生物実験の安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月1日付けで新たに「大阪大学動物実験規程」を制定し、これに沿って、各部局の規程を改めた。 各施設において、上記規程に基づき、飼養及び保管のマニュアルの見直しを行った。 多数の部局において評価に必要な資料を整え自己点検・評価を実施した。その結果について各部局から資料の提出を受け、大阪大学動物実験委員会委員長が内容を確認し事前評価するとともに、未提出の部局については催促を行っ

	<p>価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における動物実験等に関する情報を年1回程度、本学のホームページに公表する。 ・法令、実験上の安全確保のための注意事項等を周知徹底させるため、各施設の安全主任者又は学内の専門の教員が年1回実験責任者及び実験従事者に対して、教育訓練を実施する。 ・各施設の安全主任者の安全管理、及び安全な実験の実施に役立てるため、大阪大学遺伝子組換え実験安全委員会において、大学統一の遺伝子組換え実験に関するマニュアルの作成を検討する。 		<p>た。なお、最終的な評価については、平成20年度第一回大阪大学動物実験委員会において実施する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学動物実験規程について、本学ホームページにおいて公表を行った。また、評価結果については、平成20年度第一回動物実験評価委員会開催後、本学ホームページにおいて公表する予定である。(平成20年夏目処) ・動物実験の実施に先立ち、必ず教育訓練を受講させることとした。 ・遺伝子組換え実験安全委員会内のワーキング(構成員 教員6名)を6回開催し、種々の問題点、危機管理等について検討を行なった。 ・遺伝子組換え実験安全委員会において、遺伝子組換え実験に関するマニュアル「遺伝子組換え実験安全の手引き」の内容を検討し、作成の上、各部署に配付すると共に大阪大学ホームページ「研究協力情報」に掲載した。 ・17施設において、それぞれ1回、同施設の安全主任者や学内の専門の教員が教育訓練を実施し、実験従事者に対して、関係法律、規則、危険度に応じた遺伝子組換え生物等の安全取扱い技術等について、「遺伝子組換え実験安全の手引き」を用いて周知徹底を図った(参加者約1,154名)。 ・危険時、事故発生時の対応として、事故発生時の連絡体制を大阪大学における事故、災害発生時の対応マニュアルに基づいて再確認し、周知徹底を図った。 ・病原体の管理体制の整備のため、安全衛生管理委員会の下、感染性試料取扱実験安全WGを設置した。 	
<p>263) 周辺環境汚染の防止を徹底するため、実験廃棄物、実験系排水の処理のための体制を整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機則、特化則と関連した室内作業環境測定に係る入札準備、サンプリング、評価などの指導・支援を実施した。 ・実験系有機廃液は各年度毎月収集して業者委託処理、無機廃液は各年度10回収集して環境安全研究管理センター附属施設で処理した。 ・施設部と協力して各年度6月に特別管理産業廃棄物多量排出業者としての提出書類(大阪府へ)の作成をし、廃液や廃薬品の処理などに関 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行する。 ・有機則、特化則と関連した室内環境の管理・指導 ・実験系有機・無機廃液の収集・処理・廃液・廃棄物の適正管理のための支援 ・排水の水質の適正管理 ・安全衛生管理委員会等からの指示事

			<p>する相談の指導・支援をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度豊中地区で年8回、吹田地区で年19回実施される排水の水質検査結果を監視し、適正管理を図るとともに、センター広報誌（各年3回発行）等を通じて構成員に周知した。 ・化学物質の作業環境測定の結果、管理濃度を超え第2管理区分となった実験室に対して安全衛生管理部と協力して、作業環境管理の改善を指導した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全委員会の下、環境安全研究管理センターを中心とした体制整備の中で、適切な廃棄物、実験系排水処理を適切に実施している。 	<p>項の企画・立案並びに実施</p>
	<p>263) 周辺環境汚染防止対策 環境安全委員会及び環境安全研究管理センターが中心となって、以下の計画を実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機則、特化則に基づく室内環境の管理・指導 ・実験系有機・無機廃液の収集・処理 ・廃液・廃棄物の適正管理のための支援 ・排水の水質の適正管理 ・安全衛生管理委員会等からの指示事項の企画・立案並びに実施 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 263) 周辺環境汚染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全委員会実施計画等の下、環境安全研究管理センターが中心となり、以下の作業環境測定等を遂行した。 ・有機則、特化則と関連した室内作業環境測定に係る入札、サンプリング、評価などの指導・支援を実施した。（測定対象作業場総数：各回499室、測定サンプル数：各回24,00個） ・実験系有機廃液は毎月収集して業者委託処理、無機廃液は年10回収集して環境安全研究管理センター附属施設で処理した。 ・施設部と協力して特別管理産業廃棄物多量排出業者としての提出書類（大阪府へ）の作成、廃液や廃薬品の処理などに関する相談の指導・支援をした。 ・豊中地区で年8回、吹田地区で年19回実施される排水の水質検査結果を監視し、適正管理を図るとともに、センター広報誌（各年3回発行）等を通じて構成員に周知し、注意喚起、意識向上を図った。 ・廃液の処理区分と処理実施回数の実施計画に基づいた処理を実施した。 	
<p>264) 各種健康診断を実施し、健康診断結果に対する事後処置を充実させるとともにその結果を踏まえた衛生教育を実施する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定の健康診断（労働安全衛生法、学校保健法）を実施した。 ・通年型、予約制健診の運用にて人間ドックを含む職員定期健康診断受診率は約90%と評価に耐える数値となった。また学生の定期健康診断 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、事後措置について現在の良好な受診率と事後措置実施を継続するとともに、職員に対してはメタボリックシンドロームへの対応を強化し、ハイリスク群に対する介入をシステム

			<p>についても法人化前の約50%から大幅な改善をみて、平成18年には76%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断の結果問題のあった学生、教職員に対しては、定期的な検査を実施するとともに、生活・食事指導（衛生教育）等を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定の健康診断を適切に実施するとともに、その結果に基づく事後措置・事後指導を適切に実施しているため。 	<p>化して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年10月統合に伴う、箕面キャンパスにおける健康管理、事後措置等の体制を早急に強化する。 健康診断の結果問題のあった学生、教職員に対しては、定期的な検査を実施するとともに、生活・食事指導（衛生教育）等を行う。
	<p>264) 健康診断実施と衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き教職員、学生ともに健康診断受診率の向上を図る。 健康診断結果を健康づくりに役立てるため、報告書や検査項目の見直しを行うとともに健康診断後の事後措置をきめ細かく実施する。 特定業務従事者に対する健康診断を実施する。 保健センター医師が産業医としての業務にも従事して、安全衛生活動を担う。 胸部レントゲン撮影について、直接撮影、デジタル化を図ったことに伴い、これによる職員・学生定期健康診断実施の立案中である。 安全衛生管理部と協力して、職員の過重労働についての全学的な調査を行い、過重労働健康診断を実施する。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>264) 健康診断実施と衛生教育 (保健センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法定健康診断（労働安全衛生法、学校保健法）を実施した。大阪大学職員一般定期健康診断受検数は、平成19年度5,655名であり、前年と比べて493名の増加であった。 (職員数基準日：平成19年9月末) 定期健康診断については、受診者数15,889名で前年比171名であった。学生定期検診受診率は全体で78.1%と昨年を2.1%上回った。(学生数基準日：平成19年5月) 学生、職員ともに問題のあった場合には再検査、生活食事指導等の事後措置を綿密に実施した。職員については、呼び出し対象者430名、受検者数320名、すでに他院でフォロー中などのため辞退された方42名、未受検者68名であった。 特定業務従事者に対する健康診断受診者は、学生、教職員併せて合計11,340名であった。 胸部レントゲン撮影は本年度よりデジタル化され、職員については全員デジタル撮影を行った。 過重労働者に対する医師の面談は今年度8件実施した。 学生・職員の内科、整形外科、精神科の今年度の診察相談件数は計5225名であった。 事務系再雇用職員の健康診断、人間ドック結果を判定し、健康上の問題が認められる際には面談を実施した（判定69件、面接指導12件） 	
<p>265) 健康の保持・増進（栄養、運動、休養）及びこころの健康づくりに取り組むとともに、必要な組織作りと人材育成に努める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 心と体の健康増進支援に継続的に取り組み、年次進行で支援体制を充実させた。具体的には「女子学生と女性職員のためのからだと心の 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き健康の保持増進、こころの健康づくりに努めるとともに、メンタルヘルスクアを学生、職員それぞれの

		<p>なんでも相談室（女性外来）」を設置し、休職者（精神的問題による）の復職にあたって産業医による面接を開始した。 また、メンタルヘルスに関する啓発のための講演を種々の対象者に実施した。 ・法人化後、内科医を2名から5名に、精神科医を2名から3名に増員するとともに、人材育成のため保健センターの医師全員に産業医資格を取得させた。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・メンタルヘルス相談や女性外来を充実させていること。産業医資格を保健センター医師全員に取得させていること。</p>	<p>問題を取り扱う部局とさらに連携を深めて、有機的値とワークを構築し、メンタルヘルス不全予防に資することのできる組織構築をに努める。</p>
	<p>265) 心身の健康保持体制の構築 ・休職後の職場復帰に際して、産業医の面談を実施し、スムーズな復帰を支援する。 ・保健センターの女性の医師及びカウンセラーによる女性外来の充実を図る。 ・保健センターの精神科医、産業医及びカウンセラー、スタッフによるメンタルヘルス相談及びフォローの充実を図る。 ・受動喫煙防止対策を推進する。 ・職域別メンタルヘルスの講習会を実施する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 265) 心身の健康保持体制の構築 ・休職者の職場復帰に際して、面談を実施し、意見書を作成することで円滑な職場復帰を支援した（実施対象者数11名、去年は8件）。 ・女性外来では20名の受診者があった（ただし一般外来診察においても女性医師による女子学生等に対する診察は常時実施している）。 ・精神科健康相談件数は1879名であった。 ・各部局で設置している指定喫煙場所が大阪大学受動喫煙防止指針に照らして問題がないか点検を実施した（平成19年5月）。 ・受動喫煙防止及び未成年者の喫煙防止のため、豊中キャンパスに設置されているたばこの自販機を撤去した（平成19年8月）。 ・職域別メンタルヘルス講習を、新「助教」対象FD研修、研修医イントロコース、技術職員研修に組み込むなどして、合計10回実施した。</p>	
<p>266) 緊急連絡体制を構築してマニュアルを準備し、それらの周知徹底を図るとともに、安全講習会、防災訓練を定期的に行って教職員及び学生の意識の向上を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度より、事故・災害発生時の対応窓口の総括を安全衛生管理部とし、各事業場との緊急連絡体制を構築した。 ・連絡体制とともに、事故・災害発生時の連絡票による事故情報収集システムを構築した。収集した事故データは、3年間で674件（16年度：215件、17年度：205件、18年度：254件）となった。 ・医病・歯病事業場安全衛生委員会では、平成17年6月に緊急連絡連絡網を添付した『病院安</p>	<p>・事故・災害発生時の対応窓口の総括を安全衛生管理部とし、各事業場との緊急連絡体制を維持する ・事故・災害発生時の連絡票による事故情報収集を引き続き実施する。 ・安全衛生管理部主催による安全衛生講習会、防災訓練を引き続き実施する。 ・平成19年度に実施した部局長・安全衛生委員会委員等による合同巡視を引き続き実施する。 ・事故災害のレベルに応じた全学的な</p>

		<p>全衛生ガイドライン』を刊行し、附属病院の全教職員に配布し、安全意識向上、事故予防等に役立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理部主催による安全衛生講習会等を3年間で33回（16年度：6件、17年度：11件、18年度：16件）、事業場単位での防災訓練を2回実施し、学生、教職員の安全意識向上を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理部を事故・災害発生時の対応総括として、各事業場との緊急連絡体制を整備していること。定期的に安全講習会、防災訓練を実施しているため。 	緊急連絡マニュアルを整備する。
	<p>266) 緊急事故防止対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理体制を更に充実させるため、安全衛生に関係するセンター等との連携組織の設置を推進する。 事故情報と背景要因の分析を行い、その結果に基づいた再発防止のための安全講習会等を実施する。 学部学生を対象とした環境安全関係授業「地球環境と安全・安心の意識」を引き続き実施する。 安全衛生管理部による定期巡視を実施するとともに、安全衛生委員会等との合同巡視を実施する。 安全衛生ガイドライン（化学、物理、生物、病原微生物等）、安全衛生教育ビデオ（生物）等を作成する。 大学構成員全体の安全衛生意識の向上を図るため、構成員の属性や特性に応じた講習会等を実施する。 全学的な防災体制の構築と検証のため、防災訓練を実施する。 衛生管理者免許の資格取得を推進する（数値目標：有資格者を常勤教職員約4,500名の5%にする）。 救急救命体制の充実を図る。 	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>266) 緊急事故防止対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理体制の更なる充実のため、安全衛生管理部に安全衛生関係各センターから兼任教員（5名）を配置した。 事故の再発防止及び安全衛生意識の向上を図るため、以下の安全講習会等を実施した 平成19年度安全講演会において、安全衛生管理部で収集した事故情報の分析に基づき、「見える危険見えない危険」と題して、大学での事故発生メカニズムについて研究発表を実施した（平成19年7月） 環境安全関係授業については、267)に記載。 平成20年度刊行に向けて、安全衛生ガイドライン（理工系）の目次構成を精査し執筆担当者の選定作業を行った。 AEDの取扱方法を含めた心肺蘇生法を習得するための普通救命講習を4回実施し、合計121名が受講した（平成19年2月及び3月） 放射性同位元素（RI）の漏洩事故を想定し、平成19年度大阪大学防災訓練を実施した。 衛生管理者免許の取得者は234名、5.2%となり、所期の目標値を達成した。 はしか等の流行性疾患対策を目的として、学内関係部署等の代表者で構成する流行性疾患対策会議を平成19年10月に設置した。同年12月に第1回目の会議を行い、学部1,2年生に対するワクチン接種、新入生に対するワクチン接種の推奨及びマニュアルの作成等の方針を決 	

<p>267) 大学が実施する講習会や講演会等に、教職員、学生を積極的に参加させるとともに、部局が行う安全教育の際、環境保全教育も併せて実施する。部局は、環境保全に関するマニュアルを整備し、全職員・学生に配付する。</p>		III	<p>定した。</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境安全研究管理センター主催による環境月間の講演会の他、酸素欠乏危険作業講習会などを開催し、また、ラジオアイソトープ総合センターは放射線同位元素等業務従事者に対する法定講習会を毎年実施した。 ・全学の学部1年、2年次学生を対象に「地球環境と安全・安心の意識」と題した環境安全関係の講義を実施したほか、各学部でも学生や院生対象の安全に関する講義を開講し実施した。 ・各部局においては、RI、遺伝子組み換え、動物実験などに関する法定講習会に加え、それぞれの部局の教育研究上の特性に応じた講習会を実施した。 ・医学部附属病院や歯学部附属病院では医療安全、医療事故防止のための会議、研修会や講演会を実施した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定講習会の実施、学部1・2年次対象の環境安全講義科目の開講等により環境保全教育を推進しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局において実情に応じ、学部生及び大学院生を対象とした環境保全関係の講義を新規にあるいは継続して開講する。 ・環境安全研究管理センターが6月の環境月間に開催する講演会に教職員及び学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。 ・各部局では、新たに研究室などに配属になった学生、教員及び職員に対し、危険物の廃棄、廃液の処理、建物内外の衛生環境の保持など、環境保全のための初期教育を実施する。 ・人間科学研究科では安全マニュアル「リスクのクスリ」を継続して配付し、レーザーエネルギー研究センターでは、「環境保全・安全マニュアル」の整備を行う。また、各部局での講習会ではそれぞれの実情に応じた資料を配付する。
	<p>267) 環境保全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において実情に応じ、学部生及び大学院生を対象とした環境保全関係の講義を新規にあるいは継続して開講する。 ・環境安全研究管理センターが6月の環境月間に開催する講演会に教職員及び学生を積極的に参加させ、環境保全への意識向上を図る。 ・各部局では、新人に対し、危険物の廃棄、廃液の処理、建物内外の衛生環境の保持など、環境保全のための初期教育を実施する。 	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>267) 環境保全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは「現代の環境を考える」（地球環境と安全・安心の意識）を引き続き開講した。（89名受講）（計画265）関係） また、人間科学研究科では学部生を対象に授業科目「リスク心理学」（68名受講）、また大学院生を対象に「リスク人間科学特講」（8名受講）を開講した。 ・環境安全研究管理センター主催、環境月間講演会に外部専門家を招き「近年の環境問題とバイオマス」と題して、平成19年6月8日に実施した。（参加者数81名） ・環境安全ニュースの配布（3,300部）により化学物質管理方法、作業環境測定結果、PRTR物質管理法および大阪府への届出結果、水質検査結果などの情報の提供を行なった（年3回配布1,5,9月）。 ・各部局においてそれぞれの状況に応じて環境保全および廃棄物の取り扱いなどの教育を行 	

			<p>った。特に、理学研究科ではゴミ・化学薬品の廃棄及び実験上の安全に関する説明会を平成20年3月5日に職員、学生を対象に実施した（参加者数：約200名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院や歯学部附属病院では医療安全、医療事故防止のための会議、研修会や講演会を実施した。 	
<p>268) 部局には安全管理担当の委員会を設置し、新入生へのオリエンテーションや専門課程の実習の開始時期に安全教育を行うとともに「安全の手引き」を作成して配付する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活委員会が「安全のための手引」を毎年発行し、学生に配付するとともに、各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図った。 ・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率については年々向上し、学部生では90%を越え、大学院生を含めての全学での加入率も80%を超えた。 ・大阪大学安全週間に学生対象に「救急蘇生」講習会を毎年開催した。 ・新入生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い安全な学生生活を送るための講話を実施した。 <p>各学部、研究科では法定の教育に加え、それぞれ独自の安全管理教育を実施した。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局に「安全衛生委員会」等を設置していること。「安全のための手引」の発行・配付し、各部局において安全教育を実施していること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全のための手引」の発行、「学生教育研究災害傷害保険加入促進」、「新入生オリエンテーションでの安全な学生生活を送るための講話」、「クラス別履修指導での安全教育の周知徹底」を継続して実施する。 ・実験動物、病原微生物、ラジオアイソトープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、及び遺伝子組換え実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を継続して実施する。 ・法定教育以外にも、各部局において、それぞれの実情に応じた安全管理のための講習会などを実施し、特に実験や実習を開始する前の学生、あらたに研究室に配属された院生や新任の教職員には必ず受講させる。
	<p>268) 安全管理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への「安全のための手引」の発行を継続し各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図る。 ・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率を向上させる。 ・新入生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い安全な学生生活を送るための講話を実施する。 ・クラス別履修指導を行う際に配付プリントにより安全教育の周知徹底を行う。 ・実験動物、病原微生物、ラジオアイソ 	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>268) 安全管理教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への「安全のための手引」の発行を継続し、各部局において安全教育に利用し、学生への周知を図った。 ・新入生には「学生教育研究災害傷害保険」への加入を義務づけ、全学での加入率については学部生87%、博士前期課程学生65.60%、博士後期課程学生54.27%を達成した。 ・新入生オリエンテーションの際に学生部発行の「キャンパスライフ」を用い「学生生活について」と題して、犯罪の被害者・加害者にならない、交通安全、喫煙と飲酒、こころの健康、課外活動、カルト問題など安全な学生生活を送るための具体的な講話を実施した。 	

	<p>トープ、高圧ガスなどを使用する実験・実習、及び遺伝子組換え実験・実習を行う部局では、それぞれの法定安全講習会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定教育以外にも、各部局において、それぞれの実情に応じた安全管理のための講習会などを実施し、特に実験や実習を開始する前の学生には必ず受講させる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・クラス別履修指導においてもそれぞれの学部において必要な安全教育を実施した。 ・法定安全講習会は全学あるいは各学部で実施し、必要とされる全員が受講した。 ・各部局では法定の教育に加え、それぞれ独自の安全管理教育を実施した。(21部局) 	
<p>269) 学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、指導にあたる教職員の安全衛生に関する意識向上を図る。特に、教職員のメンタルヘルスへの理解を高める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員の定期健康診断受診率は啓発発の成果があり、毎年向上した。 ・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止等については、立て看板やビラでの注意喚起を図った。 ・体育系課外活動団体の学生リーダーには「リーダーズアSEMBリー」時に安全な課外活動について毎年指導した。 ・各部局においては「安全衛生委員会」等を中心に取組を実施し教職員の安全衛生意識の向上を図り、学生等への安全衛生教育を実施した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学及び各部局において、学生、教職員の安全衛生の意識向上を図っていること。メンタルヘルスへの理解は、適宜講演会等を実施している〈計画265〉に記載。〉 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局の安全衛生委員会等を中心に教職員、学生の安全衛生の意識向上を継続して図る。 ・学生、教職員の定期健康診断受診率のさらなる向上を図る。 ・大阪大学安全週間に学生対象に「救急蘇生」講習会を、また、体育系課外活動団体の学生リーダーには「リーダーズアSEMBリー」時に安全な課外活動について指導する。 ・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止、分煙の徹底を推進し、同時に禁煙教育などを実施する。 ・保健センターは職員研修を開催しメンタルヘルスについての積極的な啓発活動を継続して実施する。
	<p>269) 安全衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の安全衛生委員会等を中心に教職員、学生の安全衛生の意識向上を図る。 ・学生、教職員の定期健康診断受診率のさらなる向上を図る。 ・大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を実施する。 ・建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止、分煙を徹底し、同時に禁煙教育などを実施する。 ・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアSEMBリー」時に安全な課外活動について指導する。 	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>269) 安全衛生教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では独自に安全衛生教育を実施した。(11部局) ・学生、教職員の定期健康診断受診率の向上については、計画264)に記載。 ・大阪大学安全週間に「救急蘇生」講習会を開催した(43名参加)。 ・入学式オリエンテーションにおいて禁煙の勧めと健康増進法に基づく喫煙の制限について講話するとともに、建物内での喫煙禁止、歩行喫煙の禁止等については、立て看板やビラでの注意喚起を行いさらに禁煙・分煙を徹底した。 ・体育系課外活動団体の学生には「リーダーズアSEMBリー」研修時に安全衛生管理部教員に 	

			よる講義など安全な課外活動について指導した（105名参加）。	
270) 警備会社との契約や入退出管理システムの導入などを行って施設管理を強化する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学内セキュリティを強化するため、次のような対策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カードキーによる入退出システムの導入 ・監視カメラ等の設置 ・建物入口に警備員を配置し、身分証明書による身分確認を実施 ・教職員、学生を対象とした安全対策講演会を実施 <p>【中期計画自己評定の判断理由】 ・各部局において、警備会社との契約や入退出システムの導入により施設管理が順次強化されているため。</p>	・引き続き、学内セキュリティを強化するための対策を講じる。
	<p>270) セキュリティ対策 ・各部局は入退出管理システムの導入、あるいは、警備会社への警備委託を推進し、引き続き夜間及び休日のセキュリティの向上を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 270) セキュリティ対策 今年度新たに実施したセキュリティ対策のうち、主なものは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルオープンした待兼山修学館において、警備会社と機械警備業務の請負契約を結び、夜間及び休日のセキュリティ対策（入退館管理等）を講じた。また、監視カメラを設置して昼間におけるセキュリティを強化した。（総合学術博物館） ・セキュリティレベルを4段階に分割し、外部共同研究者も含めた指紋照合システムによる入退室管理を行った。また、所員には証明写真付きのIDカードを配布し、常時携行を義務づけた。さらに、個人情報管理に留意しながら、緊急連絡網の見直しと配布を行った。（レーザーエネルギー学研究センター） ・センター独自の入力用コードシステムを、さらに安全性を上げるため、カード式の電子錠に交換した。（生物工学国際交流センター） 	

(4) その他の業務運営に関する重要事項等**1. 特記事項**

- ①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成 16～18 事業年度】**(1) キャンパスデザイン室の主導によるキャンパス整備を実施（関連年度計画：252）**

- ・デザイン監修、デザインイメージを作成した。（豊中地区：待兼山周辺修景整備、文系総合研究棟、基礎工学部研究棟施設再生整備、理学部研究棟施設再生整備、吹田地区：本部共通棟プロムナード整備計画、福利厚生施設改修計画、千里門周辺環境整備計画、工学研究科FRC研究棟、工学部研究棟改修整備（PFI 事業）、旧留学生センター施設再生（GSE フロント）整備、学内保育施設、キャンパスサイン計画等

(2) 新たな整備手法による施設整備（関連年度計画：248、249、253）

- ①PFI 事業により整備を行った事業
- ・工学部研究棟改修整備（5 期計画の第 3 期整備着工まで）
- ②寄附により整備を行った事業
- ・工学研究科 FRC 研究棟の第 1 期整備
 - ・バイオ関連多目的研究施設の無償譲渡による取得

【平成 19 事業年度】**(1) キャンパスデザイン室の主導によるキャンパス整備を実施（関連年度計画：252）**

- ・デザイン監修、デザインイメージを作成した。（豊中地区：文系総合研究棟、基礎工学部中庭改修計画、基礎工学部～サイバーメディアセンター間の駐輪場計画、基礎工学部サイン計画及び正門通りの整備方針、ナレッジキャピタルカフェ構想、吹田地区：融合型生命科学総合研究棟、吹田図書館分館前中庭整備計画）
- ・共通教育基礎セミナー「キャンパスデザインプロジェクト」を開講し、豊中地区東口整備計画（案）を策定した。
- ・ワークショップ活動により地域住民のキャンパスデザインへの参画を促した。

(2) 新たな整備手法による施設整備（関連年度計画：248、249、253）

- ①PFI 事業により整備を行った事業
- ・工学部研究棟改修整備（5 期計画の第 3 期整備から 5 期整備設計開始まで）
- ②自己資金により整備を行った事業
- ・文系総合研究棟
 - ・融合型生命科学総合研究棟

- ・旧留学生センター施設再生（GSE フロント）整備
 - ・学内保育施設の整備（吹田地区）
- ③寄附により整備を行った事業
- ・工学研究科 FRC 研究棟の第 2 期整備

2. 共通事項に係る取組状況**【平成 16～18 事業年度】****観点（1）施設マネジメント等が適切に行われているか。****①施設マネジメント実施体制及び活動状況（関連年度計画：239、240）**

- ・総合計画室の下に設置された施設マネジメント委員会において、中期計画に基づく戦略的な施設整備方策の検討や施設等の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施及び構内交通安全対策等の審議を平成 16 年度は 13 回、平成 17 年度は 11 回、平成 18 年度は 11 回開催した。

②キャンパスマスタープラン等の策定状況（関連年度計画：252）

- ・大阪大学キャンパスマスタープランを平成 17 年 9 月に策定した。このマスタープランでは、共用施設、共用空間などのキャンパスコモンに関するデザインの方針を提示することにより、大学に通う全ての人が魅力を感じ、また地域の人々に愛されるキャンパスをつくることを目標としている。また、キャンパスマスタープランに基づいた自然資源を行かしたアメニティの形成のため、緑地空間の管理・改善の方向を示したガイドラインとして、緑のフレームワークプラン（案）を平成 19 年 3 月に策定した。

観点（2）危機管理への対応策が適切にとられているか。**①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況（関連年度計画：266）**

- 安全衛生管理を全学的に統括管理する部署として、専任の教員、事務職員等で構成する「安全衛生管理部」を設置し、各種委員会等の運営、事故情報の収集、各種安全衛生教育、定期巡視の実施、マニュアルや教材の整備等に努めた。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況（関連年度計画：なし）

- 文部科学省科学技術・学術政策局長通知「研究費の不正な使用への対応について」（18 文科科第 420 号、平成 18 年 9 月 4 日付け）を受け、「研究費不正使用対応検討プロジェクトチーム」を平成 18 年 10 月設置し、平成 19 年 3 月までに 5 回の検討を重ねた。

【平成 19 事業年度】**観点（1）施設マネジメント等が適切に行われているか。****①施設マネジメント実施体制及び活動状況（関連年度計画：239、240）**

- ・中期計画に基づき、総合計画室の下に設置された施設マネジメント委員会において、戦略的な施設整備方策の検討、施設の点検・評価の推進、施設の維持管理の適切な実施、並びに構内交通安全対策等の審議を11回開催した。
- ・施設マネジメントを総合的に実施するため、平成19年10月に施設部課改組を行った。これにより、企画機能の強化（デザイン力の向上）、マネジメントにかかるPDCAサイクルの確立、併せて人材育成に配慮した再配置を行った。
- ・施設部キャラバン隊を結成し、約4ヶ月をかけて全ての部局を回り、施設に関する要望収集や情報発信を行った。その結果を施設マネジメント委員会に報告を行うことで、各部局からの要望ボトムアップを行った。
- ・施設マネジメント委員会のサポート体制を強化するため、各検討部会に対応する施設部長特命WGを立ち上げ、9名の技術職員を追加配置した。

②キャンパスマスタープラン等の策定状況（関連年度計画：252）

- ・施設マネジメント委員会において、キャンパスのバリアフリー化の推進のため、バリアフリー・サインのフレームワークプラン案を策定した。優先順位及び工事費概算を算出し、平成20年度から順次年次的に整備を行う計画を立てた。

③施設・設備の有効活用の取組状況（関連年度計画：242～245）

- ・旧留学生センター再生事業（改修事業）
- ・大阪外国語大学との統合により、平成20年4月から豊中地区の学生数が増加することに対応するため、大学教育実践センターにおいて681㎡の確保するとともに、文系総合研究棟に講義室を確保した。
- ・豊中キャンパスにおける文系部局の教育研究スペースの狭隘解消を図るため自己財源により文系総合研究棟を整備し、当該地区各部局間で相互利用可能な講義室を2,368㎡確保した。

観点（2）危機管理への対応策が適切にとられているか。

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況（関連年度計画：261、262、266）

平成19年度には、危機管理体制の整備強化策として以下のことを実施した。

- ・はしか等の流行性疾患対策を目的として学内関係部局長等で構成する流行性疾患対策会議を平成19年10月設置。
- ・感染症法による病原体の規制強化等を踏まえ、安全衛生管理委員会の下に感染性試料取扱実験安全WGを設置。
- ・核燃料物質の管理体制を整備するため、安全衛生管理部に核燃料物質管理室を設置し、専任の特任研究員を配置。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況（関連年度計画：なし）

平成18年度に引き続き、研究費の不正使用への対応について検討を重ね、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（実施基準）（文部科学大臣決

定、平成19年2月15日付け）に基づき、機関内の責任体系を明確化し、ルールの明確化・統一化に向け「国立大学法人大阪大学における競争的資金等の取扱いに関する規程」を制定し、防止計画推進部署を設置した（平成19年11月）。また、不正使用防止に係る取組状況を大学HP掲載するとともに、学内においては啓発ポスターを掲示するなどにより、学内外に対し周知を促した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>①学部教育に関する目標</p> <p>A 教養教育 人間、社会、自然と自然環境への関心を喚起して幅広い教養を養い、現代が抱える諸問題を広い視点と深い理解から眺めることができるようにするとともに、専門教育に必要な基礎的な学力の充実を図る。</p> <p>B 専門教育 大阪大学が創学時以来標榜する「第一線の研究を通じた教育」を踏まえて、各学部において固有の伝統と学風に基づいて学部専門教育を行い、卒業後、社会的・国際的に活躍できるリーダー・研究者・技術者として必要な能力・幅広い教養を踏まえた知性と人間性を身につけさせる。</p> <p>②大学院教育に関する目標 柔軟な発想と論理的思考に基づいて課題を探求し展開する能力を磨くとともに、高度で豊かな知識、応用力、国際性、複合型学際的視野を兼ね備えた研究者・指導者、高度専門職業人を養成する。</p> <p>③教育の成果・効果の検証に関する目標 高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証するために、多角的な観点から教育の成果・効果を検証し、改善する。</p> <p>④各年度の学部、研究科における学生収容定員は別表のとおり</p>
----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
1) 人間社会が直面する現代的諸問題を的確に把握し総合的に理解させるため、テーマに応じた複数の授業科目を置く。	<p>1) 現代的諸問題を把握し理解するための授業科目の設定</p> <p>・大学教育実践センターが中心となって、教養教育のカリキュラム改革を実施する。19年度から、主題別、人間、特別科目、外国語科目の一部及び基礎セミナーを教養教育科目と基礎セミナーに再編する。教養教育科目は、導入教育及び幅広い観点を身につけることを目的とし、基礎教養科目、現代教養科目、先端教養科目及び国際教養科目で構成する。基礎セミナーは、担当教員が自由に設定したテーマについて少人数で学習し、学問研究のための基本的な態度を修得させる。</p> <p>・各部局は、全学共通教育科目のカリキュラム改編にあわせて、科目の提供を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>平成19年度から全面的に再構築した全学共通教育科目カリキュラムを提供した。また、大学教育実践センターが中心となり、現代的諸問題を把握し理解するための授業科目として、全学協力体制の下で、それぞれに特徴ある全学共通教育科目を提供した。これまでに基礎教養科目は、人文科学を中心とする基礎教養1を16科目53コマ、文系の学生を対象とする自然科学の基礎教養2を7科目14コマ、理系の学生を対象とする自然科学の基礎教養3を8科目23コマ開講した。現代教養科目は、7科目41コマ開講した。先端教養科目は、15科目17コマ開講した。国際教養科目は、文化・歴史などの教養を内容とする国際教養1を6科目14コマ、言語習得を主目的とする国際教養2を18科目150コマ開講した。基礎セミナーは、I Semesterに114科目116コマ、II Semesterに36科目36コマ、III Semesterに6科目6コマ開講した。さらに、初年次教育の円滑化を図るため、学生の視点を取り入れた「新入生ハンドブック」を作成し、全新生に配布するとともに、大学教育実践センターホームページに掲載した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：31部局></p> <p>実施状況：A（年度計画を上回って実施している） B（年度計画を順調に実施している） C（年度計画を十分に実施できていない） D（年度計画を実施していない）</p>
2) 日本語及び外国語を通して豊かな自己表現能力を育成するため、実用的な語学教育を行う。	<p>2) 自己表現能力を育成するための実用的語学教育の実施</p> <p>・新カリキュラムにおいても、言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンター、留学生センターが連携して、全学共通教育科目としての外国語カリキュラムの充実を図り、自己表現能力を育成するための実用的語学教育を十分に実施した。具体的には、TOEFL-ITPを人間科学部と基礎工学部の1年次生を対象に実施し、その結果を授業成績の30%分として組み込んだ。また、全学の学生がオープン参加できるTOEFL-ITPを2回実施したほか、TOEFL等の検定試験に対応するた</p>	<p>新カリキュラムにおいても、言語文化研究科、大学教育実践センター、サイバーメディアセンター、留学生センターが連携して、実践的な外国語運用能力を修得させるため、全学共通教育科目としての外国語カリキュラムの充実を図り、自己表現能力を育成するための実用的語学教育を十分に実施した。具体的には、TOEFL-ITPを人間科学部と基礎工学部の1年次生を対象に実施し、その結果を授業成績の30%分として組み込んだ。また、全学の学生がオープン参加できるTOEFL-ITPを2回実施したほか、TOEFL等の検定試験に対応するた</p>

	<p>・大学教育実践センターでは、授業内容の多様化と到達目標の明確化、少人数クラスの導入、CALLやESP (English for Specific Purposes) 等の最新の授業形態の導入、外国語の多様化のため外国語教育科目を再編する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>めの英語の特別科目を2コマ開講した。また、CALL教室を活用した外国語教育科目を99コマ開講した。 〈本計画に係る部局の実施状況 B : 15部局、C : 1部局〉</p>
3) 情報を選択し処理し伝達する能力向上のため、情報教育科目の充実を図る。	<p>3) 情報教育科目の充実</p> <p>・大学教育実践センターにおいては、各部局の協力の下に、19年度も前年度に引き続き、全学共通教育科目として、情報処理教育科目を提供し、高度情報化に対応できるように基礎的情報処理能力を養う。</p> <p>・各学部においては、全学共通教育科目としての「情報活用基礎」を開講する。 ・附属図書館では、全学共通教育科目「情報活用基礎」における図書館利用、学術情報検索説明の対象部局を拡大し、情報リテラシー教育支援を強化する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大学教育実践センターを中心に、情報処理科目を充実させ14科目37コマを開講した。各学部においては、全学共通教育科目「情報活用基礎」を開講した。附属図書館において、「情報活用基礎」講義の担当体制を強化したことにより、図書館利用法の受講者数が18年度に比べ10倍(2,150名)と大幅に増加した。また、図書館ガイダンス、利用説明会等の拡充に努めた結果、利用者教育全体の参加者は、3,700名以上(18年度約1,600名)と大幅に増加し、情報リテラシー教育が強化された。 〈本計画に係る部局の実施状況 A : 2部局、B : 15部局〉</p>
4) 対話を通して人間性の陶冶と深化を図るため、対話型少人数教育を拡充する。	<p>4) 対話型少人数教育の拡充</p> <p>・引き続き、大学教育実践センターにおいて、全学共通教育として少人数科目を開講するほか、対話形式の科目として基礎セミナーを開講する。全学共通教育で提供する基礎セミナーは、少人数の学生が教員を囲んで1つのテーマについて質疑・応答・討論をする対話形式の授業であり、学問研究の態度を身につけるとともに、教員の人生観・世界観を学ぶ。また、新たに新しいタイプの授業を推進する。 ・部局においても、専門科目としての少人数科目を開講する。</p>	<p>大学教育実践センターにおいて、対話形式の科目として基礎セミナーを156科目158コマ開講した。そのうち、体験的課題追求型授業は、7科目、体験的授業は、12科目開講した。理学部では新入生への履修指導により、「数学のたのしみ」「物理学セミナー」などの少人数授業をほとんど全ての新入生が受講した。また、基礎工学部の物性物理科学コースでは、専門基礎科目の成績不良者に対して、TAによる対話型少人数型の補習授業を実施した。 〈本計画に係る部局の実施状況 A : 2部局、B : 15部局〉</p>
5) 知性・感性と身体との調和を図るため、健康スポーツに関する授業科目を充実させる。	<p>5) 健康スポーツ授業科目の充実</p> <p>・大学教育実践センターでは、18年度に引き続き、健康・スポーツ教育の授業内容の一層の充実をはかり、身体活動を通して健康と生活の自己管理の支援ができるように専門性をより重視した担当者配置を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>運動の生活化と習慣化を図ること、運動やスポーツを科学的に探求することなどを目的として、健康・スポーツ教育の授業内容の一層の充実をはかり、身体活動を通して健康と生活の自己管理を支援できるように、大学教育実践センターと医学系研究科の教員の中から専門性をより重視して、担当者を配置した。 〈本計画に係る部局の実施状況 A : 1部局、B : 6部局〉</p>
6) 専門分野の基礎となる知識と方法論を習得するため、講義及び実験・実習・演習等の体験型授業を拡充する。	<p>6) 体験型授業の拡充</p> <p>・大学教育実践センターでは、19年度も前年度に引き続き、全学共通教育として、(1)専門分野における基礎的な方法論の修得(2)専門分野の基礎的な概念の理解(3)専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成、を目的として実験・実習を含む専門基礎</p>	<p>大学教育実践センターでは、昨年度に引き続き(1)専門分野における基礎的な方法論の修得(2)専門分野の基礎的な概念の理解(3)専門から発展する周辺分野を理解する能力の育成を目標とし、実験・実習を含み、専門基礎科目を123科目開講した。専門基礎教育科目は、人文・社会科学を中心とする文系科目(46科目講義53コマ、実験6コマ)と統計、数学、物理、化学、地学、生物、工学の自然科学を中心とする理系科目(75科目講義359コマ実験654コマ)を開講した。さらに、重点経費を得て実施した「新型授業開発プロジェ</p>

	<p>教育科目を提供する。また、新たに新しいタイプの授業を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局においても、部局が提供する全学共通教育科目あるいは専門教育科目において体験型授業の拡充に努めるほか、部局施設や学外施設の見学会等の機会を設ける。 	<p>クト」により提案された、学生との双方向コミュニケーションを可能とする新しいタイプの授業を「化学熱力学」、「物理学Ⅰ」などの6科目で実施した。工学部では、3年次、4年次に工場見学とインターンシップを実施し、核物理研究センターが開講した基礎セミナーでは、授業の一環として施設見学会を実施しただけでなく、物理学セミナーの授業においても研究現場での実習を通じた体験型授業を実践し、専門分野の基礎知識習得に貢献した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：27部局></p>
<p>7) 教養教育の成果をさらに深化・発展させるため、教養教育と専門教育との相補関係を明確にし、4年又は6年の一貫教育の充実を図る。</p>	<p>7) 一貫教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターは、外国語教育の新カリキュラムにおいて「専門英語」を新設し、一貫教育の充実を図る。また、新カリキュラムの実施状況をモニタするとともに、大阪外国語大学との統合を見据え、検討を進める。 ・各部局においても、(1) 科目編成の改善、(2) 学生に対する科目履修の指導（履修コース、モデル・カリキュラム等の設定）、(3) 学年配当外の科目の履修に関する情報の提供、(4) 科目運営体制の整備、(5) 専門基礎科目と専門科目、専門科目相互間の内容の調整、(6) 全学共通教育科目の高学年配当、(7) 大学院科目の学部学生への開放を行う。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>専門領域で必要とされる英語力の養成を目的として「実践英語・専門英語」を新設した。基礎工学部では、履修を推奨し、2割以上の学生(97名)が履修し、教養科目と専門科目の一貫性が高くなった。</p> <p>大学教育実践センターでは、19年度時間割作成WGにおいて、大阪外国語大学との統合後に備え、19年度の新カリキュラムの実施状況の調査を行った。各部局においても、低年次から高年次を経て大学院に至るカリキュラムの体系的・一貫性を確保するために楔形カリキュラム、履修モデルの作成などの措置をとるなど、各学部独自に体系的なカリキュラムを編成した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：19部局></p>
<p>8) 個々の専門分野における高水準の知識を習得し、それを応用する能力を付与するため、各分野に応じ、インターンシップ等の学外研究などの実践的手法による教育を充実させる。</p>	<p>8) インターンシップなどの実践的手法による教育の充実</p> <p>以下の部局において、外部機関と連携してインターンシップ等の学外実習を実施する。</p> <p>文学部、人間科学部、医学部(医学科)、医学部(保健学科)、歯学部、薬学部、工学部、コミュニケーションデザイン・センター</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>文学部、人間科学部、外国語学部では、インターンシップの授業科目を実施したほか、医学部や歯学部では病院と連携し、工学部や基礎工学部では企業見学により、各分野に応じた校外実習を取り入れた。コミュニケーションデザイン・センターでは、「アートプロジェクト入門」でイタリアでのサマースクール参加、国内機関でのインターンシップ実習を組み込み、実践的手法による教育を充実させた。(参加学生17名)</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：16部局></p>
<p>9) 分野間の差異と共通性を認識する能力と複合型学際的視野を育成するため、カリキュラムの多様化を図る。</p>	<p>9) 部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充する。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>部局間・他大学連携科目の配置によるカリキュラムの多様化促進のために、多くの部局において、学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との単位互換制度を実施・拡充した。</p> <p>たとえば、他大学との連携では、法学部、経済学部、国際公共政策研究科が協力して、神戸大学と関西学院大学と共同でEUIJ関西を組織し、EUを主題とする学際的科目を学部向けに8科目22単位提供した。学内の部局間の連携では、医学部、歯学部、薬学部による共同授業、理学部と基礎工学部による共同授業を実施した。また、工学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」において開発されたe-Learningプログラムを利用した授業を行った。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：16部局></p>
<p>10) 大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを実施し、英語による講義科目を増加させ、楔形カリキュラムの活用や部局横断的</p>	<p>10) 国内外の大学院への進学への促進</p> <p>引き続き、学内のみならず国内外の大学院への進学を促進するため、各部局において以下の措置をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院との共通科目、演習科目、英語による講義科 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内のみならず国内外の大学院への進学を奨励するとともに、その促進のため、多くの部局で大学院との共通科目や英語による講義科目、学部横断型科目を開講したほか、教員が大学院に関する情報を積極的に学生に提供し、また海外の研究機関への留学を奨励した。 <p>医学部では、夏期休業期間を利用して海外の研究施設での研究体験を積極的に進めてきた</p>

<p>授業の実施等を通じて学際的・分野横断的関心を刺激することにより専門の異なる大学院への進学を促進し、国内外の大学院への進学率の向上を図る。</p>	<p>目、外国語能力の向上を目指した科目、部局横断型科目等を配置する。 ・学部相互間の科目履修、他大学の科目履修、学会・研究会・各種セミナーへの参加、海外の研究機関への留学を奨励する。 ・教員による学部学生への説明会を開くなど、大学院に関する情報を積極的に学生に提供する。 その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。 ・医学部医学科では、クリニカルクラークシップの期間を利用して、希望者に対して英語能力等を厳密に判定した上で、海外の病院での実習を認めることにより、海外留学経験を積極的に積ませる。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>が、その経験者のうち1名が、卒業後直ぐに海外の大学院に進学した。歯学部では、19年度より3年次に担当している「基礎配属実習」の成果発表会に1年次を参加させることにより、複数学年による合同授業を行い、学生のプレゼンテーション能力、ディスカッション能力の向上を図った。この合同発表会については学生アンケートでも好評であった。 <本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：12部局、C：1部局></p>
<p>11) 種々の国家試験、専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の高い合格率を維持・向上する。</p>	<p>11) 各種試験合格の促進 ・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、カリキュラムや教育プログラムの工夫、就職支援部門による組織的就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供する。 ・全学的なキャリア支援体制の構築を図る。</p>	<p>・各種国家試験および専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するための全学的なキャリア支援体制として、キャリア支援室を19年10月にキャリア支援課に改組拡充した。また各部局においては、カリキュラムの工夫、進路支援室や就職問題委員会、学生相談室の設置などの就職支援、資料や人材募集情報の収集を行い、学生の利用に供した。文学部では、教育支援室就職支援部門において、就職ガイダンスを7月と10月に行った。(学生の参加者はそれぞれ、約40名と約100名)人間科学部では、公務員試験対策のためのガイダンス3回実施した。(参加者延べ69名)。 国家試験では、医師：95%、歯科医師：85.9%(新卒者)、看護師：99%、助産師：100%、保健師：99%、診療放射線技師：89%；臨床検査技師：93%、薬剤師国家試験(新卒)：76%など、高い合格率を維持した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：15部局></p>
<p>12) 高度の研究能力と創造力を持った人材を養成するため、プロジェクト研究との接合、幅広い学問領域が学べるプログラムの構築等、教育プログラムの高度化、多様化を図る。</p>	<p>12) 教育プログラムの高度化・多様化の促進 ・学際性が強く、専門研究者が多数の部局に配置されている学問研究分野について、学際性豊かな人材を育成するために、全学的に部局横断型の教育研究プログラムを実施する。 ・平成16年度に立ち上げたナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における高度学際教育研究訓練プログラムを通じて、人材育成、大学院教育研究、学際萌芽研究を積極的に推進する。 ・平成16年度に設置した臨床医工学融合研究教育センターにおいて、医・歯・薬学と工・情報学を融合させた教育を行う。 ・コミュニケーションデザイン・センターにおいて、全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行う。 ・平成18年度新設された、金融・保険教育研究センターでは、関係4部局(基礎工学研究科、経済学研究科、情報科学研究科、理学研究科)の連携による金融・</p>	<p>・部局横断型教育研究プログラムとして、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、「コミュニケーションデザイン科目」、「臨床医工学融合教育プログラム」、「金融・保険教育プログラム」、「サステナビリティ学教育プログラム」を開講し、学際融合教育研究プラットフォームの支援によりこれらの教育プログラムを実施した。このうち、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムでは、開始後4年目として、6研究科、2研究所、3センターの協力の下に、博士前期課程の部局横断型高度学際教育プログラム(5コース、95科目、1年間)を継続、後期課程の産学リエゾンPAI教育訓練3課題、萌芽学際研究訓練4課題を副専攻型として強化実施し、社会人向け再教育プログラムとして、中之島センターにおける夜間講義(週5回、1年間5コース134回)を継続実施した。博士前期課程48名、後期課程6名、社会人86名に卒業時に修了認定証を授与した。 コミュニケーションデザイン科目において「臨床コミュニケーションI・II」「科学技術コミュニケーション」科目など、11種目12科目におよぶ体験型授業を提供した。これらの授業は講義と実験・実習・演習の要素を取り込んだものである。 サステナビリティ・サイエンス研究機構は、本年度に2科目を開講し、4研究科、9専攻から履修できるようにした。今年度は、主として工学研究科地球総合工学専攻の学生が受講した。そのほか、全国最多7件のグローバルCOEプログラム、全国最多6件の大学院教育改革支援プログラム、「EUインスティテュート関西」など、多様なプログラムや講義を実施した。</p>

	<p>保険についての文理融合教育を通して、国際的に通用する一流の研究者を養成し、それと同時に社会人に対して高度な専門職業人教育の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学、関西学院大学との協力提携により、日本におけるEU研究の拠点形成のためのコンソーシアムを形成し、EUインスティテュート関西を共同運営して、EU研究の成果を学部学生・大学院生に還元する。 ・平成18年度に設置された大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構と協力して、サステイナビリティに関わる実践的な知識・スキルを大学院生・若手研究者が取得するための教育プログラムを提供する。 ・各部局は、21世紀COEプログラム、魅力ある大学院教育イニシアティブ等のプロジェクト研究と接合させた科目、部局内・部局間横断的な科目等を置き、教育プログラムの高度化・多様化を図る。 ・言語文化研究科では、大阪外国語大学との統合を見据え、研究科の教育・研究体制をより現代的で学際的なものへと再編し、社会情勢の大きな変化や学生の多様なニーズに応えつつ、従来培われてきた言語文化学の知見を社会に還元することを図る。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>言語文化研究科では、大阪外国語大学と統合した平成19年10月から、言語社会専攻（応用社会言語、地域言語社会、日本語日本文化論の3講座）を新設し、言語文化専攻と合わせて2専攻の体制を取った。それに合わせて言語文化専攻においても、言語文化国際関係論、地域言語文化論、応用言語技術論の3講座を廃止し、言語文化比較交流論、言語文化システム論、言語認知科学の3講座を新設した。以上により、教育プログラムの高度化、多様化を促進した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：30部局></p>
<p>13) 大学の有する豊かな教育研究環境の下で高度専門職業人を養成するためのカリキュラム、プログラムを構築する。</p>	<p>13) 高度専門職業人の養成</p> <p>引き続き、高度専門職業人を養成するためのカリキュラムやプログラム等の制度的枠組を構築・改善し、教育方法の継続的な開発・改善を行う。特に、以下の措置を学内横断的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー分野における教育研究訓練プログラムを継続する。 ・コミュニケーションデザイン・センターにおいて、全学の大学院学生を対象にしたコミュニケーション教育を行う。 ・平成18年度に新設した「金融・保険教育研究センター」において、経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科が協力して「金融・保険教育プログラム」を継続させる。 ・神戸大学、関西学院大学との協力提携により、EUインスティテュート関西を共同運営する。 ・平成16年度に工学研究科と経済学研究科が連携して高度専門職業人を育成するために開設した、3年間で工学修士の学位とMBAを取得するプログラムを引き続き推進する。 ・臨床医工学融合研究教育センターにおいて、医学系 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度専門職業人の養成プログラムとして、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、「臨床医工学融合教育プログラム」、「金融・保険教育プログラム」を開講した。また、3年間で工学修士の学位とMBAを取得するプログラムを引き続き推進した。ナノ高度学際教育研究訓練プログラムの中では、博士後期課程向けに産学連携で実施するプロジェクト指向学習型教育訓練プログラムに対して、(株)東芝、松下電器産業(株)、松下電工(株)よりテーマ提供と特任教員4名の派遣を受け入れ実施し、学内教員と協同して博士後期課程学生への実施内容説明、指導教員への趣旨説明と協力要請の下に、1年間の討論、実験実習、企業研修、発表会、論文投稿、審査報告会などの一連の訓練活動を実施した。一方、領域横断型の視野を広める萌芽学際研究訓練では4テーマに対して、異なる領域から学生を集めて実施し、それぞれ、5名、9名が履修した。前年度までの既修了者と合わせて2名、4名ずつが今年度卒業時に修了認定証を授与された。そのほか、高等司法研究科では、「リサーチ&ライティング」科目を開講したほか、平成19年度専門職大学院等教育推進プログラムの採択による実務家との連携強化によって、エクスターンシップ協力先の法律事務所が56カ所と飛躍的に増大した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：26部局></p>

	<p>研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科、経済学研究科が協力して、医・歯・薬学と工学・情報学を融合させた教育を行う。</p> <p>その他、部局における特記すべき計画は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等司法研究科において、高度専門職業人にふさわしい文書作成能力のより一層の向上を図るために、法律実務家との連携・協力により、新たに「リサーチ&ライティング」科目を開講する。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	
14) 大学院の高い水準の教育研究を活かして、社会人教育と生涯学習支援を行う。	<p>14) 社会人教育と生涯学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之島センターにおいて、各部局との協力のもとに大阪大学エクステンションを実施する。 ・大阪大学ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構による「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、ならびに臨床医工学融合研究教育センターの「臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニットによる社会人再教育」の更なる充実を図る。 ・各部局においては、社会人が大学院教育を受けやすくするための種々の工夫を行い、公開講座、講演会等の生涯学習支援を行う。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中之島センターにおいて、社会人教育と生涯学習支援実施に関し、大阪大学エクステンションとして、7講座を実施し、337名に修了証書を交付した。また、社会人再教育プログラムとしてナノ高度学際教育研究訓練プログラム社会人再教育の夜間講義「高度科学技術基盤再教育プログラム」を開講し、週5回、5コースで1年間にわたり実施した。遠隔講義システムを用いたライブ配信を学内2箇所、学外5箇所(けいはんな、東京、仙台、ひたちなか、今治)に実施した。107名が科目等履修生として登録され、このうち、86名が所定の課程を修了し、認定証を授与された。臨床医工学融合研究教育センターでは、科学技術振興調整費による「新興分野人材養成プログラム」、社会人再教育「臨床医工学・情報科学技術者再教育ユニット」の「臨床医工学・情報学スキルアップ講座」を開講した。 さらに、文学研究科、高等司法研究科、経済学研究科、医学部保健学科、蛋白質研究所など多くの部局で公開講義や講演会等を行い、一般の教員、保育士などの多数の参加者を得て、生涯学習を支援した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A: 3部局、B: 25部局、C: 1部局></p>
15) 学位授与率の向上を目指す。	<p>15) 学位授与率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において、平成18年度に引き続き、カリキュラムの高度化・多様化、必要に応じて複数の教員が行う論文指導、研究発表会の実施、専門雑誌への投稿指導等の学位授与促進のための方策を講じる。 ・部局ごとにその特性に応じて設定した目標学位授与率(当該年度の博士後期課程進学(入学)者数に対する当該年度に博士の学位取得者数の比)の達成を目指す。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与率の向上のため、カリキュラムの高度化・多様化を図るとともに、論文作成技法の開講、論文指導、学位取得プログラムの実施、複数指導教員制・アドバイザー制・チューター制やリサーチアシスタント制の導入、研究発表会・中間報告会の実施、論文の予備審査や公開審査の導入、また学生の学外発表の奨励、専門雑誌への投稿指導、優秀論文表彰制度等、部局の事情に応じた具体的方策を講じた。この結果、研究科毎に授与率の目標値は異なるものの、博士前期課程、後期課程ともに概ね目標を達成した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A: 2部局、B: 17部局></p>
16) 大学・研究所等の高等教育研究機関、産業界、医療機関、地方公共団体等が設置する教育機関、国際連合等の国際機関において活躍しうる研究者等人材の養成を図る。	<p>16) 研究者等の人材養成</p> <p>教育研究者、基礎科学研究分野にとどまらず産業応用研究分野においても活躍できる人材等を育成するため、多様な授業形態の導入、将来の教育・研究活動を体験するための制度としてTA、RAの活用、実社会への興味増進と就職への動機付け、実社会への興味増進と就職への動機付け、国際性の向上、組織的な就職支援を行い、博士後期課程修了者についても、高等教育機関、研究機関とともに、産業界への就職ルート拓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な場で活躍しうる研究者等の人材養成のため、部局の特性に応じて、課題探求型の授業、最先端の研究活動に基づくCOE教育プログラムや魅力ある大学院教育プログラムをはじめとする多様な体系的な授業を実施し、また学生の多様な進路を想定した履修モデルやカリキュラムを編成し、将来の教育・研究活動に備えるための制度としてTA・RAを活用した。英語による教育の充実、海外研修プログラムの実施、海外での研究発表の奨励や渡航費などの経済的支援をはじめとする国際性向上のための方策を講じた。また、就職セミナーやインターンシップ制度利用をはじめとする実社会への興味増進と就職への動機付け、大学教育実践センターのキャリア教育支援部門や各部局の進路支援室等による組織的な就職支援等、多様な学生支援策を導入し、博士後期課程修了者についても、高等教育機関・研

	大に努める。 (部局等の詳細な事項は記載略)	究機関とともに、産業界への就職ルート拡大を図った。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 7部局、B: 30部局>
17) 種々の国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進する。	17) 各種試験合格の促進 ・各種国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、全学的なキャリア支援体制の構築を図る。 ・部局においては、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けるほか、就職支援部門により就職相談、就職セミナーの開催など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供する。	・全学的なキャリア支援体制として、キャリア支援室を19年10月にキャリア支援課に改組拡充した。 ・部局においては、ガイダンスや実務教育の充実、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けたほか、就職支援部門などによる就職相談、就職セミナーの開催など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供した。文学研究科では、就職支援部門専用のメーリングリストを設け、人間科学研究科においては、就職セミナーを昨年度に比べて2回多い15回実施し、また新たに社会人再チャレンジ支援講演会を行った。医学部保健学科や薬学研究科では、模擬試験を行うなど、各種試験の合格率向上を目指した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 12部局、C: 1部局>
18) 入試成績とその追跡調査、学生による授業評価、卒業生による教育評価、部局の自己評価、外部有識者による評価、企業アンケート等のいくつか又は全部を全学あるいは部局の計画に基づき実施する。	18) 多様な方策に基づく教育の成果・効果の検証 ・大学教育実践センターでは引き続き、学務情報システムKOANを利用した共通教育受講学生を対象とした授業評価アンケートを行う。 ・各部局においては引き続き、KOAN等を利用した学生による授業評価アンケート、在学生のアンケートの経年変化調査、入試成績と入学後や卒業時の成績追跡調査、卒業後の追跡調査、卒業生による教育評価アンケート、研究発表・論文等の実績調査やレベル評価等の多様な方策により、自己評価や外部評価を実施し、教育効果を検証する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	・大学教育実践センターでは、学期末に学務情報システムKOANのWebアンケートシステムを使用して、共通教育受講学生を対象に、授業評価アンケートを実施した。なお、共通教育カリキュラムの改訂に伴い、アンケート形式および質問項目を見直し、学生が回答しやすいようにシンプル化した。アンケート結果は、学内Webで教科別に数値データを公開した。専門教育受講学生に対しては、各部局において学生による授業評価アンケートを行い、教員にフィードバックして授業改善に役立てた。また、入試成績と入学後の成績・履修や就職状況などの追跡調査、学生や卒業生によるカリキュラム評価、中途退学者(修士学位授与者)による教育評価アンケート、研究発表・論文等のレベル評価、教員アンケート、教員相互の授業見学会などさまざまなアンケート、評価を行い、教育効果を検証した。工学研究科においては、企業との技術交流会において、学部卒業生および大学院修了者に対する評価、工学部・工学研究科における教育に対する評価指標を得るために、アンケート調査を実施して、教育成果・効果を検証した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 3部局、B: 31部局>
19) 学生の進学、進路状況などの基礎データを収集・管理し、教育のあり方へのフィードバックを図る。	19) 検証結果の教育へのフィードバック ・各部局では引き続き、学生の進学、進路状況に関する基礎データを収集・管理・蓄積し、そのデータを基に進学・進路状況に対応した教育のあり方について検討し、カリキュラム・時間割・クラス編成・授業方法・指導体制の改善等にフィードバックさせる。 (部局等の詳細な事項は記載略)	・検証結果の教育へのフィードバックのため、各部局において学生の進学・進路状況に関する基礎データを収集・管理し、評価委員会等でそれに対応した教育のあり方の検討に資するとともに、評価報告書やWeb等による周知に努めた。特に高等司法研究科では、7回実施した教員による授業見学会の際に、授業担当教員には「授業見学会担当教員調査票」を作成させ、参加教員には「授業見学会参加教員報告書」を作成し、また、授業担当教員に対して、参加教員報告書を提示したうえで、「授業見学会担当教員改善報告書」を作成させ、これらを教員会議において教員全員で議論することにより、授業改善が一層実効的なものとなるようにした。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 21部局>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	①学部教育に関する目標
	ア アドミッション・ポリシーの基本方針 十分な基礎学力、問題探究心と学習意欲を持ち、人間性に優れ、社会的・国際的に活躍する熱意と適性を持った人材を選抜する。
	イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 所期の教育成果を達成するために教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置するとともに学生の多様性に配慮したカリキュラム編成を行う。
	ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 多様な授業形態のバランスと系統性を確保するとともに、学科間、授業間の連携を保つ。また、双方向的な授業を実施するなどして、教育効果を一層高める。
	②大学院教育に関する目標
	ア アドミッション・ポリシーの基本方針 創造性ある研究者となる資質を備え、あるいは高度な専門知識と技術を持って社会的・国際的に活躍する意欲と適性を持った人材を選抜する。
	イ 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラム等に応じた教育内容と方法を明示し、授業科目を系統的に配置したカリキュラム編成を行う。また、学生の多様性に配慮した複数の履修方法を提示する。
	ウ 授業形態、学習指導法等に関する目標 研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラムにおけるそれぞれ相応しい授業形態と学習・研究指導法を実施することにより、学問的専門能力と社会的応用力の涵養を図る。
	③適切な成績評価等の実施に関する目標 社会的な要請と批判に応え国際的に通用する、公正厳格で一貫した、学生の多様な能力を判断しうる総合的な成績評価の方法と制度を確立するとともに、成績評価の透明性を確保する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
20) 広く優秀な人材を募集するために、説明会、広報誌等によりアドミッション・ポリシーの周知を図る。	20) アドミッション・ポリシーの周知の徹底 アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、あるいは部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子・紹介ビデオやDVDを配布し、ホームページの充実も図るなど、多様な取り組みを行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)	アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、13,587人と多数の参加者を得、入学者選抜要項を配付した。各部局においても部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施したほか、学生募集要項や学部紹介の冊子・紹介ビデオを配布し、ホームページの充実も図るなど、多様な取り組みを行った。法学部では、平成20年度の国際公共政策学科の設立に向けて、パンフレットを一新し、ホームページ等の改訂も行い、アドミッション・ポリシーの周知に努力した。工学部ではオープンキャンパスの規模を大きくし、自由見学を採り入れるなどし、各専攻、学科目、および学科においても、高校生等に対する見学会を実施した結果、20年度入試の志願者数が大幅に増加した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：18部局>
21) 公正な選抜を行うため、筆記試験を原則とし、受験科目の内容や種類に多様性を持たせる。	21) 受験科目・内容の多様化 アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、部局の特性に合わせて、小論文や面接試験の導入をはじめとする受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫する。	アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、受験科目の内容や試験の方法、配点に多様性を持たせるよう工夫した。医学部では、前期試験においては、個別面接試験を、後期試験では、グループ面接試験を実施した。さらに今後の後期試験の改善案を策定した。工学部では、高専編入学試験においては、高専における専門性を考慮した試験及び面接試験を導入し、多様な人材の選抜に努めた。一般入試では後期日程試験や推薦入試を中心に、小論文を6学部、面接試験を医学部、歯学部、

	(部局等の詳細な事項は記載略)	薬学部で実施した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：14部局＞
22) 学部の計画に基づき、多様な入学者選抜（推薦入学、帰国子女特別選抜、学部2・3年次編入学、学士入学、留学生特別選抜等）を行う。	22) 多様な入学者選抜方法の導入 入学者選抜を多様化するために、前期・後期日程一般入試以外に、推薦入学試験（基礎工学部）、専門高校卒業生選抜（医学部（保健学科））、外国学校出身者特別選抜（工学部）、留学生特別選抜試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）、帰国子女特別選抜試験（理学部、医学部（保健学科）、工学部、基礎工学部）、学部2または3年次編入学試験（文学部、人間科学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、医学部（保健学科）、歯学部、工学部、基礎工学部）、学士入学試験（文学部、経済学部、理学部）、転部試験（文学部、経済学部）を行う。 部局における特記すべき計画は次のとおりである。 ・理学部では、平成20年度「国際物理オリンピック入試」を実施する。	以下のとおり、多様な入学者選抜を実施した。 推薦入学試験（基礎工学部） 専門高校卒業生選抜（医学部保健学科）、 外国学校出身者特別選抜（5学部：外国語学部、理学部、医学部、工学部、基礎工学部） 学部2年または3年次編入学試験 （7学部：人間科学部、法学部、経済学部、医学部、歯学部、工学部、基礎工学部） 学士入学試験（2学部：文学部、理学部）、 留学生特別選抜試験 （11学部：文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部） 理学部では国際物理オリンピックに出場した学生を無試験で合格させる「国際物理オリンピック入試」を実施し、1名が入学した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：14部局＞
23) 教養教育及び学部専門教育の一貫性を楔形カリキュラムにより実現する。	23) 楔形カリキュラムによる教養教育及び学部専門教育の一貫性の実現 教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を図り、それを楔形カリキュラムによって実現する。そのために、大学教育実践センターでは、平成19年度の新カリキュラムと学部のカリキュラムの連携を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)	教養教育における基礎的な共通科目の履修を促進し、かつ学部専門教育における高度な専門科目の学習を実効的なものにするため、各部局の事情に応じて、専門の基礎教育を低学年に配置した楔形カリキュラムや教養教育を高学年に配置する逆楔形カリキュラムを実施して、教養教育から学部専門教育への一貫性ある移行を実現し、継続した。 新カリキュラムと学部のカリキュラムとの接続は特段支障なく行われているが、高度教養教育推進WGにおいて、今後より充実したものとなるよう検討を開始した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：18部局＞
24) より専門的な学習を希望する学生のために、大学院との一部科目の共通化を行うなど、大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを編成する。	24) 学部教育と大学院教育の接続に配慮したカリキュラム編成 学部・大学院共通の科目を設定し、大学院生対象のセミナーや発表会などを学部生に開放するなど、大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを編成する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	各部局の事情に応じて、大学院教育への接続を意識した学部教育科目や学部教育に配慮した大学院教育基礎科目を提供し、学部生の大学院前期課程科目の受講を可能にし、大学院生対象の公開講義・発表会・セミナー等を開放した。言語文化研究科では、外国語教育の新カリキュラムにおいて「英語検定訓練コース」を2コマ、「英語上級」を2コマ開講し、高学年次の学生が高度な外国語運用能力を開発しうる科目を提供した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 B：17部局＞
25) 学生の多様なニーズに応えるために複数の履修方法を提示する。	25) 学生の多様なニーズにこたえるための複数の履修方法の提示 履修モデルを作成するとともに、未修者のための特別クラスや習熟度別クラスを設定し、大学院科目を学部向けにも提供するなど、複数の履修方法を提示する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	学生の多様なニーズに応えるため、各部局の事情に応じて、複数の履修方法を提示した。たとえば文学部では、海外留学を推進する履修モデルを作成した。大学教育実践センターと言語文化研究科は連携して、全学部の学生が中国語を第2外国語として履修しうる体制を整え、第2外国語の選択の幅を広げた。また、外国語教育科目と国際教養科目とを有機的に結びつけた新カリキュラムを開始した。未修者対応等は、26)に記載。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：16部局＞

<p>26) 講義・実験・演習・野外実習・臨床実習・高校段階で専門に必要な基礎的教育を受けていない学生に対する補習等を組合せ、系統性を確保する。</p>	<p>26) 多様な授業形態の組み合わせによる系統性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、新指導要領による入学生を始めとする多様な教育背景の学生に対して、高校での未修・既修に基づく科目設定・クラス編成による複線化授業、成績不振者向け補習等を実施する。 ・各部局においても、系統性のある教育を確保するため、必修科目と選択科目を適切に配置するとともに、新入生や留学生・編入生等を対象とする授業や高学年配当の教養科目等、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせる。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学生の習熟度、専門性に配慮しながら、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせ、各学部・各学科の特性に応じた系統性のある教育を実施した。大学教育実践センターでは、高校での科目の未履修者と既履修者を別メニューで授業を行う複線化授業を4科目で実施した。法学研究科では、入門科目のあり方を再検討し、新科目を設定した。留学生センターでは、共通教育外国語科目の日本語を再編し、「総合日本語」と「専門日本語」としてスタートし、各々の授業の目的に照らし合わせて、授業の内容、形態、方法を工夫した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：18部局></p>
<p>27) 双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育を充実させる。</p>	<p>27) 特色ある教育形式の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、基礎セミナー、課題追求型授業に代わる新しい授業（テーマ別授業）の充実に努める。また、e-learningやWebCTのコンテンツの開発や利用を推進する。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、コミュニケーション教育に関する授業科目として、ワークショップなど対話型、パフォーマンス型及び課題探求型の授業を実施し、また学部共通教育においても、臨床哲学セミナーをはじめとする対話型授業を提供する。 ・各部局では、その特性に合わせてフィールドワーク・実習・演習・臨地実習などを取り入れるとともに、双方向的な少人数制教育、参加型教育、対話型教育、課題探求型教育等、特色ある教育形式を採用する。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>特色ある教育形式の充実のため、各部局の特性に合わせて、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育など、特色ある教育形式を採用した。大学教育実践センターでは、少人数の学生が教員を囲んで一つのテーマについて対話形式で進める基礎セミナーを156科目開講し、学生に学習へのインセンティブを与える新しいタイプの授業法の開発を推進するため、14科目をテーマ別授業プロジェクトとして採択した。また現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）で開発されたe-learningコンテンツを学部2年生対象の英語科目18コマで使用した。ワークショップなど対話型、パフォーマンス型および課題探求型の授業であるコミュニケーションデザイン科目の受講者の延べ人数は、全学で学部学生89名であった。歯学部では、3年次に担当している基礎配属実習の成果発表会に1年次生を参加させ、学生のプレゼンテーションや討議能力に大きな向上があった。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：23部局></p>
<p>28) 社会的要請を反映した授業科目を設定する。</p>	<p>28) 社会的要請を反映した授業科目の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターでは、環境安全関係の講義やリレー講座を正規科目として開講するとともに、大阪大学海外拠点サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の社会人による講義や遠隔授業を行う。また、スポーツを通して新入生に低下の見られる表現力やコミュニケーション力の向上を目的とした内容を実習・演習授業に取り入れ、実施する。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、コミュニケーション教育に関する授業科目を開講し、共通教育においても臨床哲学セミナーをはじめとする対話型の授業を提供する。 ・社会的要請を反映した学際融合的授業科目として、部局間協力により、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構ナノ高度学際教育研究訓練プログラ 	<p>大学教育実践センターでは、「大学生生活環境論」の講義や関西経済界のリーダーによるリレー講座を正規科目として開講するとともに、大阪大学海外拠点サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の日系トップによるライブの遠隔授業を行った。また、実習科目「健康科学」においては、スポーツを通して新入生に低下の見られる表現力やコミュニケーション力の向上を目的とした内容を取り入れ、実施した。社会的要請を反映した学際融合的授業科目として、部局間協力により、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育センター大学院教育プログラム、金融・保険教育研究センター教育プログラム、及びサステイナビリティ・サイエンス研究機構サステイナビリティ学教育プログラムを開講した。</p> <p>コミュニケーションデザイン・センターでは、ワークショップなど対話型、パフォーマンス型および課題探求型の授業を実施した。教養教育科目である基礎セミナーでは「コミュニケーションデザイン・コーディネーター入門」を提供した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：23部局></p>

	ム、臨床医工学融合研究教育センター大学院教育プログラム、金融・保険教育研究センター教育プログラム、及びサステナビリティ・サイエンス研究機構サステナビリティ学教育プログラムを開講する。 ・各部局においても、部局間協力により、また独自に社会的要請を反映した授業科目を開講する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	
29) 各教員の創意工夫により、情報機器を積極的に活用しながら、多角的に授業内容を理解させる。	29) 情報機器を活用した授業科目の実施 ・引き続き、多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業、SCSやその他のITを活用した遠隔講義等を実施する。大学教育実践センターとサイバーメディアセンターは、連携してコースマネジメントシステムWebCTの全学的な利活用を促進する。 ・留学生センターでは、「日本語プログラム履修システム」の運用を開始する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	各部局では、多様な情報機器を積極的に活用した実習や授業を実施した。サイバーメディアセンターでは、遠隔授業「視覚研究に関する最新の話題についての若手研究者を中心とした講演会」「プロジェクト・マネジメント」等の支援を実施した。(講義：23回、説明会：1回、セミナー：3回、SCS授業時間：143.4時間、受講学生数：450人)。また、全学規模e-Learning環境基盤整備プロジェクトの3年目として、WebCTとKOANの履修データとの連携を実現し、利便性を向上させた。留学生センターでは、「留学生日本語プログラム履修登録システム」の運用を開始し、学生の履修登録の利便性が大幅に向上した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：21部局>
30) 国際社会において活躍できる英語能力を養成するため、TOEFL、TOEIC等の検定試験又はその模擬試験を活用する。	30) 実用的な英語能力の養成 ・大学教育実践センターは引き続き、特別科目として、英語による教養科目を開講する。 ・各部局においても、英語による授業やセミナー等を実施し、各種検定試験等を海外の大学への留学判定・選抜等に利用するなど、英語能力の養成に資する。 (部局等の詳細な事項は記載略)	大学教育実践センターでは、特別科目として英語による教養科目を2科目、国際教養科目の中で「世界の事情を英語で学ぶ」、新しい英語教育カリキュラムで「実践英語」「専門英語」等を開講した。各部局においても、英語による授業やセミナー等を多数実施しているほか、人間科学部、基礎工学部ではTOEFL-ITPを1年生全員に受験させ、他の部局においても、TOEFLやTOEIC等の受験を推奨した。とくに外国語学部の副専攻語英語においては、1年次、2年次のすべてのクラスにおいて、当該学年中に、TOEFL、TOEIC、または実用英語検定のいずれかの外部検定試験を受験し、所定の点数を取得したことを証明する成績表を学年末までに提出することを義務付けている。 <本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：15部局>
31) 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行う。	31) 教育背景の異なる多様な学生受け入れの工夫 教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行うために、以下の計画を実行する。 ・各部局のアドミッション・ポリシーを明確にした上で、それに基づいて多様な特性を持つ学生を受け入れる。そのために、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜など多様な入試を実施する部局を増加させる。また、秋季入学制についても積極的に導入する。 ・部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、紹介ビデオ、大学院入試説明会などさまざまなメディアを通してアドミッション・ポリシーを広く周知する。 ・ホームページを通して、シラバスや過去の大学院入試問題などを公開する。 ・アドミッション・ポリシーの影響・適切性を定期的に点検し、改善の努力を継続する。 ・ホームページや紹介パンフレットの英語化を図る。	教育背景の異なる多様な学生を受け入れるために、各部局はアドミッション・ポリシーを点検し、部局発行のパンフレット類、学生募集要項、ホームページ、大学院入試説明会など様々なメディアを通して広く周知した。高等司法研究科、理学研究科では、大阪地区以外でも入試説明会を実施し、理学研究科では東京入試も行った。多様な特性を持つ学生を受け入れるため、3研究科で推薦入学を、9研究科で社会人特別選抜を、5研究科で10月入学を実施した。文学研究科では、入学予定者ないし在学生在で、職業を有している者、出産・育児等の事情により、定められた修業年限では大学院の修了が困難な者に限り、博士前期課程ないし修士課程では最長4年、博士後期課程では最長5年の修業期間を認める長期履修学生制度を実施した。薬学研究科では、薬学系以外の学部出身者に対する特別選抜を導入した。基礎工学研究科では、ベトナムとのサンドイッチプログラム(双方の大学に指導教員を置く博士課程)を実施した。文学研究科、基礎工学研究科では、過去の入試問題、シラバスをホームページ上で公開した。 アドミッション・ポリシーの点検、改善については、各研究科とも定期的実施しているが、今年度は情報科学研究科において改定を行った。 国際公共政策研究科では、英語版のパンフレットを作成し、海外からの研究者に配布して海外の学生の獲得を図った。 <本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：25部局>

<p>32) 研究科の計画に基づき、学部3年次学生を対象とする選抜（飛び級入学）、推薦入試、社会人特別選抜、留学生特別選抜を行うとともに、必要に応じて複数回の入学試験受験機会を設ける。</p>	<p>32) 多様な入学者選抜の実施 ・各部局は、アドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を導入する。具体的には、すでに一部部局で実施されている推薦入学、社会人特別選抜、留学生特別選抜、学部3年次学生を対象とする選抜など多様な入試を実施する部局を拡充し、また、秋季入学制についても積極的に導入する。また、多様な学生の受け入れ体制の充実を図る。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>各部局のアドミッション・ポリシーを考慮しつつ、様々な入試方法を導入した。一般選抜、留学生特別選抜のほか、8研究科で学部3年次学生を対象とする特別選抜（飛び級）、3研究科で推薦入学、9研究科で社会人特別選抜、5研究科で10月入学を実施した。法学研究科では博士前期課程の受験者が、試験科目を志望やレベルに合わせて選択できる方式を導入した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：21部局></p>
<p>33) 複数の履修モデルの提示、複数の教育科目をまとめた履修プログラムの提供など、多様な教育ニーズに沿った、弾力的で幅広いカリキュラム編成を行う。</p>	<p>33) 弾力的なカリキュラム編成の実施・履修プログラムの提供 ・多様な教育のニーズに対応するため、進学・就職のコース別や研究分野別に複数の履修モデルを提示し、学生の履修科目選択の幅を広げる。また、幅広い学問分野の科目を履修させるために、相応の単位数を必修選択または自由選択に割り当てる。さらに、複数の教育科目をまとめてモジュール化した履修プログラムの提供を各部局において進める。「魅力ある大学院教育」イニシアティブにおける教育プログラムを推進する。 ・大阪外国語大学との統合を見据え、カリキュラムの再編を検討する。 ・平成18年度に引き続き、コミュニケーションデザイン・センターの教育プログラムを、各研究科に大学院共通教育科目として登録する。 ・平成18年度における、メジャー（主専攻）／マイナー（副専攻）制度及びジョイント・ディグリー制度に関する議論に基づき、副プログラムの導入等の具体策を検討する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>全学的に、弾力的なカリキュラムを編成し履修プログラムを提供した。まず、21世紀COEプログラムおよび「魅力ある大学院教育」イニシアティブを通じて構築したあるいは構築中の教育プログラムを実施した。また、新たにグローバルCOEプログラムでは全国最多の7件、大学院教育改革支援プログラムでも6件の取り組みが採択され、それぞれのプログラムを立ち上げた。「デザイン力」の養成のため、全学大学院学生全員に対するコミュニケーションデザイン科目を17科目（20コマ）開講し、延べ531名が受講した。言語文化研究科では、大阪外国語大学との統合を機に言語社会専攻を新設するとともに言語文化専攻の講座・科目も再編し、専攻間の単位互換の制度を整えるなど、幅広く弾力的なカリキュラム編成を来年度からの実施に向けて行った。 副プログラムの導入については、平成20年4月より高度副プログラムの開設を決定し、「環境リスク管理学」や「応用自然言語処理理論と技術」など14プログラムを選定した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：24部局></p>
<p>34) プロジェクト研究との接合等によるプログラムの高度化を図る。</p>	<p>34) プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化 各部局の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図る。 ・各部局では、プロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化を図るため、部局内の研究活動を包括的に把握し、プロジェクト研究の企画・遂行を支援する中で、学生のプロジェクト研究への参加についても組織的に支援する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>各部局の工夫により、プロジェクト研究との接合などによるプログラムの高度化を図った。「魅力ある大学院教育」イニシアティブに関して平成18年度採択分の3件、大学院教育改革支援プログラムに関して平成19年度新規採択の6件のプログラムを実施し、研究プロジェクトに関連したプログラムやPBLを実施した。21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム「紛争の予防能力と修復能力を備えた法曹養成プロセスとしての紛争処理に向けて」を通じて、高度な研究と直結した教育プログラムを運用し、学生を参加させた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：19部局></p>

<p>35) 研究科間の連携を強化し、学際性、応用力や実践力を身につけさせるための授業科目を配置する。</p>	<p>35) 研究科間の連携による学際的・応用的・実践的科目の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合を見据え、複数研究科の連携による学際的科目の開講を推進する。 ・相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などについても導入を進める。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大阪外国語大学との統合によって、日本語日本文化教育センターやグローバルコラボレーションセンターを中心に複数研究科間の連携による学際的科目の検討を進めたほか、多数の研究科間で、連携による学際的・応用的・実践的科目を設定した。また、相互履修による単位認定制度、他研究科の授業科目を自由選択科目の単位として認める制度などを導入した。</p> <p>コミュニケーションデザイン・センターは、他部局と連携して、全学の大学院共通教育科目としてコミュニケーションデザイン科目を17科目(前年度比1.7倍)、20科目(同1.5倍)を開講し、履修実績としては延べ大学院生531名(同2.1倍)の参加を得た。部局間協力のもと、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムに基づく教育プログラム、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラム(29科目)、金融・保険教育研究センターの教育プログラム(51科目)などを実施した。経済学研究科は工学研究科と協力してMOTコースの49科目を開講した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A: 3部局、B: 23部局></p>
<p>36) 学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるように指導助言体制を充実させる。</p>	<p>36) 指導助言体制の充実</p> <p>学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般に渡る共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施する。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるよう、また狭い研究テーマにとらわれず関連分野全般にわたる共通の論理性・問題設定などに配慮した教育を実施するため、部局の実状に合わせて、論文作成演習やオフィス・アワーによるきめの細かい個別指導、複数の教員による研究指導体制、研究活動報告会などにおける関連分野の教員からの助言、自主性を育てるための指導教員・アドバイザーとの議論、副研究室配属制度、リサーチ・プロポーザル、オープンラボ、指導教員を変更できる制度、等を実施した。</p> <p>高等司法研究科では、コンタクト・ティーチャー制度を設け、各教員が4～5人程度の学生に対し、学期ごとに最低1回の面談を行い、その結果をコンタクト・チャートに記入をすることで、個別の学生の履修上の問題点等を教員間で共有できるようになった。</p> <p>情報科学研究科では、情報分野だけではなく、より広い視野を持たせるため、融合分野/異分野の有識者、あるいは、海外/産業界の有識者を1名以上含む「アドバイザー委員会」制度を導入して、6専攻において委員会を開催し、学生の研究指導を行った。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A: 4部局、B: 25部局、C: 1部局></p>
<p>37) 学生の学外での研究活動(学会発表、共同研究、研究調査等)の活性化を図る。</p>	<p>37) 学外研究活動の奨励</p> <p>学生の学外での研究活動の活性化を図るための方策を実行する。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>国内外で開催される学会や研究会への積極的な参加、学術雑誌への研究論文の投稿を奨励し、指導した。これら学外研究活動に対しては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラム、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、大学教育の国際化推進プログラム、専門職大学院等教育推進プログラム、教育目的の奨学寄附金などの競争的外部資金を活用して経済的に援助した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A: 7部局、B: 24部局></p>
<p>38) TA (Teaching Assistant) ・ RA (Research Assistant) の教育的機能を活用する。</p>	<p>38) TA, RAの教育機能の活用</p> <p>TAについては、講義・演習・実習・実験、大学院の講義・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、講義・演習・実験等の企画・準備・実施補助、論文作成指導などに活用し、それらを通じて教育を体験させ、指導能力を養うとともに、基礎知識の完全修得を図る。</p> <p>一方、RAについては、プロジェクト研究の補助(資料収集、計画立案、成果取りまとめ、公表)、低年次院生に対する補助的研究指導などを通じて、指導能力、問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能</p>	<p>運営費交付金および外部資金を用いて、TAとして、博士前期課程学生を延べ1,568名、後期課程学生を延べ929名を、RAとして博士後期課程学生を延べ977名雇用した。</p> <p>TAについては制度を見直し、従来からの授業の補助に加えて、今年度より授業の枠にとらわれない運用を認め、ITを活用したFDや大学の広報活動にも参画できるようにした。教材のIT化を補助するStudent Technical StaffとしてTAを43科目延べ1,985時間雇用し、大学の広報活動にもTA7名が参画し、広報誌の企画、立案、PTA等の外部への説明に従事した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A: 2部局、B: 26部局></p>

	<p>力の向上を目指す。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	
<p>39) 部局は、協力講座・連携大学院等を通して、学内外の研究科、研究所、研究機関と連携し、さらに海外の教育研究機関との交流を促進する。</p>	<p>39) 学内外の教育研究機関との交流の促進 学内外の教育研究機関との交流を促進するため、以下の計画を実行する。</p> <p>1. 学外との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外拠点本部（米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター）においては、以下の計画を実行して、交流の促進を図る。 各教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修を支援する。 各教育研究センターを通じて、学生の相互派遣交流を促進するために、海外の大学に滞在する大阪大学学生の支援、海外の大学から大阪大学への留学生受け入れ促進のための支援などの具体的方策を検討する。 交流協定を締結している大学・研究所の周知徹底を図り、また、交流協定締結校の数を増大させるとともに、国内の連携大学院や連携講座との協力関係を深める。 <p>2. 学内での交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内においては、様々なプログラムを核として、研究所、センターにおいて研究科の協力講座、研究科の間で専攻担当教員・授業担当教員等の形で連携を増進させる。さらに、単位相互認定などについても積極的に推進する。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>海外拠点本部のサンフランシスコ、グローニンゲン、バンコクの各教育研究センターでは、個別の留学希望等に対応するとともに、教育プログラム並びに留学生受入の実施に向けた協議を行った。まず、サンフランシスコ教育研究センターでは、カリフォルニア大学サンタバーバラ校、及びワシントン大学における本学理系大学院生を対象とした夏期語学研修プログラムの実施を支援した。グローニンゲン教育研究センターにおいては、文系学部学生を対象としたグローニンゲン大学における短期留学プログラムの実施を支援した。また、バンコク教育研究センターにおいては、マヒドン大学インターナショナル・カレッジに委託し、文系学生を対象とした夏期英語研修プログラムを企画・実施を支援した。平成19年度中に、新たに大学間9件、部局間15件の交流協定を締結し、海外の大学との教育研究交流を促進するとともに、交流協定を締結している大学等のホームページ掲載及び学内通知で周知に努めた。</p> <p>サステイナビリティ学連携研究機構（IR3S）の参加大学として、「大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構」による活動を展開した。学内においては、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、MOTコース、コミュニケーションデザイン・センター教育プログラム、臨床医工学融合領域教育プログラム、金融・保険教育研究プログラムなどのプログラムを中心に、研究所、センターにおいて研究科の協力講座、研究科の間で専攻担当教員・授業担当教員等の形で連携を増進させた。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：19部局></p>
<p>40) 教育課程の多様化のために、文理融合型教育課程の開発・充実、英語で授業を行うカリキュラムの整備の推進、研究科間の共通科目の設定、民間及び公的機関との間のインターンシップ、SCS（Space Collaboration System）、インターネット等を介した遠隔教育などを行う。</p>	<p>40) 教育課程の多様化</p> <p>1. 文理融合型教育課程の開発・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションデザイン・センターでは、工学研究科と経済学研究科を中心とする「サステイナビリティ・サイエンス」科目に出講し、文理融合型の授業に協力する。 <p>2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内外の非常勤の教員やサイバー教育を活用することなどにより、英語の授業を充実させる。 <p>3. 研究科間の共通科目の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム、臨床医工学・情報科学融合領域教育プログラムなどにおいて、部局横断型の教育を展開する。 <p>4. インターンシップの実施</p> <p>教育的効果の大きさを考慮し、積極的に実施していく。</p>	<p>以下のように教育課程を多様化させた。</p> <p>1. 文理融合型教育課程の開発・充実</p> <p>教育課程の多様化のために文理融合型の教育課程として、コミュニケーションデザイン・センターでは、20コマのコミュニケーションデザイン科目を開講し、延べ、531名の大学院生、89名の学部高学年生が受講した。また、「サステイナビリティ・サイエンス」科目に出講し、文理融合型の授業を提供した。経済学研究科と工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻は協同してMOTコースプログラムとして49科目を提供した。金融・保険教育研究センターでは、基礎工学研究科、経済学研究科、情報科学研究科、理学研究科の連携により、当該分野の文理融合型教育51科目を展開した。</p> <p>2. 英語で授業を行うカリキュラムの整備</p> <p>文学研究科では平成20年度から現代日本に関する5科目の英語授業開設を決定した。工学研究科では、英語特別コースとして、新たに26名を受入れ、コース在籍学生の合計58名となった(前年比11名増)。基礎工学研究科では大学院での英語授業を現在の19科目から平成20年度以降66科目に増やすカリキュラム改訂を行った。</p> <p>3. 研究科間の共通科目の設定</p> <p>ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育セ</p>

	<p>5. SCS、インターネットなどを介した遠隔教育・学内にとどまらず、複数大学の連携による遠隔教育、海外との遠隔教育などを実施する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>ンターの教育プログラム、サステイナビリティ・サイエンス研究機構、MOTコースプログラムなどにおいて、部局を超えた大学院での共通科目を実施した。 4. インターンシップの実施 9部局で、インターンシップを含む授業を開講するとともに、単位認定した。 5. SCS、インターネットなどを介した遠隔教育 遠隔講義システムを延べ395回利用した。全学規模e-Learning環境基盤整備プロジェクトの3年目として、授業支援システムWebCTと学務情報システムKOANとの連携機能を強化した。大学教育実践センターによる教員と学生のコミュニケーションに原則WebCTを用いるようにした。また、授業支援システムWebOCMを活用した遠隔教育を北海道大学、東北大学、九州大学と連携して実施した。大阪大学サンフランシスコ教育・研究センターと豊中キャンパスを接続して遠隔講義を行い、その講義ビデオをオープンコースウェア(OCW)として公開した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 6部局、B: 19部局></p>
<p>41) 授業の目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにおいて公表する。</p>	<p>41) 成績評価の透明性の向上 各部局では、授業目的、到達目標、授業内容、履修要件、成績評価方法などをシラバスにおいて公表する。特に、評価の透明性を高めるため、成績評価に関する、試験、レポート、平常点などの方法を明記する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学務情報システムKOANの利用により、授業目的・到達目標・授業内容・履修要件・成績評価方法などシラバス記載項目を全学統一形式として公開した。また、平成19年度からの5段階評価への移行にともない、各基準内容について検討し、透明性の向上に資した。特に高等司法研究科では、「成績評価の申し合わせ」を改訂し、成績評価に対する異議申立の処理手順や不適切な異議審査結果に対する是正処置を盛り込むための改訂を行った。 <本計画に係る部局の実施状況 B: 34部局></p>
<p>42) 成績評価の一貫性と厳格性を担保するため、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にする。</p>	<p>42) 補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化 各部局では、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にして、成績評価の一貫性と厳格性を担保する。その実施基準は公表する。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>部局の事情に応じた、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準の明確化、また実施基準を公表するなど、成績評価の一貫性と厳格性を担保する処置を講じた。特に、大学教育実践センターでは試験時における不正行為を防止するために、試験監督TAを配置し、それにもかかわらず不正行為を働いた学生に対する処分の厳格化のルールを決定し、授業担当の教員にマニュアルを配布するとともに、学生に対しても「履修の手引き」を通じて周知を図った。また、基礎工学部では成績評価の一貫性と厳格性を検討するために、すべての専門科目に対して成績発行状況の統計解析を行い、その結果に基づき、教務委員会で対応策(担当者との協議、統一試験の実施など)を検討した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 1部局、B: 24部局></p>
<p>43) 成績優秀者などに対する表彰制度により学生の学力増進にインセンティブを付与する。</p>	<p>43) 成績優秀者に対するインセンティブの付与 ・成績評価について、A, B, C, Dに「S(90点以上)」を加えた5段階評価とし、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。 ・各部局では、成績優秀者などに対して、楠本賞候補者を選考するとともに、独自の表彰制度を設けて、学生の学力増進にインセンティブを付与するよう努める。 ・共通教育科目の成績優秀者に対し教養教育奨学金の授与を行う。 (部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>成績評価に「S(90点以上)」を加えて5段階とした。 また、各学部の主席卒業生には、「楠本賞」を授与し、学力増進にインセンティブを与えた。 各学部は、「楠本賞」以外に、独自の成績優秀者や優秀論文等の表彰制度を設けている。基礎工学部では、大学院教育改革支援プログラムに基づき物質創成専攻の優秀な博士前期課程修了者を顕彰する物質創成専攻賞を、情報科学分野、システム科学分野の優秀な博士後期課程修了者を顕彰する嵩賞を創設し授与した。また、第3セメスター修了時の共通教育科目について、成績優秀者50名に教養教育奨学金を授与した。 <本計画に係る部局の実施状況 A: 3部局、B: 20部局></p>
<p>44) 学外活動(インターンシップ、ボランティアなど)の活性化を図る。</p>	<p>44) 学外活動の積極的評価 各部局では、インターンシップなどの学外活動について検討を進め、7部局で単位認定制度を実施する。</p>	<p>各部局において、多様な企業・機関・団体・事務所等と協定を結ぶなどして、インターンシップ・エクスターンシップ・ボランティアなどの授業や学外および海外での活動を導入し、9部局では単位を認定した。とくに国際公共政策研究科では、「魅力ある大学院教育」</p>

		<p>イニシアティブを通じて海外インターンシップを推進し、17名を派遣した。情報科学研究科では、大学教育の国際化推進プログラム「融合科学を国際的視野で先導する人材の育成」に関連して、海外インターンシップ8科目を開講し、7名の学生を海外の研究機関へ派遣した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：16部局></p>
<p>45) 博士・修士の学位授与については、手続、授与の方針と審査基準を明確にする。</p>	<p>45) 学位の授与方針と審査基準の明確化</p> <p>各部局では、学位授与手続、授与方針、審査基準及び論文審査委員の選考基準等を明確にし、学生への周知・徹底を図る。</p> <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>論文指導の体系化やガイドラインの制定などにより、学位の授与方針と審査基準の明確化を行い、学生便覧に掲載するなどのほか、パンフレット、ホームページ等でこれらの基準を公開して、新たな学生に対しても周知徹底した。このほか、多くの部局で履修指導、ガイダンス、研究室内での個別指導を行った。高等司法研究科では、厳格な成績評価と進級制により、新司法試験に合格できる程度の知識と能力を習得した学生が学位を得て修了できるようにした。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：18部局></p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>①適切な教職員の配置等に関する目標 所期の教育目標を実現しその成果を達成するために、必要な教職員を確保し、適切に配置する。 学内外の教育研究組織・教育支援組織との連携を進め、教育を補佐する体制を整備する。</p> <p>②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標 既存施設・設備の効率的な利用を図りながら、その整備・改善を継続的に実施する。</p> <p>③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標 教育の質的向上を図るため、複数の評価システムを再構築し、その評価の結果を教育の改善に生かす</p> <p>④教材、学習指導法等に関する研究開発及びIFDに関する目標 高等教育機関の教員としての意識改革、資質向上を図るため、全学的な教育方法改善並びに研究開発体制を構築する。</p> <p>⑤学内共同教育等に関する目標 全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。</p>
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
46) 学問の展開状況や社会のニーズに合わせて学科・専攻等の改組・改編・新設を検討し、適切な配置を行う。	<p>46) 教職員の配置とその見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科・専攻などの組織について不断の見直しを行いつつ、専門分野を考慮して教職員を常に適切に配置する。 ・大阪外国語大学との統合に伴い、言語文化研究科の再編及び大学教育実践センターにおける部門の新設・人員再配置などの見直しを行い、あわせて、法学部に国際公共政策学科を、文学研究科に文化動態論専攻（修士課程）を、人間科学研究科にグローバル人間学専攻を、経済学研究科修士課程にグローバル・マネジメントコースの新設を検討する。 (部局等の詳細な事項は記載略) 	<p>学科・専攻等、教職員の配置の見直しについて、平成19年度は、次のとおり実施した。理学部では、生物科学科に生命理学コースを設置した。また、医学系研究科では、講座の統廃合を推し進め特任教員の採用を推進、独立准教授講座を設置した。旧大阪外国語大学の統合に伴い、文学研究科では文化動態論専攻を新設し、人間科学研究科ではグローバル人間学専攻を新設し、言語文化研究科では言語社会専攻を新設し、旧3講座を言語文化比較交流論、言語文化システム論、言語認知科学に改組するなどの組織変更を行った。また、上記3研究科のほか、計10研究科・センターへの教員の再配置を行った。高等司法研究科では、30名の実務家非常勤教員の協力を得て、実務能力獲得及び文書作成の鍛錬のための教育を行った。核物理研究センターでは、新たに寄附による宇宙核物理学研究部門を発足させた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：24部局></p>
47) 教員の多様性を確保するために、女性教員・外国人教員の採用に配慮するほか、ゲストスピーカーに学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。	<p>47) 教員の多様性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用にあたって、公募制の導入などによって幅広く教員を募り、その教育研究上の業績を考慮するのはもちろんのこと、女性教員・外国人教員の採用にも常に配慮する。そのために、「多様な人材活用推進委員会」において、女性、障害者をはじめとする多様な人材を活用するために検討を継続するとともに、保育所の新設・整備などの具体的施策をとる。 ・非常勤講師、招へい教員等やゲスト・スピーカー制度を活用し、学界・産業界・官界から第一線の人物を招へいする。 	<p>科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」の採択を受けて、女性研究者キャリア・デザインラボを設置し、女性研究者に対する研究支援制度を創設して、13名の女性研究者に対する支援を行った。また、平成20年からの運用に向けて学内保育施設の新設し、その運用方法を検討・整備した。公募制で採用された教員も多く、文学研究科、生命機能研究科などでの女性教員の採用、また複数部局での外国人教員の採用や招へいを行った。ほとんどの部局において、ゲスト・スピーカー制度等を用いており、招へい教員制度や非常勤講師などでも産官学などから第一線の人物を招いて、特別セミナー、コロキウム、概論、特論等を開催し、教員の多様性の確保に役立てた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：21部局></p>
48) 教員の教育活動を支援するた	48) 教育活動の支援体制の整備	学部教育の質向上を目指すと同時に、大学院生の教育経験を一層活性化するために、TA

<p>めにTAを活用し、必要な事務職員等を配置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育活動を支援するためにTAを活用する。また、TAの有効な活用のため、授業補助以外のTA活動の範囲を、学生個別の学習相談、PCのサポート、WebCTコンテンツ作成のサポートなどに拡大する。さらに、RAからの移算を許容することにより柔軟性を拡大させ、TAに関する事務の簡素化、TAに対する研修などを行う。 ・教育活動の支援のために、必要な事務職員を適切に配置する。 ・平成18年度に設置した学際融合教育研究プラットフォームにより、部局にまたがる学際融合的な教育プログラムを支援する。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>を採用した。通常経費だけでなく、「魅力ある大学院教育」イニシアティブや大学院教育改革支援プログラム、特色ある大学教育支援プログラムの経費も用いて、教育実践センター677名、基礎工学研究科530名、薬学研究科182名など、多くのTAを採用した。また、多くの部局ではTAの受け入れを博士前期課程にまで広げて、適任者を受け入れた。TAの活用のために、TAに対する研修も適切に行っており、その業務も授業補助以外に、学生個別の学習相談などについても従事させた。学際融合教育研究プラットフォームは、部局横断型教育研究プログラムである「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、「コミュニケーションデザイン科目」、「臨床医工学融合教育プログラム」、「金融・保険教育プログラム」、「サステイナビリティ学教育プログラム」に対する支援を行った。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：23部局></p>
<p>49) 部局は、協力講座等を通して学内の教育研究組織・教育支援組織と、また連携大学院等を通して学外の教育研究組織との間の連携を促進する。</p>	<p>49) 学内外の教育研究組織・教育支援組織の連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合を見据え関連組織との連携について、検討を進める。 ・各部局は、COEプログラムの研究教育推進の一環として、学内教育研究組織、教育支援組織の連携を進める。 ・各部局は個別に、協力講座などを通じた他部局との連携、連携大学院などを通じた学外教育研究組織との連携を促進する。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合関連については、計画46)に記載のとおり。 ・「大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構」は、サステイナビリティ学連携研究機構に参加する東京大学、京都大学、北海道大学、茨城大学などとの交流・連携を行い、グローバルコラボレーションセンターは、インターンシップ事業等を通して国際協力機構（JICA）との連携を深めるなど、各部局はそれぞれの特性を生かして学外組織との連携を進めた。また、多くの部局では、COEプログラムを利用して、学内での研究・教育上の連携について、一層の緊密化を図った。学際横断プログラムに関しては、学際融合教育研究プラットフォームが中心となって、学務関係の整備を行うと共に、学生の学際プログラム学習意欲を高めるために、一定の条件を満足する領域横断プログラムを大学院高度副プログラム、科目等履修生高度プログラムとして指定し、平成20年度から実施することを決定した。高等司法研究科では平成19年度専門職大学院等教育推進プログラムの採択により、地元法曹会・法律実務家、他法科大学院等との連携を目的とするALEC（アドバンスト・リーガル&エデュケーション・キャリア）センターを設け、学外組織との教育連携のための基盤を強化した。情報科学研究科では、連携講座（3講座）を配置し、けいはんな連携大学院構想にもとづき、共同研究講座（4講座）を設置した。生命機能研究科でも新たに連携講座（3講座）を開設した。附属図書館は、サイバーメディアセンターとの協力のもと、機関リポジトリ事業 OUKA (Osaka University Knowledge Archive) をスタートさせた。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：30部局、C：1部局></p>
<p>50) 遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。</p>	<p>50) 教育環境・教育施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会のもと、全学的な視点から、教育施設整備を計画する。 ・各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。そのために、マルチメディア講義室の整備、研究室・講義室・演習室におけるLANの整備、プロジェクトなどのAV機器が利用可能な教室の増大など授業形態の情報技術化を推進する。また、自習室、図書室を整備する。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>理学部研究棟施設再生整備、文法経本館と体育館（昭和44年築）の耐震改修、吹田団地の学内託児施設の整備など、教育施設整備を実施した。各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育などいろいろな教育方法に対応できるようにAV機器、無線LAN、Web対応授業支援システム、e-Learning環境などの整備を進め、教育環境の充実を図った。微生物病研究所では研究活動の広報のためのシステムを導入し、大阪大学の先頭をきって市民公開講座などの一般向け題材のビデオ録画をインターネット上で誰でも視聴できるような形で公開した。情報科学研究科では、「高度外国語配信プロジェクト」の中で、アラビア語、ウルドゥー語、トルコ語の3言語のコンテンツ制作に協力し、環境整備を行った。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：34部局></p>

<p>51) 附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館が中心となって、教育用図書を整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。</p>	<p>51) 教育支援環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会は各部局と連携し、教育用図書の整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。また、教育支援環境の整備・改善のため、学務情報システムKOAN及び教育支援環境WebCTを拡充するとともに、利用を促進する。 その他の部局は、上記計画の実行に協力するとともに、部局独自に教育用図書の整備、自習環境の充実、情報ネットワークのインフラ整備等を進める。(部局等の詳細な事項は記載略) 	<p>附属図書館においては、新たに、約15,000タイトルの電子ジャーナル、5種類のデータベースを導入するとともに、データベース利用を無料化し、また約1,500件の学位論文・紀要掲載論文を機関リポジトリで公開することにより電子図書館機能を強化した。ネットワークインフラとしては高速・高セキュリティを中核としたキャンパスネットワークODINS 5期整備の構築を行うとともに、学内23箇所にアクセスポイントを設置し、学術情報基盤の整備を行った。また、学務情報システムKOANについて、Web機能を拡充し、学外からも含めた共通教育科目の抽選登録、履修登録歴・成績の参照を可能にした。また、全学規模e-Learning基盤整備プロジェクトにおいては、KOANに登録されている全シラバスに対して、WebCTの利用を可能とし、教育支援環境を拡充した。多くの部局でLANの高速化、無線LAN環境の整備を進めた。附属図書館では本館、分館へのコピー機の設置により、学内者は時間外、土日でも複写が出来るようになり、10月からはネットワーク経由の図書館サービスを実施し、Webによる図書の予約、貸出更新、貸出状況照会、図書・文献複写の取り寄せ等が可能になった。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：23部局></p>
<p>52) 部局に対する組織評価を行うために、全学的に評価を行う組織を設け、関連する基礎的データを整備する。</p>	<p>52) 教育活動評価のための基礎的データの整備</p> <p>本年度に実施が予定されている全部局の基礎評価に、適切なデータ提供を行う。また、各部局で実施される自己評価、外部評価、個人評価などの組織内評価での基礎データ利用を効率的に行えるように下記の改善を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度導入された学務情報システム(KOAN)とシステム連携をとり、授業データを基礎データシステムに一括取り込みを行う。 教員基礎データから各種の統計データの自動生成システムを構築するなど、基礎データシステムの利便性向上をはかる。 <p>各種のデータ収集に努め、基礎的データの一層の充実を図る。</p>	<p>データ管理分析室で全部局の教育、研究、社会貢献に関する120項目のデータを収集し、基礎評価の代わりとなる暫定評価の部局の現況調査表作成にあたって、平成16年度から18年度の経年変化がわかるデータを提供した。教員基礎データシステムにおいて、教員の担当授業データについては学務情報システム(KOAN)から一括取り込み機能を整備して、取り込みを行った。データを任意の形式にダウンロードする機能の開発、一括登録機能の項目拡張、データ定義の改善などを実施し、基礎データ収集システムの利便性を向上させた。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 B：29部局、C：1部局></p>
<p>53) 各部局は、学生授業評価・学生授業アンケートの結果、学生の卒業率、就職率等の基礎データを集約し、部局の特性を尊重して自己評価を行う。</p>	<p>53) 各部局等における自己評価の準備及び実施</p> <p>評価広報室は、平成18年度に検討した基礎評価システムの改善検討結果を踏まえて、全部局に対して基礎評価を本格実施する。各部局は、基礎評価を踏まえ、部局自己評価の対象となる項目の範囲の拡張及びそのデータ収集を図る。</p>	<p>評価・広報室は、平成18年度に基礎評価と達成状況評価から成る組織評価の改善を検討した結果を踏まえ、平成16年度から18年度の大学の教育、研究等に関するデータを用いて、評価・広報室にて部局の現状を分析・評価し、基礎評価とした。各部局は部局の評価委員会などを中心に学生授業評価アンケート、卒業・就職データ、院生の研究活動データなどを収集し、全学基礎データに役立てるとともに、部局の外部評価の準備として蓄積し、自己評価を行い、改善策を策定した。その結果は、多くの部局で部局ごとに公表している。新設されたグローバルコラボレーションセンターでは、プロセス評価室を設置し、その活動方針を具体化した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：36部局、C：1部局></p>
<p>54) 部局は、定期的に学外有識者による外部評価を受けるものと、自己及び外部評価の結果を公表する。</p>	<p>54) 各部局における外部評価の準備及び実施</p> <p>引き続き、各部局は継続的データ収集など外部評価のため準備を行う。また、外部評価を実施した場合は、その評価結果を公表する。19年度は9部局で外部評価を実施する。</p>	<p>経済学研究科、理学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所、大学教育実践センター、コミュニケーションデザイン・センターで外部評価を実施し、外部評価を実施しなかった部局もアドバイザー・ボードや客員教授会などで評価と助言を受けた。すでに外部評価を受けた部局は、それらの結果をホームページなどを通じて外部に公表し、平成20年度以降に外部評価を受ける部局は基礎資料を整備した。</p>

55) 各部局ごとに、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。	55) 評価結果の検証と改善措置の実施 平成18年度に実施した達成状況評価を踏まえて、達成状況評価システムの改善を行いより充実したものとして実施する。これにより、部局は評価結果に基づいた改善活動、大学は部局を越える事項に関して適切なサポートする体制を検討する。	<本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：26部局、C：2部局> 各部局等が報告した達成状況評価シートを基に、評価・広報室が検証し、全部局の達成状況評価書を作成し、全部局及び大学の役員会に提出した。また、概要要求の部局ヒアリングの際の参考資料として活用した。さらに各部局は評価の結果をフィードバックし、評価委員会などの部局委員会で改善処置を検討し、教員への詳細な情報提供、カリキュラムの改革やFD活動につなげている。たとえば、情報科学研究科では外部評価委員の提言を受けて講座名の変更、運営体制の変更などを実施した。留学生センターでは前年度の外部評価結果を受けて、共通教育日本語科目を「専門日本語」「総合日本語」として開講した。
56) 教育方法の改善を図るため、FD実施組織としての機能を持たせた大学教育実践センターを設置し、全学的な教員研修会を開催する。	56) FD実施のための組織整備と実施 <ul style="list-style-type: none"> ・教育・情報室が大学教育実践センターと協力して、全学の助教を対象としたFD研修会を開催する。 ・大学教育実践センターにおいては、新任教員研修会などのFD研修の実施、ウェブを使った授業支援に関する研究・実験などを実施する。また、各研究科間でFD活動の情報交換を進めるため、「全学FD連絡会議」を開催する。 ・その他の各部局においても、FDに恒常的に取り組む体制を整え、学部教育・大学院教育の質的充実を図るための教育技法の開発を進め、講習会等を定期的で開催するとともに、新任教員に対する研修を実施する。また、教育・情報室及び大学教育実践センターの実施するFDに関連する研修会などに教員を参加させる。(部局等の詳細な事項は記載略) 	<本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：31部局> 教育・情報室は大学教育実践センターと協力し、全学の助教を対象としたFD研修会を実施した(参加人数は総計558名、対象者の約55%)。大学教育実践センターは、全学のFDの中心的な役割を果たし、全学FD連絡会議を2回開催し、共通教育担当者の新任教員研修会(2回、専任教員93名、非常勤講師49名)、全学FDセミナー(2回、102名)を実施するとともに、ホームページにFDのページを開設した。サイバーメディアセンターは、CALL講習会(5回)やWebCTの講習会(20回)を行い、それらの利用の促進に努めた。各部局はこれらの研修やセミナー、講習会に教員を参加させるとともに独自に講師を招いた講習会を定期的で開催するなど独自の活動も行った。文学研究科では英語を母語としない教員の英語による授業のFDという新しい試みを行った。工学研究科では、工学部および工学研究科独自の組織として、高度人材育成センターを立ち上げ、教員の教育力・人間力アップの仕組みを構築した。
57) 部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材の開発・活用に取り組み、授業方法の改善を図る。	57) 教材の開発・活用及び授業方法の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・言語文化研究科、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターが連携して、マルチメディア言語教育のための教材開発・研究を行う。また、サイバーメディアセンターと大学教育実践センターが連携して、情報活用基礎、情報倫理教育などの情報処理教育科目の教材整備に協力する。 ・各部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、また、センター兼任教員等を通して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材及びオープンコースウェア(OCW)の開発・活用に取り組む。(部局等の詳細な事項は記載略) 	大学教育実践センターとサイバーメディアセンターは連携して、マルチメディア言語教育のための教材開発・研究を行い、「サバイバルイングリッシュ」をWebCT上に実装した。言語文化研究科、サイバーメディアセンター及び大学教育実践センターが連携して、マルチメディア言語教育方法の改善を図った。基礎工学研究科は専門英語e-Learning教材を開発した。そのほか各部局はFD活動を通して、授業方法の改善に取り組んだ <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局 B：28部局>
58) 教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。	58) 教科書・参考書の執筆奨励 教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。その一環として、大阪大学出版会との連携をとる。(部局等の詳細な事項は記載略)	人間科学研究科や社会経済研究所、接合科学研究所では、大多数の教員が連携して教科書や研究内容を紹介する執筆活動を行った。大学教育実践センターでは、共通教育賞受賞者による授業の工夫やノウハウをまとめた教育実践集「魅力ある授業のために」を出版(大阪大学出版会)した。そのほか、多くの部局で多数の教科書、参考書などが執筆され、大阪大学出版会との連携も有効に機能している。

<p>59) 各部局は、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境を整備充実させる。</p>	<p>59) 情報媒体・インターネットの利用環境の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、情報媒体・インターネットの利用環境に関する整備充実を進め、学務情報システムKOANを拡充する。 ・総合学術博物館では、博物館データベースの改善、資料標本のデジタルアーカイブの開発を進める。 ・各部局は、附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館等との連携を図りつつ、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境の整備を進める。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：25部局></p> <p>大阪外国語大学統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたキャンパスネットワークODINS 5期整備の構築を行い、全学無線LANシステムとして、学内23箇所アクセスポイントを設置した。また、学務情報システムKOANについては、Web機能を拡充し、学外からも含めた共通教育科目の抽選登録、履修登録歴・成績の参照を可能にした。総合学術博物館ではデジタルアーカイブの開発を進めた。各部局は種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境を積極的に推し進めた。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：24部局></p>
<p>60) 既存の「全学共通教育機構」を大学教育実践センターとして改組し、教養教育と学部専門教育の密接な連携を図るとともに、教養教育を全学協力体制で行う。</p>	<p>60) 教養教育の実施と学部専門教育との連携のための組織の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育実践センターは、各学部選出の兼任教員からなる共通教育実践部の運営体制を充実し、全学的な協力体制のもとに、改定された19年度カリキュラムを実施する。共通教育が学部教育において果たしている役割を調査する。 ・大阪外国語大学との統合を見据え、教育組織の整備を検討する。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>大学教育実践センターは、全学的な協力体制のもと、前年度までに企画立案された教養教育再構築を目指した新カリキュラムを開始した。旧大阪外国語大学からも2名の兼任教員を加え、運営体制を充実させた。また、共通教育から専門教育へのスムーズな移行を助けるため、言語文化研究科と協力し、「専門英語基礎」及び「英語上級」等を開講した。各部局でも、たとえば工学部が1年次生対象の先端科学序論などの導入科目を開講しているように、共通教育と学部専門教育のスムーズな接続を行うカリキュラムを工夫して実施した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：25部局></p>
<p>61) サイバーメディアセンター、附属図書館では、情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対するFDを実施する。</p>	<p>61) 学内情報処理基盤の確立</p> <p>情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会のもと、情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対するFDを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館は、サイバーメディアセンター等と協力して、図書館利用教育を含む情報リテラシー教育の充実を図る。 ・サイバーメディアセンターは、情報教育担当教員への説明会などを実施する。 	<p>情報教育システムの20年度更新に向けた検討を開始した。サイバーメディアセンターにおいては、情報教育担当教員向けシステム利用説明会（4回）と教員向けのWebCT講習会（20回）を開催した。附属図書館は、全学共通教育「情報活用基礎」講義での図書館利用説明を行い、9学部2,150名が受講した。授業以外の利用者教育全体でも、延べ70回以上、3,700名以上の参加があり、情報リテラシー教育を充実させた。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 B：13部局></p>
<p>62) 国際理解を深め、国際的教育研究環境を向上させるため、各部局と学内センター等が協力して、留学生や研究者の受け入れや派遣を推進する。</p>	<p>62) 国際的教育研究環境の整備</p> <p>大阪大学の教育研究面での国際交流を推進するために、国際交流推進本部を中心に、以下の措置をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学の海外教育研究センターである、米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外の大学での語学研修の支援をはじめ、海外の大学に留学する大阪大学の学生に対する支援、海外の大学から大阪大学へ留学を希望する学生に対する支援などの具体的方策を検 	<p>国際交流推進本部では各種ワーキンググループを設置して国際的な学術交流及び教育・研究活動、留学生支援推進のため、海外拠点本部の各教育研究センターを通じて、大阪大学学生の海外大学における語学・専門研修を昨年度に引き続き実施し、留学生1,462名（10月1日現在、日本語予備教育生含む）や外国人教師20名、外国人招へい教員17名、外国人研究員51名、外国人招へい研究員212名を受け入れた。各部局はその特性を生かして、国際交流に関するプログラムを実施した。理学研究科では、日本学術振興会の若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）に採択されて欧州諸国大学への短期派遣を開始した。大阪外国語大学との統合により、留学生センターと日本語日本文化教育センターの間で各種プログラムの整理・統合を検討した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：22部局></p>

<p>討する。</p> <ul style="list-style-type: none">・留学生センターは、留学生受け入れの核となるセンターとして、部局と連携の上、全学的な海外留学支援体制の構築に取り組むとともに、以下の措置を行う。・大阪外国語大学との統合を見据え、国際的教育研究環境を向上させるため行っている日本語プログラム、OUSSEP、日本語・日本文化研修生等について検討を行う。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標 効果的な学習を促進するのみならず、知的向上心を刺激し、学習に自主的に取り組む意欲を増進させ、学習過程でのつまずきや障害に対処し、解決できるような体制を整える。</p> <p>②生活相談・就職支援等に関する目標 学生が豊かな大学生活を送ることができるようにするため、必要な情報を提供し、カウンセリングを適宜実施する。 また、学生の就業意識を高めるとともに、学生の個性・適性に合った就職支援を行う。</p> <p>③経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実させる。</p> <p>④社会人・留学生等に関する配慮 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。</p> <p>⑤課外活動支援に関する目標 課外活動の活性化を図り、人間性を高め社会性を育てる。</p>
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
63) 授業担当の全教員について、学生からの質問に答え助言を行うオフィスアワーなどを設定する。	<p>63) オフィス・アワーの設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度までにほぼ全ての部局で達成できたオフィス・アワーの設定及び学生への講義担当教員の電子メールアドレスの公表を活用して学習相談・助言・支援にあたる。 ・本年度は各学部、各研究科の実情にあわせた、学生が質問しやすい環境を整え、教員の個別的な指導が可能な体制を維持すると同時に、本格稼働する大阪大学学務情報システム (KOAN) の活用により、授業などに関する質問等を受け付けやすくすることに努める。 	<p>全部局の授業担当教員のほぼ全員について、学生からの質問に答え、助言を行うために設定したオフィス・アワーなどをシラバスなどで学生に周知した。各部局では、それぞれ実情に合わせた学生指導体制を継続して維持した。多くの部局で授業担当者のe-mailアドレスを学務情報システムKOAN上などで公開した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：31部局></p>
64) 学習相談は、研究室教員、ゼミ担当教員、クラス担任のほか、部局の学生相談室等が引き受け、対面型の相談・助言のほか、電子メール相談窓口を設置する。	<p>64) 学習相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度までに、ほぼ全ての部局に設置できた相談窓口（電子メール窓口を含む）を有効に活用して学生からの学習相談にきめ細かく対応し、修学支援を積極的に行う。 	<p>各部局では年度初めにガイダンスあるいはオリエンテーションを実施し、また、実情に応じて対面型あるいは電子メールによる「何でも相談窓口」等を設置し、生活相談、修学支援に利用した。専門的なカウンセリングや心身医学・精神医学的対応を必要とする深刻な悩みや疾病を抱える学生の支援に関しては、共通教育ガイダンス室、学生相談室、保健センターが緊密に連携することにより、対応した。保健センターは安全衛生管理部と共に関連部局間の連携を要する事態に対応するために学生支援活動を一元的に総括支援する委員会組織の設立を提言した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：28部局></p>
65) 相談のあった項目及び対処法については、プライバシーに配慮した上で、その後の参考に供する。	<p>65) 学生相談の記録保存</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習相談内容の記録を、個人情報保護に配慮した上で引き続き集積する。 ・集積した記録を学生指導や教育改革に組織的に利用する体制を、各研究科・学部で維持する。 	<p>昨年度同様、各部局に設置した学生相談室や教育支援室などでの相談内容についてはプライバシーに配慮し収集し、各部局において引き続き定期的に分析・検討した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 B：18部局></p>

<p>66) 部局は学内外の様々な組織と緊密に連携するとともに、教職員のメンタルヘルスに関する理解を高め、学生生活に関連する多様な相談と支援を行う。</p>	<p>66) 教職員のメンタルヘルスに関する理解向上と学生生活に関する多様な相談と支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、クラス担任、指導教員及び各学部、各研究科の相談窓口担当者は、保健センターと連携をとりつつ、学生のメンタルヘルスケアにあたる。 ・特に本年度「助手」から「助教」となる教員については全員を対象に4月にFD研修会を実施し、メンタルヘルス及び学生生活支援についての理解を深める。 	<p>保健センターでは新「助教」を対象とした大阪大学FD研修（4回、参加者558名）ほか、6回のメンタルヘルス関連講演会を実施した。また文学研究科、言語文化研究科など複数の部局において、メンタルヘルスに加えセクシャルハラスメントやアカデミックハラスメントへの理解を深めるための講演会や研修会を実施した。各部局では教員や相談窓口担当者などが個別に相談にあたるだけでなく、共通教育ガイダンス室、学生相談室、保健センターとの連携を図る体制を継続した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：27部局></p>
<p>67) 学生の就職に関しては、部局及び学生部が、就職情報の収集に努め、その周知を図るほか、全学的な就職ガイダンスを実施、相談体制と情報提供の強化を図る。</p>	<p>67) 就職支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生部キャリア支援室を中心に引き続き、就職ガイダンスや個別就職相談など充実した就職支援を実施する。 ・低学年学生に対して職業意識を涵養するため、大学教育実践センターにおいて教育広報部門及び教育交流部門が中心となり、関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義を引き続き開講する。さらに、キャリア教育支援部門が中心となって、本年度「キャリアダイナミックデザイン」を新たに開講する。 ・各学部、各研究科の就職支援組織の担当教員を中心に、部局の実情に応じた就職支援を引き続き行う。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>学生部キャリア支援室をキャリア支援課に改組し、豊中、吹田、箕面各キャンパスで合計11回の就職ガイダンスを行うなど、就職支援を実施した。大学教育実践センターでは、低学年学生に対して、関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義を行い(122名が受講)、この講義が受講生の就職観に与えた影響についてアンケート調査を行い、その結果を公表した。また新たに「キャリアダイナミックデザイン」を開講した。各部局では、就職担当教員や就職支援組織がそれぞれの実情に応じてガイダンスや情報提供、相談などの就職支援を行なった。その結果、平成19年度の学部での就職希望者1,356名に対して、就職者1,277名、就職率は94.2%と高い水準であった。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：23部局></p>
<p>68) 部局は、各種奨学金制度の活用を促進するため、既存の奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金制度の導入や発掘を行う。</p>	<p>68) 各種奨学金制度の活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施する。 ・学生生活委員会学生支援小委員会において学生へのインセンティブを重視した新たな奨学金制度の導入を検討する。 ・各学部、各研究科は、積極的に奨学金制度に関する情報を収集し、学生に提供する。 ・各学部、各研究科は、外部資金による奨学金制度の創設及び拡充を検討する。 	<p>各種奨学金制度の活用のための措置を継続して実施した。学生生活委員会学生支援小委員会では、大学独自の奨学金のあり方について財源を含め、さらに検討を続けた。各部局においては、奨学金に関する情報提供のほか、独自の奨学金を実施するなどの奨学金支援を行った。また、半数以上の部局において外部資金を利用した学生の研究への経済支援を行った。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：23部局、C：1部局></p>
<p>69) 学生寮や福利厚生施設の整備を図るため、基本方針・整備計画を策定し実現に努める。</p>	<p>69) 学生生活環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の生活環境の充実を図るため、学生生活委員会を中心に学生との対話を通じてきめ細やかな措置を講ずる。 ・学生会館及び共通教育棟の改修を実施し、学生の談話スペース等を確保する。 ・吹田第二地区の福利厚生施設の整備を引き続き概算要求する。 	<p>学生生活委員会課外活動小委員会に学生代表を参加させ、諸問題について意見交換を行った。施設改修の年次計画を策定し、学生会館を改修した。さらに豊中キャンパス内3カ所に、食事もできる談話スペースを整備した。吹田第二団地の福利厚生施設新築を引き続き概算要求した。本年度は上記の学生会館の改修などを行った。各部局では実情に応じて学生が自由に利用できるスペースの整備を計画あるいは実施した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：5部局></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署は、「ミーティングルーム」、「リフレッシュルーム」などの学生が自由に利用できる施設の整備を図る。 ・老朽化した福利厚生施設、課外活動施設については、改修計画を立案し、順次実施する。 	
70) 生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整える。また、中之島センターを設置して、地域の発展に寄与しうる科目・講座を開設する。	70) 社会人・留学生等に対する学生生活や学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対しては、留学生センターを核に、各学部・研究科と連携して、引き続き、留学生の学習相談、生活相談、キャリア相談にあたり、留学生支援体制を維持、発展させる。特に、勉学や研究を開始する直前直後において、宿舍情報の提供や幹旋などを含めた生活・就学・研究への適応を支援するワンストップ・サービス試行実施を目指す。 ・社会人学生に対しては、勤務先での業務との両立が図れるように教育課程を配慮する。 (部局等の詳細な事項は記載略) 	国際交流推進本部は、平成19年10月よりワンストップ・サービスの試行を開始した。統合後の箕面地区の留学生相談の業務については、留学生センターが担当することになり、留学生相談室を開設準備中である。多くの部局でホームページやメールで英語による情報提供を行い、担当教員や担当組織が留学生の学習相談、生活相談などにあたった。社会人学生については、多くの部局で研究発表、論文公開審査などについての配慮や、夜間・土曜日に開講する講義の提供など、カリキュラムの作成に当たっての配慮し、遠隔地社会人に対しての掲示情報の一部を電子メールとして転送するサービスなど柔軟に対応した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：31部局>
71) ガイダンス・履修指導を実施し、必要に応じて補習授業を行う。	71) 履修指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学学務情報システム (KOAN) の本格稼働及びWebCTによる教育の導入に伴い、特にPCやネットワークを用いた学習についてのきめ細やかな履修指導を実施し支援体制を構築する。 ・各部署におけるガイダンス・履修指導の充実を図るための取り組みを維持し、発展させる。 ・入学前の履修状況などを勘案し、多様な学生のニーズに対応できるように補習などを配慮する。 ・履修指導に当たっては本年度より業務内容を拡充したティーチングアシスタント (TA) を活用する。 	大阪大学学務情報システム (KOAN) の本格稼働及びWebCTによる教育の導入に伴い、情報基盤委員会のもと、PCやネットワークを用いた学習についてのきめ細やかな履修指導および支援体制に関する検討を行った。その結果、1年生がKOANで履修登録を行う際に、学生の所属する部局の教員等がサポートする体制で履修登録を実施した。各部署では一般学生に加えて、社会人、編入学生、留学生などそれぞれの学生に合わせたきめ細やかな履修指導を行った。国際公共政策研究科では基本科目の提供を、基礎工学研究科ではTAによる対話型少人数型の補習授業を実施し、基礎知識の不十分な学生に対応した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：24部局>
72) 留学生に対しては、専門の担当教員やチューターを配置する。	72) 留学生へのチューター配置 <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科等に留学生担当教員をおくとともに、各留学生には希望者全員にチューターをつける。 ・大学教育実践センターにおいてはガイダンス室が留学生の学習相談にあたり、1年次留学生全員に、2年次留学生のうち希望者全員にチューターをつける。また、留学生センターと協力し、チューターのガイダンスを実施する。 	大学教育実践センターのガイダンス室が留学生センターとの連携のもとに留学生の学習相談を担当し、留学生担当の専門職員を配置し、1年次留学生全員と2年次留学生のうち希望者にチューターをつけた。また、チューターガイダンスやチューター懇談会を実施した。各部署でも留学生が在籍する部局では、チューターあるいは担当教員が指導にあたった。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：26部局>
73) 身体障害学生に対しては、バリアフリー環境を整備するなどの支援体制を整える。	73) 障害をもつ学生への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・発足5年目を迎えた障害学生支援室においては、大阪大学の障害学生支援について、これまでの成果をまとめこれからを展望する機会として「障害学生支援セミナー」を実施する。 	第5回障害学生支援セミナーを実施し、「障害学生支援大阪大学アクションプラン」を公表した。「障害をもつ学生への配慮に関する要項」に基づき、学生生活委員会及び障害学生支援室が各部署と連携し、支援が必要な障害をもつ学生22名について、具体的な要望を聴取しながら、支援を実施した。キャンパスバリアフリー環境について「バリアフリー・フレームワークプラン」を策定し、年次計画でキャンパスのバリアフリー化を推進することとした。各部署とも、

	<ul style="list-style-type: none"> ・法人化後制定した「障害をもつ学生への配慮に関する要項」に基づき、学生生活委員会及び学生部障害学生支援室が各部局と連携し、障害学生個人個人のニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施する。 ・障害学生支援室で実施したキャンパスツアーの結果を基に、障害学生の意見を尊重したキャンパスバリアフリー環境の整備を推進し、特に、障害学生を受け入れる学部・研究科では施設の整備や改善を行い、同時に修学のための支援体制を整える。 	<p>トイレの改修や自動ドアの整備など、それぞれのニーズに対応した支援を実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：20部局、C：1部局></p>
74) 課外活動の助成と施設整備を図る。	<p>74) 課外活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活委員会課外活動小委員会は、学生代表の参加の下に、課外活動公認団体のあり方、公認団体への援助のあり方について引き続き検討し、課外活動への学生の積極的な参加を促す。 ・反社会的なカルト団体の偽装サークルについては毅然として対応する。 ・大阪外国語大学との統合を見据えた課外活動支援については両大学の学生との話し合いの機会を設け、新生大阪大学にふさわしい課外活動支援を構築する。 ・各学部・研究科は、施設利用も含め、学生の課外活動を積極的に支援する。 ・各学部・研究科は、学生のボランティア活動、ベンチャー精神あふれる活動を支援する。 	<p>課外活動小委員会に体育会、文化会、大学祭中央実行委員会の代表が参加し、課外活動の活性化について活発な議論を行った。また、課外活動への高額援助については課外団体の学生からヒアリングを実施し、上記学生代表を交えて討議し、配分を決定した。今年度、公認課外団体へは体育系58団体1,462名、文化系67団体2,410名の学生が参加した。新入生全員に必修講義「大学生生活環境論」を実施し、その中で不適切な活動を行っている団体についての注意喚起と予防を行った。また、学生や保護者の相談にも応じ、具体的な被害防止についてアドバイスした。大阪外国語大学との統合に伴う課外活動団体の取扱について、両大学の体育会、文化会（大阪外国語大学は文連協）の学生と協議し、それぞれの個別の事情を勘案して合併、新規公認、部局公認などの措置を取った。各部局においても実情に応じた支援を実施した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：17部局></p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>①目指すべき研究の水準 自由な学風と先取の精神を大切にしながら、研究重点型大学として発展し、基礎、応用、実践のすべての分野において、独創的で質の高い、世界最高水準の成果を目指す。</p> <p>②大学として重点的に取り組む目標 研究者個人の不断の努力を促すとともに、大学全体が卓越した学内の研究組織を支援し、必要な組織と環境を整備する。特に「優れた成果を挙げ研究拠点形成を担う研究」「独創的、画期的成果が期待できる萌芽的研究」を強力に推進する。</p> <p>③成果の社会への還元に関する目標 「地域に生き 世界に伸びる」の理念のもとに、様々な方法によって、研究成果を広く社会に還元するとともに、研究面における国際貢献を推進する。</p> <p>④研究の水準・成果の検証に関する目標 研究の活性化及びより一層の質的向上を図るために、多角的な観点から検証する体制を整える。</p>
----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>75) 総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、科学技術・産業技術の発展をささえ21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。</p>	<p>75) 各部局等における研究の方向性 総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行う。 科学技術・産業技術の発展を支え21世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。</p> <p>基礎研究、応用研究・先端的研究などに関して、部局において推進する具体的計画としては以下のものがある。 (部局の詳細な事項は記載略)</p>	<p>対象45部局中、11部局で年度計画を上回って達成され、34部局で年度計画を達成し、達成困難であった部局は無かったと判断した。すなわち各部局において、年度計画にあるように普遍的に重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、応用的研究及び先端的研究などを推進できた。主な部局の具体的な計画進行状況を下記に示す。</p> <p>(文学研究科・文学部) 人間科学研究科、コミュニケーションデザイン・センター等と協力しつつ、グローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」の8つのリサーチフォーカスのうち「言語接触とコンフリクト」「交錯するアートメディア」「横断するポピュラーカルチャー」「コンフリクトと価値」の4つの研究に参画した。また、新設の文化動態論専攻で、4コースそれぞれの研究戦略の策定作業に着手した。 (人間科学研究科・人間科学部) グローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文国際研究教育拠点」に採択され、さまざまな側面での研究活動のさらなる活性化が図られ、「往還する人々の教育戦略」「人権の国際基準とアジア的価値をめぐるコンフリクト」など18件の新たな研究プロジェクトを立ち上げた。 (外国語学部) 地政学的言語文化研究の分野で、中央アジア、アフリカ、パレスチナ、旧ユーゴの各地域班において行われた計13回(統合後8回)の研究会と現地調査(延20名)の成果をもとに、国際シンポ(2回)で報告するなど、定められた研究計画を実施した。 (法学研究科・法学部、高等司法研究科) 研究推進委員会及び外部連携ワーキングを設置し、国際公共政策研究科と協力しながら、連携大学院の教員、法政実務連携センターの客員・招へい教員を交えて、社会的ニーズに適したシンポジウム、連携プロジェクト、公開講座、講演会などを開催した。 (経済学研究科・経済学部) 理論と実証を兼ね備えた研究を推進するため、内外で活躍する経済学者を招いての研究会を12回開催した。そして、英文の査読付雑誌に14本の論文が掲載された。また、21</p>

世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」に関連した論文11本が英文の査読付雑誌に掲載された。

(理学研究科・理学部)

個人の自由な意志と発想に基づいて独創的な研究を行なった。同時に、ほとんど全ての教員は、他の専攻・研究科・大学及び外国の大学・研究所と共同研究を実施した。最終年度を迎えた21世紀COEプログラム「究極と統合の新しい基礎科学」を実施・展開した。また、グローバルCOEプログラム「生命環境化学グローバル教育研究拠点」が採択され、その実施を始めた。

(医学系研究科・医学部医学科)

3つの21世紀COEプログラム、臨床医工学融合研究教育センターなどを軸に、医工連携をはじめとした他部局との融合的研究を行った。また、他の生命科学関連部局との連携を積極的に推進した。

(医学系研究科・医学部保健学科)

「看護科学」と「医療科学」を両輪として人類が健やかに生きるための「保健科学」の研究を推進した。また、新規治療技術の精度管理のため高精度放射線治療のMonte Carloシミュレーションシステムを開発するとともに、放射線腫瘍学標準データベースを構築し、国全体の放射治療情報の標準化に貢献した。

(歯学研究科・歯学部)

顎口腔系機能の統御機構や顎口腔領域における最適医療モデル及び免疫学・血液学融合型硬組織のバイオサイエンス等の研究を行い、その結果、発表論文数214編、Impact factor 総数484.369となり、昨年同様高い水準を維持した。

(薬学研究科・薬学部)

薬学科や薬科学科の卒業生が進学する大学院の制度設計検討のロードマップを策定し、その中で組織体制の見直しを開始した。また、特定分野間において、知的クラスター事業、地域新生コンソーシアム、ベンチャー創出事業などの競争的資金の獲得を実現した。

(工学研究科・工学部)

21世紀COEプログラムの中で、原子論的生産技術の創出拠点、物質機能の科学的解明とナノ工学の創出、細胞・組織の統合制御に向けた総合拠点形成等の基礎的および応用研究を実施した。なお、グローバルCOEプログラムに3件採択（「次世代電子デバイス教育研究開発拠点、生命環境化学グローバル教育研究拠点、構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」）され、新たな教育研究体制の構築を開始した。また、産業技術研究助成事業（NEDO）プロジェクト、特別推進研究および科学技術振興調整費の研究などを推進した。

(基礎工学研究科・基礎工学部)

基礎研究、応用研究とともに、既存領域の深化ばかりでなく、複合学際的研究・先端研究分野の創成発展に努めた。また、産学連携型応用研究や、基礎研究と応用・先端研究の相互発展を促した。特に、研究企画推進室の支援のもと、ナノサイエンス、環境エネルギー、生体工学、安全安心、数理計量ファイナンスなど学際性・新規性の高い研究を重点的に推進した。

(言語文化研究科)

大阪外国語大学との統合を機に、言語社会専攻を新設するとともに、言語文化学専攻を言語文化専攻と名称変更して講座の再編を行い、言語文化に関するより幅広い研究を推進する体制を整えた。また、言語社会専攻では、旧大阪外国語大学における長い伝統を

		<p>踏まえ、広域言語研究、地域言語研究、日本語・日本文化研究をさらに推進し、日本語を含む25言語の体系的な研究を推し進めた。</p> <p>(国際公共政策研究科)</p> <p>国際的な公共価値の実現に資する、グローバル化と太平洋地域統合、総合的安全保障、ネゴシエーション、EU研究、社会資本整備と政治体制及び経済発展等の研究を行った。</p> <p>(情報科学研究科)</p> <p>文部科学省先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」に参画し、生体ゆらぎを活かした柔軟で適応性・自律性を持つ情報システムの構築を推進した。また、21世紀COEプログラムの成果が最高ランクに評価されるとともに、アンビエント情報社会基盤創成を目指したグローバルCOEプログラム「アンビエント情報社会基盤創成拠点」が採択された。</p> <p>(生命機能研究科)</p> <p>グローバルCOEプログラム「高次生命機能システムのダイナミクス」拠点としての教育・研究活動を開始した。また、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム「大阪大学免疫学フロンティア研究センター」における、実験動物イメージング技術部門の担当としての活動を開始した。</p> <p>(微生物病研究所)</p> <p>世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WPI)に「免疫学フロンティア研究センター」が採択され、分子イメージングサイエンスの世界的拠点へ構築を開始した。</p> <p>(臨床医工学融合研究センター)</p> <p>グローバルCOEプログラム「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」に採択され、学内融合型の新たな教育研究拠点の構築を開始した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A: 11部局、B: 34部局></p>
<p>76) 広い裾野を維持するために、学外の先端的な研究機関との交流を活発に保ちつつ、研究に密着した教育(特に大学院教育)体制や教育研究プログラムを確立する。</p>	<p>76) 研究機関との交流及び研究と教育の結合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流協定、共同研究、連携講座等を通じて、学外の先端的な研究機関との交流を進める。各部局は、それぞれに関連する国内大学、国公立・独立行政法人・企業の研究所等と連携を深め、研究・教育を推進する。 ・国際的な研究・教育交流を活発にするために、グローニンゲン大学等大阪大学海外教育研究拠点の活動を推進し活用する。また、香港科学技術大学や南イリノイ大学などとの交流協定の継続(社会経済研究所)、中国、韓国、米国、欧州の大学、国立・企業の研究所との国際研究交流を継続推進する(レーザーエネルギー学研究センター)。 ・コミュニケーションデザイン・センターはボローニャ大学高等研究所との研究提携を進め、同大学産業プロジェクト・デザイン高等学院との交流協定のもと、サマースクールに学生を参加させて教育に関する交流を行い、教育方法・教育プログラムに関する研究交流を進める。また、減災コミュニケーションデザイナー(仮名)養成に向けて、ネパールの防災NPOや京都大学防災研究所など国内外の機関と連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間交流協定66件、大学部局間交流協定21件、共同研究764件、連携講座38件などを通じて学外との交流を推進した。 ・大阪大学海外教育研究拠点を活用し、グローニンゲン大学への教員派遣の実施(法学研究科・高等司法研究科)、研究交流の準備(文学研究科)を行った。また、核融合科学研究所、原子力研究開発機構、摂南大学、九州大学、宇都宮大学と共同研究を実施し、大学院生を研究補助員として共同研究に従事させ、研究プロジェクトの進め方についての有効な教育を行なった(レーザーエネルギー学研究センター)。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、ボローニャ大学産業プロジェクト・デザイン高等学院との交流協定のもと、サマースクールに24名の学生を参加させ、教育方法・教育プログラムに関する研究交流をすすめた。また、減災コミュニケーションのコーディネーター養成に向けて、ネパールの防災NPOや京都大学防災研究所など国内外の機関と密接に連絡を取りながらカリキュラム作成を行った。 ・大阪外国語大学との統合を達成し、それぞれの特徴を生かした内外の教育研究機関との連携を実施、推進した。 ・総合学術博物館では、北海道大学総合博物館及び理学研究科の教員と共同で、マチカネワニ全骨格の3次元データベース化について研究を推進した。 ・基礎工学研究科では、基礎・応用研究の相補的発展が生み出す既存領域・新領域のプロジェクト研究に関して、共同研究・受託研究、未来研究ラボシステムなどを利用して、情通機構未来ICT研究センター、産総研関西センター、三菱電機先端技術総合研究所を中心とする学外先端研究機関との連携を積極的に展開した。これらの活動に大学院後期

	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合前にあつては、これまでの教育交流協定にもとづく提携を実施・推進する。 ・総合学術博物館では、北海道大学総合博物館と共同した「マチカネワニ全骨格の3次元データベース化」研究（総合博物館）を推進する。 ・研究に密着した教育（特に大学院教育）体制や教育研究プログラムの確立を推進する。関連する部局においては、21世紀COEプログラム等を大学院教育に活用する他、学内部局横断型の大学院教育研究プログラムを実施する。ナノ高度学際教育訓練プログラム、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラムの他、文理融合領域研究として、コミュニケーションデザイン・センター、未来研究ラボ活動“art-handai”や金融・保険教育研究センターのプロジェクト、先端融合研究イノベーション創出拠点の形成「ゆらぎプロジェクト」などに取り組み、研究と教育の結合を図る。 ・平成18年度に設置された大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構は他部局とも協力して、サステナビリティに関わる実践的な知識・スキルを大学院生・若手研究者が取得するための教育プログラムを提供する。 ・平成19年度に設置予定のグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）は、国際協力・共生社会に関する研究の推進と教育プログラムの開発を連携させる活動を行う。 	<p>課程を中心とする学生を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムの資金により、多数の研究者、学生の派遣、海外の第一線の研究者の招へい等を行うと共に、国際会議、ワークショップ、シンポジウム等を実施した。 ・工学研究科では、科学技術振興調整費「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」の特任研究員の制度を利用し、博士課程学生4名、修士課程学生5名を参画させ、教員及び特任教員の指導の下、先端融合領域を目指す研究テーマや協働企業との共同研究テーマを与え、有能な人材の育成を行った。 ・金融・保険教育研究センターでは、海外から外国人特任教員を2名任用し、博士後期課程相当の内容の集中教育を行うとともに、未来研究ラボ等の活動を通じて海外から研究者を3名招き、センター関連の研究科において連続講義を行った。 ・サステナビリティ・デザイン・センターでは、サステナビリティ・サイエンス研究機構(RISS)で行っている循環型社会構築に関する研究成果をサステナビリティ学教育プログラムにおける先導科目で紹介し、講義やディスカッションを通じて研究と教育の結合を図った。 ・グローバルコラボレーションセンターでは、タイのチュラロンコン大学で開催された人間の安全保障に関する国際会議にパートナーとして参加した。また、17回のセミナーの開催を通して、国内外の大学・研究機関から講師を招へいした。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：29部局></p>
<p>77) 多様化する社会ニーズに合わせ、研究知識の創出（知的資産の増大）、新産業の育成（経済的効果）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具現化する研究を推進する。</p>	<p>77) 多様化する社会ニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究知識の創出（知的資産の増大）、新産業の育成（経済的効果）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具現化する研究を推進する。具体的には以下の計画を実行する。 ・ナノテクノロジー、IT、バイオテクノロジー及びグリーンテクノロジーの分野を中心に分野横断的な研究プロジェクトを推進するための組織が研究推進室の下に設置されている。それらの組織は、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、先端科学イノベーションセンターであり、知的資産や知的財産の増大を図るとともに、産業界との共同研究を促進し、新産業の創出を指向した分野横断的複合研究を推進する。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、文化系の学問を中心とした文理融合によってこれを支援し、生活の質の向上を目指した研究の一層の発展を図る。また、サイエンスショップ（ナレッジショップ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、社会人再教育用の「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」の5コースを開講し、86名が修了した。また、第6回産官学連携推進会議、及びイノベーションジャパン2007に出展した。第3回阪大ナノサイエンステクノロジー国際シンポジウムの開催を通じ、社会ニーズの対応に努めた。 ・生命科学・生命工学研究推進機構では、地域連携・国際連携オフィスで、彩都バイオクラスター、大阪府との連携についての検討を行った。部局横断型の研究プロジェクト支援として、「21世紀を拓くフロンティア産業バイオシンポジウム」、「知と行動に関するシンポジウム」、「先端的イメージングによる高次生命機能解明と創薬支援」を開催した。 ・先端科学イノベーションセンターでは、知的財産本部、各TLOなどとの連携のもとに、知的財産の活用促進を図ると共に、産業界との共同研究を促進し、分野横断的複合研究を推進した。また、先端科学技術インキュベーション部門、VBL部門を中心に、学内他部局の教員および学外の研究機関、企業等との密接な連携のもとに、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーおよびグリーンテクノロジー、リサイクルオリエンテッドテクノロジーの各分野に関連する各種形態のプロジェクト研究を推進し、その事業化を進めた。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、平成20年度からのサイエンスショップの開設に向けて、先端科学イノベーションセンターから招へい教員2名を受け入れるなど、実働化の基盤を整えた。

	<p>の開設に向けて実働化の基盤（窓口、コーディネーター、カリキュラム等）を整える。</p> <p>・金融・保険教育研究センターは、金融経済・金融工学・数理ファイナンスを視野に入れた研究を促進する。</p>	<p>・金融・保険教育研究センターでは、知的資産の創出、研究成果の企業での積極展開、生活向上と文化創造に積極的に貢献すべく金融経済・金融工学・数理ファイナンスを視野に入れた研究を促進することを目的として、寄附研究部門「デリバティブ取引とリスクマネジメント」の活動を開始した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：29部局></p>
<p>78) ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、知的財産権、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に積極的に取り組む。</p> <p>また、21世紀COEプログラムに採択された以下の研究について、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。以下、項目名のみを記載。</p> <p>平成14年採択分</p> <p>A-1) 生体システムのダイナミクス</p> <p>A-3) 細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成</p> <p>B-16) 自然共生化学の創成</p> <p>B-17) 構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成</p> <p>C-12) ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出</p> <p>D-11) インターフェイスの人文学</p> <p>E-13) 新産業創造指向インターナノサイエンス</p> <p>平成15年度採択分</p> <p>F-1) 感染症学・免疫学融合プログラム（医学系）</p> <p>F-2) 疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析（医学系）</p> <p>F-4) フロンティア・バイオデナティストリーの創生</p> <p>G-1) 究極と統合の新しい基礎科学</p> <p>G-3) 物質機能の科学的解明とナノエウの創出</p> <p>H-1) 原子論的生産技術の創出拠点</p> <p>I-2) アンケート調査と実験による行動マクロ動学</p>	<p>78) 大学として重点的に取り組む領域</p> <p>ナノ・サイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に対して、研究推進室の下に設置された学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構、それらの機構によって形成された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラム」や「臨床医工学融合研究教育センター」を通じて取り組む。また、研究と教育を結合して新領域の開拓を図るコミュニケーションデザイン・センター、日本における資金の円滑な流れを再構築するための研究を推進する金融・保険教育研究センター、さらには21世紀COEプログラム拠点組織の発展にも力を注ぐ。</p> <p>・知的財産本部は、これまでの個人帰属から大学帰属へ基本原則を転換することにより、独創的知的財産の創出と活用の効果的方策を進める。活動の推進にあたっては、産学官連携活動理念、知的財産ポリシー、発明規程、共同研究規程などを整備し、学内外に公開する。</p> <p>・研究推進室の下に（1）ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、（2）生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、（3）理工学研究戦略ワーキンググループ、（4）文系研究戦略ワーキンググループ、（5）文理融合研究戦略ワーキンググループを設置し、大阪大学における中長期的研究戦略の検討と立案を行う。</p> <p>・全国5大学を中核とするサステイナビリティ学連携研究機構の拠点として、平成18年度に設置した大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構のサステイナビリティ・サイエンスの新領域の確立に向けた諸活動を展開する、</p> <p>・研究倫理検討ワーキンググループを設置し、科学における不正行為とその防止、科学倫理の強化とミスコンダクト防止策を策定し大学として明確な指針を提示する。</p>	<p>・研究推進室の下に設置された学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、博士前期課程用の高度学際教育プログラム、博士後期課程用の産学リエゾンPAL教育と高度学際萌芽研究訓練プログラム、及び社会人再教育プログラム等を実施し、それぞれ53名、5名、7名、86名が修了した。講義には、オンラインシステムとサテライト教室を準備した。また産学連携イベントへの参加や国際会議開催を積極的に行った。</p> <p>・生命科学・生命工学研究推進機構では、研究推進オフィス、地域連携・国際連携オフィス、教育オフィスを軸にして活動を推進した。研究推進オフィスからは、関連6部局が連携して、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」に、「生命科学研究独立アプレントイスプログラム」を申請した。地域連携・国際連携オフィスでは、彩都バイオクラスターとの連携、大阪府との連携についての検討を行った。また、教育オフィスでは、高校・大学連携を積極的に行った。部局横断型の研究プロジェクト支援として、「21世紀を拓くフロンティア産業バイオシンポジウム」、「知と行動に関するシンポジウム」、「先端的イメージングによる高次生命機能解明と創薬支援」を開催した。</p> <p>・現状の知的財産本部、先端科学イノベーションセンター、スーパー産学官連携機構からなる複雑な組織を見直し、産学連携推進本部に一本化する運営体制案を整備した。また、共同研究契約、受託研究契約により実施した研究から創出された知的財産の取り扱いを円滑に進められるよう関係規程を改正した。</p> <p>・研究推進室では、19年度グローバルCOEプログラム申請のヒアリングに指導的役割を果たし、全国最多になる7件の採択結果を得た。続いて、20年度COEプログラム申請の調整と申請書作成を指導し、11件申請した。また、5つの研究戦略ワーキングでは、部局横断型研究の育成と大型研究プロジェクト立上げへのインキュベーションに向け、12件のシンポジウム等を開催し、理工学書として「みず学への誘い」を大阪大学出版会から刊行した。</p> <p>・サステイナビリティ・サイエンス研究機構では、アジアの循環型社会の形成を目指し、国際セミナーやシンポジウムを3件開催すると共に、国内でのワークショップを24件開催した。また、7つの研究工房活動を推進した。サステイナビリティ学教育プログラムとして、先導2科目を開講した。さらに、社会と産業との連携を図るサステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センターを尼崎市に設立し活動を開始した。</p> <p>・研究倫理検討ワーキングにおける検討を経て、大学として策定した「大阪大学研究公正に関する遵守要綱」及び「大阪大学研究公正委員会等に関する規程」を基に、各部局へ周知徹底を図ることにより、研究活動における不正行為の防止について努めた。</p> <p>・大阪大学と大阪外国語大学の統合に先立ち、両大学の研究教育資源を有効に活かすため、国際協力と共生社会に関する研究を様々な学問分野で推進し、真の国際性を備えた人材養成のための教育を開発するとともに、その成果等にもとづく社会活動を実践することを目的としたグローバルコラボレーションセンターを平成19年4月に設置した。</p> <p>・21世紀COEプログラムに採択された研究計画の進捗状況は以下のとおりである。</p>

<p>平成16年度採択分 K-2) 細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成</p>	<p>・大阪外国語大学との統合を見据え、国際協力を目指した分野横断型の研究を推進するとともに社会的ニーズや新たな学問領域に応えるために、改組を行なう。21世紀COEプログラムに採択された研究計画については、高い成果を挙げるよう、大学として重点的に支援する。また、平成18年度に終了した7件のプログラムについては、その成果をさらに発展させるよう研究を継続推進し、研究推進者間の連携と研究者養成を一層発展させ、グローバルCOEプログラムに申請する。(以下、各COEの具体的な計画は省略)</p>	<p>F-1) 「感染症学・免疫学融合プログラム(医学系)」 研究面においては、2報のNature誌に掲載された論文を始め138報の国際論文を発表した。また、国際シンポジウムとして”The International Symposium on Infection and Immunity”、”第2回日本-タイ感染症フォーラム”等4回のシンポジウムを開催した。教育面において、内外の研究者を招聘し5回のアドバンストセミナーシリーズを開催した。研究者育成のため優秀な学生9人をRAとして採用、6人の博士号取得者を特任研究員として雇用した。更に、市民啓発セミナー「感染症の征圧に向けて」を開催し一般市民への啓発活動を行った。</p> <p>F-2) 「疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析(医学系)」 プログラム最終年度なので7月に外部評価会を開催し、コアメンバーと特任准教授が5年間の成果を発表し、海外・国内から招いた評価委員から高い評価を受けた。135報の国際論文を公表し、232回もの学会発表を行った。また、昨年度の倍以上の70回ものセミナーを開催し、国際会議を3回を開催するなど活発に活動した。24名のRA、8名の特任研究員を雇用し、特任助教、特任准教授のキャリアアップの報告もあり、博士号取得者も20人と、若手の人材育成においても成果が出た。</p> <p>F-4) 「フロンティア・バイオデンティストリーの創生」 外国著名歯学研究者を招き1週間にわたって大学院生を交えてディベート、プレゼンテーション、ディスカッション、セミナーを行い(2回、47名)、スーパーデンティストの育成、ならびに研究プロジェクトの推進、英語教育、国際化を図ると共に、本COE活動に対する外部評価(2回)を受けた。COE 特任研究員(ポスドク)11名、COE RA 14名を中心として、各種セミナーを行い、大学院生教育プログラムを充実させた。大学院生、COE事業推進者による国際会議での発表・招待講演(2件)、国外・国内学会においてシンポジウムの主催・共催・後援(4件)などを通じて大学院生の国際化、ならびにCOE研究成果の公表、情報交換を積極的に行った。さらに一般市民向けの公開シンポジウム開催(2回)により、COE活動に対する広報を行い、市民の理解、支援を高めた。</p> <p>G-1) 「究極と統合の新しい基礎科学」 初年度(平成15年度)以来、各専攻・センター群の教員と大学院生が有機的に連携し、「究極と統合の新しい基礎科学」の世界的な研究拠点形成の基盤作りを行い、「International Workshop on “Double Beta Decay and Neutrinos” (DBD07)」など4件の国際会議を実施した。また、「超高压を利用した新物質創成」など2件の研究会を開催した。更に、2つの若手秋の学校「普遍性と多様性の共存する21世紀の新しい基礎科学の芽」(参加人数174名)、「数学と物理の境界領域研究集会」(参加人数30名)を開催した。雇用人数はRA28人、特任助手・研究員等32人である。国内外からの研究者招聘数は、それぞれ17人と32人である。また、財政援助した大学院生・若手研究者の学会発表は、国内201件、海外18件であった。</p> <p>G-3) 「物質機能の科学的解明とナノ工学の創出」 実験と理論の協力の下に、新しい強相関電子系超伝導機構の解明、バルク敏感スピン偏極光電子分光測定の実施、量子力学の基本的性質・エンタングルメント制御の展開、などの理学的研究と、ナノスケールで構造制御された磁性体、半導体、アモルファス系、炭素系物質などの光・磁気・電子機能に関する工学領域を開拓する研究などが格段に進んだ。139編の原著論文が学会を代表する諸雑誌に発表され、事業推進者のグループでは、国際会議で35件の招待講演を行った。特許出願は6件。それらの研究活動に依拠して、博士課程の大学院生の主体的成長を援助した。延べ32名の博士後期課程大学院生を</p>
------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

国際会議に派遣した(口頭発表7件)。第2回COE国際ワークショップ“Materials Science and Nano-Engineering”を開催した(口頭講演42件、ポスター発表75件、参加者は外国人参加者(15ヶ国)28名を含む127名)。焦点を絞った国際ワークショップを3回開催し、21世紀COE若手研究会(講演者14名、ポスター発表26件)、招聘研究者によるナノサイエンスフォーラムを5回(外国人講師4名)、COE講演会を9回(外国人講師1名)開催した。学生の海外研究機関への派遣を延べ4件実施した。主な派遣先は、カナダ・ケベック大学、ベトナム・ハノイ科学大学など。

H-1) 「原子論的生産技術の創出拠点」

世界最高性能のウルトラクリーン実験施設等を活用して、ローカルウェットエッチング法や触媒基準エッチング法、大気圧プラズマ援用化学輸送法等の、本プログラムにおいて息吹いた原子論的生産技術の開発を推進するとともに、原子論生産技術を駆使した次世代半導体基板・デバイスの開発や、高分解能X線顕微鏡の開発、次世代リソグラフィシステム用光学素子の開発等、学-学、官-学、産-学の異分野連携研究プロジェクトを推進し、世界的な成果を達成した。成果発表は、論文発表74件、国際会議での発表141件、国内学会での発表125件を数えるとともに、全国規模の展示会にも2回出展した。

また、産学官の異分野研究連携プロジェクトに関連する外部機関等との共同研究件数は53件(うち企業とは27件)を数え、研究成果に基づく12件の特許出願を行った。

平成19年度には、本拠点の成果を生産技術に活用するために「電子デバイス生産技術共同研究講座(シャープ株)」を設立した。

I-2) 「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」

- ・日米において、選好に関するパネル調査を継続実施した。
- ・大阪大学の学生を対象とする日次の幸福度調査を実施した。
- ・気質効果、競争意識などのトピックスを始めとして、複数の経済実験を実施した。
- ・これまでのアンケート調査と経済実験に基づいて、多数の論文を執筆した。たとえば、幸福感に関しては、小泉政権の総選挙結果が幸福感に与えた影響、幸福感が収束する速さ、幸福感で測った地域格差、などである。COEディスカッションペーパーは81篇発行された。

- ・ニューロエコノミクス(神経経済学)の実験を継続実施した。

- ・双子研究に着手した。

- ・COEセミナーを46回開催した。国際会議等としては、大阪大学フォーラムをオランダのグローニンゲン大学で開催等、合計4回開催し、国内研究拠点形成に努めた。研究者の招聘数は74名(うち9名が外国人)である。

- ・本プロジェクトのメンバーが中心となって、行動経済学会を設立した。

- ・COEプロジェクト演習および、経済学研究科の基本科目として行動経済学の授業を開講した。

- ・英文校正の補助制度を継続実施し、17件の利用があった。学会やコンファレンスで研究報告する院生に対する旅費を補助する制度では、国内外で5件の利用があった。

- ・COEのRAとして大学院生34名、特任研究員4名雇用し、プロジェクト研究に従事させた。

K-2) 「細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成」

(臨床医工融合研究教育センター)

- ・フィジオーム・システムバイオロジー研究を展開し予測医学基盤創成を目指す。19年度は本COEを国際拠点として位置付けるために、MEIセンター、国際生理学会、欧州フィジオーム拠点間

		<p>で協働的研究推進に関する国際的枠組みの設定し(大阪宣言), 国際シンポジウム(2件), 定例シンポジウム(4件)を開催した。また, 事業推進担当者, 博士後期学生, 若手研究者, グローバルCOE特任教員(19年度5名採用) および連携企業研究者による実践的チームワーク研究推進・人材育成のために, MEIセンター博士後期課程教育プログラムと連携し, 所属専攻の枠を超えた異分野融合型プロジェクト22件の設定, 若手自立的な研究支援(35件), 博士後期課程学生のRA・技術補佐員雇用(22名), 関係分野の最先端研究に関するe-ラーニングシステム(16コンテンツ)を構築し, 国内外に情報発信を行った。また, 原著論文42件, 国際会議発表33件, 特許3件の成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費先端融合領域イノベーション創出拠点の形成「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」(略称: ゆらぎプロジェクト) <p>生体ゆらぎを活用し, 環境や人に優しい知的システムの実現を目指して研究を推進した。この研究推進を通して, 下記5つの主な成果を得た。(1) 生体ゆらぎメカニズムの工学的モデル化を行うとともに, そのモデルを利用した制御則をロボットに実装し, その安定性を検証した。また, 同様のモデルを用いて, サルモネラ菌の走行メカニズムを持つ生物模倣型ロボットを試作し, その制御においてゆらぎのメカニズムが有効に働くことを確認した。(2) 26自由度を有する超複雑マニピュレータの制御手法として, ゆらぎ駆動型探索アルゴリズムを利用した制御手法を提案し, をシミュレーション上で検証するとともに, 実機に実装した。(3) 複数ロボットシステムにおける協調制御に, 細胞分化メカニズムを利用した役割分化メカニズムを提案し, 単純なタスクによるシミュレーションを行い, その有用性を確認した。(4) 生体親和型人工心臓の実現にむけて, 臨床時における補助人工心臓装着時の生体心臓の生体信号などの計測を行うとともに, 協働機関のニプロ株式会社と生体動物駆動実験を通して, 補助人工心臓装着時における生体ゆらぎを利用した制御手法の検討を行った。(5) 高親和性を有するロボットシステムとして, 内視鏡手術支援システムに用いる水圧駆動式アクチュエータを試作し, その性能を模擬手術実験により確認した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A: 12部局, B: 28部局, C: 1部局></p>
<p>79) 教育、文化、地域、生活、医療、経済、産業、政策、知的財産、情報、環境、国際協力等、多様な側面において、研究の社会(社会、経済、文化)的効果の向上を図るため、研究を推進する全学組織を構築する。</p>	<p>79) 研究の社会的効果を向上させる体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室と、その下に設置された「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」及び「生命科学・生命工学研究推進機構」によって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進する。 ・同じく研究推進室の下に設置された先端科学イノベーションセンター及び知的財産本部によって、産学共同研究や受託研究を推進し、さらに大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進する。先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部、大阪TLO阪大事業部などと協力し、学内シーズによる知的財産の形成を促進するための連携組織を整備する。また、ホームページなどを活用し、知的財産の利用を促進し、学内シーズを効率的に社会に還元するネットワーク組織の整備を行う。 <p>(以下、部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室と、その下に設置されたナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構及びサステイナビリティ・サイエンス研究機構によって、境界領域や複合領域の研究を促進し、新しい分野の成果の社会移転を促進した。臨床医工学研究教育センターや、継続中の21世紀COEプログラム、及び平成19年度採択7件のグローバルCOEプログラムでは、社会人向けの教育をおこなった。特に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、ナノ高度学際教育研究訓練再教育プログラムを実施し、107名の受講者を得て社会人再教育を実施した。 さらに、先端科学イノベーションセンター及び知的財産本部によって、産学共同研究や受託研究を推進し、さらに大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進した。平成19年度には1件のベンチャーが立ち上がった。先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部、大阪TLO阪大事業部などと協力し、学内シーズによる知的財産の形成を促進するための連携組織を整備し、12件の技術移転を行うとともに200件以上の技術相談や特許相談を行った。共同研究は764件、受託研究は614件を実施し、昨年度を上回る実績を残した。また、ホームページなどを活用し、知的財産の利用を促進し、学内シーズを効率的に社会に還元するネットワーク組織の整備を行った。 ・なお、全学的に知的財産の利用を促進する体制の拡充整備を図るために、研究推進室を研究・産学連携室として改組することを検討し、次年度から発足することとなった。

		<本計画に係る部局の実施状況 A : 4部局、B : 28部局>
80) 産学官連携、民間等との共同研究、受託研究、シンポジウム、公開講座等を通じて研究成果を直接的に社会に還元するとともに、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって研究成果を間接的に社会に還元する。	80) 研究成果の社会への還元の促進 ・産学官連携、民間等との共同研究、受託研究等を通じて、社会のニーズを探るとともに実践的な研究を進展させ、その成果を直接的に社会に還元する。特に、研究推進室の支援の下に、大学と企業との包括的連携契約を通じて民間との一層の連携を図る。さらに、「知的クラスター事業」との連携や、外部TLO、NPOおおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進する。また、アドバイザーとしての参画や、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を積極的に行なう。 ・社会人教育講座、サマーセミナー、技術講習会などを開催し、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって、研究成果を間接的に社会に還元する。特に、中之島センターを活用した公開講座、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム、臨床医工学教育プログラムなどの再教育活動を推進する。また、拠点形成事業に参画している部局はそれらのプログラムを通して高度な知識・技術を持った人材の育成を目指す。	・産学官連携、民間等との共同研究764件、受託研究614件等を通じて研究成果を直接的に社会に還元した。特に、研究推進室の支援の下に、大学と企業との包括的連携契約を通じて民間との一層の連携を図り、平成19年度にはさらに富国生命保険相互会社と包括的契約を結んだ。さらに、「知的クラスター事業」との連携や、外部TLO、NPOおおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進した。 ・中之島センターを活用した公開講座12件、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム（受講者107名）などの再教育活動、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を通じて研究成果の社会への還元を努めた。 ・グローバルCOEプログラム、平成19年度採択の6件の大学院教育改革支援プログラム、3件の現代GP、及び、海外先進教育研究実践支援、専門職大学院等教育推進プログラム、がんプロフェッショナル養成プラン、先導的 ITスペシャリスト人材育成推進プログラム等の事業に参画している部局はそれらのプログラムを通して高度な知識・技術を持った人材の育成を図った。 <本計画に係る部局の実施状況 A : 14部局、B : 30部局>
81) さまざまな情報媒体を通じて、研究成果を国内外に発信し、情報交換を促進する。	81) 研究成果の国内外への発信及び情報交換の促進 プレスリリースや学術専門誌、大学の紀要、大阪大学アニュアル・レポート（英語版）、ニューズレター、ホームページ、メール配信などを利用して研究成果を国内外に積極的に発信し、国内外の研究機関及び研究者との連携や情報交換を促進する。 ・中之島センターの遠隔教育システムを利用して同センターで開催される講演・講義の遠隔地での利用を進める。 ・大阪大学機関リポジトリ事業を推進し、学内研究成果を体系的に収集・保存・公開する。 ・シーズとなるような研究成果等を積極的に公開発信する。また、海外出願特許を、独立行政法人科学技術振興機構を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進する。 ・大阪大学海外教育研究センター等の活動を通し、海外で教育研究に関する情報発信を行う。 ・国際的に情報交換を促進させるために大学や部局は	・研究成果や研究活動を紹介する阪大ニューズレター（企業向け：年4回6・9・12・3月）を作成し、国内外機関への冊子配付とともに、Webにも掲載している。 ・本学を代表する学術論文を集録した「アニュアル・レポート大阪大学」（英語版）の充実と国内外の研究機関等へ配布し、研究成果の国際的発信に努めた。 ・遠隔講義システムにより中之島センターと遠隔地を結んだ講演・講義を延べ274回配信して実施した。 ・附属図書館では、機関リポジトリのコンテンツ作成を引き続き推進し、大阪大学関連の学位論文、紀要掲載論文を中心に、メタデータ約850件、本文データ約700件を登録した。 ・サイバーメディアセンターにおいては、機関リポジトリ構築、サイバー端末間及び学生のパソコンとの間のデータ交換を支援する仕組みの整備、ウェブメール機能の提供、現代 GP「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」等のe-Learning用コンテンツ作成・支援プロジェクトへの協力を行った。 ・出願特許のうち公開可能なものについて、独立行政法人科学技術振興機構ホームページ（J-STORE）を通じて広く公開し、大学発の特許の活用を促進した。 ・大阪大学の講義資料の電子版である大阪大学オープンコースウェア（OCW）の継続的配信、並びに、大阪大学技術Seeds検索システム（326件）、日本蛋白質構造データバンク（PDBj）によるデータ提供等を実施した。

	英語版のホームページの充実を推し進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学技術Seeds検索システムを改良し、研究者自身が自発的にシーズ情報を登録できる新システムを再構築した。また、英文化も行うと共に、リサーチツール及び成果有体物に関する情報を国際的にWeb公開した。また、各種産学連携の主催、ならびに学外イベントで本学のシーズを展示・公開した。 ・海外拠点本部のサンフランシスコ、グローニンゲン、バンコクの各教育研究センターでは、現地及び近隣地域で開催される留学フェア等に参加するほか、個別の留学希望等に対応するとともに、サンフランシスコ教育研究センターにおいては、JUNBA（サンフランシスコ・バイエリア大学間連携ネットワーク）へ参加し、グローニンゲン教育研究センターにおいては、グローニンゲン大学との協力により、大阪大学フォーラム2007を開催支援し、バンコク教育研究センターにおいては、タイ科学技術週間に係る科学技術フェアへの参加、また、日タイ新興・再興感染症共同研究センターとの共催、在タイ日本大使館の後援、バンコク病院の協賛により、第2回大阪大学公開講座「続 感染症から私たちの身を守る」を開催（10月7日、117名）し、本学の教育研究に関する情報発信を行った。 ・14部局において、英語版ホームページの充実を図った。また、2部局において、英語版ホームページを作成中である。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：37部局></p>
82) 研究者及び研究組織の評価・点検を行うために、大学全体として、関連する基礎的データを整備する。	<p>82) 研究に関する基礎的データの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価・広報室が中心となり全学教員基礎データの更新と充実を推進する。 ・各部局においても全学教員基礎データの更新を定期的に行いその充実に努める。 ・部局では一元的なデータ収集と管理を行ない、事務室での一括入力やホームページでの一部公表なども検討する。 <p>また、全学教員基礎データの更新率アップのために、部局長によるチェックシステムの推進などを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・広報室で全学教員基礎データの更新と充実に関して企画・立案した。また、室の下に設置されているデータ管理分析室では、全学教員基礎データを利用して大学評価・学位授与機構が運営する大学情報データベースにデータを提供するとともに、教員基礎データの機能を強化して利便性の向上を行い、それについてDMA News Letterで学内へ周知を行った。 ・各部局では、全学教員基礎データへの入力充実を図るために、教授会等での周知や、メールでの督促などを積極的に行った。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：36部局></p>
83) 部局を対象にした組織評価により研究グループ及び研究組織の研究水準・研究成果を評価・検証する。ただし、評価・検証にあたっては、一面的または短期的な評価にならないよう配慮する。	<p>83) 組織評価による研究水準・研究成果の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価・広報室は全部局の基礎評価を平成19年度に行なう。 ・各部局の計画に従い、長期的視点で自己点検・評価を継続実施する。一面的な評価に陥らないよう、学内外の有識者による助言を得つつ外部評価も行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・広報室では、平成18年度に行った組織評価の改善に関する検討を踏まえ、平成16年度から18年度までの大学の教育、研究等に関するデータを用いて、部局の現状を分析・評価し、基礎評価とした。 ・各部局では積極的に自己点検・評価（基礎工学研究科、接合科学研究所等20部局）や外部評価（経済学研究科、生命機能研究科、蛋白質研究所）を行ない、研究水準やその成果の評価・検証をした。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：33部局、C：1部局></p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>①適切な研究者等の配置に関する目標 学部・研究科、附置研究所等の教育研究組織の特性にあわせて人員配置を行う。各研究組織において公募制・任期制等を活用して優秀な人材を確保し、研究者の多様性と流動性を高める。また、研究支援組織を強化し、研究支援者の確保と優秀な人材の発掘を行うとともに、組織の弾力化・効率化も進める。</p> <p>②研究資金の配分システムに関する目標 研究の性質や社会的ニーズ等を踏まえつつ、公正で透明性の高い配分システムを構築する。</p> <p>③研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標 研究に対する多面的な評価を導入し、その結果を公開・フィードバックして研究の質の向上を図るシステムを構築する。</p> <p>④研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標 研究者・研究組織と研究支援組織の間の連携を強め、全学的で、より柔軟な研究体制を確立し、研究支援体制、施設・設備、研究資金の獲得と運用などの様々な側面にわたって研究環境を整備する。</p> <p>⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標 研究成果の社会への還元、有効活用を促進するため、知的財産の創出から管理までを行う体制を確立するとともに、技術移転機関等との連携を図る。</p> <p>⑥プロジェクト研究の振興に係る目標 社会的ニーズを重視した研究や先端科学技術分野の研究のより一層の促進を図る。</p> <p>⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する目標 附置研究所及び研究施設については、その役割と機能を明確にし、全国共同利用に供されるものについては、使命遂行に一層の改善を図る。</p>
----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>84) 学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置について、中期計画の進捗及び組織評価に基づいて改組・改編・新設を検討するとともに、既存の学科・専攻・研究部門等にとらわれない研究組織を形成し、研究体制の弾力化を図る。</p>	<p>84) 研究組織・研究体制の再検討 中期計画や各部局の計画やその評価に基づき、組織のあり方を検討し、学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置についての見直しや改革を行う。特に、大阪外国語大学との統合を見据え、グローバルコラボレーションセンターを新設するとともに、統合後の外国語学部、日本語日本文化教育センター及び世界言語研究センターの設置、法学部、文学研究科、経済学研究科、人間科学研究科、言語文化研究科、大学教育実践センター、保健センター、附属図書館の各組織の改組・改編・新設、さらに理学部や基礎工学部、理学研究科、基礎工学研究科、情報科学研究科で改組・改編を行い、融合連携の実行を推進する。また、研究設備の有効利用を促進するために、工作センターを改組して、科学教育機器リノベーションセンターを設置する。</p> <p>その他に以下の計画を実行する。 ・接合科学研究所では、外部評価結果を踏まえ、研究</p>	<p>各部局や大学全体で、以下のような組織の見直しや弾力的な形成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合に先立ち、平成19年4月にグローバルコラボレーションセンターを設置した。また、大阪外国語大学との統合に合わせて、外国語学部、日本語日本文化教育センター及び世界言語研究センターを新たに設置すると共に、11部局で改組・改編・新設を行った。 ・設備整備に関するマスタープランに基づきリユース機器の整備促進を図るため、科学教育機器リノベーションセンターを設置した。学内のリユース機器の調査、リユース機器のデータベース構築を行うとともに、教育研究等重点推進経費により、リユース機器の修理等を実施した。また、先端機器開発について、革新的研究教育基盤機器開発整備事業としての特別教育研究経費の概算要求が認められ、平成20年度からの事業開始に向けスペースの確保などの準備を進めた。上記の活動により、現有機器の全学的な効率的運用に寄与した。 ・人間科学研究科では、大阪外国語大学からの教員を、新たな専攻を設置すること等によって受け入れると共に、その新組織が、社会の現代的問題（グローバル化、地域の活性化）および人間科学研究科の特徴である実践的研究者の養成に対応可能にする、という組織機能を高めるための体制づくりを行った。 ・基礎工学研究科では、コミュニケーション・デザインセンターとの研究面での連携を図るため、専任教員1名、兼任教員9名の派遣を行った。また、ナノサイエンス・ナノ

	<p>所全体とセンターの拡充に関する検討を含めて、各研究分野の構成員の見直し、必要に応じた新分野の検討など種々の改善策について検討し、必要な改善を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽エネルギー化学研究センターでは、太陽エネルギー変換研究分野ならびに環境光工学研究分野にそれぞれ教授1名、准教授1名を、エネルギー環境触媒研究分野（連携分野）に招へい教授2名を配置し、研究活動を円滑に遂行する。さらに、9名の兼任教授、1名の特任教授の協力を得て、研究分野の拡充と発展に努める。 	<p>テクノロジー研究推進機構に5名、臨床医工学融合研究教育センターに6名、金融保険教育研究センターに7名の兼任教員を派遣し、連携を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業科学研究所では、東北大との連携による「新産業創造物質基盤技術研究センター」に、2つのプロジェクトの下に4つの研究グループを置き、9名の兼任教授、10名の特任教員を配置して新産業の創出に繋がるような経済的・社会的ニーズが高い分野のプロジェクト研究を集中的に推進した。また、法人の枠を越えた共同研究を推進するため、附置研究所間連携事業に基づく共同研究用スペースとして「産研アライアンス・ラボ」を設置して、北大電子研から2名の連携推進員（教員）を受け入れた。 ・接合科学研究所では、東北大学金属材料研究所および東京工業大学応用セラミックス研究所と連携して発足させた全国共同利用附置研究所連携事業「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進し、3回の運営協議会を開催した。また、金属、無機材料の接合に加えて、有機、生体分子材料までも研究対象とした寄附研究部門の活動を開始した。 ・太陽エネルギー学研究センターでは、連携講座「エネルギー・環境触媒研究分野」を設置し、センターが当初計画していた3分野体制の構想を補完し、共同研究を実施するとともに、将来的な組織の発展のためのステップとした。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：27部局></p>
<p>85) 優秀な人材を確保するため、公募制、任期制、客員教員・客員研究員制等を活用して研究者の流動性を高めるとともに、産業界との交流を促進する。また、外国人、女性研究者の任用にも配慮する。</p>	<p>85) 優秀な人材の確保のための方策</p> <p>優秀で多様な人材確保のために、「多様な人材活用推進委員会」を積極的に活用するとともに、次のような方策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究教育分野の性格や実情に照らし、可能な分野、部門については、教員の採用にあたっては公募制を原則とし、優秀な人材を確保する。 ・職種や部門の性格、使命に照らして可能なポストについては、積極的に任期付教員制度を導入するなど、流動化を保障する。特任教員については任期制を採用する。 ・教員任用には、外国籍や女性研究者の採用に配慮する。国際的な学術交流を基本とした外国人教員制度などを利用して適切な配置を行う。 ・研究プロジェクトの目的や性格に合わせて、招へい教員、招へい研究員、特任教員、特任研究員等の採用を進め、研究者の流動化・活性化を行う。 ・産業界や政府や他の研究機関との交流を促進するために、連携講座等の組織を整備し、人事交流を促進する。 ・若手教員の活性化のため、医学系研究科では、独立准教授に、研究スペースと資金を提供する制度を整備する。 ・子供を持つ教職員にとって働きやすい環境を提供するために、学内託児施設の新設、拡充、整備の計画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員や研究員の採用を行なった部局のうち19部局で公募制による選考が行なわれた。 ・41部局において流動化の保障と優秀な人材確保のため計262名の任期付教員・研究員を採用した。 ・教員・研究員の採用を行なった部局のうち、37部局において計449名の女性教員・研究員を任用した。また、32部局においては、計263名の外国人教員・研究員を採用した。 ・大学全体としては、110名の客員教員、579名の招へい教員及び招へい研究員、383名の特任教員、1,265名の特任研究員の採用等を行い、研究者の流動化・活性化を行った。 ・産業界や政府機関らとの連携を進めるため、新たに12講座の連携講座、8講座の共同研究講座の設置を行い、大学全体としては、38講座の連携講座、12講座の共同研究講座となった。 ・医学系研究科では、独立准教授講座を2講座発足させ、さらに1講座の発足準備をした。 ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択されたことを受け、女性研究者キャリア・デザインラボを設置し、女性研究者に研究支援員を配置して女性研究者の研究を支援する制度を創設し、13名の女性研究者の支援を行った。また、第1回男女共同参画シンポジウム「多様な人材が活躍する大学をめざして」を開催した。（参加者約150名）さらに、多様な人材活用推進委員会において、平成20年度から運営開始する学内保育施設の新設・整備を行った。 ・生命機能研究科では、教授職、特任准教授職の募集を国際公募で行った。また、免疫学フロンティアセンターでは、外国人研究者の募集をネイチャー誌等に掲載した。 ・基礎工学研究科では、女性教員の採用を促進するために、部局独自の「研究支援員制度」を発足させ、教務補佐員1名を採用した。さらに、育児休業代替教員として任期付助教1名を採用した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：9部局、B：30部局></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究者の積極的雇用のため、国際公募や外国人研究員のポストを活用する。 	
86) 研究支援組織の強化のため、部局の支援組織(事務部、技術室、資料室、計算機室等)及び部局横断的な支援組織における人員を適正に配置するとともに、外部資金による研究支援者等の活用を図る。	<p>86) 研究支援組織の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な効率的な研究支援体制を確立するために、工作センターを改組して、科学教育機器リノベーションセンターを設置する。 ・各部局においては、事務部、技術室、分析室、資料室、産学連携推進室、研究企画推進室、計算機室等の支援組織のあり方や人員配置を検討し、有効活用を図る。 ・COE等の外部資金や部局長裁量経費等を利用し、特任研究員やRA、TA、事務スタッフ等の研究支援者を雇用し、その活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工作センターを改組し、研究教育支援室、リユース促進室、共同利用設備室、先端機器開発室を有する科学教育機器リノベーションセンターを平成19年4月に設置した。 ・各部局では、研究支援のための技術補佐員や事務補佐員、RAやTA等の人員の確保を推進した。 ・研究推進室では、21世紀COEプログラムのプロジェクトリーダーと合同会議を開き、このプログラムの継続であるグローバルCOEプログラムへの対応を協議し、中間評価が良好でなかった拠点に対しては大幅な改善を促すよう支援した。さらに、グローバルCOEプログラム申請に際し、申請内容の吟味等の支援を行った。 ・グローバルCOEプログラムでもRA、TA、特任研究員等の研究支援の充実を図った。 ・これらのプログラムを始めとする種々の外部資金を利用し、大学全体として特任教員307名、特任研究員1,144名、RA603名、事務スタッフ393名を採用等し、その活用を図った。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：30部局></p>
87) 研究に重点をおく教員を配置するなど教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重を調整する。	<p>87) 教員の責務における比重調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では、実情や実績等に応じ、研究の責務の比重を経常的に調整するよう努める。特に、大規模な外部資金プロジェクトのリーダ等中核的研究者の他の責務の比重の軽減を図る。 ・平成16年度に整備した制度にもとづき、人件費の10%を大学本部で留保し、教員の教育・研究・社会貢献の責務の比重調整に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局それぞれに教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重割合の調査・調整に取組み、研究に重点を置く教員の配置(人間科学研究科)、サバティカル制度の活用(国際公共政策研究科、情報科学研究科)、重点研究者や若手教員への教育・社会貢献負担の軽減(経済学研究科、基礎工学研究科)などを行なった。 ・教員人件費の10%を学内留保分として確保し、配分を必要とする部局等に対しては、総合計画室及び役員会において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した(計13名)。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：20部局></p>
88) 研究の質の向上を図るため、在外研究制度等を整備する。	<p>88) 研究機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学基盤推進経費による若手研究者を中心とする海外派遣・招聘事業を継続・促進すると共に、文部科学省「海外先進教育実践支援プログラム」や日本学術振興会等の資金を利用して、長期・短期の国内外研修を奨励・促進する。 ・大阪大学海外教育研究センター(米国・サンフランシスコ教育研究センター、オランダ・グローニンゲン教育研究センター、タイ・バンコク教育研究センター)を積極的に活用し、研究者や大学院生の海外派遣を促進する。 ・各部局においても、長期・短期の国内外の研修を推奨・促進する。そのために、COEプログラム等の外部資金や独自資金を利用して研究者を海外に派遣し、研究を促進させる制度を整備する。また、研究者や大学院生を、国際会議やシンポジウム、海外共同研究等に積極的に派遣するための環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の平成19年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)への申請を行い、14名の研究者を海外の教育研究機関へ派遣した。 ・サンフランシスコ教育研究センターでは、カリフォルニア大学サンタバーバラ校及びワシントン大学における本学理系大学院生を対象とした短期留学(夏期語学研修)プログラム(8月)の実施を支援した。グローニンゲン教育研究センターにおいては、JSPSの若手研究者インターナショナルトレーニングプログラムに係る、TV会議システムを活用した派遣候補者の選考に現地で立ち会い、派遣プログラムの実施を支援した。バンコク教育研究センターにおいては、マヒドン大学インターナショナル・カレッジに委託し、文系学生を対象とした夏期英語研修プログラムを企画・実施を支援した。 ・国際公共政策研究科では教員のサバティカルを実施し、文学研究科など3部局では教員のサバティカル制度を実施することを決めた。 ・14以上の部局において、これまでに整備した学会等への短期派遣や、在外研究を支援する制度を活用して多くの学生、教員等を派遣し、研究の質の向上を図った。 ・21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムを活用し、学生や研究者の派遣を行った。 ・工学研究科では、東京工業大学、名古屋大学との間で実施している三大学工学系人材交流プログラムにより教員を東京工業大学に派遣(3年間)した。

<p>89) 基礎的研究、長期的研究、準備段階にある研究などに配慮した一定の基盤的研究費を配分する一方、卓越した研究、社会的ニーズが高い研究、緊急性を要する研究、萌芽的研究及び部局横断型の研究などのプロジェクト研究を対象に、重点的に研究費を配分する。</p>	<p>89) 重点配分システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室が、部局横断型の研究等の全学的なプロジェクト研究を公募し、積極的に研究費の支援を行う。 ・大学基盤推進経費等、全学的な資金を用いて、卓越した研究や社会的ニーズの高い研究等への重点的な配分を行う。 ・各部局では、基盤的研究費や重点的研究費の配分に関する基本方針を策定し、それに沿って研究経費の配分を実施する。 	<p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：23部局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室の下に置かれたナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、文理融合、文系、理工学の5つの研究戦略WGの活動を支援した。各WGに50万円程度の活動資金を配分し、昨年度に引き続きシンポジウムや研究会を実施した。 ・競争的研究資金獲得のための公募プロジェクト等に即応できる研究実績、体制を整備するため、部局横断的、分野横断的な研究プロジェクトに対し、シンポジウム、ワークショップ開催のための予算を、教育研究等重点推進経費により配分した。 ・世界トップレベル研究拠点として採択された免疫学フロンティア研究センターが、研究活動を本格的に実施するための基盤として必要な感染動物実験施設の整備経費を、教育研究等重点推進経費により配分した。また、世界トップレベル研究拠点のイメージング関連研究の基幹施設である生命機能研究科高度生体機能イメージング研究施設の基盤設備の整備経費を、教育研究等重点推進経費により配分した。 ・20以上の部局において、基盤的研究費、重点的研究費配分に関する基本方針により、研究経費の配分を実施した。
<p>90) 外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費、総長裁量経費等を研究環境整備の資金にも充当する。</p>	<p>90) 研究環境整備のためのシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会等を通じ、大学基盤推進経費を全学的な研究環境整備のために、有効に配分する方針を整備し、実施する。 ・各部局では、外部資金のオーバーヘッドや競争的資金の間接経費等を、研究環境整備に効果的に充当するために、配分や運用に関する基本方針を整備し、それを実施する。 	<p><本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：30部局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設等の改善、有効活用を図るため、全学の営繕要求や必要となる予算の検証を行い、有効に配分する方針を整備し、今年度より一定規模の予算を確保し、計画的な整備を実施した。 ・各部局では、外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費等の有効利用について検討し、20に及ぶ部局が研究環境の整備に充当した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：29部局></p>
<p>91) 資金の配分・運用方式の公正なガイドライン作成に努め、部局を対象とする組織評価に基づく適切な研究評価が研究資金の配分・運用方式に反映されるようにする。ただし、部局内における研究資金配分については、部局の計画と評価に委ねる。</p>	<p>91) 評価にもとづく配分システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画室が中心となり、各部局の組織評価の結果に基づいて、予算配分についての基本方針と実施方策を検討する。 ・各部局では、評価に基づく部局長裁量経費等の重点的かつ弾力的な配分を検討するとともに一部実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度概算要求事項、大学留保ポストに係る総長・理事によるヒアリング（20年1月に実施）の参考資料として全部局の平成18年度達成状況評価書を活用した。これは大学留保ポスト配分（13名分）決定に寄与した。このことにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が上がった。 ・各部局は、評価の基礎となる教員基礎データと全学基礎データの収集と登録に努めた。 ・30近い部局では、部局独自の計画に沿って資金配分を検討し、実施した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：36部局></p>
<p>92) 研究活動の活性化を図るため、部局を対象とした組織評価を全学的に行う。</p>	<p>92) 部局を対象とした組織評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価・広報室が中心となり、全部局を対象として、「基礎評価」を実施する（3年に1度）。 ・各部局は、それぞれの特質を生かして、部局内組織評価を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に、基礎評価と達成状況評価からなる組織評価の改善を検討した結果を踏まえ、平成16年度から18年度までの大学の教育、研究等に関するデータを用いて、評価・広報室にて部局の現状を分析・評価し、基礎評価とした。 ・各部局はそれぞれの特質を生かして、評価・広報室による評価と連動させ、自己評価による部局内組織評価を行った（項目93および94に記載）。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：32部局、C：2部局></p>
<p>93) 部局は一定期間毎に組織の研究活動を自己評価し、または外部評価を受け、評価実施後は自己評価書・外部評価書を作成し公開し、</p>	<p>93) 部局における評価体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局では部局内評価を担当する組織を中心として部局内評価を行う。部局内評価においては、公正な評価基準の確立に努めると共に、部局ごとに定期的に外 	<p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：39部局、C：2部局></p> <p>各部局では、評価委員会等の部局内評価組織を中心に評価方法・項目等を定め、部局内評価を実施した。10部局が外部評価を実施し、5部局が外部評価書を作成した。また、7部局が外部評価のための準備を行った。</p>

研究活動等の実施状況や問題点を把握する。	部評価を実施する。	
94) 各部局は、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。	94) 評価の継続的なフィードバック ・各部局は、評価委員会や研究推進室、研究企画委員会、将来計画委員会等の評価のフィードバックを検討する組織を整備する。 ・各部局は、評価・広報室による基礎評価の結果に基づき、内容の検証と対応を行なう。また、外部評価の結果を運営体制の改善等に結びつける。	・各部局は、評価委員会等の部局内評価組織を通して、評価のフィードバックを検討する組織整備を行った。 ・各部局は、評価・広報室による基礎評価の結果および外部評価の結果に基づき、内容の検証と対応を行い、機能の改善に努めた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：37部局>
95) 分野横断的なプロジェクト研究を推進することで設備機器等の効率的な整備・購入を計画的に行う。	95) 設備機器等の効率的整備 ・全学的な方針として、分野横断的なプロジェクトの遂行を推進し、必要とする設備備品を配備することをめざす。特に高性能の共同機器を計画的、戦略的に導入する。 ・科学教育機器リノベーションセンターを設置し、研究機器のリユースと学内機器の共用・有効利用を促進する。 ・全学で統一された、効率良いセキュリティの高いシステム管理を行うために、18年度に情報基盤デザイン機構及び情報基盤委員会を中心にICカードの導入に対するガイドラインをまとめた。これを基盤として全学的なICカード導入の検討を引き続き行う。	・「国立大学法人大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」を策定し、それに基づき、機器の導入を図った。 ・科学教育機器リノベーションセンターを設置し、さらに学内全部局を対象に「リユース可能な設備・機器の全学的な活用に関する調査」を実施し、それに基づき、修理のための予算要求を行い15件の修理を行った。このうち学内共同利用の準備が整った3件について、データベースに登録し共同利用を開始した。 ・情報基盤委員会の下に導入ワーキングを設置し、全学的なICカード導入について検討した結果、事務基幹系システムから導入すべきという結論を得、まず、19年度に増強したThinClientシステムにおいてICカード認証を導入した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：19部局>
96) 重点的研究等に機動的に対応できるようオープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備を推進する。	96) 重点的研究等に対応できる施設整備の推進 ・施設マネジメント委員会の下で、全学的な視点から、重点的研究等に機動的に対応できるような、オープンラボやコラボレーションスペースを折り込んだ施設整備を計画する。 ・全国共同利用施設（蛋白質研究所、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センター）における、共同研究の促進と施設整備を進める。 ・18年度に新設された共同研究講座（大阪大学と産業界の共同研究ユニット）制度を活用し、重点的な共同研究を実施するとともに、施設整備を推進する。	・新営整備、大型改修において、重点的研究等に機動的に対応できるような、オープンラボやコラボレーションスペースを折り込んだ施設整備を実施した（整備実績については、248）、249）に詳細を記載）。 ・生命機能研究科、工学研究科、基礎工学研究科等の部局においては、重点的研究等の推進に対応できるようオープンスペースやコラボレーションスペースを確保した。 ・全国共同利用施設における共同研究の促進と施設整備を進めた。蛋白質研究所においては、微生物病研究所とともに要求した「感染症共同研究棟」の建設が具体化し、また「Spring-8 蛋白研共同利用実験準備棟」の建設を平成21年度概算要求事項として要求した。レーザーエネルギー学研究センターにおいては、日本原子力研究開発機構関西光科学研究所との連携融合研究、自然科学研究機構核融合科学研究所との双方向型共同研究により、大型レーザー装置やクライオ冷却重水素燃料ターゲット装置、各種計測器を始めとする関連実験設備の重点整備を進めた。さらに全国共同利用としての施設の運営に適した実験室等の整備を進めた。また考朽化した施設の調査、特に空調整合装置について、その対策を検討した。 ・工学研究科では、民間企業と共同して10の共同研究講座を立ち上げ、寄付建物内部のオープンラボを使って研究を推進した。また、寄付による新規研究棟（F2棟）1,229㎡を建設し、共同研究講座設置に参画する企業（4社）等の研究の場とした。 <本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：23部局>

<p>97) 施設・設備整備にあたっては、新規導入のみならず現状の維持・更新の視点も十分に考慮する。</p>	<p>97) 現状の維持・更新に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画室のもとに置く施設マネジメント委員会によって、施設等の点検・評価を行い、それにもとづいて、施設の維持管理のための全学的な改善方策をたてる。大学の中期計画、キャンパスデザインと有機的に連動させつつ、老朽施設の改修と現代化、施設の共同化、施設の完全確保を推進する。 ・設備整備計画検討ワーキングにおいて、「大阪大学における設備整備に関する基本的考え方」（平成17年6月役員会決定）に基づき設備整備マスタープランを策定する。 ・再利用（リユース）を推進するため、科学教育機器リノベーションセンターを設置し、現有設備の詳細データの蓄積を行うとともに、再利用に関する情報提供システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画室では、老朽化した施設等を改善し有効活用を図るため、全学の営繕要求や必要となる予算の検証を行い、今年度より一定規模の予算により計画的に実施した。各部局においては、施設部が作成した維持保全マニュアル等を活用し、プリメンテナンスを実施した。総合計画室及び施設マネジメント委員会が中心となり、教育研究環境の充実・改善に必要な建物の整備等を総合的に判断し、概算要求に反映させ、事業を実施するなど、キャンパスデザインと連動した施設整備を推進した。 ・設備整備計画検討ワーキングにおいて、「大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」を策定した。 ・研究教育機器の効率的な整備方法の策定、設備の効率的な有効利用、再利用、また共同利用化を図るために、「科学教育機器リノベーションセンター」を設置した。リユース可能な機器を全学的に調査し、教育研究等重点推進経費で修理を行ない全学の共同利用機器として利用した。リユース機器利用システムの構築も行なった。リノベーションセンターの機器教育・安全技術教育グループでは、担当する機械工作ステューデントショップにおける堅型フライス盤の整備を行った。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：31部局></p>
<p>98) 研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発についても、資金面・環境整備面での全学的な配慮を行う。</p>	<p>98) 研究・教育機器等の開発に関する全学的配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究・教育の充実のために、無線LANシステムの活用を推進する。 ・研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発については、平成19年度設置予定の科学教育機器リノベーションセンターを中心に検討し、資金面・環境整備面における全学的支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究・教育の充実のために、無線LANシステムの活用を推進した。 ・研究教育機器の効率的な整備方法の策定、設備の効率的な有効利用・共同利用化、さらに研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションを開発するために、「科学教育機器リノベーションセンター」を設置した。 ・革新的研究教育基盤機器開発整備事業の概算要求が認められ、平成20年度より同事業を開始することになった。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：6部局></p>
<p>99) 研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。</p>	<p>99) 研究施設の有効利用とメンテナンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会において、全学的な視点から研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける。施設の有効活用や安全性の観点から、研究スペースの共同利用を図るとともに、同種の実験室の集約化を検討する。 ・新たなオープンラボスペースを確保し、老朽・劣化施設の計画的なプリメンテナンスを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴う営繕工事費に係る定額配分により、計画的な維持・更新を実施した。各部局においては、施設部が作成した維持保全マニュアル等を活用し、プリメンテナンスを実施した。また、点検・調査を実績し、スペースの再配分や同種の実験室の集約化等を実施した。 ・大型改修において新たなオープンラボ等を確保し、老朽・劣化を計画的に解消した。各部局では重点的なスペースの配分や施設や設備の管理、維持を積極的に行なった。工学研究科、産業科学研究所等では、既設建物の耐震補強工事や改修工事を実施した。 ・新たな研究施設を確保するため、PFIによる新設や改修工事を検討した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：19部局></p>
<p>100) 研究成果のデータベース構築を促進するとともに、その特許化に関する知識の普及、TLO (Technology License Organization) の活用などを進め、研究成果の特許申請を推進する。</p>	<p>100) 研究成果のデータベース構築及び特許化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学教員基礎データベースや各部局の研究成果のデータベースを整備・更新すると共に、社会的ニーズによる実用化、企業化を容易にするために、それらを学内外及び企業に積極的に公開する。 ・知的財産権の意識普及を推進し、大学として保有すべき知的財産を選別判定し、TLOや企業などを通じて迅速な特許申請とその有効活用を図る。 ・先端科学イノベーションセンターは、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学教員基礎データベースのシステム更改を行った。また、大阪大学の教員の研究成果（技術シーズ）を整理すると共に、企業との技術交流会を開催し、JSTの顕在化ステージ、育成ステージへのプロジェクト提案を行った。顕在化ステージに関しては12プロジェクトが採択され、優れた成果が得られた。 ・知的財産権に関しては、知的財産本部にて厳密な審査を行い、大学が承継すべき案件を決定すると共に、大阪TLO、関西TLO並びにTLOひょうごとも連携し、特許申請ならびに技術移転を積極的に推進し、国内特許申請数は約241件、技術移転、成果有体物の移転収入も大幅に増加した。知財に関する政府助成金の削減に対応するため、継承すべき特許のうち、市場性等を考慮した特許審査の新基準を策定し、厳選することとした。 ・科学技術振興機構（JST）の特許化支援事業を活用し、海外出願等を積極的に推進し

	<p>財産本部、スーパー産学官連携機構、大阪TLO阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を技術・特許相談を通して積極的に進める。また、知的財産活用の国際化に対応した取り組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室の下に設置した発明委員会では、知的財産の価値と将来性の観点から迅速な判定と実用性の高いものはTLOや企業を通じて、基礎的長期的なものは大学独自で知的財産化を図る。 ・科学技術振興機構（JST）などの特許化支援事業や権利化試験などを活用し、特許の出願件数の増加と海外特許出願を推進する。その他、ベンチャー企業との連携を図り、産業界への情報発信の裾野を拡張する。 ・附属図書館では、大阪大学機関リポジトリ事業を推進し、学内研究成果を体系的に収集・保存・公開する。 	<p>た。その結果、海外特許出願は231件となった。また、他部局教員の協力も得て作成した技術シーズプロモーションシートをホームページで検索できるシステムに掲載した。さらに、この技術シーズシステムを改良し、研究者自身が自発的にシーズ情報を登録できる新システムを再構築した。また、英文化も行うと共に、リサーチツール及び成果有体物に関する情報を国際的にWeb公開した。技術相談・特許相談（200件以上）を総合リエゾン・コーディネーション部門、知的財産本部において行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館では、学位論文の機関リポジトリ収録に向けて、大学院を有する全部局の部局長等への説明を実施した。学位論文、紀要を中心に学内生産物を収集、公開した。収集件数：学位論文323件、紀要論文304件、研究報告書451件、会議発表用資料59件。これにより、本学機関リポジトリの収録件数は、7,729件となった。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：21部局、C：1部局></p>
<p>101) 特許案件を機動的に処理する環境を整備するとともに、産学連携による研究成果の実用化、ベンチャー企業の立ち上げ等も促進する。</p>	<p>101) 産学連携による研究成果の実用化と権利化の推進</p> <p>重要な特許案件の権利化を推進するためには知的財産本部に専門教員を適切に配置し、迅速かつ遺漏なく判定を行い、権利化した特許は産業界と連携し、又は独自のベンチャー企業を通じて活用できるよう努める。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室の下に全学の発明委員会を置き、各部局からの特許案件を迅速にかつ効果的に一括審査・処理する。 ・先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、スーパー産学官連携機構、大阪TLO阪大事業部門等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進める。 ・「おおさか大学起業支援機構」や、大学発ベンチャー支援NPO「青い銀杏の会」と連携し、研究成果の事業化や成果活用型起業を推進する。 ・産業クラスター、ネットワーク事業などの連携策に積極的に取り組む。 ・有用な特許案件についてはTLO及び企業等を通じて実用化を産業界に働きかけるとともに、先端科学イノベーションセンターのインキュベーション施設の研究スペースを貸与し、ベンチャー企業の立ち上げを支援する。 ・教員より提案される新技術、アイデアについて、成果活用技術相談室においてコーディネータによるコンサルティングを行い、特許化、権利化を促進する。研究交流会を通じて研究成果、特許の実用化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部に教員、顧問弁理士、弁護士を配置し、特許の権利化、技術移転、共同研究を推進する体制を整備した。特許案件については、知的財産本部の会議において迅速に採否を決定し、結果を全学の発明委員会に報告する体制をとった。 ・各部局も研究成果の権利化、実用化に努め、先端科学イノベーションセンターでは、ベンチャー企業及びインキュベーション研究プロジェクトを支援した。 ・産学連携と知的財産の推進を強化するため、先端科学イノベーションセンター、知的財産本部、スーパー産学官連携機構を集約することを検討した。これにより、産学連携の実用化と権利化の加速が期待できる。 ・「おおさか大学起業支援機構」や、大学発ベンチャー支援NPO「青い銀杏の会」と連携し、研究成果の事業化や成果活用型起業を推進した。 ・産業クラスター、知的クラスター、ネットワーク事業などの連携策に積極的に取り組んだ。 ・先端科学イノベーションセンターでは、TLO、JSTと連携し、知的財産の還元体制を推進した。また、技術相談（約270件）特許相談（数百件）を総合リエゾン・コーディネーション部門、知的財産本部において実施した。さらに、インキュベーション施設の研究スペースを貸与し、ベンチャー企業の立ち上げを支援した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：14部局></p>

<p>102) 基礎的研究成果についても知的財産の保有と活用の観点から見直し、TLOによるコンサルティングを積極的に利用し、特許化を意識した研究活動を推進する。</p>	<p>102) 特許化を意識した研究活動の推進 産学連携による応用開発研究ばかりではなく、基礎研究の成果についても、特許化を意識した研究活動を継続して行う。知的財産本部、先端科学イノベーションセンターがこれを支援し、基礎研究成果の特許化を促進する。 具体的には、 ・基礎的研究の成果であっても、長期的に見て画期的な技術に結びつく可能性のあるものは、大学独自に知的財産権の承継を行うなど、その知的財産の保有と活用に努める。 ・産学連携室やTLOなどによる研究テーマのコンサルティングを受けるなど、シーズの掘り起こしに努め、研究者は特許化も視点に入れた研究に努める。 ・先端科学イノベーションセンターの総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、スーパー産学官連携機構、大阪TLO阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を積極的に進め、技術相談、特許相談を行った内容で、重要と考えられる基礎的研究成果の特許化について支援する。</p>	<p>・産学連携室や知的財産本部などによる研究テーマのコンサルティングを受けるなど、シーズの掘り起こしに努め、研究者においては、特許化も視点に入れた研究に努めた。 ・知的財産本部、産学連携室、先端科学イノベーションセンターの支援により産学連携による応用開発研究及び基礎研究の成果の特許化を推進した。その結果、国内特許出願件数は241件に上った。 ・国の大学知的財産本部整備事業が終了するため、産学連携と知的財産戦略を総合的に推進する新たな組織である産学連携推進本部の検討を行った。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：16部局、C：1部局＞</p>
<p>103) 学術書、教科書の執筆、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許の取得、基礎的な統計データの提供、コンサルティングなど、多様な知的財産の創出を図る。</p>	<p>103) 多様な知的財産の創出の推進 ・知的財産本部は先端科学イノベーションセンターと連携し、総合リエゾン・コーディネーション部門が中心となり、教職員、知的財産本部、スーパー産学官連携機構、大阪TLO阪大事業部等と密接に連携し、知的財産の創出、新産業の育成などの活動を引き続き積極的に行う。 ・多様な知的財産の創出のために、特許以外にソフトウェア特許やビジネスモデル特許、統計データベース、プログラム、回路配置、データベース、ノウハウ等の著作物、試薬、材料、試料、試作品などの研究成果有体物、技術コンサルタンティング等についても知的財産権の意識を持った取扱いができるよう努める。 ・中之島センターにおいて、リエゾンオフィスを活用したコンサルティング・技術移転事業を継続して行う。 ・大阪大学出版会を積極的に活用し、教科書、参考書、啓発書、教養書の刊行を行い、著作・出版物の充実に努める。</p>	<p>・知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターと連携し、成果有体物譲渡における制度の整備などをおこない、知的財産権についての意識向上や権利の確保を行った。 ・知的財産本部が中心となり、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許、統計データベース、プログラム、回路配置、データベース、ノウハウ等の著作物、試薬、材料、試料、試作品などの研究成果有体物、技術コンサルタンティング等についても知的財産権の意識を持った取扱いができるよう啓発活動を積極的におこなった。 ・中之島センターにおいて、リエゾンオフィスを活用した10件のコンサルティング、技術移転相談を受けた。 各部局では以下のとおり学術書や教科書の出版等、多様な知的財産の創出を図った。 ・「懐徳堂四書『大学』編」（文学研究科）、「実践的研究のすすめ：人間科学のリアリティ」（人間科学研究科）、「言語文化への招待」「初級中国語」（言語文化研究科）、「国際公共政策の教科書」（国際公共政策研究科）、「スタディガイド・入門マクロ経済学（第5版）」、「不況のメカニズム」「実験経済学への招待」「社会科学の実験アプローチ」「ブレイン・デコーディング：脳情報を読む」「土地・不動産金融市場の経済分析」「こんなに使える経済学」（社会経済研究所）、「Nanoparticle Technology Handbook」（接合科学研究所）、「平和の探求」（大学教育実践センター）、「言語文化への招待」「ことばのコミュニケーション」（留学生センター）、「留学生のための大阪読本」「留学生のための日本語文法」「日本語・日本のサブカルチャを題材とした日本語上級読解」「上級作文のための要約トレーニング」「留学生のための化学」（日本語日本文化教育センター）</p>

<p>104) 全学的組織として知的財産本部を立ち上げ、知的財産を原則機関所属とするとともに、そのためのルールと体制の整備を行い、知的財産の組織的、一元的管理、運用を推進する。</p>	<p>104) 知的財産の管理と効率的運用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターとの連携のもとに、移転先企業の発掘を積極的に行い知的財産の活用を推進する。 ・大学発ベンチャーの支援体制の強化により、知的財産の大学主導による活用を促進する。 ・総合リエゾン・コーディネーション部門及びVBL部門スタートアップ支援室を中心に大学発ベンチャー支援体制の強化による知的財産活用を検討する。 ・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促進する。 ・研究者の知的財産権への意識向上を図るために、特許収入の相当量を発明者本人に還元する。 	<p><本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：23部局、C：1部局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部は、本部内に設置した知的財産推進部および研究財務企画部が、先端科学イノベーションセンター、関西TLO、大阪TLOなどと連携し、特許管理運営を推進すると共に移転先企業の発掘を積極的に行い、知的財産の活用を推進した。 ・大学発ベンチャー支援体制の強化により、1件のベンチャーが立ち上がった。 ・総合リエゾン・コーディネーション部門、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門の各教員が知的財産本部員を兼務し、また各部門、弁理士と連携するコーディネーターを任用することにより、特許の効率的運用を図った。 ・知的財産の創出と活用を意識した境界領域、複合領域の産学共同研究、受託研究を促進し、それぞれ前年度を上回る764件、614件の実績を挙げた。 ・研究者の知的財産権への意識向上を図るために、特許収入の相当量を発明者本人に還元した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：8部局></p>
<p>105) プロジェクト研究計画推進のための組織を部局に設置し、国内外の研究動向や社会的ニーズに適った研究を推進する。</p>	<p>105) プロジェクト研究の推進</p> <p>研究推進室は部局のプロジェクト研究計画推進のための組織と連携を密にし、5つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループ）を通じて下記の計画を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の発展が期待され、戦略的投資が必要とされ、しかも大阪大学として社会の要請に応えられる、大阪大学独自性に富んだ研究分野とその具体的研究立案、とりわけ、部局横断型研究とそのためセンターの設置、組織の再編計画とその必要性に関する提案。 ・第3期科学技術基本計画への対応としての具体的研究提案、とりわけ重点4分野並びに新興・融合分野に関する新規研究分野提案、プロジェクト案により文部科学省などに働きかけるための原案策定。 ・ポスト戦略的拠点育成事業、グローバルCOEプログラム、ナノテクノロジー研究開発推進事業等への対応、文部科学省、JST等の関連研究機関の各種プロジェクト公募に即応できる研究計画案の策定と戦略的に関係諸機関に事業提案するための研究計画の策定。 ・研究推進室や各部局に設置されたプロジェクト研究計画推進のための組織は、国内外の研究動向や社会的ニーズに関する情報、各省庁、民間企業、財団等の各種プロジェクト資金の企画、募集に関する情報を収集する手段及び組織を整備すると共に、それらの情報を 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室の下に設置された5つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループ）を通じて下記の計画を推進した。 ・「先端的イメージングによる高次生命機能解明と創薬支援」計画及び科学教育機器リノベーションセンター設置による「革新的研究教育基盤機器開発整備事業」を推進した。 ・科学技術振興調整費については、「女性研究者支援モデル育成」における「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」、「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」における「フォトニクス先端融合研究拠点」の採択に貢献した。 ・グローバルCOEプログラムについては、申請した11件のプログラムの内、全国最多の7件が採択された。また世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムにおいても1件（採択総数5件）が採択された。 ・研究推進室を中心に研究推進・国際部研究推進課が各種研究助成金の公募情報をさまざまな手段で入手し、各部局へ迅速に情報提供するとともに、公募内容に応じ関係部局へのプロジェクト立案・申請の依頼を行い、プロジェクト研究計画の推進を図った。 ・各部局においても、関連するCOEプログラム研究の推進に加え、重点課題研究や社会のニーズに適った研究を展開した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：10部局、B：29部局></p>

	<p>迅速に構成員に提供する。各部局に設置されたそれらの組織は、部局ごとの独自のプロジェクト研究の企画、申請、実施を推進する組織を部局内に立ち上げ積極的に内外の構成員からなるチームの結成を支援する。</p>	
<p>106) 科学研究費補助金、21世紀COEプログラム、外部資金など、大規模な研究資金を獲得する努力を組織的に行うとともに学内・部局内のプロジェクト研究関係費や裁量経費を配分する体制を整える。</p>	<p>106) 大規模研究資金獲得のための組織的な努力と学内・部局内における資金配分体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室の下に設置されたワーキンググループにおいて、大規模な研究資金の獲得を目指した研究プロジェクトの立案、研究チームの編成を企画する。また、大規模研究プロジェクトの実現と研究資金獲得に対する部局のインセンティブを高めるため、引き続き部局ごとの科学研究費補助金の申請件数や採択件数・研究費、外部資金の獲得実績等を公表する。 ・部局内に研究を企画推進する室を設け外部資金情報を周知すると共に、組織的なチームを適宜編成して研究費獲得のための申請を進める。 ・さらに、大型プロジェクトに対しては全学レベルあるいは部局レベルで、間接経費や裁量経費の有効配分、人的支援、研究スペースの配分を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模研究資金獲得に向けた準備活動として、研究推進室ワーキング内に実働部隊としてのサブワーキングを編成し、シンポジウムの開催やグローバルCOEプログラム等の申請を行った。また、部局ごとの科学研究費補助金の申請件数、採択件数・研究費の詳細な一覧表を作成し公表した。 ・研究推進室ならびに研究推進・国際部において、科学研究費補助金、科学技術振興調整費等の研究プロジェクト公募情報収集に努め、各研究者の積極的応募を奨励した。その結果、科学技術振興調整費としては、「女性研究者支援モデル育成」における「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」、「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」における「フォトニクス先端融合研究拠点」が採択された。大学全体で科学研究費補助金2,244件（総額10,932,184千円）、奨学寄附金3,023件（総額5,407,503千円）、受託研究614件（総額12,309,805千円）、共同研究764件（総額2,596,773千円）を獲得し、この他、21世紀COE、グローバルCOE、特色GPなど大型プロジェクト35件（総額3,937,229千円）を実施した。 ・各部局においても、部局内の研究推進室、研究企画推進室、研究支援室、産学連携総合企画室等において、間接経費や裁量経費の有効配分、人的支援等を推進した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：28部局></p>
<p>107) 先端科学技術分野では産学官連携プロジェクト研究を重視し、それに対応した組織の創設と活性化も推進する。また、プロジェクト研究に対して施設・設備・人的措置など機動的に対応できる支援体制を整備する。</p>	<p>107) プロジェクト研究への支援体制の強化</p> <p>研究推進室の下に設置された、5つのワーキンググループ（(1)ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略ワーキンググループ、(2)生命科学・生命工学研究戦略ワーキンググループ、(3)理工学研究戦略ワーキンググループ、(4)文系研究戦略ワーキンググループ、(5)文理融合研究戦略ワーキンググループ）をはじめ、先端科学イノベーションセンター、臨床医工学融合研究教育センター、スーパー産学官連携機構、サステイナビリティ・サイエンス研究機構などを中心に全学的なプロジェクト研究の支援活動を行う。また、併せて施設、設備、人的処置などを機動的に支援する。さらに、包括的連携契約を締結している企業と共同研究を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究推進室に設置された5つのWGのうち、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略WGでは、学内外・海外とのプロジェクト研究の連携を推進するために、第3回阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウムを開催し、産学マッチングイベントとしてイノベーションジャパンに出展した。生命科学・生命工学研究戦略WGでは、生命工学研究推進のためにフロンティア産業バイオ国際シンポジウムを、高次脳機能研究推進のために知と行動研究セミナーを、イメージング研究の推進のために創薬とイメージングに関するワークショップを行った。理工学研究戦略WGでは、アクア、非線形テクノロジーサイエンス、先端技術デザインセンターワーキング、基礎科学研究戦略に対する支援を行った。文系研究戦略WGでは、「東アジア地域統合の展望とアジア研究・教育体制」、「武力紛争の終結後の国や地域における平和構築と人間の安全保障」と題したワークショップを開催した。文理融合研究戦略WGでは、ワークショップ「リスク、科学、価値—アジアにおける人間の安全保障」を開催し、また報告書を作成して、プロジェクトの形成・連携の支援を行った。 ・産学連携・新産業創成・知的財産創出などを強力に進めるために統合組織として先端科学イノベーションセンターに必要な人材を配置し、活発に活動を展開した。また、世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的としたスーパー産学官連携機構、及びサステイナビリティ学創生に向けた全学的な組織「サステイナビリティ・サイエンス研究機構」での活動をさらに推し進めた。 ・研究推進室では、施設、設備の他、研究に関する概算要求や科学技術振興調整費などの外部資金の導入に向け支援を行った。 ・包括的連携協定等を締結している企業8社と共同研究等をより一層推進した。

<p>108) わが国を代表する総合大学として、中・長期的な展望をふまえながら高水準の研究活動を維持し、次の研究項目においてさらに研究を進展させていくとともに、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織を設置し、今後のあり方や将来計画について検討し、研究の活性化を図る。(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>108) 学内の附置研究所・研究施設などにおけるプロジェクト 研究推進室の下で、全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトの計画に関する情報を一元的に管理し、中・長期的な展望を踏まえながら高水準の研究活動を維持・推進する。また、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織「学術研究機構会議」は、附置研究所・研究施設の研究の今後のあり方について検討しつつ、研究の活性化を図る。関連する部局内委員会は上記の組織と連携を保ちつつ共同研究の企画、実施に努める。 (以下、学内の附置研究所・研究施設などにおける全国共同研究、学内共同研究等の大型プロジェクトに関する具体的な計画は記載省略)</p>	<p><本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：15部局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内附置研究所・研究施設等が実施する大型プロジェクトに関する公募情報入手と提供、申請時のヒアリング、現行プロジェクトの中間評価に向けたヒアリング等により、大型プロジェクト研究獲得と推進のための効果的な支援と管理に努めた。その結果、グローバルCOEプログラムでは、全国最多の7件のプロジェクトが採択されるとともに、科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」で「フォトニクス先端融合研究拠点」及び世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム「大阪大学免疫学フロンティア研究センター」の獲得に繋がった。 ・学術研究機構会議を10回開催し、附置研究所や学内共同教育研究施設及び全国共同利用施設が実施している研究活動の、中・長期的な展望と維持・推進、現行の特別教育研究経費事業の推進等について情報交換を行い、今後のあり方について検討した。 ・各附置研究所・研究施設では、「感染症対策研究連携事業(感染症国際研究センター)」「(微生物病研究所)」、「全国共同利用附置研究所連携事業(金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点)」「(接合科学研究所)」、「附置研究所間連携事業(新産業創造物質基盤技術研究センター)」「(産業科学研究所)」、「生命の秩序化を担う膜蛋白質の構造・機能メカニズムの解明を目指す国際フロンティア」(蛋白質研究所)、「高出力レーザーによる高エネルギー密度状態の科学の開拓」(レーザーエネルギー学研究センター)などのプロジェクトが順調に推進された。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：8部局、B：27部局、C：1部局></p>
<p>109) 全国共同利用附置研究所(たんぱく質研究所、接合科学研究所)及び全国共同利用施設(核物理研究センター、サイバーメディアセンター)については、我が国での研究の発展をはかるために各々の目的に応じて法人の範囲を越えた共同研究を推進し、そのための環境整備を図り、全国共同利用拠点としての使命、機能の一層の充実を図る。</p>	<p>109) 全国共同利用附置研究所等におけるその使命・機能の充実 ア。蛋白質研究所は、全国共同利用附置研究所として、我が国の蛋白質基礎研究の推進のため、以下の方策を講じる。 ・共同研究員を国内の大学、その他の国公立研究機関等から広く募集し、積極的に共同研究を推進する。 ・蛋白質研究所セミナーの開催を通じて、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報発信を推進する。 ・海外、特にアジア・オセアニア諸国との国際交流を通じて、蛋白質研究の国際的な共同研究を推進する。このために国際共同研究員制度を活用する。 ・国立遺伝学研究所のDDBJデータベースや、東大医科学研究所等と連携し、蛋白質構造・機能に関するデータベースを整備・高度化する。 イ。接合科学研究所は、接合科学に関する全国共同利用研究所として、国内の先端的研究機関との共同研究を推進する。 ・接合科学に関する全国共同利用研究所として国内の先端的研究機関と以下の共同研究を推進する。東北大学金属材料研究所：金属ガラスの接合、大阪大学産業科学研究所：ポーラス金属の接合等。</p>	<p>全国共同利用附置研究所(蛋白質研究所、接合科学研究所)及び全国共同利用施設(核物理研究センター、サイバーメディアセンター、レーザーエネルギー学研究センター)は全国共同利用拠点としての使命遂行、機能充実に努め、順調に計画を達成した。</p> <p>ア【蛋白質研究所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内の研究機関より、33名の共同研究員それに付随する40名の研究協力者を受け入れ、各研究室との共同研究を行った。これとは別に、SPring-8の生体超分子構造解析ビームラインの利用を目的とした35名の共同研究員を受け入れた。また、国外の研究機関より、3名の国際共同研究員を受け入れた。共同研究員および蛋白研セミナーの課題の採択は、所内共同利用等委員会において審議した後、専門委員会、運営委員会の審議を経て行い、審査の透明性を確保した。 ・12回の蛋白質研究所セミナーの開催し、蛋白質研究の最新情報や動向に関する情報を発信した。 ・理化学研究所ゲノム科学総合センターの構造プロテオミクスプロジェクトと共同し、国際的なNMRデータベース(BMRB)に105件のデータ登録を行った。 ・平成20年3月3日には、大阪大学中之島センターにて、一般人向けのPDBjデータベース講習会を開催した。平成19年の日本蛋白質構造データバンク(PDBj)におけるデータ登録数は、世界全体の28%(2,298件)であった。また、PDBjの一環として、国際的な生物系NMRデータバンク(BMRB)のミラーサイトを維持するとともに、登録データの受け付け(世界全体の19%(105件))と処理の一貫作業を継続的に行った。さらに、各種二次データベースと検索サービスを開発した。一方、ケンブリッジ結晶構造データベースの日本におけるアカデミックな研究者への窓口として、配布業務を行った。 ・平成20年2月1日、2日の2日間、第3回全国研究所ネットワーク国際シンポジウムの企

・当研究所が中核となり、東北大学金属材料研究所及び東京工業大学応用セラミックス研究所と連携して全国共同利用附置研究所連携事業「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進する。

・接合科学に関する国際会議・セミナー等を2, 3回程度実施し、接合科学の最新研究成果を発信する。

・超高速衝撃構造性能評価システムを活用して、来るべき海溝型大震災に備えて、社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を推進するとともに、引き続き産官学連携の共同研究組織体制の整備を図る。

ウ、核物理研究センターは、全国共同利用センターとして、以下の方策を講じる。

・実験計画、プロジェクト提案は国内外から公募し、運営委員会、研究計画検討専門委員会で検討採択する。

・加速器部門に教員・技術職員・外部委託による技術職員を配置し高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行う。

・実験部門に教員・技術職員を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い、共同研究を支援する。

・放射線管理室に教員及び技術職員を配置し、共同研究者が放射線作業を安全に行えるよう指導監督するとともに、共同研究者の個人被曝を管理する。

・放射線医療応用の基礎研究を支援する設備の整備を図る。

・共同研究者に図書室、計算機等、センター施設利用の便宜を図る。

・全国の原子核物理研究者との議論を踏まえ、引き続き将来計画の立案を目指す。

エ、サイバーメディアセンターは、全国共同利用センターとして、以下の方策を講じる。

・基盤センター群で民間利用に関する検討を行う中で、NPO法人「バイオグリッドセンター関西」を民間利用と位置づけ、技術開発や利用のあり方について検討する。この枠組みの中で成果の展開、新産業の育成をはかる。

・CSIによるGOC(Grid Operation Center)の確立を目指し、全国で利用できる共同利用としてのグリッド技術の研究開発を行う。

・情報教育研究集会へ参加するとともに、19年度には本学が同集会の開催当番となるため運営の準備を進める。

画、共催した。

イ【接合科学研究所】

・東北大学金属材料研究所との共同研究においては、東京工業大学応用セラミックス研究所を含めた3研究所連携研究事業『金属ガラス・無機材料接合技術開発研究拠点』として、3研究所連携研究を積極的に展開した。また、平成19年5月に東京工業大学応用セラミックス研究所主催の国際会議（STAC-JTMC）に共催し、東北大学金属材料研究所及び東京工業大学応用セラミックス研究所との交流を進めた（参加者は全体で150名であり、海外からは35名が参加）。さらに、平成20年3月には、連携プロジェクトにおける新接合技術や先進材料の応用に関する成果を一般公開する3大学連携プロジェクト公開討論会を東京工業大学で開催した（一般企業参加者58名を含む130名が参加）。なお、研究成果の一部として3研究所連名の特許（2件）出願を行うとともに新接合プロセスとしてハイブリッド摩擦攪拌接合法の開発成功をおさめた。

・東北大学多元物質科学研究所とは、「多元接合界面制御」をキーワードとした研究交流を行うとともに、これをテーマとしたシンポジウムを、同研究所と共催にて大阪で開催した（108名の参加）。

・信州大学理学部および（独）物質・材料研究機構とフォトニックフラクタルに関する研究を進めた。

・大阪大学産業科学研究所との共同研究においては、NEDOのプロジェクト「高度機械加工システム-軽量高剛性構造材料と評価技術の開発」のなかで「ポーラス炭素鋼の溶接技術の開発」を担当し、新たなアーク溶接技術手法を考案して厚さ20mmのポーラス炭素鋼部材を幾つも組み合わせたポーラス炭素鋼の溶接構造による工作機械サドル構造体の試作に成功した。

・接合科学に関する国際会議・セミナーに関しては、平成19年度には3つのシンポジウムと1つのワークショップを開催し、接合科学の最新研究成果を発信した。

・来るべき海溝型大震災に備えるため推進してきた超高速衝撃構造性能評価システムによる社会基盤構造体の耐震性能評価に関する研究を推進した。さらに、平成20年3月27日に「安全・安心社会の構築に向けて一巨大地震の形態と構造体に求められる性能」をテーマに市民公開型シンポジウムを開催した（参加者数48名）。

ウ【核物理研究センター】

・全国共同利用研究施設として、国内外の原子核研究者から研究課題を公募した（16課題の申請から15課題を採択）。

・プロジェクト提案を国内外から公募した。3件の提案があり、2件を採択した。

・加速器部門に教員3名、技術専門職員2名、外部委託による技術職員9名を配置し、高品質ビームを安定に提供できるよう加速器の開発・改良・維持・運転を行った。

・核物理実験研究部門に教員15名、技術専門職員3名を配置し、サイクロトロン施設、レーザー電子光施設、大塔コスモ観測所関連施設における検出器系の開発・改良・維持を行い共同研究を支援した。

・宇宙核物理学研究部門を新設し、教員2名を配置して、分野横断的な共同研究の支援を開始した。

・核物理理論研究部門に教員2名を配置し、理論研究に関する共同研究を支援した。

・ネットワーク運用管理委員会を設け、汎用計算機、スーパーコンピュータ、ネットワークシステムを円滑に運営した。

・放射線管理室に教員3名（兼任）、技術専門職員1名を配置し、共同研究者が放射線

<p>110) 核融合分野においては、大学</p>	<p>・CMSの開発については、引き続き、文部科学省プロジェクトの一環として名大、京大と協力して実施する。 ・デジタル懐徳堂については、引き続き、文学研究科に協力する。 ・センターサービスの利用を円滑に推進するために、引続きセンター設備、利用などを紹介する刊行物（要覧、年報サイバーメディア・フォーラムを年1回、計算機利用ニュースを年2回（前期、後期）、センター速報を年8回程度）を発行する。また、ホームページの改善・充実をはかり、ホームページも継続して充実させる。 ・ODINS及びWebCTのサービスの外部委託については既に一部実施しており、引続き検討する。 オ レーザーエネルギー学研究センターは、全国共同利用センターとして、以下の方策を講じる。 ・大型レーザー装置による共同研究を充実させるため、ショット数の増加を定着させる。 ・共同研究専門委員会が共同研究募集要項を整備する。大型実験研究グループの形成を促進するための経費をあてる。 ・日本原子力研究開発機構関西光科学研究所、自然科学研究機構核融合科学研究所との連携研究・共同研究を継続的に推進するとともに、国立天文台、愛媛大学、宮崎大学、岡山大学等との連携研究・共同研究を開始する。 ・共同実験研究者がアクセスできる実験データベースシステムを試作し、e-scienceの構築を目指す</p>	<p>作業を安全に行えるよう指導監督した。 ・以下の室・委員会等を設置し、共同研究者の安全・環境保全を確保し、宿泊施設、図書室、計算機等の施設利用の便宜を図った。 1. 安全衛生管理室、2. 放射線管理室、3. 研究企画室、4. ネットワーク運用管理委員会、5. 放射線安全委員会、6. 安全衛生委員会、7. 施設委員会、8. 図書委員会、9. 毒劇物管理責任者 ・研究計画検討専門委員会の下に将来計画ワーキンググループを設置し、全国の原子核物理研究者との議論を継続している。 エ【サイバーメディアセンター】 ・センター長会議、グリッド研究会、認証研究会、CAVE研究会などに参画し、共同利用の促進を行った。 ・CSIからの資金により、全国で利用できるグリッドのためのGOC支援運用管理ソフトウェアの運用を開始した。 ・NPO法人「バイオグリッドセンター関西」は非営利法人として、高性能計算機委員会で大規模計算機システム利用を承認し、計算機利用が行われた。 ・9月に開催された情報教育センター協議会へ参加した。「情報教育研究集集会」の準備を行い、大阪大学コンベンションセンターにおいて、11月9日、10日に実施した。 ・文部科学省プロジェクト最終年度として、名大、京大と協力して研究成果の普及のためのコミュニティ作りを進め、情報処理学会のCMS研究会の2期目の運営を開始した。また、オープンソースLMS、SAKAIの日本での開発コミュニティとしてJaSAKAIを立ち上げた。 ・引き続き文学研究科に協力し、デジタル懐徳堂のサーバの運営を行った。 ・外部委託した監査によりシステムの安全性が大幅に向上した。また、休日スポット保守を外部委託することにより、コスト上昇を抑えながらシステムの信頼性向上が可能になった。 ・要覧2回、年報1回、サイバーメディア・フォーラムを1回発行し、計算機利用ニュースを2回（前期、後期）刊行した。また、センター速報を5回発行し、ホームページにも要覧、年報、サイバーメディア・フォーラム、計算機利用ニュースを掲載した。 オ【レーザーエネルギー学研究センター】 全国共同利用研究センターは、激光XII号レーザー等を開放し、大型レーザー装置による共同研究の充実のため、大型装置運用計画室において激光XIIレーザーの運用の最適化を行った。 1) 共同研究専門委員会のもとに3つの審査会を設置し共同研究の審査の効率化を図った。共同研究専門委員会を3回開催し、共同研究募集要項を整備し課題募集・審査を経て共同研究を実施した。萌芽的な大型実験研究グループの形成を促進するための活動を引き続き進めた。 ・日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所、大阪大学極限科学研究センター、核融合科学研究所、国立天文台、愛媛大学、宮崎大学、岡山大学等との連携研究・共同研究を継続推進した。 ・全国共同利用研究センターとして、共同実験のデータベースを構築するため、「データベース支援システム」の運用を開始した。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：5部局> レーザーエネルギー学研究センターでは、自然科学研究機構核融合科学研究所の双方向</p>
---------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>共同利用機関などとの連携を深め、双方向型共同研究などを行い、レーザー核融合の研究を推進する。</p>	<p>レーザーエネルギー学研究センターでは、自然科学研究機構核融合科学研究所の双方向共同研究と連携研究等により以下の課題を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーン装着フォームクライオ重水素ターゲットの精度向上を図る。 ・フォームクライオ重水素ターゲットの基礎実験を行う。 ・爆縮・加熱の計測器開発を引き続き行う。 ・従来の加熱実験を再現することにより統合コードの検証を行う。また検証されたコードにより、FIREX第一期計画で実施される重水素ターゲットの爆縮・加熱実験を予測する。 ・当センターが提唱した新点火方式/衝撃点火 (Impact Ignition) については、現実的な状態方程式を考慮した加熱、あるいは流体不安定性などの物理モデルの構築、2次元シミュレーションによるデザインを行う。 	<p>型共同研究と連携研究等により以下の課題を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速点火実証実験 第1期(FIREX-I)の目的は、爆縮した重水素燃料を5千万度以上に加熱することである。このために必要な10 kJ級の加熱用レーザー (LFEX) の建設を継続した。 ・パルス圧縮したレーザーをターゲットに照射し、ファーストプラズマを形成した。 ・プラズマ実験については、さまざまなパラメータ条件下で、ターゲットの爆縮実験を進めた。 ・爆縮シミュレーションによりコーン爆縮・加熱のターゲット設計を進めた。 ・3次元PICシミュレーションにより高エネルギー電子のエネルギー輸送量が照射レーザー強度に強く依存すること、また輸送過程で生じる電磁不安定性の成長率のパラメータ依存性などを明らかにした。 ・ターゲット開発については、高速点火核融合ではガイドコーン付きフォームクライオターゲットの開発を行い、低密度フォームの会派と、固体燃料層の検査精度の向上に努めた。 ・核融合科学研究所との共同研究において、固体水素燃料層の表面に均一化の機構があることを発見した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A:1部局></p>
<p>111) 以下の研究体制を大学全体の措置として実施する。</p> <p>ア. 生命科学・生命工学を対象とする学内外の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。</p> <p>イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジーを対象とする学内の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。</p>	<p>111) 全学的研究体制の実施</p> <p>ア. 生命科学・生命工学研究推進機構では、以下の方策の企画、実施に努める。</p> <p>生命科学・生命工学とその関連分野において、世界有数の研究施設と研究者を有する大阪大学は、21世紀に残された課題である「生命の神秘」に迫るサイエンス、「生命を守る」医学、「生命を創る」バイオエンジニアリング及び「生命で造る」バイオプロダクションを通じ、部局横断的な共同研究体制のさらなる強化と現在部局横断的に実施されている種々のプロジェクトの推進・支援と、それらのプロジェクトを基盤にした新たなプロジェクトの形成を戦略的に推進支援する。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フロンティア産業バイオ研究推進機構」、「融合ナノバイオテクノロジー研究推進機構」、「知と行動研究プロジェクト」など、生命科学・生命工学企画推進室に提案された部局横断型の27のプロジェクト(推進機構)の活動を支援する。また、これらのプロジェクトをもとに、大阪大学の生命科学・生命工学分野における研究・教育のグランドデザインの策定を目指した議論を行う。 ・さらに、生命科学・生命工学企画推進室の中に、「研究推進オフィス」、「地域連携・国際連携オフィス」、「教育オフィス」を設置し、それぞれのオフィスは、大阪大学として推進すべき研究分野、研究推進とバイオリソース、大阪府、大阪府や彩都などとの地域連携、 	<p>研究推進室の下に設置されたナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構、サステナビリティ・サイエンス研究機構のもと、部局間連携研究・教育体制を強化した。また、研究推進室の下に、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、生命科学・生命工学、文理融合、文系、理工学の5つの研究戦略WGを立ち上げ、全学横断的研究推進組織の足がかりとして、部局横断型研究のプロジェクトに対して、経費支援により、活動を推進すると共に、全学的見地から研究支援組織を強化した。</p> <p>ア. 生命科学・生命工学研究推進機構では、研究推進オフィス、地域連携・国際連携オフィス、教育オフィスを軸にして活動を推進した。研究推進オフィスからは、関連6部局が連携して、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」に、「生命科学研究独立アプレンティスプログラム」を申請した。地域連携・国際連携オフィスでは、彩都バイオクラスターとの連携、大阪府との連携について、彩都の運営組織である彩都バイオサイトキャピタルや大阪府のバイオ推進担当部局と検討会議を行った。また、彩都の将来構想についてワーキンググループを設置し、将来彩都で展開可能なプロジェクトについての中間報告をまとめた。また、教育オフィスでは、高校生と高校教員を対象に「阪大の生命科学・生命工学」と題する講演会を実施した。部局横断型の研究プロジェクト支援として、「21世紀を拓くフロンティア産業バイオシンポジウム」、「知と行動に関するシンポジウム」、「先端的イメージングによる高次生命機能解明と創薬支援」の3つのシンポジウムを開催した。</p> <p>イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、部局横断型の企画立案・学術運営、人材育成プログラムの立ち上げと産学連携イベントへの参加等に関する推進室会議を11回開催した。研究推進、人材育成、地域連携・国際連携の各オフィスを設置して、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム(博士前期課程、後期課程、社会人再教育)の企画実施、ナノプログラム事務局の運営、パリナノサイエンスセンターを含むフランスCNRSとの研究交流支援、イノベーションジャパン2007、産学官連携推進会議、ナノ学会への展示参加、第3回阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウムの</p>

東南アジアや欧米との国際連携、平成18年度より発足した共同研究講座の設置促進、生命倫理教育、部局間を超えた生命科学・生命工学教育プログラムの推進、入試制度などについて全学的な観点から議論を行い、その具体的な推進戦略を策定する。

イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、以下の方策の企画、実施に努める。

研究推進室の下に設置された部局横断型、分野融合型の「ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構」(理学、医学系、歯学、薬学、工学、基礎工学、生命機能の各研究科、産研、接合研、超高压電顕・極限量子科学・太陽エネルギー化学の各センターなどが連携参加)が、長期にわたるナノサイエンス・ナノテクノロジー分野の部局連携の人材育成・学際萌芽研究プログラムとともに、当該分野におけるプロジェクト研究等に戦略的に取り組む。具体的には、ナノ企画推進室会議の下で以下の活動を行う。

- ・ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構が実施する大学院、社会人を対象とする部局横断高度学際教育研究訓練プログラムの充実を積極的に図り、教育研究のフレキシビリティを上げる。さらに、文科省の支援が終了する平成21年度以降の大学院副プログラムとしての継続と国際競争力強化のための国際連携推進に向けて学内外のさらなる支援を得るよう努力するとともに、その組織化を計画する。

- ・地域連携・国際連携・広報活動においては、ナノ関連の研究者と研究シーズのデータベース公開、展示、再教育等を通じて産学連携研究を推進するとともに、企業との包括的連携契約を通じた産学連携教育訓練を実施する。ナノ関連のアジア国際人材育成拠点の構築を目指すために、海外の若手研究者を含む学際萌芽研究訓練プロジェクトや第3回国際シンポジウムを企画実施する。

- ・研究戦略WG2005に提案された研究プロジェクトを中心に、さらに適切なものを追加することにより部局横断型研究アライアンスの構築推進と、部局横断型プロジェクトへの積極的参加を支援する。

ウ. グローバルコラボレーションセンターでは、さまざまな形で国際協力やグローバルな問題に個別に取り組む部局・組織を、文系・理系にかかわらず広く有効に連携させる構造を作る。

主催開催、ナノ学会協賛、ホームページの更新、その他国内外の学会等での報告など各種広報活動、ナノプログラムの産学リエゾンPAL教育訓練への企業の人材育成活動参加(3件)などの部会活動を行った。また、関連するグローバルCOEプログラムの申請に貢献した。

ウ. グローバルコラボレーションセンターでは、JICAとの連携事業、学内関係部局等との共同セミナーの実施などにより、さまざまな形で国際協力やグローバルな問題に取り組むとともに、体制作りを進め、研究推進部門に5名、教育開発部門に4名、実践支援部門に3名の教員を配置した。さらに、研究員2名を配置した。

<本計画に係る部局の実施状況 A:3部局、B:11部局>

<p>2) 社会経済研究所では、従来の組織を理論部門（理論経済学）、実証部門（実証経済学）、政策部門（政策研究）、の3部門に改組するとともに、行動経済学の研究に関する、社会経済研究所附属の新組織を立ち上げる。この新組織は、社研が21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を経済学研究科、人間科学研究科、国際公共政策研究科とともに展開する際の活動拠点として活用して行く。</p>	<p>112) 行動経済学に関する研究体制の整備 社会経済研究所では、以下の計画を実施する。 ・平成16年度改組で設立した理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続し、さらなる研究の活性化を図る。 ・社会経済研究所・経済学研究科が中心になった21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」及び社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、日本及びアメリカでの大規模アンケートを継続して行う。また、様々な経済実験を行うことで、人々の選好を明らかにする。大規模アンケート及び経済実験に基づいて行動経済学研究を進める。国際公共政策研究科も研究プログラムに参画し協力する。</p>	<p>・社会経済研究所では、平成16年度改組で設立した理論、実証、政策の3部門と行動経済学研究センターという研究実施体制を継続し、研究の活性化を図った。 21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」および社会経済研究所附属行動経済学研究センターにおいて、国際公共政策研究科とも連携しながら、複数の大規模アンケートおよび経済実験に基づいて行動経済学研究を進めた。具体的な内容は以下の通りである。 ・日米において、選好に関するパネル調査、幸福感に関する月次調査、および、大阪大学の学生を対象とする日次の幸福度調査を実施した。 ・気質効果、競争意識などのトピックスを始めとして、複数の経済実験を実施した。 ・ニューロエコノミクス（神経経済学）の実験を継続実施し、双子研究にも着手した。 ・COEセミナーを46回開催した。国際会議等としては、大阪大学フォーラムをオランダのグローニンゲン大学で開催等、合計4回開催し、国内研究拠点形成に努めた。研究者の招聘数は74（内9名外国人）である。 ・COEプロジェクト演習を4科目立ち上げて、大学院教育において本プロジェクトに関わる若手研究者の育成に努めた。さらに、経済学研究科の基本科目として行動経済学の授業を開講した。 ・大学院生の英語論文投稿を促進するために、英文校正会社の利用を補助する制度を継続実施した。新たに、大学院生の研究成果発表の支援制度を設けた。 ・コンファランス、シンポジウム、ワークショップを開催し、国内研究拠点形成に努めた。 ・COEプロジェクトのメンバーが中心となって、行動経済学会を設立した。新分野である行動経済学の学術コミュニティの設立にCOEプロジェクトは中心的役割を担い、当該分野を我が国においてリードした。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：6部局></p>
<p>113) 感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点形成を推進する。</p>	<p>113) 感染症・免疫学融合型の拠点形成 微生物病研究所では、以下の計画を実施する。 ・平成16、17年度に設置した難治感染症対策研究センター、感染症DNAチップ開発センター、感染症国際研究センター、タイ感染症共同研究センター及び平成17年度に統合した遺伝情報実験センターと改組した3研究大部門の体制を充分生かし、感染症学・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点として機能させる。 ・微生物病研究所と医学系研究科の協力による21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」の研究実施計画に基づき、平成18年度と同様にこれまで通り各プロジェクトを推進する。さらに、本COEプログラムでの成果を発展させるため、グローバルCOEや新たな世界的研究拠点を目指して、感染症研究と免疫学研究の新規プロジェクトを検討する。 ・医学系研究科医学科は、21世紀COEプロジェクト「感染症学・免疫学融合プログラム」と共同して(1)感染免疫学術融合プログラム、(2)感染免疫研究教育プロ</p>	<p>・微生物病研究所では、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」に基づき、感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点形成を推進した。特任教員（8名）、特任研究員（6名）を継続および新規に採用し、各プロジェクト研究を推進した。研究成果は、21世紀COEプログラムセミナー、集談会、および業績発表会等で報告し、進捗状況を評価した。若手研究者や大学院生の国際会議参加を支援し、また、韓国Chonnam大学やタイ国NIHとの合同セミナーを大阪で開催して海外研究者との交流を図った。 ・感染症DNAチップ開発センターでは、マイクロアレイおよび質量分析計の管理運営に人員を配置し、解析サービス業務を継続した。 ・改組により「難治感染症対策研究センター」を設置し、感染症対策の緊急性と社会的状況に対応する体制を整えた。 ・東京大学医科学研究所と連携した感染症対策研究連携事業による「感染症国際研究センター」を開設し、高病原性感染症研究部門、感染制御部門に特任教員および特任研究員を配置して研究活動を推進した。また、病原微生物資源室では、病原菌株の収集・保存管理およびデータベース構築を進め、国内外の感染症対策研究に積極的に協力する体制を整えた。さらに、センターの活動の一環として、高度な感染症研究を安全に遂行するため、感染動物実験施設のSPF化、ならびに、高度安全実験施設を改修した。 ・文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」により、タイ保健省医科学局と共同でタイ国立予防衛生研究所内に研究拠点（日本・タイ感染症共同研究センター）</p>

	<p>グラム、(3)国際研究協力・教育プログラムを今後とも積極的にを行い、微生物病研究所の研究活動に連携協力する。</p>	<p>を設置して研究活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺伝情報実験センターを本研究所の附属施設として統合後、遺伝子操作動物・遺伝情報の感染症研究への利用を更に促進した。 ・ 医学系研究科医学科は、平成19年度に計5回の21世紀COE感染症学・免疫学融合プログラムセミナーシリーズの実施、これを含めて3年間に計15回のセミナーシリーズを行ったことにより、十分な教育的効果が得られた。また、高度社会人・職業人セミナー「感染症の征圧に向けて」を実施し、多くの社会人の参加を得た。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：2部局></p>
<p>114) レーザーエネルギー学研究センターは、高出力・高強度レーザー技術とプラズマ物理学を基盤とし、レーザー核融合と高エネルギー密度科学研究を推進するとともに、全国共同利用化を図る。</p>	<p>114) レーザーエネルギー学に関する研究体制の整備</p> <p>レーザーエネルギー学研究センターでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レーザーエネルギー学に関する以下の研究体制の整備を行う。 <ul style="list-style-type: none"> —レーザーエネルギー学を一層発展させるため、全国共同利用施設としての体制を整備する、 —新しく特別研究経費により開始するレーザー宇宙物理の研究組織を整備する。 ・ 全国共同利用施設として以下の計画を継続実施する。 <ul style="list-style-type: none"> —レーザー核融合研究については、引き続き高速点火実証実験第I期計画を自然科学研究機構核融合科学研究所と双方向型共同研究等を通して連携協力を進める。 —リーディング・プロジェクトとして行っているEUV光源開発研究については、経済産業省のプロジェクト(EUVA)との連携を継続する。また、リーディング・プロジェクトとして行っているEUV光源開発研究については、炭酸ガスレーザーを用いたEUVAとの共同実験を行い、磁場によるデブリ抑制なども明らかにする。 —高強度レーザーを用いたテラヘルツ波発生などの新しい展開を継続的に行う。 —日本原子力研究開発機構関西光科学研究所との連携融合事業「ペタワットレーザー駆動単色量子ビーム科学」研究の共同研究プロジェクトを継続実施する。 —国立天文台、愛媛大学、宮崎大学、岡山大学等との連携を強化し、レーザー実験室宇宙物理を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高出力レーザー科学と高エネルギー密度状態の科学を中核とするレーザーエネルギー学をより一層発展させるために、全国共同利用施設として以下の計画を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成18年度に引き続き高速点火実証実験第I期計画を自然科学研究機構核融合科学研究所と双方向型共同研究等を通して連携協力を進め全国の関連する大学研究機関と共同研究を進めた。 2) リーディングプロジェクト;EUV光源開発研究については、経済産業省のプロジェクト(EUVA)との連携を継続した。 3) 高強度レーザーを用いたテラヘルツ波発生などの新しい展開を京都大学化学研究所等と協力し進めた。 4) 日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所との連携融合研究「ペタワット駆動単色量子ビーム科学」研究の共同研究プロジェクトを開始し共同実験を関西研とレーザー研で実施した。 5) 「レーザー宇宙物理の開拓」を目指し共同研究グループの構築を開始した。 <p>上記以外にも真空紫外線レーザーの開発と応用につき宮崎大学との協力、素粒子物理学へのレーザー利用研究につき岡山大学との協力等を開始する等共同研究組織の拡大に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国共同利用施設の運営のため共同研究専門委員会を開き約120件の共同研究を実施した。 ・ 国内外から広く共同研究を募集し、大型レーザーを用いるプロジェクトについてはヒアリングを実施して、採択課題を決定した。 ・ FIREX推進会議では、レーザー核融合の双方向型共同研究、産学連携、国際連携についてプロジェクトを推進した。 ・ EUV光源開発研究については、Nd:YAGレーザーと炭酸ガスレーザーのダブルパルス照射により変換効率が向上することを実験的に検証した。またEUVAとの共同実験により磁場によるデブリ抑制を実証した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>
<p>115) 先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターとして統合し、知的財産の創出と活用をさらに促進し、</p>	<p>115) 産学官共同研究の拠点形成</p> <p>先端科学イノベーションセンターが、産学官共同研究の拠点となり、以下の方策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産本部、スーパー産学官連携機構と連携を密にし、大学として産官学連携研究、起業化を志向した研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先端科学イノベーションセンターは、知的財産本部、スーパー産学官連携機構との連携を密にし、年間500件以上の知的財産を創出、共同研究講座設立の支援も推進した。また、教育・人材育成を視野に入れたイノベーション拠点のデザインを進めた。 ・ 基礎工学研究科をはじめ各部局は、産学共同研究の推進を図るために、産学連携室を通じて、スーパー産学官連携機構および先端科学イノベーションセンターと連携し、特許出願(32件)と共同研究の推進を図った。

<p>大学としての産学官共同研究の拠点形成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先端科学イノベーションセンターとして産学共同研究を遂行する。また、教育・人材育成を視野に入れたイノベーション拠点をデザインする。 ・スーパー産学官連携機構では、産学連携を推進する共同研究のための新しい仕組みづくりと同時にコーディネータの育成を進める。 ・各部局は、産学共同研究の推進を図るために先端科学イノベーションセンターと連携する。 	<p><本計画に係る部局の実施状況 B：2部局></p>
<p>116) 言語文化部及び言語文化研究科の在り方を見直し、言語文化研究の高度化を図る。</p>	<p>116) 言語文化に関する研究体制の整備</p> <p>言語文化研究科（言語文化部と統合済み）では、以下の方策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪外国語大学との統合を見据えて、社会的ニーズや新たな学問領域に応えるために、言語認知科学講座などの導入を含む、新たな講座再編を行うなど、言語文化研究の高度化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年10月の大阪外国語大学との統合を機に、言語社会専攻（3コース設置：地域言語文化コース、高度専門職業人コース、海外連携特別コース）を新設するとともに、言語文化学専攻を言語文化専攻と名称変更して講座の再編（既存7講座のうち、3講座再編：言語文化比較交流論講座、言語文化システム論講座、言語認知科学講座）をおこない、より幅広い言語文化に関する研究を推進する体制を整えた。 ・留学生センターにおいては、日本語教育部門の教員7名が言語文化研究科の兼任教員として、同研究科の研究活動に参画した。 ・日本語日本文化教育センター教員は、統合により言語文化研究科に設置された留学生対象日本研究プログラム「日本語・日本文化専修コース」において、授業及び研究指導を担当した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：3部局></p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(3) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標 地域の初等中等教育に対して体系的・持続的な支援活動を行い、また生涯学習の発展に寄与するために一般市民への啓発活動を実施する。さらに、総合大学の多様性を生かし、個々の教員並びに学部・研究科や附置研究所等も組織として、教育、科学技術等の分野で国や地方の政策形成に貢献する。</p> <p>②産学官連携の推進に関する目標 社会や産業界等との研究協力を積極的に推進し、世界最高水準で質の高い研究を進め、その研究成果を社会に還元する。</p> <p>③地域の他大学等との連携・支援に関する目標 地域の経済的・文化的活性化に貢献するため、各大学等機関との連携を深める。</p> <p>④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標 留学生受入れを軸としながら、教育研究における国際的な協働体制を構築する。</p> <p>⑤教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標 我が国の国際性を高め、交流相手国の発展に資するとともに、学問・文化上の対話と融合を通じて、真に創造的な文化の発展に貢献しうる人材を内外で育成する。</p>
----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
117) 産学官連携を含めて広く社会連携を推進するための組織を関連部局に整備する。	<p>117) 社会・産学官連携組織の整備 研究推進室のリーダーシップにより各部局に設置された「産学官連携のコア組織」を、公開講座などの様々な形態で各部局の研究成果の社会還元及び産学官連携事業推進の中核として機能させる。また、前年度に設置した「共同研究ユニット制度」を積極的に活用し、民間企業（出資機関）から研究者及び研究経費などをさらに受け入れて、大阪大学の教員と出資機関からの研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して研究を行うことにより優れた研究成果の創出の促進を図る。 ・特に医学部では「特定非営利活動法人臨床研究・教育支援センター」と協力し、また、工学部社会連携室では企業・学外機関から産学連携推進教員の受け入れるなどの活動を、18年度に引き続き積極的に展開する。</p>	<p>「産学官連携のコア組織」の活動として、以下の活動を行った。人間科学研究科では公開講座を4回実施した。法学研究科と高等司法研究科では産学官連携事業充実のため、年間3,000万円を4年間継続という外部資金調達を行った。産業科学研究科では産研テクノサロン(4回実施)を継続し産学官連携の推進を図った。サイバーメディアセンターでは2回のOACISシンポジウムを開催した。 「共同研究ユニット制度」を積極的に活用し、民間企業（出資機関）から研究者及び研究経費などを受け入れた結果、平成19年度の時点で、11件の共同研究講座が設置された。産業科学研究科では、企業も参加させた3者による連携研究体制を構築し、3件の特許出願を行った。 医学系研究科では、引き続き「特定非営利活動法人臨床研究・教育支援センター」と協力し、社会人医学教育、臨床研究体勢の構築、産学連携、生体材料保存体制構築などを行った。また、工学部社会連携室では、その業務を社会連携室に集約し、新たに3組織との連携協定を締結して、連携企業・学外研究機関等の数は13組織となり、産学連携推進教員10名を受け入れた。 <本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：23部局></p>
118) 小中高生向けに講習会・出前授業・セミナーなどを行う。また、高校生が大学教育に触れる機会を提供する。	<p>118) 小中高生への大学紹介 小中高生の学習意欲の向上や進路決定に役立つように、大阪大学でなされている先端の研究及び教育内容について紹介し、また研究室を開放するなどの機会を数多く提供する。 ・夏期に開催する高校生対象の大学説明会を活用し、各部局で見学会や模擬授業参加などを通じて大学のアクティビティをアピールする。</p>	<p>小中高生の学習意欲の向上や進路決定に役立つように、以下のような活動を実施した。 ・高校生を対象として大学説明会を、7月28日、8月10日、8月17日～24日の間、計12部局において実施し、延べ13,587名の参加があった。 ・いちよう祭、大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、見学会、体験入学、模擬授業等を実施し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供した。 ・28部局では、積極的に小中高校の求めに応じて、学部見学会・出前講義・連携講座・セミナーなどを独自に実施した。 ・全学共通教育の基礎セミナーにおいて高校生の参加を受け入れた。参加した高校は5</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・いちよう祭、大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、見学会、体験入学、模擬授業等を実施し、小中高生が大学教育に触れる機会を提供する。 ・高大連携を更に活性化し、全学共通教育科目の基礎セミナーに意欲のある高校生の参加を受け入れる。 ・総合学術博物館では、豊中市社会教育活性化推進委員会と連携して社会教育活性化21世紀プランを継続し、小学生対象の特別授業を大学開放授業の一環として引き続き推進する。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、いちよう祭において、センターの活動を小中高生を含めて広く市民に紹介する展示を行う。また、全学共通教育「臨床哲学セミナー」で意欲のある高校生の参加を受け入れる。 ・外国人留学生及び研究者、更にその家族をリソースとした小中高等学校における国際理解教育への協働・支援を行う。 	<p>校、生徒数は延べ30人であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学術博物館では、豊中市社会教育活性化推進委員会と連携して社会教育活性化21世紀プランを継続し、小学生対象の特別授業を大学開放授業の一環として引き続き推進した。 ・コミュニケーションデザイン・センターでは、昨年度と同様にいちよう祭において、オープンラボツアーを実施（およそ20名の参加者）し、豊中および吹田キャンパスの研究室を市民に公開した。京都の府立学校において約40名の生徒を対象に「臨床哲学セミナー」をおこなった。大阪の府立高校において約60名の生徒を対象に、臨床コミュニケーションならびにサイエンスショップ関連の公開授業をおこなった。 ・留学生センターでは、地域の学校の国際理解教育に協力し、平成19年度は25校に留学生132人を派遣した。 <p>その他各部局に応じた活動の主なものとして、人間科学研究科では、工学部・レーザー研など近隣の他部局と連携して説明会や研究室体験などを実施した。理学研究科では、昨年と同様にサイエンスパートナーシッププロジェクトの実施や高校生と高校教諭を対象とする「サタデーアフタヌーンフィジックス」というイベントを、土曜日に連続的に開催した。工学研究科では、「阪大工学部の散歩道」というブログ (http://osakaeng.sub.jp/modules/weblog/) を立ち上げ、昨年一年間で約15万件のアクセスを記録した。さらに、ラジオ番組「どんなのかな？阪大工学部」を制作し、個々の研究室紹介や、学生の出演及び高校生の出演などを実現した。</p> <p>基礎工学研究科では、新たに和歌山高等工業専門学校と学生のインターンシップ交流協定を結んだ。産業科学研究所では、新たに科学技術イベント（彩都サンデーサイエンス2007）へ出展した。サイバーメディアセンターでは、「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト」を東工大と共催し（予選参加27校39チーム、本選出場15校20チーム）、文部科学大臣賞理解増進部門に内定した。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：21部局></p>
<p>119) 一般市民や関係者向けに、大阪大学開放講座や各種の講演会・展示会・講習会などを定期的に行い、先端的な教育研究の現場で学習する機会を提供する。</p>	<p>119) 一般市民への学習機会の提供</p> <p>一般市民や関係者を対象とした講演会・展示会・講習会・講座などは、各部局が主体となって平成18年度に引き続き活発にかつ多様な形態で開催する。さらに、大阪大学が提供できる社会教育面でのサービスを通じて地域の活性化並びに知的発展に寄与するための全学的組織の設置を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に、サイバーメディアセンターで開発された授業支援システムWebOCMのさらなる改善を行い、同システムの活用を中心に、インターネットを利用しての市民サービスを活性化させる。 	<p>40部局がそれぞれ主体となって一般市民や関係者を対象とした講演会・展示会・講習会・講座を開催した。活動の主なものとして、文学研究科では、(財) 懐徳堂記念会と共催し、春季講座・秋季講座・古典講座等の公開講座を行った。人間科学研究科では、総計約300名の市民に4回「公開講義」講義を行った。歯学研究科では、一般人向けオープンフォーラム「変貌する歯科医療」を開催し、21世紀COE研究プロジェクトの現状、進展を公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバーメディアセンターでは、開発された授業支援システムWebOCMに韓国語及びフランス語の辞書を新たに装備し、現システムの機能をより充実させてさらなる改善を行った。又、平成19年度より言語学習システム、Web4uの基礎開発を行うことによって、一般市民へのオンライン語学講座開講への基盤づくりをするとともに、WebCT利用に関する講習会を技術系職員にも受講可能とし教育の情報化に関して一般の技術系職員に対する知識獲得、技術向上を図った。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：37部局></p>
<p>120) 貴重資料を収集展示することによって教育研究上の啓発活動を推進する。</p>	<p>120) 貴重資料の収集展示による教育研究上の啓発活動の推進</p> <p>教育研究上の啓発活動を推進するために、総合学術博物館を中心に関係部局が協力して貴重資料の収集展示に取り組む。とくに、引き続き埋蔵文化財調査</p>	<p>各部局は、いちよう祭・大学祭・大学説明会などの機会を利用して、貴重資料や施設の公開を行った。また、総合学術博物館を中心に関係部局が協力して、常設展示や企画展示を行い、貴重資料の収集展示活動を行った。又、各部局が、貴重資料データベースの拡充や電子化、貴重資料の収集や整理に取り組んだ。</p> <p>埋蔵文化財調査室による待兼山5号墳の出土品整理作業を支援し、発掘調査報告書を</p>

	室による待兼山5号墳の出土品の整理作業を支援する。	刊行してキャンパス出土の文化財を社会に広く周知した。 その他の活動の主なものとして、文学研究科では、総合学術博物館と共催し、11月1日～12月22日に第7回企画展「くるみ座の半世紀 関西新劇の源流」で日本演劇史に関する貴重資料を展示した。また2月20日～3月31日に特集展示「城下町大坂」に協力した。懐徳堂研究の総合サイト「WEB懐徳堂 (http://kaitokudo.jp/)」の拡充に努めるとともに、新コンテンツとして「懐徳堂印—中井履軒編—」と「懐徳堂四書—『大学』編—」を加えた。附属図書館では、本館に常設展示の試行としてミニ展示コーナーを設置し、3月から展示を開始した。社会経済研究所では、高田文庫や森嶋文庫を整備・開放した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：9部局、C：1部局＞
121) インターネットなどの電子メディアによる相談機能も含めて、技術・法律・政策・臨床心理・医療などの各種相談に対応する。	121) 相談機能を通じた社会サービスの向上 ホームページの改訂を行い、そこでの機能を充実させて、学内外から様々な部局へ寄せられる多様な質問・相談および情報提供依頼に適切に対応する体制を強化・構築し、大学による社会サービスの向上を図る。	ホームページの改訂を行い、情報提供機能を充実させると共に、学内外から様々な部局へ寄せられる多様な質問・相談および情報提供依頼に対して、インターネット（Q&Aコーナーや、漫画による技術相談など）やメール等を利用し、適切に対応する体制を強化・構築し、大学による社会サービスの向上を図った。 その他の活動の主なものとして、医学部保健学科では、母子保健に関する研究の相談と技術支援、予防接種健康被害調査委員会活動や障害児の医療的ケアの相談を行った。歯学研究科では、大阪大学中之島ヘルスケアクラブに継続して教員を派遣し、健康相談（2件）に応じたり、公開講座（13回）、およびマスメディアを通じて、一般社会への口腔衛生の啓発を行ったりした。 人間科学研究科では、心理教育相談を1,532件、法学研究科学生による市民向け法律相談を199件行った。 ＜本計画に係る部局の実施状況 B：20部局＞
122) 国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委託調査研究や委員会活動に積極的に参画する。	122) 教育研究活動の市民社会への還元 ・個々の教員レベルから部局レベルまで、市民グループや地方自治体あるいは国が行う多様な企画に対して、積極的な協働体制を保持し、結果として教育研究活動の市民社会への還元を促進する。 ・特に綿密で周到な検討を経て締結された協定を基礎にしたJICAとの協調支援体制を確実に構築し、グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を基盤として具体的な共同企画を多様に展開する。	各部局では積極的に、国・地方自治体・事業団・経済団体における委員会活動や委託調査を行い、政策立案や行政管理に参画することを通して、教育研究活動の社会への還元を促進した。主なものとしては、市民グループや地方自治体に対して、経済学研究科では、オープン・ファカルティ・センター（OCF）の主催で講演会（計4回）を行った。医学部附属病院看護部キャリア開発センターでは、7分野の研修プログラムを提供し、昨年より3クラス増加し、395名の受講者を得た。社会経済研究所では政府、地方公共団体や経済団体等に対し、経済学に裏打ちされた政策提言を行い（各種審議会・委員会就任件数24件）、また、マスメディアを通じて政策研究成果を情報発信した（新聞・雑誌への記事掲載数 計60件）。グローバルコラボレーションセンターではJICAの研修プログラムに関する阪大側の窓口となり、法学研究科による英語圏アフリカ地域を対象とした地方政府改革に関する研修プログラムの実施にあたって業務調整を担当し、また、JICAのインターンシップの阪大側窓口となるしくみを構築した。 ＜本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：23部局＞
123) 医学生物系外国雑誌センター館機能を発展させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報提供する体制を強化する。	123) 医療関係者への情報提供 関係部局のホームページのさらなる充実を図るとともに、引き続き生命科学図書館の利用を容易にし、かつできる限り医療関係者に開放する。また、医学生物系外国雑誌センター館機能を充実させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報を提供する体制を強化する。	附属図書館では医学生物系外国雑誌センター館機能を充実するため、購読誌の利用状況にもとづいて利用の少ない雑誌を中止するとともに、新規の雑誌を選定し、情報提供機能の強化を図った。また、引き続き、開業医・病院等の医療関係者に対し文献複写サービスを提供するとともに、看護師等を対象とした文献検索講習を実施した。また医学系研究科、臨床医工学研究センター、微生物病研究所では逐次ホームページのリニューアル、充実を継続して行い、病院関係者に役立つシンポジウムやセミナーなどの広報をあわせて行った。 附属図書館生命科学分館では、医学部附属病院看護部キャリア開発センター研究コース受講者への文献検索講習を実施した。

<p>124) 府県及び市町村の教育委員会との協力のもとに、小中高等学校及び地域社会に対する教育支援活動を展開し、学校を中心とした地域のコミュニティづくりを支援する。</p>	<p>124) 小中高や地域社会における教育活動への支援の推進 外国人研究者及び留学生並びにそれらの家族をリソースとした初等・中等教育における国際理解教育については、近隣の市町の教育委員会と組織している「大阪大学・地域『国際理解教育』推進連絡協議会」での緊密な連携の上に、大学として積極的に参加・支援する。また、地域の中学校で実施する職業体験行事に協力して生徒を受け入れるなど、地域及びそこでの学校教育の支援を引き続き推進する。</p>	<p><本計画に係る部局の実施状況 B：6部局> 小中高や地域社会における教育活動への支援を推進するため、各部局においてさまざまな活動を推進した。小中高生への支援としては、開放講座や出張講義、また地域の学校の国際理解教育に協力し、大阪大学・地域「国際理解教育」推進連絡協議会との連携を通して、地域の学校25校に、留学生132人を派遣し、国際理解教育に協力した（留学生センター）。教員対象には、高校教員を中心とする歴史教育研究会を開催（9回）（文学研究科）、また、学校と保護者との良好な関係の構築に向けて、大阪市教育委員会との共同でマニュアルを作成したほか、ワークショップを約100回開催した。また、府立高校に協力し、臨床教育学に関するプロジェクトを行った（人間科学研究科）。中高校教員のための「英語リフレッシュ講座」を、74名の受講者を対象に、8月6日～9日の4日間開催した（言語文化研究科）。地域社会支援では、人間科学研究科の大阪府教育委員会委託事業「子育て中の保護者の社会参加に関する調査研究」による学校を中心としたコミュニティ作りの支援を行った。</p>
<p>125) 役員会の下に研究推進を担当する室を置き、その業務の一端として大学の産学官連携を推進する。また、そのためのセンターを設置し、意思決定の迅速化を図る。さらにリエゾンオフィスを設置することにより、学術・技術交流を活発化し、産業界・諸官庁等からの教員の受け入れを含めて、社会の要請にあった研究を推進する。</p>	<p>125) 産学官連携の組織整備と推進 研究推進室は産学官連携活動を基礎に、先端科学イノベーションセンター、知的財産本部、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構を中軸に、また中之島センターを活用して基礎・応用研究を推進する。さらに、企業との包括的連携契約に基づく産学交流を積極的に展開する。具体的には、学内外を拠点とする地域連携プロジェクト、共同研究、産学連携教育、社会人再教育などを引き続き推進し、産業界、諸官庁などからの招へい教員等、特任教員を受け入れ、産学官の人的交流をさらに促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政実務連携センターを核に、同センターや連携大学院に所属する客員・招へい教員と協力し、産業界（関西社会経済研究所等）や法曹界（大阪弁護士会等）、官庁、地域社会（地方自治体は地方の国家行政機関）との連携を一層推進する。 ・先端科学イノベーションセンターでは、総合リエゾン・コーディネーション部門の活動を通じて、関連部局と協調し産学官の連携活動を推進する。また、ベンチャービジネスラボラトリー部門の活動を通じて、シーズ創生、技術移転、人材育成、事業化を貫く産学官連携活動の質的強化を図る。工学研究科においても、産学連携室員の主導のもと、大学シーズ・企業ニーズマッチングの機会を設ける等、積極的な産学連携の推進を図る。 	<p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：9部局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナノサイエンス・テクノロジー研究推進機構はナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究訓練プログラム（社会人再教育）を実施し、平成19年度はマスター・コース53名、ドクターコース12名が修了し、社会人86名の修了者に修了認定証を授与した。平成20年度の社会人再教育プログラムへは130名の入学を許可した。科目等履修生は134名（再履修4名含む）である。また、ナノサイエンス・テクノロジー研究推進機構は大阪大学ナノテクノロジー国際シンポジウムを開催し、86の報告がなされ、242名の参加があった。平成19年度は、金融保険教育研究センターは金融・保険の社会人高度再教育を実施して5名が受講した。 ・知的財産本部では知財サロンを3回開催し、関西の大学と企業の研究者とシーズとニーズについて交流した。 ・平成18年4月に発足させた共同研究講座制度を推進し、平成19年度末の時点で、11件の共同研究講座が設置された。 ・国の大学知的財産本部整備事業が終了するため、産学連携と知的財産戦略を総合的に推進する新たな組織である産学連携推進本部の検討をおこない、来年度に設置予定である。 ・法学研究科では高等司法研究科と連携協力して、産学連携公開講義「知的資産を活用した経営と法」を開催し、また、国際的な金融取引や通信市場、エネルギー問題に関するテーマで、12回の講演会を行った（計1000名以上が受講）。高等司法研究科では法学研究科附属法政実務連携センター公開講義を13回開催した（計1000名以上が受講）。 ・工学研究科では役員会の下に、①連携推進部門②情報ネットワーク部門および、③産学共同工センターからなる社会連携室をおき、地域フォーラムの開催、データベースの構築、など産学連携に関する業務を集約し効率よくかつ積極的に活動した。基礎工学研究科産学連携室では、コーディネータによる産学連携を推進し、特に（独）科学技術振興機構のシーズ育成事業に対し12件の研究が採択され、実施された。さらに「産学協同シーズイノベーション化事業顕在化ステージ」で1件が採択された。産学交流会を引き続いて3回実施し、224名の参加者を得、18名の教員の研究成果発表や6以上の研究室の見学をすることにより、社会の要請との結びつけを図った。また、産学連携室のスペースを2倍に拡大し、技術相談の対応の便を図り活動を充実した。情報科学研究科では産学連携を促進するため、IT連携フォーラムOACISにおいて、シンポジウム2回（合計参加者

		<p>数：228名）と技術座談会および特別技術座談会8回（合計参加者数：522名）を開催した。また、ビジネスショウKANSAI、技術フェアなどへの協賛5件を行った。また、企業からの客員研究員として、共同研究に伴う共同研究員を今年度24名受け入れた。さらに研究科に総合窓口を設けて各種広報活動を行い、社会人22名（4月入学19名、10月入学3名）が博士後期課程に入学した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業科学研究所では産研テクノサロン（4回）、新産業創造研究会（9回）等の活動を実施した。阪大複合機能ナノファウンダリプロジェクトを立ち上げて、産研テクノサロンでのプロジェクト紹介をし、29件の学内外の研究者支援を実施した。蛋白質研究所では大阪大学臨床医工学融合研究教育センターが実施する大学院学生および社会人学生を対象とする講義・演習に講師として参加した。また、NEDO特別講座蛋白質計算科学講座を社会人を対象として開講した。レーザーエネルギー学研究センターでは新たに産業連携推進室を設置し、文部科学省「先端研究施設共用イノベーション創出事業」産業戦略利用“高強度レーザーが拓く光科学新産業”により、各種大型レーザー装置の利用、各種計測装置の産業界による利用開放を始めた。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：5部局、B：20部局></p>
<p>126) 大学内の支援組織を包含して産学官連携ネットワークを構築する。</p>	<p>126) 産学連携ネットワークの構築 本学における教育・研究活動のネットワークについては、先端科学イノベーションセンターが中核となって、そこが各部局の産学連携室や社会連携推進室との連携を深めるとともに、全学的な産学官連携ネットワークを構築し、個別の共同研究/受託研究だけでなく、大学と産業界との多角的連携契約や、大型共同研究プロジェクトの企画・実施を推進する。これらの活動を通じて、研究成果の特許化、教員の研究成果、知識、高度技術等をシーズとして社会の要請に応じた産学連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」や「IFEフォーラム/レーザー核融合技術振興会」などの支援団体との連携も強化し、産学連携ネットワークの強化を図る。 ・大阪北部（彩都）地区知的クラスター事業を基盤としてすすめられてきた彩都街づくり活動を引き続き支援する。 	<p>研究推進室では文理融合研究戦略ワーキングにおいて、グローバル・コラボレーション・センター（GLOCOL）、サステイナビリティ・サイエンス研究機構（RISS）と協力して、ワークショップ『多様性、持続性—サステイナビリティ学教育の挑戦』を開催した。先端科学イノベーションセンターでは他部局教員の協力も得て作成した技術シーズプロモーションシート、ならびにマテリアルをホームページで検索できるシステムに掲載し、英文でも公開した。技術相談（約270件）特許相談（数百件）を総合リエゾン・コーディネーション部門、知的財産本部において行った。医学系研究科では特定非営利活動法人「臨床研究・教育支援センター」と協力し、模擬患者育成のための勉強会、臨床研究、医工連携の機器開発の基盤作成を行った。接合科学研究所では計算機援用による溶接技術開発を産業界等との連携により推進するための組織として、「国際連携溶接計算科学研究拠点」を設立して活動を開始した。工学研究科のリサーチイニシアチブの一つとして設立されたノベルジョイニング研究拠点に接合研の教員11名が参加した。微生物病研究所、医学系研究科では平成19年度より関西広域バイオメディカルクラスター構想の一環として知的クラスター創成事業（第二期）を開始し、大阪北部（彩都）地区街づくり活動を引き続き支援した。医学部付属病院では産学連携推進のため、医療フロンティア開発研究プラットフォーム構想を推進した。レーザーエネルギー学研究センターでは産業界による外郭支援団体「IFEフォーラム/レーザー核融合技術振興会」と協力し、財団法人レーザー技術総合が主催するレーザー中性子源による新産業創成調査研究委員会に参画し、新しい展開を図る活動を開始した。臨床医工学研究センターでは連携企業より招へい教員（企業連携）（8名）を招聘した。センター主催の国際シンポジウム、地域連携シンポジウムなどにおいて、産学ネットワークの構築のための広報に努めた。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：3部局、B：13部局></p>
<p>127) 優れた研究成果についてはその知的財産権を迅速に獲得するとともに、研究成果活用のためにベンチャー企業の立上げ等を支援する。</p>	<p>127) 知的財産権の戦略的獲得と効率的運用 企業などとの研究連携協定に基づく共同研究の中で、互いの貢献の度合を考慮しながら、協力して迅速な特許取得を引き続き推進する。関連TL0などとも協力し、社会が真に求める特許を選んでさらに積極的に申請する。また、研究成果活用のためのベンチ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学教職員による研究成果ならびに共同研究等で得られた成果を基に、研究推進室が中心になり、知的財産の創出、保護、活用を行った。また、関連TL0との密接な連携を図った結果、本学を権利者として241件の特許出願（共同出願を含む）を行った。その内、4分の3は企業等、10分の1は関西、大阪、兵庫の各TL0との共同出願であった。また、申請特許に関するライセンス、実施料、譲渡契約等も127件行われた。 ・工学研究科や臨床医工学研究センターなどにおいて招聘教員（企業連携）を受け入れ、

	<p>ャー企業の立ち上げを支援する阪大イノベーションファンドと協力してベンチャービジネスの活性化を支援する。</p>	<p>地域フォーラム（ソシオ大阪）や社会人教育講座を定期開催するなど、研連携研究活動体制を整備し、共同研究の立ち上げを積極的に行った。産業科学研究所では、産研発のベンチャー企業の立ち上げを支援すると共に、JSTの地域イノベーション創出総合支援事業などを推進した。</p> <p>・阪大イノベーションファンドと協力して、1件のベンチャー企業の立ち上げを行った。 <本計画に係る部局の実施状況 A：1部局、B：13部局></p>
<p>128) 「大学コンソーシアム大阪」等を通じて、大学間の相互協力・情報交換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を深める。</p>	<p>128) 地域の他大学等との連携の促進 CIC（大学フォーラム大阪連絡協議会）、EUインスティテュート関西、大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構、関西国公立大学工学部長会議、関西工学教育協会、化学系研究設備有効活用ネットワーク、大学図書館近畿イニシアティブ、超高压電子顕微鏡共同利用研究会議、臨床医工学・情報科学融合領域人材育成連携協議会、大阪地域留学生等交流推進協議会、関西地区FD連絡協議会などにおいて中核的役割を果たしつつ地域の他大学と連携・協働し、それぞれの設置目的達成に引き続き主体的に貢献する。グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を基盤として、JICA及び国立民族学博物館との連携協力を推進する。</p>	<p>・教育・情報室、法学研究科、高等司法研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科が中心となってEUインスティテュート関西を運営し、EU関連科目の単位互換やフォーラム等の開催などを行った。大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構と関連研究科が協力し、サステナビリティに関わる実践的な知識・スキルを大学院生・若手研究者が取得するための教育プログラムを提供した。</p> <p>・CIC（大学フォーラム大阪連絡協議会）、関西工学教育協会、大学図書館近畿イニシアティブ、超高压電子顕微鏡共同利用研究会議、大阪地域留学生等交流推進協議会、など関連組織との連携を推進した。また、関西地区の高等教育機関が連携しあって各高等教育機関のFD・教育改善を促進していく互助組織である「関西地区FD連絡協議会」（24校）の発起人校となり、地域他大学との連携を深めた。</p> <p>・本学とJICAとの連携協力協定に基づき、グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）の受託事業としてJICA地域別研修「人間の安全保障とキャパシティ・デベロップメント」を計画・実施した（東南アジア8ヶ国から研修生11名を受け入れ）。また、JICAと協力してワークショップ「人間の安全保障」を開催すると共に、国立民族学博物館主催の学会「世界の人類学」（日本文化人類学会、平成19年7月7日開催）を共催した。</p> <p>・文学研究科では、懐徳堂記念会と連携し、春秋講座（参加者のべ327人）、秋季講座（参加者のべ227人）などの活動を行った。理学研究科と基礎工学研究科は共同で「理科と情報数理の教育セミナー」（参加者88人）を開催し、地域小中高教員と大学教員の連携をはかった。工学研究科では、大阪大学社会連携サテライトオフィスにおいて、クリエイション・コア東大阪に入居する関西地域の公私立15大学・1高専と協力し、コーディネーター会議（月1回）や技術相談などをおこなった。基礎工学研究科では、「最先端の物理を高校生に」の開催に主体的に協力し、6回の開催で延べ約700名の参加者を得た。けいはんな大学院・研究所連携プログラムの協約協定に基づき、情報科学研究科の4専攻が京都大学、奈良先端科学技術大学院大学との連携を推進した。臨床医工学研究センター「地域連携協議会」が中心となって、「臨床医工学・情報学領域教育 関西地域教育連携協議会」（14教育機関が参加）を発足させた。総合学術博物館は京都大学博物館などと協力して、第6回企画展（湯川秀樹・朝永振一郎展）を開催した（入場者数2,007名）。 <本計画に係る部局の実施状況 A：6部局、B：33部局></p>
<p>129) 世界（特にアジア及び環太平洋地域）における教育研究拠点としての役割を遂行する。</p>	<p>129) 教育研究拠点としての役割の遂行 本学のモットー「地域に生き世界に伸びる」をもとに教育・情報室、研究推進室および国際交流推進本部で具体的に提示される教育研究方針に基づき、留学生交流の活性化、国際共同研究および国際シンポジウムの積極的開催を通じて、教育研究の国際化を積極的に推進する。国際交流推進本部のもとに開設された国際企画室は国際交流にかかる調査を積極的に行い大学の方針策定の基礎資料を提供する。</p>	<p>・国際交流推進本部では、行動計画の重点的实施と国際戦略の全学的展開をはかり教育研究の国際化を推進するため、留学生の動向、大学国際化に関わる国内外での調査、本学の対外的な評価ランキング向上のための活動、などを実施した。また、国際企画室は推進本部の定めた特別推進事項を実現するために設置された各ワーキング・グループに協力し、答申案や指針の作成のための調査・企画活動を実施した。</p> <p>・欧米の有力大学からの理工系学生の受け入れを推進するため、短期受入れプログラム FrontierLabを立ち上げると共に、バンコクでの夏期研修を発足するなど、学生短期派遣プログラムを充実させた。また、派遣に際しては本学独自の奨学金制度を導入し、ポスターやガイダンス等を利用して新入生への広報・動機付けを強化した。さらに、ITP事業</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れに関しては、国際的に評価の高い研究実績を背景に、より優秀な留学生の受け入れを推進する。一方で、本学の学生の海外留学派遣の推進についても独自の奨学金制度の導入などで動機付けを行うなどにより具体化を図る。短期留学受け入れ特別プログラムに導入した新たなスキームを活用して受け入れを促進する。留学生センターは部局での留学交流相談関係者とよく連携し、これら留学生交流（受け入れと派遣）推進の拠点として機能して推進を支援する。さらに、海外学術交流提携大学との共同研究をはじめとして、交流研究者の海外への派遣、あるいは海外からの招聘などによる研究交流を、さまざまな資金に基づいて積極的に推進する。 ・平成18年度までに整備を終えた3つの大阪大学海外拠点教育研究センター（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）について、その活発な活動の定着・発展を図る。生物学国際交流センターは、東南アジアとの交流に実績があり、引き続き積極的な活動を継続する。 ・東アジア研究型大学協会（AEARU）の加盟大学（17大学、日本からは6大学）の一員として、フォーラムに積極的に参加するとともに、引き続き教員並びに学生の交流、共同研究などの活動を推進する。環太平洋の研究型大学間の交流を目的とするAPRU（Association of Pacific Rim Universities）の加盟大学として、そのシニアスタッフミーティングやDistance Learning and the Internet（DLI）等に参画し、本学の活動の紹介や情報交換を通じて、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。 ・平成19年度に設置予定のグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を拠点として、国際協力と共生社会構築のための研究教育を通じ、国際社会に貢献するための活動を開始する。 ・大阪外国語大学との統合を見据え、教育研究拠点としての整備に必要な協議・検討を引き続き行う。 	<p>や海外先進教育実践支援事業と共同で欧州との人的交流を積極的に推進し、欧州委員会等の政府機関とも関係を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外拠点教育研究センター（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）において、遠隔講義の実施、短期研修プログラム等の企画・実施を支援し、本学学生の海外派遣を促進するとともに、危機管理への支援、などを行った。現地においては、留学フェア等による留学情報の提供や個別に訪日支援を行う等、学生交流の活性化を推進した。また、同窓会組織の強化など現地でのネットワーク構築とともに、新たなプログラムの企画・参画により、研究者交流・研究情報の発信及び収集の機会を拡大させた。 ・特に、東南アジアにおいては、バンコク教育研究センターが日タイ新興・再興感染症共同研究センターと共催で、第二回大阪大学公開講座「続 感染症から私たちの身を守る」を開催（参加者117名）すると共に、ユネスコ・バイオテクノロジー国際大学院研修コース生の訪日支援を行うなど、現地での他機関との交流を促進した。 ・東アジア研究型大学協会（AEARU）に関しては、学生サマーキャンプ（8月、台湾）、年次総会（8月、日本）、Joint Workshop-International Collaboration for Asian Society on Network Education（10月、中国）に参画した。また、APRUに関しては、学長会議（5月、中国）、Doctoral Students Conference（7月、日本）、Distance Learning and the Internet Conference（12月、タイ）、Senior Staff Meeting（3月、韓国）に参加するなど、積極的に研究者交流と学生交流を行った。 ・本学とJICAとの連携協力協定に基づき、グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）の受託事業として、JICA地域別研修「人間の安全保障とキャパシティ・デベロップメント」を計画・実施した（カンボジア、インドネシア、ラオス、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナムから研修生計11名参加）。 ・大阪外国語大学との統合後の留学生交流については、短期留学交流を特に推進することとし、新たなプログラムの創設について全学的に協働した。 <p>また、部局の特色ある取組は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科では、医学科国際交流センターを設置し、医学教育に関する国際交流促進業務を開始した。工学研究科では、サンフランシスコ教育研究センターの協力を得て、「理工系大学院生のための海外研究発表研修」（米国夏期研修）を実施した。基礎工学研究科は、「大学院教育改革プログラム」の支援を受け、ベトナム科学技術アカデミー物質科学研究所、ハノイ国家大学工学部と国際大学交流セミナー「持続可能社会を志向する先端科学技術に関する日越国際大学学生交流セミナー」を共同で開催した（ベトナム側参加者43名、日本側参加者39名）。サイバーメディアセンターでは、米国のNSFによるグリッド国際協力プログラムPRAGMAに協力した。また、OCW教材の提供を全学に呼びかけ、新たに10コース分の教材を追加した。19年度末での提供教材数は合計29コースになり、教材HPへの年間訪問回数は27.5万回であった。接合科学研究所では、溶接・接合に関する世界的な教育研究拠点としての役割を果たすために、「国際連携溶接計算科学研究拠点」を設立した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：4部局、B：18部局></p>
<p>130) 海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結や海外との教育協力体制、研究連携体制を推進する。</p>	<p>130) 海外の大学・研究機関との連携・交流体制の推進</p> <p>学術交流協定及び学生交流協定校を中心に、各協定を精査しつつ、国際企画室での活発な調査結果をもとに優先すべき交流等には引き続き予算的支援を行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度中に、新たに大学間9件、部局間15件の学術交流協定を締結し、海外の大学との教育研究交流を促進するとともに、学術交流協定を締結している大学等のHP掲載及び学内通知での周知に努めた。 ・2007年度大阪大学フォーラムを、大学間協定校であるグローニンゲン大学（オランダ）と共催で「新しい経済学の挑戦：理論と実証」をテーマに、グローニンゲン市内におい

	<p>いながら、それらの大学、研究機関との学術交流を継続して積極的に行う。また、大阪大学の海外拠点教育研究センターを通じて、大阪大学の研究教育に関する現地活動をさらに継続・拡充する。協定を締結している諸外国の大学を中心に、留学生・研究者の交換など研究教育の交流と協力の体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学フォーラム等の大学としての国際研究集会を積極的に開催するとともに、研究教育の国際交流体制の充実を図る。 ・活発な国際共同研究実績を背景としたシンポジウムなどを各部署で開催するとともに、大阪外国語大学との統合を見据え、留学交流、研究交流などがさらに活発に展開するように組織を検討・整備する。 	<p>て開催した(参加者84名)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科では、エラスムス・ムンドゥス域外協定校としてグローニンゲン大学との交流を進め、ユーロカルチャー・プログラムの20年度からの現代日本に関する5科目の英語授業の開設に尽力した。人間科学研究科、経済学研究科、微生物病研究所、産業科学研究科、社会経済研究所、接合科学研究科、附属図書館、医学部付属病院、サイバーメディアセンターなどにおいて、学術交流協定締結校などと共同でシンポジウムやワークショップを開催した。 ・大阪外国語大学との統合にともない、大阪外国語大学から大阪大学外国語学部が部局間交流協定として継承することとなった。海外50大学との協定について、統合前の協議を受け関係部局とさらに調整を進め、世界言語研究センター(12大学)、言語文化研究科(31大学)、日本語日本文化教育センター(8大学)において、相手校と共同締結する方針を定め、ロンドン大学東洋アフリカ研究学院、世宗大学等9大学と協定の更新が完了する等、学部の教育協力・研究連携を進めるための基本的体制の整備を行った。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A:8部局、B:28部局></p>
<p>131) 学生の相互派遣に基づいた単位互換制度を拡充し、双方向の留学交流を推進する。</p>	<p>131) 双方向の留学支援の推進</p> <p>留学生交流が受け入れ・派遣の両面で活性化するように、特に学生の海外派遣の促進を図る。国際交流推進本部及び留学生センターを中心に、留学促進のための啓発企画・情報提供を行うとともに、大阪大学海外教育研究拠点(サンフランシスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及びバンコク教育研究センター)を活用して、部局と連携しつつ強力に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学にかかるオリエンテーションなどを通じて詳細で正確な情報を提供し、単位互換制度の活用・促進及び前年度までに整備した本学独自の国際学生交流推進事業などによる経済的支援を積極的に推し進める。更に1ヶ月程度の語学研修プログラム実施も含めた学生の英語力強化のためのプログラムの実施を積極的に展開する。また本学に留学を希望する学生が多い大学からの留学生受け入れ体制を更に充実させるために英語授業による短期留学受け入れプログラムを、多様な受け入れが可能なプログラムとしてその実績を蓄積するとともに、学位取得を目指す留学生のためのプログラムも拡大整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学海外教育研究拠点を活用して、本学学生の専門英語教育、英語による専門教育等を現地大学との間でコーディネートした。特にサンフランシスコ教育研究センターにおいては、工学研究科を中心とした理工系大学院学生を対象とした短期研修プログラム、グローニンゲン教育研究センターにおいては、文系学部学生を対象とした短期研修プログラムや理学研究科による若手研究者の派遣プログラム、バンコク教育研究センターにおいては、文学研究科を中心とした夏期英語研修プログラムの企画・運営を行った。 <p>海外留学にかかる「派遣前オリエンテーション」を開催し、学生に対して留学時における危機管理について啓発活動を行うとともに大学の海外留学支援体制を周知して、派遣を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70周年基金による新たな国際学生交流支援事業として、18年度に新設した「学生交流助成」、「学生海外研修プログラム等助成」及び「留学生支援基金」を前年度に引き続き実施し、学生の国際交流(派遣及び受け入れ)を積極的に支援した。また、本学学生の専門英語教育、英語による専門教育等を現地大学との間で、海外拠点を通じてコーディネートした。 ・各部署では、積極的に留学生の受け入れや派遣に努め、全学的には1,462名(10月1日現在、日本語予備教育生含む)の留学生を受け入れ、277名の学生を海外に派遣した。工学研究科では、短期語学研修としてUCSBに19名、UWに19名の学生を派遣するとともに、20科目以上の英語による授業を増やし、短期留学生受入の環境を整えた。基礎工学研究科では、工学研究科・理学研究科と協力して日本学生支援機構(JASSO)の「短期留学推進制度(受入れ)」プログラムに申請し、2つのプログラムが採択され、FrontierLab@OsakaUプログラムとして留学生受け入れ(平成20年度より)体制の強化を図った。留学生センターでは、交換留学体験学生有志による交換留学相談室を豊中キャンパス学生交流棟にて合計23回実施した。また、サイバーメディアセンターと協力して、平成19年10月より豊中キャンパスにてTOEFL-iBTテストが実施できるようにした。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A:2部局、B:15部局></p>
<p>132) 海外でのリエゾンオフィスの開設、海外研究組織との定期的な学術交流集会の開催などを推進する。</p>	<p>132) 海外拠点の設置、海外研究組織との交流の推進</p> <p>海外において教育研究活動の推進及びその支援を行うため、本学の教育研究組織の一つとして前年度までに「海外拠点本部」のもとに設置したサンフラン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪大学海外拠点本部」のもとに設置したサンフランシスコ、グローニンゲン及びバンコク教育研究センターを積極的に活用して、海外拠点でのセミナー、e-Learning、シンポジウム等の実施を支援することで教育研究の国際連携を強化した。 ・2007年度大阪大学フォーラムを、大学間協定校であるグローニンゲン大学(オランダ)

	<p>シスコ教育研究センター、グローニンゲン教育研究センター及びバンコク教育研究センターを、本学のリエゾンオフィスとしての機能を持った戦略的中継基地（ハブ）として機能するように充実させ、国際共同研究や海外企業との産学連携の促進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この海外教育研究拠点には、センター長（教員）及び副センター長（事務職員）に加えて現地採用のスタッフも採用し、海外の大学・研究機関との共催、あるいは研究者との連携による国際研究集会（大阪大学フォーラムなど）の開催等の諸活動を更に活発に実施するとともに、この拠点の活動を通じて、東アジア研究型大学協会（AEARU）及び環太平洋の研究型大学間の交流を目的とするAPRU（Association of Pacific Rim Universities）の加盟大学等の大学の活動の紹介や情報交換を行い、環太平洋地域の教育研究の発展に貢献する。 	<p>と共催で「新しい経済学の挑戦：理論と実証」をテーマとして、6月28-30日、グローニンゲン市内において84名の参加者を得て開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2008年度大阪大学フォーラムを、生命環境化学をテーマに、アメリカ・カリフォルニア州において開催することを決定し、実行委員会を中心に準備を開始した。 ・中之島センターで行われたエラスムス・ムンドゥス・プログラムに関する国際シンポジウムに参加し、文学研究科の取り組みを報告するとともに、グローニンゲン大学をはじめとするヨーロッパの大学の担当者として意見交換を行った。 ・海外の教育研究センターとの積極的な交流を図り、研究者間の現地での交流を推進した。とくに、バンコク教育研究センターには、人間科学研究科の教員（2名）や院生・卒業生（約50名）が訪問し、マヒドン大学などとの間に、母子健康手帳に関する共同研究を実施した。 ・9部局が海外教育研究センターを窓口として、学術交流協定校、AEARUやAPRU加盟校との共同研究、シンポジウム、研修等の様々な国際交流活動を展開した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：15部局></p>
<p>133-1) 留学生受入れを一層推進する。そのための支援体制を整備・充実させ、留学生の関心とニーズに適うカリキュラムの設定と英語による授業・遠隔授業等授業方法を改善する。</p>	<p>133-1) 留学生受け入れの促進のための支援体制の整備・充実</p> <p>平成18年度までに国際交流推進本部のもとで精力的に進められた「本学への外国人研究者・留学生の受け入れサービスのあり方」にかかる検討を踏まえ、</p> <p>(1) 住宅・宿舍管理の一元化と精査された民間宿舍情報の提供、(2) 入国管理に関する情報提供と支援、並びに(3) 日本語学習支援及び各種生活支援にかかる情報提供の3点を中心に、外国人研究者・留学生およびその家族が本学にて研究・学習を開始する当初の懸念を払拭し、また、受け入れにあたる教員・事務員の負担を大幅に軽減するため、「ワンストップサービスオフィス」の試行実施を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生等の各種相談に対する対応は、引き続き各部局と留学生センターが連携して行う体制を継続し、特に精神健康不安についてのサインが見落とされないように各留学生相談室で直接対応にあたるフロントスタッフのネットワークをさらに強化する。 また、すでに全学的合意を経て策定された「外国人研究者・留学生に係る危機管理マニュアル」の内容を随時更新する。 ・本学創立70周年基金により平成18年度に創始された優秀な留学生の戦略的受け入れのための、本学独自の奨学金制度をさらに積極的に活用し、本学の国際交流推進に資する戦略的意義が高く質の高い留学生の受け入れを促進する。また「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度に取りまとめられた「本学への外国人研究者・留学生の受け入れサービスのあり方」に関する答申に基づき、19年10月から(1) 学内宿泊施設の入居受付業務と、学外宿泊施設の斡旋支援業務、(2) 在留資格認定証明書の代理申請、並びに(3) 日本語学習支援及び各種生活支援にかかる情報提供の3点を中心としたワンストップ・サービスの試行を開始した。 ・留学生等の各種相談に対する対応は、日本語日本文化教育センター及び新設の外国語学部からのスタッフも含めてフロントスタッフのネットワークをさらに強化した。また、すでに全学的合意を経て策定された「外国人研究者・留学生に係る危機管理マニュアル」の内容を随時更新した。 ・留学生センターは、交換留学体験学生有志による交換留学相談室（基本的に学期期間中の週1回昼休み時間）を豊中キャンパス学生交流棟にて合計23回実施した。 ・70周年基金による新たな国際学生交流支援事業として、18年度に新設した「学生交流助成」、「学生海外研修プログラム等助成」及び「留学生支援基金」を前年度に引き続き実施し、学生の国際交流（派遣及び受け入れ）を積極的に支援した。 ・「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」として、工学研究科（3コース）、基礎工学研究科（1コース）に計26名を新たに受入れた。 ・留学生センターは短期留学特別プログラム（OUSSEP）の1セメスター受入れや日本語専攻学生受入れを軌道に乗せた。短期留学特別プログラムでの留学生総受入れ数は、昨年度の37名から40名へと増加した。 ・留学生センターが開発したシステムにより、全学的な仕組みにのらないものの留学生にとっては重要な日本語科目の自己能力判定、履修登録、成績管理などについては有効に実施した。また、サイバーメディアセンターと協力して、平成19年10月より豊中キャンパスにてTOEFL-iBTテストが実施可能となった。 ・国際交流推進本部は、本学独自のWEB上に構築した留学生・海外からの研究者向け参加型情報提供システムであるGlobal Campus Net（GCN）- Osakaのコンテンツの改訂・充実を図り、情報提供サービスの向上に努めた。 ・生物工学国際交流センターは、センター教員のアジアへの渡航（12回以上）に際して、

	<p>を積極的に展開するとともに、OUSSEP（英語授業による短期留学受け入れ特別プログラム）については海外の協定校からの様々な要請に対応してより多様なプログラムとして更に実績を蓄積する。留学生センターと大学教育実践センターが協力して、インターネットを活用した授業やWebCTなどの授業支援システムの活用を支援する。とくに全学的な仕組みにのらないものの留学生等にとっては重要な日本語科目の自己能力判定、履修登録、成績管理などについては留学生センターが開発したシステムで実施する。TOEFL-iBTの学内受験が可能となるように関係機関・部署と調整・協議する。</p> <p>・ 本学のホームページを通じた情報提供については外国からの検索者に対して更に有効に情報を供与できるように評価・広報室と連携して改善を進める。また、本学独自の「ウェブ上に構築した留学生・研究者向け参加型情報提供システムGCN-Osaka（グローバルキャンパスネット大阪）」を更に充実させて、卒業生の利用を拡大し、留学後のフォローアップを改善する。生物学国際交流センターでは、大阪大学海外教育研究拠点バンコク教育センターと協力して、大阪大学に関する広報活動及び留学生リクルート活動に参画する。</p> <p>・ 大阪外国語大学との統合を見据え、「留学生センター」と「日本語日本文化教育センター」とが新たな大阪大学の留学生交流をさらに質の高いレベルで推進できるように引き続き協議し、必要な組織改編を検討する。</p>	<p>優秀な留学生を獲得すべく、フロンティアバイオテクノロジー英語特別コースの紹介宣伝につとめ、応募志望者に対する助言を行った。</p> <p>・ 上記に加え、生物学国際交流センターは、バンコク教育センターと協調して、バンコク、チェンマイ、およびコンケンでの開催された留学生フェア等の機会を活用し、フロンティアバイオテクノロジー英語特別コースの紹介、日本における留学生生活の案内などを行い、優秀な学生の招致に努めた。</p> <p>・ 大阪外国語大学との統合後においても「留学生センター」と「日本語日本文化教育センター」とが新たな大阪大学の留学生交流をさらに質の高いレベルで推進できるように協議し、それぞれが責任をもって実施する教育や支援の内容について合意して推進する体制を構築した。</p> <p>・ 附属図書館での留学生用資料の整備を実施し、668冊（箕面分館を除く）の図書を新たに購入（18年度は452冊）するとともに、箕面分館では統合後に留学生用図書を252冊新たに購入した。さらに、留学生向けオリエンテーションを2回（96名参加）実施した。</p> <p>・ 統合後、海外留学相談対応について、これまでの吹田と豊中キャンパスの学生だけでなく、箕面キャンパスの学生を対象としても行うようになった。</p> <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：25部局></p>
<p>133-2) 日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育について、海外における日本語・日本文化の研究拠点と教育的連携を強化しつつ、その充実を図る。</p>	<p>133-2) 日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育の充実</p> <p>・ 平成19年度は18年度に引き続き、日本語・日本文化教育に関する会議（日本語・日本文化研修留学生問題に関わる検討会議）並びに研究会（日本語日本文化教育研究会）を開催する。</p> <p>・ 平成19年度は、欧州地域から大洋州地域に調査地域を移し、オーストラリアとニュージーランドでの協定大学（モナシュ大学及びウエリントン・ビクトリア大学）における教育実態の調査を実施、その調査報告・教育データを世界に通用する日本語・日本文化教育プログラム構築のための基礎資料として蓄積するとともに、これまでに収集した資料・データを総括する。</p> <p>・ さらなる日本語・日本文化教育DBの充実を図り、</p>	<p>・ 日本語日本文化教育センター（CJLC）は、第13回日本語・日本文化研修留学生問題に関わる検討会議を開催し、日本語・日本語文化研修プログラムを提供する全56大学中46大学（76名）の参加があり、文部科学省からの当該プログラムの趣旨説明の後、原籍大学との教育連携について発表及び質疑応答を行い、理解と情報の共有を図った（11月）。また、日本語日本文化教育研究会を9月に開催するとともに、3月の例会に代えて、大阪大学「日本語・日本文化タイ日国際シンポジウム ―研究者・高度職業人育成における日本語教育の役割―」を言語文化研究科言語社会専攻海外連携コースと共同主催で実施した（参加者109名）。</p> <p>・ 19年度上半期に、オーストラリアとニュージーランドでの協定大学（モナシュ大学及びウエリントン・ビクトリア大学）における教育実態の現地調査を実施、その報告を取りまとめるとともに、4年度にわたる調査結果を総括した。</p> <p>・ さらなる日本語・日本文化教育DBの充実を図り、随時WEB上に公開されているマルチメディア文学資料DBを更新するため、日本映画（文学作品の映像化を中心とする）ソフト110点、伝統芸能映像・音声ソフト21点、文学資料CD-ROM 1点を購入し、データ入力を行った。</p>

	<p>随時WEB上に公開されているマルチメディア文学資料DBを更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語・日本文化研修カリキュラムについて、平成19年度も引き続き（ア）論文作成を課さない研究コースを開設、（イ）課題探求解決型の演習授業のような新しい教育形態を開発・導入し、（ウ）国内の他大学との教育ネットワークを利用した教育連携を試行する。 ・海外日本研究関連学科からの日本語・日本文化教育の遠隔地教育のニーズに備え、教材の電子化を始め、教育環境のIT化に引き続き積極的に取り組む。 ・過去5年間の日本語・日本文化研修留学生の原籍大学・学科から平成19年度も引き続き、受入学生の多い上位3校（平成16年度、17年度、18年度実施校を除く）を選び、現地調査及び資料交換等によって得られた情報に基づき当該校の教育的ニーズを分析し、報告書に取りまとめるとともに、4年度にわたる調査結果を総括する。 ・日本語・日本文化研修プログラム修了生の追跡調査を実施する。 ・日本語教育の標準化に資する教育内容（教材）・教育方法・評価法の確立を目指す。教育成果を教材として発行し、教育内容及び方法の研究結果を『授業研究 第6号』及び研究紀要『日本語・日本文化』にまとめて公刊し、教育研究の活性化を図る。 ・FDの一貫として日本語日本文化教育センターの教育に携わる講師を対象に研修会や講習会や研究会などを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語日本文化教育センター開発の『初中級・中級聴解問題集』『講義聴解練習問題集』の非テキスト媒体を含む2教材について、19年9月に新設されたCALL教室の機能を活用し、マルチメディア教材化を行い、試験的に使用した。（10月～2月）また、他大学における電子化教材の開発状況を調査する目的で「第3回e-learning教材JPLANGシンポジウム」（3月）に本センター教員を派遣した。 ・19年度上半期に、過去5年間の日本語・日本文化研修留学生の原籍大学・学科で受入学生の多い上位3校（インド・ジャワハルラル・ネルー大学、スウェーデン・ストックホルム大学、モンゴル・モンゴル科学技術大学）において現地調査を実施、当該校の教育的ニーズを分析し、報告書に取りまとめるとともに、4年度にわたる調査結果を総括した。 ・CJLC教材叢書として『留学生のための大阪読本』、『留学生のための日本語文法』（以上、19年度上半期に刊行）、『日本語・日本のサブカルチャを題材とした日本語上級読解』、『上級作文のための要約トレーニング』、『留学生のための化学』の計5冊を発行した。また、教育内容及び方法の研究結果を『授業研究 第6号』（20年3月）及び『日本語・日本文化 第33号』（19年5月）にまとめて公刊した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>
<p>133-3) 文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業を遂行する。</p>	<p>133-3) 文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部予備教育の妥当性の検証とさらなる改善を行うために、学部留学生の進学配置先大学を対象に教育項目調査を継続実施する。 ・学部留学生を対象に大学進学説明会を開催する。その後、学生に対し評価アンケートを実施し、各大学の一般的な情報及び学部留学生の進学に関する情報や対応について評価を行う。 ・学部留学生予備教育について、前年度の点検・評価結果を踏まえて作成した教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を順次遂行する。教育活動・教育環境整備については、学生を対象に総括的な評価アンケートを実施する。 ・学部留学生の進学配置先大学を対象に、教育成果 	<ul style="list-style-type: none"> ・1991年度から2005年度までの学部留学生予備教育プログラム在籍者901名の進学配置先大学（36国立大学法人）、及び大学進学説明会協力大学（2国立大学法人）の計38校（延べ128学部/学内共通教育機関）を対象に、①総合的な意見調査、②日本語および英語運用能力に関する調査、③「政治経済（公民）」「日本史（地理歴史）」「日本事情」「数学（数学）」「物理（理科）」「化学（理科）」6教科の指導項目についての調査をWEB及び郵送にて実施し、19年度下半期において、32大学（延べ67学部/学内共通教育機関）から回答を得、調査概要、調査結果（途中報告）を本センターホームページに公開した。 ・19年11月8日、9日両日に、学部留学生を対象に、各国立大学法人の教職員による大学進学説明会を開催した。大学進学説明会の参加大学は前年度より4大学多い41校で、学部留学生による評価アンケートにおいて、94%の肯定的評価を得た。 ・学部留学生予備教育について、前年度の点検・評価結果を踏まえて作成した教育活動計画、教育環境整備計画、教育研究計画を順次遂行、教育活動・教育環境整備に関する総括的な評価アンケートを実施し、高い肯定的評価を得た。 ・昨年度に引き続き19年度下半期に学部留学生の進学配置先大学（4国立大学法人）に教職員を派遣し、教育成果に関するアンケート及び対面形式による聞き取り調査を実施

	<p>に関する調査を引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部留学生予備教育課程において実地研修、実験などを取り込んだ有機的な学部留学生予備教育カリキュラムを引き続き試行する。 ・文部科学省から委嘱があった国費外国人留学生現地選考試験問題作成に関する業務を遂行する。 ・日本語日本文化教育センターの委嘱業務について、その結果を文部科学省に報告する。 	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外実地研修を日本事情、日本史、政治経済、化学、物理の授業の一環として行うとともに、例年1月から2月末に実施している実験実習を教育効果に鑑み、一部前倒して実施した。 ・文部科学省から委嘱があった国費外国人留学生現地選考試験問題作成に関する業務を遂行した。 ・学部留学生の進学配置案を作成し、文部科学省に報告した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 B：1部局></p>
<p>134) 研究者交流を一層活発にする。そのために、宿泊施設等研究者の受入れ体制と研究者の海外派遣支援体制の一層の整備を図る。また、国際共同研究・学術集会へ学生、若手研究者が積極的に参加できるよう支援する。</p>	<p>134) 研究者国際交流の推進</p> <p>研究者交流を一層活性化するため本学が世界各地で開催してきている「大阪大学フォーラム」を、平成19年度においてはオランダ王国グローニンゲン大学で積極的に実施する。加えて、すでに12回を迎える「上海交通大学との学術交流セミナー」、本学で開催予定の「アーヘン工科大学とのセミナー」の開催を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「21世紀COEプログラム」や「魅力ある大学院教育イニシアティブ」を通じて、研究者の海外からの招聘、また海外への派遣を推進する。開設された海外教育研究拠点を通じて国際学術交流の一層の進展を図るとともに、学生や若手研究者の国際研究集会への参加・研究発表のための資金援助体制の整備を図る。 ・研究推進室と国際交流推進本部が連携し「博士後期課程の大学院対象の学生海外短期研究留学助成制度」をさらに活用するとともに、国際学生交流推進事業による「学生交流助成（派遣）制度（学部生・博士前期課程院生対象）」並びに部局独自の助成制度も積極的に機能させて、本学学生の海外研究留学を推進する。 ・大阪大学海外拠点教育研究センターを通じた研究情報交換の活性化を図るとともに、宿舍、ビザ及び生活に関する情報が適切に提供される体制を構築するため、外国人研究者の受け入れサービスを一元的に行う「ワンストップサービスオフィス」の試行実施を目指す。 ・接合科学研究所では外国人研究者と国内共同研究員との共住可能な共同研究員宿舍の大幅な改修を行うための基本構想を決定する。 (部局等の詳細な事項は記載略) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流推進本部は、サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコクの教育研究センターを積極的に活用しつつ、教育研究の国際連携を強化した。大阪大学フォーラム（6月28-30日、オランダ・グローニンゲン）、上海交通大学との学術交流セミナー（10月29日～31日、上海交通大学）を開催し、大学間交流を推進した。また、「大学院教育改革プログラム」の支援のもとに、第2回大阪大学—アーヘン工科大学ジョイントシンポジウムを大阪大学（銀杏会館）で開催（平成19年11月16日・17日）し、アーヘン工科大学10名を含む参加者約120名があった。 ・21世紀COEプログラムや大学院教育改革プログラム等の資金により、8部局が積極的なセミナー、研究者交流、若手研究者・学生派遣を実施した。 ・70周年基金による新たな国際学生交流支援事業として、18年度に新設した「学生交流助成」、「学生海外研修プログラム等助成」及び「留学生支援基金」を前年度に引き続き実施し、学生の国際交流（派遣及び受け入れ）を積極的に支援した。3部局において、独自の資金により、若手研究者派遣助成や外国人研究者受入れ支援を行った。 ・18年度に取りまとめられた「本学への外国人研究者・留学生の受け入れサービスのあり方」に関する答申に基づき、19年10月からワンストップ・サービスの試行を開始した。 ・接合科学研究所では、共同研究員宿舍の大幅な改修を行い、外国人研究者と国内共同研究員との共住可能な宿泊設備の整備を行うための関係部局を中心とした全学的な検討委員会に参画した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：7部局、B：23部局></p>
<p>135) ユネスコ等国際機関並びに日本学術振興会等の学術研究支援機</p>	<p>135) 国際交流事業への積極的参加</p> <p>UNESCOの人材養成ネットワーク構築、IAEAにおける</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学とJICAとの連携協力協定に基づき、グローバルコラボレーションセンターの受託事業としてJICA地域別研修「人間の安全保障とキャパシティ・デベロップメント」を計

<p>関等による国際交流事業への積極的参加を奨励する。</p>	<p>国際研究網構築、JICAの研修制度、日本学術振興会による研究交流事業など、国際機関や学術支援機関等による国際交流事業に対し、各部局が引き続き積極的に対応する。とくに、JICAとの連携は前年度において多様な具体的事業を検討のうえ締結された連携協力推進の協定に基づき、人間科学研究科及び平成19年度に開設予定のグローバルラボレーションセンター（GLOCOL）が中心になって行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーザーエネルギー学研究センターでは「慣性核融合科学とその応用に関する国際会議」および「第4回IAEA-Technical Meeting on Physics and Technology of Inertial Fusion Energy Targets and Chambers」を主催する。生物工学国際交流センターは工学研究科と協力して、文部科学省から受託している「ユネスコバイオテクノロジー分野人材育成事業」を主管する。 <p>(部局等の詳細な事項は記載略)</p>	<p>画・実施した（カンボジア、インドネシア、ラオス、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナムから研修生計11名参加）。また、GLOCOLが、JICAのインターンシップの大学側窓口となるしくみを構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会の国際交流関係事業に、本学の各研究科・研究所等が参加し、または事業委託を受けて実施しており、平成19年度は派遣事業18件、招へい事業32件、共同研究・セミナー20件が採択された。 ・人間科学研究科グローバル人間学専攻国際協力学では、JICAから委託を受け「国際教育協力および教育行政に関する国際協力機構委託講座事業」を実施した。 ・医学部保健学科では、JICA支援事業（アフリカ母子保健看護管理コース12名、病院管理コース8名）、アフリカ英語圏・看護教育能力強化研修コース（母子保健分野カウンターパート合同研修10名）、JICA支援事業の短期専門家としてラオス母子保健看護コースフォローアップ事業・ラオスワークショップの開催、JICAならびに国際医療技術交流財団（JIMTEF）からの依頼による仏語圏アフリカ臨床検査技術コースを行った。 ・接合科学研究所では、JICAから研修制度の一環として15名の見学者を受け入れた。 ・レーザーエネルギー学研究センターでは、慣性核融合関連の最大の国際会議である「慣性核融合科学とその応用に関する国際会議」を主催し、18カ国から計448名の参加があった。また、平成19年9月13日に神戸にて第4回IAEA-Technical Meeting on Physics and Technology of Inertial Fusion Energy Targets and Chambersを主催し、約50名が参加した。 ・生物工学国際交流センターは、文部科学省よりの受託事業である科学技術人材養成ネットワーク構築事業を主管し、又科学技術振興調整費プロジェクト「東南アジア物造り産業バイオ研究拠点の形成」を実施した。 <p><本計画に係る部局の実施状況 A：2部局、B：13部局></p>
---------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>①診療活動の活性化及び医療の質の向上に関する目標 先進医療開発病院及び地域における中核病院としての機能を増進させる。質の高い医療を提供するため診療支援体制、地域連携支援体制を強化する。</p> <p>②病院経営の効率化に関する目標 機動的・効率的病院運営が遂行できる体制を整備し、効果的な資源配分を図る。</p> <p>③良質な医療人養成に関する目標 医療を通して、幅広い識見と豊かな人間性、高い倫理観を備えた医療人を育成する教育・研修機関としての社会的使命を果たす。</p> <p>④適切な医療従事者等の配置に関する目標 病院長のリーダーシップにより、病院の特性に合わせた効率的な配置を行うとともに、診療活動を活性化させる。</p> <p>⑤目指すべき研究の方向性・病院として重点的に取り組む目標</p> <p>【医学部附属病院】 高度な医療の開発推進とその普及定着に努めるとともに、未来医療をめざしたトランスレーショナルリサーチの推進と実践、臨床応用に結びつく融合領域の研究の振興を目標とする。</p> <p>【歯学部附属病院】 歯・顎・口腔・顔面領域に発症する各種疾患や機能障害の診療に携わり、これら疾患の予防法、診断法、治療法の改善と新規開発に関する世界最高水準の臨床的研究の発展を図る。</p>
----------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	計画の進行状況等	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定
136) 先進医療開発・導入のため、未来医療・移植センターを充実させ、移植医療、再生医療、遺伝子医療、分子医療及び制御工学医療の開発・推進を行う。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 移植医療に関する業務の集約化のため、 ・移植医療部に院内移植コーディネーターを設置し、移植医療体制を強化した。 平成16年度から待機患者・移植患者のデータベースの作成を開始し、平成16年度には、心臓移植の移植適応検討患者及び待機患者のデータベースを作成、平成18年度には、臓器ごとの待機患者・移植患者のデータベース作成を開始した。 ・平成18年度に脳死心、心肺、肺、肝、脾、腎移植が保険診療として収載され、全ての臓器の特掲診療科として当院が認可された。 ・未来医療センターの充実のため、細胞調整施設(CPC)、内視鏡トレーニングセンターを設置した(共に平成16年度)。また、合計11件の臨床研究プロジェクトを立ち上げた。 ・医工連携の推進のため、未来医療交流会、医工連携倶楽部を設置し、平成16年度から平成18</p>	<p>【医学部附属病院】 平成21年度に医学部新研究棟を設置し、未来医療センターを充実させ、先進医療の開発の推進、医工連携、産学連携の推進を図る。</p>

		<p>年度までに、未来医療交流会 5 回、医工連携倶楽部（研究会）2 回を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携ラボラトリーを 6 箇所設置し、臨床応用を目指した基礎研究を企業と共同で推進している。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療体制強化、未来医療センターにおける先進医療の充実を実施したため。 	
	<p>【医学部附属病院】 136) 先進医療の開発・導入 1. 移植医療に関する業務の集約化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心、肺、心肺、肝、膵、腎、小腸の全臓器移植及び造血幹細胞移植の待機患者・移植患者を集中的かつ診療科を超えて連携して管理し、その治療体系（免疫抑制療法、感染症などの管理）を構築するために専任の医師を配置する。 ・脳死・心停止ドナーからの移植実施時に移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植が円滑に実施されるように統括する。 ・本院の移植医療は、種々の臓器・細胞に至っており、各々の特徴に応じたデータベースを作成し、データを解析し、移植医療の体制整備を行う。 ・レシピエント移植コーディネーターが、夜間・日祝日などに勤務しうる体制を確立し、緊急ニーズに対応できるようにする。 ・移植待機患者、移植患者、生体ドナー又は死体ドナーのご家族には、それぞれ様々な精神的な負担があり、その負担を軽減するために、心のケアチームの一員として臨床心理士、精神神経科医と連携しながら活動する。また生体ドナーの意思決定のサポートを行う体制を構築する。 ・移植医療部を中心とした、診療科を越えた検討会を行い、より効率的な業務ができる体制作りに努める。 ・感染制御部、臨床検査部、病理部など 	<p>（平成19年度の実施状況） 【医学部附属病院】 136) 先進医療の開発・導入 1. 移植医療に関する業務の集約化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植医療連携のための専任医師の配置の検討をしている。 ・死体腎移植1件、脳死臓器移植7件13例に対して、移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、移植を円滑に行った。 ・臓器ごとのデータベースの作成に着手し、臓器ごとにほぼ全例の移植患者のデータベースを作成した。 ・18年度からレシピエント移植コーディネーターは4名の体制となり、夜間・日祝日などに勤務し得る体制を確立し、より迅速な移植対応を図った。 ・移植待機患者、移植患者、生体ドナー、死体ドナーのご家族等の持つ様々な精神的な負担を軽減するために、心のケアチームの一員である臨床心理士、精神神経科医と連携しながら活動した。また、生体ドナーの臓器提供の意思を確認するため、レシピエント移植コーディネーターが対応した。心のケアの観点から、精神科神経科の受診を薦めた。 生体ドナー評価については、劇症肝炎等、緊急のドナー評価に対応できるように、土日祝日にも血液検査を行う体制とした。 ・移植医療部を中心とした、診療科を越えた検討会を毎月行い、より効率的な業務ができる体制作りに努めた。 ・検討会などを通じて感染制御部、臨床検査部などとも連携を図り、移植医療の成績の向上を次のとおり図った。 ・心臓移植後の液性拒絶反応に対する血漿交換、抗CD20製剤の治療により、重症の液性拒絶反応の症例を救命できた（1例）。 	

	<p>とも連携を図り、移植医療の円滑化並びに成績の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年に脳死臓器移植の全てで特掲診療科に認定されたので、臓器採取・移植・搬送に関わる経費に関する体制を再構築する。生体臓器移植、膵島移植など、新たに先進医療の申請などを積極的に行い、我が国の移植医療の発展に寄与する。 ・本院は臓器移植実施施設のみならず、脳死臓器提供施設でもあり、院内コーディネーター（兼任）を中心に臓器・組織提供が円滑に行える体制を構築する。 ・臓器・組織提供実施時に移植医療部に情報本部を設置し、院内の連絡体制を集約し、臓器提供が円滑に実施されるように統括する。 ・移植医療部のホームページをさらに発展させ、移植医療の啓発に努める。 <p>2. 未来医療センターにおいては細胞治療、ロボティクス医療等、特に医工連携技術を駆使した先端医療の推進を目指し、医工連携推進組織の充実に加え、細胞調整施設やロボティクス・シミュレーション施設のなお一層の充実を図る。また遠隔治療体制の実現のために学内外と本センターとのネットワーク構築の確立を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・耐糖能の不良なドナーや、高齢のドナーからの膵臓移植で、内分泌内科との連携で、インスリンの離脱、またはインスリン療法の安定化を認めた症例を経験した（3例）。 ・臨床検査部の協力で新しく認可された免疫抑制剤の血中濃度を測定できるようにしたため、サーティカンを使用した治療を行い、移植心冠動脈硬化症の進行予防、移植後リンパ球増多症の再発予防が可能となった（8例）。 ・19年度は、脳死心、心肺、肺、肝、膵、腎移植が保険診療として収載され、心肺を除く臓器の移植を実施した。国内で心肺を除く全てを実施したのは当院だけである。平成19年度移植総件数は、40件。 ・院内コーディネーター2名を兼任で設置し、組織提供を円滑に1件実施した。日本臓器移植ネットワーク開催の院内コーディネーター研修会に1名が参加し、研修を行った。 ・移植医療部内に情報本部を設置し、組織提供を円滑に1件実施した。ドナー家族の希望により、臓器提供には結びつかなかったが、臓器提供の準備体制は十分に整備された。 ・移植医療部独自のホームページを立ち上げ、3ヶ月に一度程度内容の更新を行い、移植医療の啓発に努めた。 <p>2. 未来医療センターにおいて、平成19年度から、心筋シート移植が開始され、社会の注目を集めた。また、未来医療センターが、文部科学省の橋渡し研究推進プログラムに採択され、5ヵ年計画で日本のトランスレーショナルリサーチの拠点として整備されることとなった。</p>	
<p>137) EBMの推進のため臨床試験・治療機能のセンター化を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データウェアハウスを構築し、診療データをデータウェアハウスに移す仕組みを構築し、稼働させた。 ・規程、業務手順書等の整備を行い、「臨床治験事務センター業務支援システム」を構築した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EBMの確立に必要な臨床試験の推進を支援するため、臨床治験事務センターの臨床試験部への改組の準備を開始したため。 <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新薬の開発を目的とした治験のみならず、EBMの確立に必要な臨床試験の推進を支援すべく、平成20年4月に臨床治験事務センターを臨床試験部に改組し、支援機能の拡充を図る。

	<p>137) EBMの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データウェアハウスに蓄積されたデータを活用して、臨床研究に活用する。また、特定のプロジェクトに必要とするデータをデータウェアハウスから自動抽出し、処理しやすい形のデータベースに移し変えるための仕組みを開発し、稼働させる。この仕組みにより、臨床研究をより強力に支援する。 ・大規模臨床試験を推進する体制を整備する。電子カルテを活用したデータベース構築を開始する。 ・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験部に改組し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかる事務をあわせて行う準備をする。 ・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図る。 ・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制を準備する。 	<p>137) EBMの推進 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データウェアハウスから、依頼条件に合致するデータを検索抽出し、臨床研究等に活用した。特定のプロジェクトに必要とされるデータをデータウェアハウスから自動抽出し、1ケース1レコードの処理しやすい形式のデータベースに移し替える仕組みを稼働させた。4つのプロジェクトについて、自動抽出設定を行い、目的のデータが日々蓄積されることを確認した。 ・平成20年4月の、臨床治験事務センターから臨床試験部への改組に向けて準備を進めた。 ・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制として、規程、手順書、様式書類を制定した。 	
<p>138) 特定機能病院としての機能増進を図るため、中央診療部門の充実を図る。</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICU、MFICU等に対し職員の増員・再配置を行うとともに、看護部専門外来を充実させた。 ・放射線部にPET-CT（2台）を設置するとともに、超音波検査センターを設置した。 ・診療科連携医療の集約・効率化のため、脳卒中センター、前立腺センター、超音波検査センターを開設した。 ・コメディカル・スタッフの適正配置・スキルアップのため医療技術部を設置した。 ・感染制御部・臨床検査部において、感染対策・防止対策を強化した。 ・手術部の看護師増員を図り、手術件数を増加させた。看護師増員前に比べ、増員後、以下のとおり増加した。 H17年度 7,240件 H18年度 7,984件（約740件増加） ・給食管理を統括する栄養マネジメント部を新設し、栄養代謝に関する医療の集約化を図り、栄養相談・栄養指導を充実させた。 	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床治験事務センターを臨床試験部に改組充実させるとともに、オンコロジーセンターを設置する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターにNICUを6床開設し、平成18年度には新たにMFICU 3床を開設した。 ・ハートセンター循環器部門にCVCUを4床開設した。 ・遺伝子診療部・化学療法部を設置し、診療機能の充実を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線部の設備拡充、遺伝子診療部・化学療法部の設置等の中央診療部の拡充を推進したため。 	
	<p>138) 特定機能病院としての役割の充実</p> <p>1. 看護体制の整備を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院基本料「7:1」の看護職員配置を取得する。 ・MFICUとNICU及び集中治療部の増床、ハートセンター、小児センターの設置に伴い必要な看護職員を配置する。 ・患者満足度調査を実施し改善を図る。 ・目標管理における組織評価を継続して行なう。 <p>2. 放射線部における多次元画像解析機能を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳癌に対しMRIを用いた乳房ダイナミック検査の悪性腫瘍鑑別画像解析を行う。 ・IVRに回転DSAを用いた多次元解析を行う。 ・PET-CTにおいて呼吸同期と併用することで腫瘍検出能の精度向上を図る。 ・放射線治療システム整備により強度変調放射線治療の実施を図る。 <p>3. 集中治療機能を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中治療部の10-12床への増床を図る。 <p>4. 血液浄化部を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任看護師及び臨床工学士の増員を図る。 <p>5. 感染制御部・臨床検査部における感染対策・防止機能を充実させるため、 (感染制御部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例年度計画として、職員の健康管理、インターベンション、レギュレーション/ 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>138) 特定機能病院としての役割の充実</p> <p>【医学部附属病院】</p> <p>1. 看護体制の整備を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般病棟に看護職員561名を配置し7月から入院基本料「7:1」を取得した。 ・4月から総合周産期母子医療センターを開設し、MFICU6床に看護師13名、NICU9床に看護師21名を配置した。また、ハートセンターを4月に開設し、CVCU4床に看護師を14名配置した。小児医療センターを平成20年2月に開設し、東病棟47床に27名、西病棟40床に29名の看護師を配置し、前年同月より11名増員した。 ・患者満足度調査を入院・外来で実施した。 (調査時期：入院：平成19年11月1日(木)～11月30日(金) 回収数952/外来：平成19年12月3日(月)～12月7日(金) 回収数6,302) <p>入院患者・外来患者とも、調査12項目全てにおいて、前年度調査より満足度が高くなった。入院患者では、看護師と看護師の連携を除く11項目で「満足」が80%以上であった。外来患者では、待ち時間の声掛け等を除く11項目で、「満足」が90%以上であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護部において平成19年度の目標を評価するための指標に基づき、各所属が2月に各項目(看護実践、安全管理、組織経営、教育、組織運営)について評価(点数化)し、全部署の平均をもって組織評価した。 <p>2. 放射線部における多次元画像解析機能を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MRIを用いた乳房ダイナミック検査を約330症例施行し、乳癌の悪性腫瘍鑑別画像解析を研究報告した。 ・頭部血管の動脈瘤、AVM等へのIVRに回転DSAを臨 	

	<p>コンサルテーション、針刺し切創事例防止の教育の実施と、サーベイランスの拡充、職員対象の教育及び地域感染制御ネットワークの維持促進を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画として、抗菌薬の適正使用の実施のための特定抗菌薬長期使用の届出制を薬剤部と共同で実施し、検査部サーベイランスによって把握される耐性菌の率の減少を目指す。 <p>(臨床検査部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡センターのファイバー汚染防止のための洗浄・消毒マニュアルを作成し、以後定期的に汚染調査を実施する。 ・腎透析センターの安全な透析実施のためRO水(逆浸透膜濾過水)の品質管理(エンドトキシン、培養)を定期的実施する ・院内感染早期発見・防止のためdaily surveillanceに加え検査室からの全診療科への警鐘頻度を高める <p>6. 手術部の機能強化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院移転後10年以上が経過しており、引続き洗浄・滅菌システム、画像システム、手術機器、手術器械類の更新を検討する。 ・手術数の更なる増加と、安全のための全手術への器械出し看護師配置を目指し、引続き看護師の増員を図る。 <p>7. 栄養代謝に関する医療の集約化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NST機能をさらに充実させ、栄養不良患者における合併症の発生低下、予後の改善につなげる。 ・入院患者に対する栄養状態のスクリーニングシステムを充実させることで、栄養指導を要する栄養不良患者または過栄養患者を効率的に抽出する。 ・栄養指導の効率化を図り、より幅広い疾患における集団栄養指導を実施する。 ・給食業務では、選択メニューの充実を図ることで、入院患者の給食への満足度を向上させる。 <p>8. 周産期母子医療の充実を図るため、</p>	<p>床適用した。腹部血管のHCCのIVRにエキスパートを適用して3次元解析を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2台のPET-CTを設置導入し、呼吸同期装置を併用した動きによるボケを少なくすることによって、約200例の肺癌患者の検査の中で最小腫瘍径1cmが検出され、腫瘍検出能の精度が向上した。 ・平成19年度末からリニアック放射線治療装置を1台更新し、順次システム整備することを決定した。 <p>3. 集中治療機能を充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10床へ増床し稼働を平成19年6月より開始した。 <p>4. 血液浄化部の機能を向上させるための常勤看護師と臨床工学士について、引き続き人員の増員を図った。</p> <p>(専任看護師H18:0名→H19:1名 臨床工学士H18:3名→H19:4名)</p> <p>5. 感染制御部・臨床検査部における感染対策・防止機能を充実させるため、</p> <p>(感染制御部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のワクチン接種を流行性ウイルス感染症、B型肝炎について行い、インフルエンザワクチンも2,800名の職員に接種した。医療法に定められた、全職員を対象とした研修会を医療安全に関する研修と合同開催した(5回)。感染症コンサルテーション、サーベイランス等を継続して行い、院内感染の発生率の減少と抗菌薬の適正使用の普及を図った。また、病院フォーラム(H19.5.24開催224名参加)、感染制御部講習会(H19.3.19参加人数:391名)を開催した。 ・年間計画とした抗菌薬の適正使用普及に関する活動としては薬剤部と共同で、情報を共有し、特定抗菌薬の長期使用に関しては、主治医と抗菌薬の変更等につき協議し、介入を行うことで、院内感染の代表的な菌であるMRSA(メチシリン耐性黄色ブドウ球菌)の分離率は、この5年間で30%減少した。 <p>(臨床検査部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡ファイバー3本、環境調査:11~17箇所について45日に1回の頻度で汚染調査を実施し、汚染判明時には再洗浄を実施している。また、2008年2月、病棟環境よりPre-MDRPを検出し検査部からの警鐘により患者への緑膿菌伝播を未然に防止した。また、消毒マニュアルについて、管腔内への細胞付着を防止する目的で、予備浸漬時間の延長
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>・周産期集中治療室 (MFICU) 及び新生児集中治療室 (NICU) の増床により総合周産期医療センター化をめざし、大阪府の地域医療に貢献する。</p> <p>9. 脳卒中センターを充実するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係各診療科間の協力関係をより緊密にするとともに、脳卒中専門医の育成を図る。脳卒中急性期患者数の受け入れを増やすとともに、脳卒中に関する臨床研究を推進し、パンフレット、チラシ等の出版物を作成し、一般市民、近隣実地医家への脳卒中に関する啓発活動を行う。 <p>10. 周辺の医療機関に働きかけを行い、電子紹介状システムを活用した診療情報交換の実績を増やす。</p> <p>11. がん診療機能の充実を図るため、</p> <p>(1) 外来化学療法機能を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療用ベッド数の増床を図る。 ・各診療科と連携して、化学療法部 (腫瘍センター) の機能を強化する。 ・抗癌剤オーダーリング・レジメンチェックシステムを確立することで、院内の化学療法の安全性を高める。 <p>(2) 地域医療におけるがん診療拠点化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民からのがん診療相談を充実する。 ・クリニカルパスを共有化する等して病診・病病連携を強化する。 <p>12. 専門看護外来を充実させるため、(看護部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ケア・看護外来の充実を図り、患者のQOLの向上と病院収入に貢献する。 <p>(保健医療福祉ネットワーク部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病ケア・看護外来の受診者件数は1,110件/年を目標とする。在宅療養指導の充実を図り増収に努める。 ・緩和ケア・看護外来の受診件数の目標は70件/年とする。 <p>13. 診療活動の活性化及び高度先進医療の開発を行うため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年以上経過した設備の計画的更新 	<p>と予備洗浄スプレー (ブレンダイン) に関する項目を導入しマニュアルを改訂した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2カ月に1回程度、RO水の品質管理試験 (エンドトキシン試験、培養検査) を実施し、緑膿菌などによる明らかな汚染は確認されなかった。また、透析感染事故も抑制できた。 ・daily surveillanceにより感染症患者の早期治療開始が可能となったことより、抗菌剤 (抗MRSA剤、カルバペネム剤) の使用量減少とコスト削減となった。 <p>6. 手術部の機能強化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工心肺システム1式、レーザー手術装置一式、手術用顕微鏡3台等を更新した。 ・看護師1名を増員し、手術数は、平成18年の7,822件から平成19年には8,237件へと約400件増加した。 <p>7. 栄養代謝に関する医療の集約化を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クオリティマネジメント部と連携して、栄養管理に関する院内の合併症の頻度および報告システムを確立した。 ・入院患者に対する栄養評価システムを確立することで、栄養不良患者を確実に抽出し、NSTによる管理が可能となった。 ・効率のよい栄養指導として連回栄養指導システムを導入することで外来個人栄養指導件数が月平均72件から113件の増加となった。 ・給食の選択メニューの充実を図り、食育を考慮した選択内容に変更したことにより『バランスが良い』などの評価を得る事ができた。 <p>8. 周産期母子医療の充実を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NICU9床、GCU18床、MFICU6床を整備し、大阪府で5番目となる総合周産期センターの指定を受けた。大阪府のみならず、他府県からのハイリスク妊婦、ハイリスク新生児を受け入れ、周産期医療のニーズに応えた。 <p>9. 脳卒中センターを充実するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センター、脳神経外科、神経内科・脳卒中科、循環器内科の連携により、脳卒中救急患者に対する診療体制を確立させた。特に当院では脳梗塞のなかでも最重症型である心原性脳塞栓症が4割以上を占め、一般市民病院に比し治療、管理に専門的知識、技術を要する診療を主に行い、地域医療に貢献した。
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

を、病院収入の増収などにより実施し、病院機能の充実を図る。

14. 病理部の機能を強化するため、

- ・専門病理医による各分野の高度先進医療に対応したup-to-dateな診断体制を図る。
- ・電子カルテシステムを運用することで病理診断報告の迅速性を図る。
- ・診断後の生体残余材料の処理、保存体制の整備を図る。
- ・各臨床科とのカンファレンスを充実させる。

15. 中央クオリティマネジメント部の機能を強化するため、

- ・Eラーニングによる医療安全教育を推進する。
- ・兼任の医療従事者を副数名配置し、医療安全体制の強化を図る。
- ・法律相談や医事紛争からの教訓共有を継続する。

16. 遺伝子診療部の機能を強化するため、

- ・遺伝子検査料金の実施による増収、カウンセリング料金の見直しを検討する。
- ・認定遺伝カウンセラーを専属職員として雇用を図り、カウンセリング予約、実施、検査など多岐にわたる業務のまとめ役を担ってもらうことを予定している。
- ・昨年度140例を超えたカウンセリング症例は今後も増加すると考えられ、カウンセリングをシステム化することにより、効率よく対応することを検討している。

17. 医療技術部における技術職員の資質の向上を図るため、

- ・各部門に共通する研修会を開催する。
- ・部門間相互の臨床技術の理解のための見学会を実施する。

18. 平成17年度から患者相談室を設置したが、機能の充実の為、専任者の配置に努める。

19. 前立腺センター外来における泌尿器科医担当者の充実を図り、充実した診

啓発活動として、地域救急隊、医師会会員を対象とし当センターの活動状況を記載した脳卒中センターダイレクト第1版を平成19年8月、第2版を平成20年2月に作成、各1,000部印刷し近隣救急隊、医師会へ配布し脳卒中センターの周知に努めた。平成19年5月27日に開催した脳卒中市民公開講座のパンフレット、チラシを作成し、近隣薬局、書店へ配布した。

10. 近隣のクリニックから約460件の電子紹介状の受取を行った。(平成18年度:22件、対18年度比:21倍の増)

11. がん診療機能の充実を図るため、

(1) 外来化学療法機能を充実する。

- ・外来化学療法を必要とする患者数の増加に対応するため、平成19年10月より外来化学療法室の治療用ベッドの2床増床を行った。平成18年度治療数5,752件であったが、平成19年度治療数は平成20年2月までで5,555件に達し、2床増床によって、より多くの患者に外来化学療法治療を提供できた。
- ・平成19年度より更に3診療科が新規に外来化学療法室を利用することとなり院内12診療科との連携により外来化学療法の充実を図った。
- ・新規の抗癌剤プロトコールのオーダーリングシステムの運用を乳腺・内分泌外科病棟において試験的に開始した。

(2) 地域医療におけるがん診療拠点化を図るため、

- ・阪大病院地域がん相談室を平成19年4月に開設するとともに、阪大病院地域平成19年6月、12月にがん診療に関する市民公開講座を開催した。
- ・平成19年7月より保健医療福祉ネットワーク部と共に、豊能医療圏の市民を対象としたがん相談を開始し、病診・病病連携を強化した。

12. 専門看護外来を充実させるため、(看護部)

- ・糖尿病ケア・看護外来は外来初診患者に時間をかけるようにし、療養指導を充実させた。平成19年度受診件数は787件で、その内フットケアは515件であった。またハイリスク患者を選別し重点的なケアも行った。

(保健医療福祉ネットワーク部)

- ・糖尿病ケア・看護外来の19年度受診者数は787件である。しかし、在宅療養指導としてのフット

療内容を提供すると共に、待ち時間の短縮化を図る。他施設などで受けたPSA検査で異常値を指摘された患者を対象とした2次検診外来の開設を検討する。その後も、前立腺肥大症や、排尿機能異常に対する治療ユニットとしても機能できるように本センターを拡充させていく。

20. 睡眠障害に対する診療機能を強化するため、複数科が一体となって医療を提供できる睡眠医療センターが設置された(平成18年)。平成18年度(シード期)に整備された院内組織や診療・検査体制を基盤として、平成19年度(スタートアップ期)は、外来診療体制・医事体制の効率化及び拡充、病棟における終夜睡眠ポリグラフ検査(PSG)実施数の拡充、各種睡眠関連検査データの一元化などを図り、定期勉強会やPSG実習をひき続き開催していく。

21.

- ・安全で効率的な内視鏡検査を行うため、検査体制の整備を行う。
- ・内視鏡センター医員、看護師、洗浄員の増員に努める。
- ・電子カルテ内での内視鏡レポートシステムの運用を開始する。

22. 疼痛疾患が内包する多面的な要因に対して包括的に対処することを目的に、筋骨格系疼痛部門・慢性疼痛部門・癌性疼痛部門をつくり、17診療科・部の医師及びコメディカルからなるセンターを平成18年9月に設立した。効率的かつ有機的な診療連携を図るために平成19年度は疼痛評価及び治療方針の共通化を目的とした症例検討会を行い、疼痛治療に関する教育効果を上げ個々の診療科・部での疼痛患者全般への反映を目指す。

23. 男性不妊症患者、女性不妊症患者を統一的に不妊カップルとして診療できる泌尿器科・産婦人科合同の外来を開始し、問題解決までの時間の短縮、検査の合理化を図る。体外受精・顕微授精—胚移植に胚培養士を導入し、成績の向上、

ケア受診数が109件から172件、インスリン自己注射指導が25件から33件、自己血糖測定指導が16件から18件と各々18年度より増加した。また療養指導は6件(総所要時間180時間)行った。

- ・緩和ケア・看護外来は緩和ケアチームの中に専門看護師を配置し活動を行い、平成19年度実績は、130件となった。

13. 診療活動の活性化及び高度先進医療の開発を行うため、

- ・再開設備の更新については、平成19年度増収分及び施設費借入金により一部の更新を行った。

14. 病理部の機能を強化するため、

- ・専門病理医による各分野の高度先進医療に対応したup-to-dateな診断体制を図るため、標本検討会を定期的に開催した。(開催頻度:24回 延べ参加者数:約280名)
- ・泌尿器科では電子カルテシステムの運用を開始し、病理診断報告の迅速性を図った。
- ・診断後の生体残余材料の処理、保存体制の整備を図るために、病理部での手術材料の切り出しを外科系各科と共同で実施した。
- ・各臨床科とのカンファレンスを充実させるために、リンパ腫、乳腺外科、婦人科、皮膚科、移植、ESD(消化器)、肝胆膵、前立腺などに対応する各科と個別にカンファレンスを行った。(開催頻度:全科あわせて約500回 延べ参加者数約3,500名)

15. 中央クオリティマネジメント部の機能を強化するため、

- ・Eラーニングによる医療安全教材を3種類(医療安全クイズ・情報伝達アニメ・院内救命システム)開発し、医師・看護師140人(対象者の8.7%)が自己学習を行った。
- ・専任の副看護師長1名及び助教1名を配置し、医療安全体制の強化を図った。
- ・法律相談や医事紛争からの教訓を院内会議やリスクマネジメント講習会(年3回開催 延べ3240名参加)で共有した。

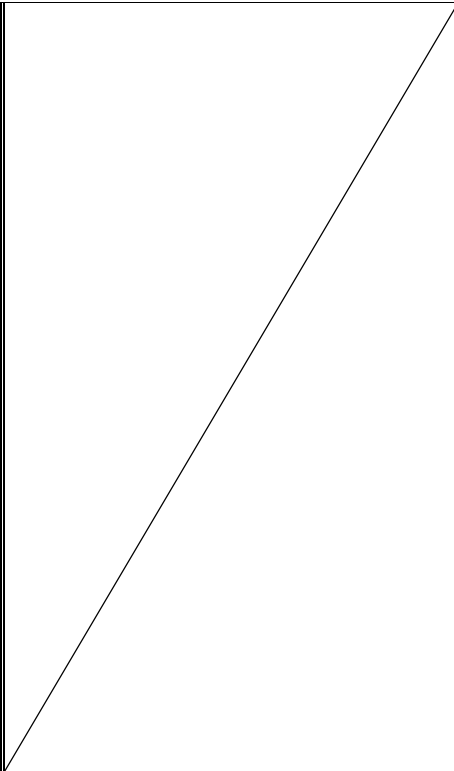
16. 遺伝子診療部の機能を強化するため、

- ・遺伝子検査料金については平成19年4月から諸料金設定に組み、遺伝子検査のみならず、遺伝疾患の確定診断に必要な諸料金が徴収可能となり、

	<p>安定化を図る。実施件数の増加と、生殖医療専門医取得のための教育体制の充実を行う。重症男性不妊患者に対する遺伝カウンセリングを遺伝子診療部と共同で開始する。悪性腫瘍患者の性腺凍結保存法の開発に向けて基礎的検討を開始する。</p> <p>24. 超音波検査センターを充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 頸部、腹部エコー領域と心エコー領域の検査室を分離し検査の機能向上を図る。 ・ 頸部、腹部エコー領域の臨床検査技師、診療放射線技師による検査施行のための技術修練の充実を図る。 ・ 心エコー室のPACS運用の整備を行う。 <p>25. 平成19年4月に、循環器内科、心臓血管外科及び寄附講座が連携して、ハートセンターを設置し、新たに、CCU（6床まで拡充の予定）を開設して、循環器疾患の急性期治療、インターベンション治療の充実を図る。</p> <p>26. 小児科、小児外科が連携して、小児センターを開設し、小児の急性期治療、外科治療の充実を図る。</p>	<p>遺伝子診療部及び病院の増収に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定遺伝カウンセラーを専属職員として平成19年4月から雇用し、遺伝子診療部の多様な業務を担当した。 ・ 昨年度140例を超えた症例は、今年度は200例を超えた。また、産科の羊水診断の結果説明を遺伝子診療部で産科との共同で行い、カウンセリングをシステム化した。 <p>17. 医療技術部における技術職員の資質の向上を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主任を対象として「目標管理を使った人材育成」の研修会を3回実施した。（参加者数 42名） ・ AED研修会を1回実施した。（参加者数 52名） ・ 新人研修会として各部門紹介研修会を1回開催した。（参加者数：15名） ・ 医療機器安全管理のための策定を7月に医療技術部のコアメンバーで行い、9月の医療監視対応準備を行った。 <p>18. 患者相談室の機能充実の為、メディカルソーシャルワーカーの増員（19年4月：1名増員、常勤2名体制）を行った。</p> <p>19. 排尿機能外来、前立腺癌専門の前立腺癌外来の枠を設けたことにより、前立腺センター外来診療の拡充を図った。画像検査の導入は、3T-MRIの導入がなされ、前診断率向上へむけて自主研究を開始した。</p> <p>また、前立腺センター外来の診療枠の実質的拡張を行い、待ち時間の短縮を図った。2次検診外来に関しては、前立腺外来として午後の特設外来枠を設けた。</p> <p>20. 神経科精神科、内分泌代謝内科、耳鼻咽喉科、小児科において睡眠医療センターの診療枠が設置された。実施されたPSGの件数は118件であった（平成19年1月～12月）。また、PSGデータはハードディスクに一元管理している。</p> <p>日常診療や合同の勉強会を通して、病院内において睡眠医療に関する認知も浸透し、地域医療ネットワークを通して院外から患者が紹介されるシステムが導入された。内分泌代謝内科病棟では、睡眠障害患者用のクリニカルパスが導入・実施された。</p> <p>21.</p>	
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

		<p>・内視鏡洗浄をより安全に行うため、平成20年度より、洗浄システムを材料部へ移設することを決定した。</p> <p>・内視鏡センターのスタッフは洗浄員3名、看護師3名に増員された。</p> <p>・平成19年8月より電子カルテ上での内視鏡レポートシステムの運用を開始した。</p> <p>22. 疼痛医療センターを構成する診療科・部の効率的かつ有機的な診療連携を図るために、疼痛評価および治療方針の共通化を目的とした症例検討会を毎月1回開催した。また、当センター構成員に対して疼痛疾患の診察と治療に関する知識の向上と共有化を図るために、国際疼痛学会のコアカリキュラムについての勉強会を定期的に行った。</p> <p>23. 平成20年2月より産婦人科・泌尿器科合同外来を開始した。問題解決までの時間の短縮、検査の合理化を図るため、院内紹介状の取り扱い、女性患者のパートナー男性のカルテ作成等検討した。胚培養士（エンブリオロジスト）1名の採用により、産婦人科医の業務軽減を図った。教育体制を充実させ、特殊技術を用いた医療である顕微授精が常時可能となった。重症男性不妊患者に対する遺伝カウンセリングを遺伝子診療部と共同で開始し、重症男性不妊患者を取り扱う体制が確立した。悪性腫瘍患者の性腺凍結保存法の開発に向けて基礎的検討を開始した。</p> <p>24. 超音波検査センターを充実させるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頸部血管エコーの検査枠を拡大し、診療科医師との共同で行うシステムとした。 ・超音波装置を一台増やし、総合外来などに対する、当日緊急検査枠を設け検査件数の増加を図った結果、約40件/月検査件数が増加した。 ・心エコー室のPACS運用の整備を一部施行した。 <p>25. ハートセンター開設に伴い、冠動脈インターベンション、心臓外科手術件数は大幅に増加し、9月からのCVCU(4床)の新設によって集中治療のレベルアップを図った。</p> <p>26. 小児の急性期治療、外科治療の充実を図るため、平成20年2月に小児医療センターを設置した。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	
139) 地域における中核病院としての機			

能増進のため、カルテの電子化など診療情報管理を推進し、地域病院・医療施設や中之島センター等とのネットワーク化を促進し連携支援体制を充実させる。



III

【医学部附属病院】

- ・ほぼ全ての範囲の診療情報を電子化できるシステムを導入し、電子紹介状システムを開発した。一部の診療科で電子化パスを試行した。
- ・病院情報システムの更新及び改善等を行った。
- ・CT、MRI、病棟撮影のフィルムレス運用を定着させた。
- ・平成17年度から眼科でデイ・サージャリーを開始し、平成18年度には白内障手術を中心に、年間100例を越えた。
- ・保健医療福祉ネットワーク部の体制の充実を図り、地域医療連携を強化すると共に、糖尿病ケア・緩和ケア・心のケア・褥瘡対策など専門看護チームの充実を図った。
- ・セカンドオピニオン外来、漢方外来を開始した。
- ・中之島センターヘルスケアクラブを開設し、医療コンサルタント業務を開始した。

【中期計画自己評定の判断理由】

・電子紹介状システムの開発、診療録文書の電子化などの診療情報の電子化を一層推進したこと。保健医療福祉ネットワーク部の充実により地域医療連携の強化を図ったこと。大阪府の委託によりドクターヘリ運用を開始するなど、地域中核病院としての役割を拡充しているため。

(平成19年度の実施状況)

139) 地域中核病院としての役割の充実

【医学部附属病院】

1. インシデントにもとづき1診療科の説明文書を改訂・強化した。
2. 電子化パスを一部の診療科で利用して活用した。短期間のパスについては、運用が効率化され有効であったが、長期のパスで変更が多いものについては改善すべき点があるとの評価であった。
3. 平成19年度は、新たに62種類の文書フォームを作成し、テンプレートを登録し、電子カルテの記録として利用できるようにした。(平成18年度は34種類の文書フォームを作成。対18年度比1.8倍増)
4. クリニカル・インディケータを継続して測定するとともに、効率的な測定・分析・公開を目的として院内情報収集フローを作成し、院内ホームページで公開し、外部への情報公開について検討を行った。

【医学部附属病院】

・高度救命救急センターが大阪府の委託を受けて開始した救命医療としてのドクターヘリ事業(平成20年1月から開始)を平成20年度以降も継続し、救急患者の救命率の向上、広域救急患者搬送体制の充実、災害発生時の医療救護活動の充実を図り、地域及び社会に貢献する。

139) 地域中核病院としての役割の充実

1. 複数診療科で共通の医療行為に関する説明書の標準化、説明文書の改定を行う。
2. 電子化パスの作成を継続し、有効性を評価する。
3. 現在紙に記録されている診療録内の文書について、文書フォーム、テンプレートを作成し、利用の範囲を更に拡大する。
4. クリニカル・インディケータを継続して測定し、外部への情報公開を試行する。
5. 導入した病院情報システムについて評価し、機能面で不足している部分を強化し、利用の効果を上げる。
6. CT、MRI、病棟撮影の単純X線写真に加え、内視鏡、超音波画像についてもフ

	<p>フィルムレス化し、フィルムレス運用の範囲を拡大する。</p> <p>7. 大阪府民を対象とした脳卒中市民公開講座を中之島センターで開催し、一般市民への脳卒中の啓発活動を行う。脳卒中協会大阪府支部として毎月1回脳卒中に関する電話相談を行う。脳卒中急性期患者に対するクリティカルパスをより充実させ、回復期リハビリテーション病院との連携を緊密にし、在院日数を短縮する。</p> <p>8. 周辺の医療機関に働きかけて、電子紹介状システムを活用した診療情報の交換の実績を増やす。</p> <p>9. 眼科のデイ・サージャリーをさらに充実させる。</p> <p>10.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携（コンサルテーション）部門は、退院支援・医療福祉相談の充実を図るため、看護師1名増員及びMSW1名の常勤化を目指す。 ・緩和ケアチームは、コンサルト件数2,450件／年を目標とし、疼痛緩和だけでなく心理的ケアにも活動を拡大していく。 ・褥瘡対策チームは、①褥瘡発生件数は140件／年以下を目指す。②褥瘡対策マニュアルを充実させる。③褥瘡ハイリスク患者ケア加算の体制を確立する。④褥瘡予防等に関する啓蒙活動を図る。 ・心のケアチームは、各部署及び専門チームとの連携を積極的に行うとともに、迅速な対応と報告を目指したケアシステムの構築を行う。また、活動の評価方法を検討していく。 <p>11. セカンドオピニオン外来の受付システムの充実を図る。受付件数は75件／年以上を目標とする。</p> <p>12. 「未病」など新しい領域に取り組むために（、大阪大学中之島センターヘルスケアクラブを、平成18年10月に開設し、医学部・歯学部附属病院、大阪大学後援会の協力を得て運用を開始した</p>	<p>5. 血液浄化オーダ、給食オーダ、患者基本オーダについてシステムの機能を強化する改造を加え、利用効果を上げた。</p> <p>6. CT、MRI、病棟撮影の単純X線写真に加え、内視鏡、超音波検査、血管造影検査について、フィルムレス運用を開始した（平成19年5月）。</p> <p>7. 大阪府民を対象とした脳卒中市民公開講座を平成19年5月27日に開催し、200名以上の聴講者が参加した。脳卒中協会大阪府支部として毎月1回電話相談を行った。</p> <p>脳卒中急性期患者に対してクリティカルパスを積極的に使用し、診療の効率化を行っている。また近隣回復期リハビリテーション病院と連携して、在院日数を短縮化している。啓発活動として、地域救急隊、医師会会員を対象とし当センターの活動状況を記載した脳卒中センターダイレクト第1版を平成19年8月に作成、1,000部印刷し近隣救急隊、医師会へ配布し脳卒中センターの周知に努めた。</p> <p>8. 近隣のクリニックから、約460の電子紹介状を受け取った。（平成18年度：22件、対18年度比21倍増）</p> <p>9. 白内障を中心にデイサージェリーの症例は、19年度：550件を施行した。</p> <p>10.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年4月よりMSW1名増員となり計2名の常勤化を図った。退院支援件数が昨年度より20%増(12月時点289件)なった。 ・緩和ケアチームのコンサルト実績件数は5,807件であった。 ・リンクナース研修等の啓発活動によって、早期発見による軽症例の報告が18年度157件から19年度224件と増加した。この増加が褥瘡の早期発見の意識付けにつながり、19年度の褥瘡発生件数は結果的に183件となった。 ・心のケアチームは新規依頼件数237件（前年度比64%増）。活動の評価方法として疾患別や相談の対象別に内容を分析し、より効果的な心理的援助を行った。疾患別に分類して活動評価した結果、癌・臓器移植・遺伝カウンセリング領域からの依頼が65%で高度先進医療分野のニーズが高かった。 <p>11. セカンドオピニオン外来依頼件数は290件であった。</p>	
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	<p>が、さらに発展させる。 1 3. 大阪府が導入する救命医療としてのドクターヘリの活動に協力・支援する。</p>	<p>1 2. 大阪大学中之島センターヘルスケアクラブに週2日、各1名の医師を定期的に派遣し相談にあっている。 1 3. 患者救命についての地域貢献、社会貢献として、高度救命救急センターが大阪府の委託を受け実施する救命医療としてのドクターヘリの運用を開始し、平成20年1月から運航を開始した。</p>	
<p>140) 医療及び安全性向上のため、クオリティマネジメント（医療の質の向上）を充実させる。 【医学部附属病院】</p>	<p>140) クオリティマネジメントの充実 ・クリニカル・インディケータの見直しを行うとともに、病院の主要パフォーマンスインディケータをバランススコアカードの観点から構造化する。 ・Eラーニングを用いた医療安全教育コンテンツを充実する。 ・病院長、副病院長、看護部長、事務部長チームによる院内巡視を定期的実施する。病院相互チェックも継続して行う。 ・財団法人日本医療機能評価機構による認定更新を行ったが、受審時に指摘された課題について、順次改善策を実施する。</p>	<p>IV （平成16～18年度の実施状況概略） 【医学部附属病院】 ・医療事故防止に関する3つの委員会とリスクマネージャー会議を毎月開催した。 ・医療安全の新しい教育方法として、eラーニングシステムを導入した。 ・平成17年度に（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価の最新基準（Ver5.0）を受審し、認定更新された。 【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】 ・診療看護倫理委員会の設置 ・統括医療安全管理委員会の設置及び医療安全管理体制を見直し充実させたこと。 ・全国国立大学附属病院長会議の医療安全管理体制担当校として医療安全・質向上のための相互チェックについて、チェック項目の見直しを行い充実させて、大学病院全体の資質向上につながった。</p>	<p>【医学部附属病院】 ・クオリティマネジメント（医療の質の向上）を充実させるために、平成19年度に設置された、診療看護倫理委員会（日常の診療看護における倫理的諸問題を検討する）、統括医療安全管理委員会（医療の安全管理体制の刷新を図る）の機能充実を図る。 なお、診療看護倫理委員会において、平成20年度から、病名告知から終末期医療の選択や家族の介護拒否にいたるまで幅広く問題を取り上げる予定である。</p>
			<p>（平成19年度の実施状況） 140) クオリティマネジメントの充実 【医学部附属病院】 ・クリニカル・インディケータを継続して測定するとともに、バランススコアカードの構造化と効率的な測定・分析・公開を目的として院内情報収集フローを作成した。 ・Eラーニングによる医療安全教材を3種類（医療安全クイズ・情報伝達アニメ・院内救命システム）開発し、医師・看護師140人（対象者の8.7%）が自己学習を行った。 ・病院長、副病院長が年3回（H19.8.3、H19.9.7、H20.2.29）に院内巡視を実施した。また、医療安全・質向上のための大学病院間の相互チェックを実施した。 本学は、北海道大学病院から訪問を受け、一方、本学から大分大学医学部附属病院を訪問し、医療安全の充実を図った。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価基準の認定時指摘された事項について、次のとおり改善策を実施した。 ・日常の診療看護における倫理的諸問題を検討するため、病院職員、保健学科教員及び外部の有識者（弁護士）からなる、診療看護倫理委員会を新設した。 ・医療の安全管理体制の刷新を図るため、医療安全関係委員会を統括する、統括医療安全管理委員会を設置した。 ・医薬品及び医療機器に関する安全管理内規を制定し、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を設置し、これに伴い、医薬品安全管理委員会及び医療機器安全管理委員会を設置した。 	
<p>141) 高度先進医療の充実を図り、再生医療、口腔疾患の新規予防法・診断法・治療法、歯・顎・口腔顔面領域機能の維持・再建・回復法の開発など、臨床的研究の発展を図る。</p>		<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 【歯学部附属病院】 臨床研究活性化委員会の支援の下、以下の臨床研究が良好な成果をおさめた。 ① FGF-2を用いた歯周組織再生療法 ② 抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置 ③ β-TCP+オトガイ骨の顎裂部への移植 また、「インプラント義歯」が高度先進医療として承認された。 【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】 新規治療法の開発に直結する臨床研究の成果が複数得られているとともに、FGF-2を用いた歯周組織再生誘導試験の結果が新聞報道されるなど、社会の高い関心を得たため。</p>	<p>【歯学部附属病院】 臨床研究活性化委員会の支援の下、以下の臨床研究の推進と臨床応用を図る。 ① 垂直歯根破折歯に対する保存的治療法の開発 ② 抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置 ③ FGF-2を用いた歯周組織再生療法の開発 ④ インプラントによる咬合再建療法の開発 ⑤ β-TCP併用による顎裂部再建療法の開発</p>
	<p>【歯学部附属病院】 141) 高度先進医療の充実 ・高度先進医療の企画と申請に引き続き取り組む。 口腔科学研究棟内のオープンラボも活用し、21世紀COEプログラムの計画に則った、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する生体組織工学、及び機能性生体材料の開発に取り組む。 ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果のあがって</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【歯学部附属病院】 141) 高度先進医療の充実 【歯学部附属病院】 ・高度先進医療への申請が期待される「抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置の臨床的有用性の検討」および「β-TCP+オトガイ骨の顎裂部への移植」の臨床研究がなされ、臨床へのフィードバックが認められる良好な治療成績をおさめた。 ・FGF-2を用いた歯周組織再生誘導試験（後期II相）を終え、データを解析した結果、同薬が歯周組織再生に有効であることを示唆する結果を得</p>	

	<p>いるテーマについては臨床へのフィードバックを図るべく、準備を進める。</p>	<p>た。 ・19年度内に、「口腔組織の生物学的再生・再建プロジェクト」ならびに「IT指向型口腔診断システム開発プロジェクト」の研究成果報告書を取りまとめた。 ・臨床研究活性化委員会を2回開催し、各診療科(部)から提出された報告書をもとに研究の成果・進捗状況の評価した。平成20年度中に「咀嚼・嚥下機能回復支援プロジェクトの研究成果報告書」を取りまとめることを決定した。また、20年度において5診療科(部)に対して研究支援を行うことを決定した。</p>	
<p>142) 国民の口腔保健の維持・増進に寄与する咀嚼・嚥下・発音等の臨床研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>142) 臨床研究プロジェクトの推進 ・21世紀COEプログラムの計画に則り、摂食・咀嚼・嚥下・発音等の機能に関する臨床研究を推進する。 ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果のあがっているテーマについては臨床へのフィードバックを図るべく、準備を進める</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 【歯学部附属病院】 摂食・咀嚼・嚥下・発音等の課題に関し、定量的鼻咽腔閉鎖機能診断法の開発、咀嚼能率測定システムの改良、食塊形成機能評価法の開発、等の臨床研究が推進された。 【中期計画自己評価の判断理由】 咀嚼・嚥下・発音に関連する複数の臨床研究が計画通り推進され、臨床へのフィードバックが期待される良好な成果が得られたため。 (平成19年度の実施状況) 142) 臨床研究プロジェクトの推進 【歯学部附属病院】 ・摂食・咀嚼・嚥下・発音等の課題に関し、以下の臨床研究が臨床へのフィードバックが期待される良好な成果を得た。 「口腔腫瘍患者の咀嚼・嚥下機能回復過程の客観的評価」 「内視鏡を用いた食塊形成機能評価法の開発」 ・臨床研究活性化委員会の開催状況及び審議状況等については、計画141)に記載。</p>	<p>【歯学部附属病院】 咀嚼・嚥下・発音に関する機能診断法ならびに機能回復支援システムの開発と臨床応用を推進する。</p>
<p>143) 地域中核病院として、地域の医療・福祉等関係施設や中之島センター等との連携支援体制の充実化を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 【歯学部附属病院】 ・大阪府歯科医師会の口腔医療相談(週1回)や口唇口蓋裂相談会(年1回)を定期的に行った。 ・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を開始した。 ・インプラントや診断技術のコンピュータの開発に協力した。 ・大阪大学医学部附属病院歯科診療室に歯科医師を継続して派遣した。また、医学部附属病院に兼</p>	<p>【歯学部附属病院】 ・引き続き、大阪府歯科医師会の口腔医療相談(週1回)や口唇口蓋裂相談会(年1回程度)を定期的に行う。 ・時間外診療体制をさらに充実させ、新たに設置された地域医療連携室の支援のもと、他府県まで受入地域の拡充を図る。 ・病病連携、病診連携をさらに充実さ</p>

		<p>任教員を派遣するとともに、医学部附属病院から兼任教員の派遣を受け入れた。 歯病に常勤内科教員、小児科教員の派遣を受け入れた。 ・一般市民、高校生に対する施設の公開（年1回）や、イベントとしての歯科医療の案内、啓発活動を行った。 ・COEフォーラム（年1回）や講習会（多数）など地域に向けて多くの講演を行った。 ・テレビ出演（20回程度／3年）などを通じて日頃の活動を国民に紹介した。 ボランティアの受け入れ（7～8人／年）やまた豊中市をはじめとする国内やメキシコなどの国外へのボランティア活動を行った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・大阪府歯科医師会での定期的な相談業務やCOEフォーラムや講習会などを開催し、地域中核病院としての役割を果たしたため。</p>	<p>せるため、患者紹介システムを強化し、地域連携機能を高める。 ・中之島センターの医療相談の更なる充実を図る。 ・インプラントや診断技術のコンピュータの開発に協力する。</p>
	<p>143) 地域中核病院としての役割 ・高校生、受験生をはじめ一般市民に歯科保健の啓発活動を行うために、病院施設内を公開し、質疑応答及び模擬実習体験を行う機会を与える。 ・市民を対象に開放講座を開催する。 ・歯科医療従事者を対象にセミナー、施設公開、実習指導等を行う。 ・地方公共団体への委員派遣を行う。 ・ボランティアを受け入れる。 ・中之島センターにおいて歯科医療相談業務を行う。 ・企業における役員等を兼任し、また企業内診療所を通して歯科保健推進のための知識・技術を供与する。 ・時間外救急体制を充実し、時間外患者をより受け入れやすくし、地域に貢献する。 ・病診連携、病病連携をさらに充実し、西日本唯一の国立大学歯学部附属病院としての役割を果たす。 ・医病との連携実績を高める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 143) 地域中核病院としての役割 【歯学部附属病院】 ・高校生受験生対象に病院施設の公開・質疑応答・模擬体験を行った。（年1回、参加者202名） ・一般市民に対して10月13日にCOEフォーラム「変貌する歯科治療」を開催した。（参加者約500名） ・臨床談話会などで一般歯科医師に対して実習指導を行った。（月1回・延べ897名） ・ボランティアを病院内に受け入れた。（8人受け入れ） ・中之島センターで週1回歯科医療相談を行っている。 ・企業の職員の歯科医療相談や知識技術の供与を役員との兼任や企業内診療所の運営に参画することにより行った。（総計296件） ・24時間時間外診療体制を確立し、月100名を越える時間外診療患者を受け入れ、地域に貢献した。 ・24時間時間外診療体制の確立により、地域の病診連携、病病連携をさらに充実させた。 ・医病内の歯科の運営に協力し、さらに医病からの教員の派遣と兼任を行うことにより、医病との連携を充実させた。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>

<p>144) 病院管理者等による院内巡視や安全管理委員会主催の研修会、講習会等を充実させ、全構成員の安全管理への意識改革に努める。</p>	<p>144) 安全管理への意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院長を中心として定期的に教職員が院内を巡視し、施設、設備と組織及び医療サービスについて点検・指導する。 ・ 医療安全管理委員会が講習会を開催するとともに、実地研修及び実習を実施する。 ・ 院内ACLS・BLS講習を充実させる。 	<p>III</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院長による院内巡視を定期的（月1回）に行った。 ・ 医療安全管理部を院内に創設し、医療安全に力を入れるとともに、全職員に年3回の講習会を行った。 ・ 歯科麻酔科主催の職員の救命救急に関わる実地講習を定期的に職種・難易度別に応じて、実施した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院長による院内巡視、医療安全に関する講習会などを定期的に行い安全管理への意識向上を図ったため。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>144) 安全管理への意識改革</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回病院長による院内巡視を継続し、新病棟床面の修正、トイレの手すりの設置、摂食室の扉の設置、プレイルームの修理など問題点の改善を図った。 ・ 医療安全委員会による講習会を年2回行ったほか、他の病院の見学実習を行った。（1学年60名全員が個別に少なくとも一度以上、さらに研修歯科医20名を協力型施設で研修させた） ・ 院内ACLS・BLS講習会を10回行った。 	<p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療安全管理部及び感染制御室を充実させ、ICT（Infection Control Team）巡視の強化を図る。 ・ 医療安全管理部及び感染制御室主催の定期研修会・講習会を充実させ、全構成員の意識をさらに高める。
<p>145) アドバイザリーボード（外部評価委員会）から病院の総合点検・評価を受け、指摘事項に対して改善を図る。</p>	<p>145) 外部評価結果の検証と反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者ならびに有識者からなるアドバイザリー・ボードを年1回開催し、外部評価から得た項目を基に医療の質とサービスの向上を図る。 	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部からの評価を受けるため、患者並びに有識者によるアドバイザリーボード（年1回）さらに海外の専門家による評価（平成18年度）を受け、医療の質とサービス、機能の向上を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザリーボード等による外部からの評価を受けるとともに、医療相談室を設置するなど、業務の改善と医療の質の向上を図ったため。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>145) 外部評価結果の検証と反映</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <p>アドバイザリー・ボードを平成19年11月に開催し、その意見に基づき、会計方法の改善や相談窓口設置などを改善した。</p>	<p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザリーボード（外部評価委員会）等による外部評価を受け、業務の改善を図る。 ・ 新たに医療相談室を設置し、歯科医師・看護師及び事務職員による相談体制を強化する。
<p>146) 医学部附属病院との診療協力体制</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	

<p>をより充実させ、口腔医療体制の安全性の確保に努める。</p>	<p>146) 医学部附属病院との診療協力 歯学部附属病院の外来患者及び入院患者に対する医学部附属病院からの診療協力を推進する。 ・医学部附属病院入院患者に対する口腔疾患の診療協力を推進する。 ・医学部附属病院内歯科診療室へ歯科医師を派遣する。 ・口腔内科及び口腔小児科において、引き続き入院患者の全身管理体制を強化し、歯科医療の質と安全性の向上を図る。</p>	<p>III 【歯学部附属病院】 ・口腔内科・小児科に医学部附属病院より2名の医師を採用し、本院患者の医学的全身評価体制を強化した。 ・医学部附属病院歯科診療室に歯科医師を派遣し、医病入院中の患者の歯科治療を行った。 ・医学部附属病院の入院患者の口腔医療に対して診療協力を推進した。 【中期計画自己評定の判断理由】 医学部附属病院より口腔内科・小児科の教員を採用するとともに、歯科治療室への歯科医師の派遣を継続的に行い、医学部附属病院との診療協力を促進したため。 (平成19年度の実施状況) 146) 医学部附属病院との診療協力 【歯学部附属病院】 ・年900件程度の医学部からの診療協力を受け、対応した。 ・医病歯科診療については継続的に歯科医師を派遣した。 ・歯学部附属病院口腔内科及び口腔小児科では、歯学部附属病院の入院患者に対して、全身の健康管理と位置づけて、歯科医療を行い、その治療の質と安全性の向上を図った。(平成19年度：口腔内科延べ253人、口腔小児科延べ350人)</p>	<p>【歯学部附属病院】 ・医師の配置(口腔内科・小児科)と医学部附属病院連携強化、緊急連絡網の再確認などにより安全性の確保に努める。 ・医学部附属病院歯科診療室に歯科医師を派遣し、医病入院中の患者の歯科治療に協力する。 ・医学部附属病院の入院患者の口腔医療に対して診療協力を推進する。</p>
<p>147) 病院長のリーダーシップの下に効果的な運営体制を構築し、運営改善に関する構成員からの各種提案を反映させて病院の機能の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・副病院長のほかに病院長補佐を置き、病院長補佐体制を整備した。 ・毎月1回定期的に病院長・副病院長会議を開催し、効果的な運営体制を構築した。 ・病院長の直轄機関である運営企画会議を毎月定期的に開催し、病院の管理運営に関する当面の諸問題に対して、迅速かつ効率的に対応するための方策等を協議し、トップマネジメントを実施した。 ・コメディカル・スタッフの効率的運用のため医療技術部を設置した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・副病院長のほか、病院長補佐(5名)を配置し、病院長のより迅速な病院運営の意思決定に寄与する体制を構築したため。 【歯学部附属病院】 ・2名の副病院長を制度化し、病院長と連携して</p>	<p>【医学部附属病院】 ・副病院長の担当を、総務・人事・医療安全担当、診療・教育・広報・評価担当、病院経営担当、ホスピタリティ・アメニティ担当とし、また、副病院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置し、運営企画会議に諮ることで、戦略的中枢機能の強化を図るとともに、病院長補佐を設置し、意思決定の更なる迅速化を図る。 【歯学部附属病院】 ・運営体制をさらに強固なものにするため病院長を中心に経営改善推進委員会や経営コンサルタントの意見をもとに機能の向上を図る。</p>

		<p>病院の運営を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局内委員会の委員長を病院運営委員会のメンバーとし、部局内の意思決定を機能的・効率的に行った。 ・病院長の考えを業務に反映するよう、改善が必要な場合には医員配置など人事的措置を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副病院長制を設け、より迅速な病院運営に係る病院長の意思決定に寄与したため。 	
	<p>147) 運営体制の構築 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コメディカル、スタッフの効率的運用のため設置された医療技術部の充実を図る。 ・副病院長の担当を、総務・人事・医療安全担当、診療・教育・広報担当、病院経営評価担当に、平成18年度には、ホスピタリティ・アメニティ担当を追加した。また、副病院長を室長とする病院人事労務室、病院企画推進室、病院経営企画室を設置し、運営企画会議に諮ることで、戦略的中枢機能の強化を図るとともに、病院長補佐を設置し、意思決定の更なる迅速化を図る。 ・運営組織体制を見直し、戦略的意思決定機能を明確化したが、その機能充実を推める。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局内委員会からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図る。 	<p>(平成19年度の実施状況) 147) 運営体制の構築 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床検査部、放射線部及び超音波検査センターの協力体制を確立させ、臨床検査部及び放射線部の医療技術職員が超音波検査センターの検査業務を協力することで効率的運用を図った。また非常勤職員の常勤化により医療技術部の充実を図った。 ・平成19年度に、がん診療体制担当の病院長補佐1名、医療安全管理協議会担当の病院長補佐1名を増員し、意思決定の更なる迅速化を図った。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回病院運営委員会および月2回診療科・診療施設等連絡協議会を開催し、効率的・機能的な病院業務の運用を図った。 	
<p>148) 効率的・戦略的な資源配分を図ると共に内部評価・外部評価を行い、病院経営の適正化を図る。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院経営改革WGを定期的に開催し、病院の経営・諸課題等の検討を行った。更に経営コンサルタントを導入し、経営改善を図った。 ・外部委員からなるアドバイザー委員会を設置し、定期的に意見を聴取した。 ・資本剰余金などを活用して、診療設備・機器の充実を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p>	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院経営の適正化を図るため、引き続き附属病院経営改革WGや病院将来構想WGと並行して、病院アドバイザー委員会などの外部委員等との意見交換会を定期的に開催する。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーボードなどの外部の意見や経営コンサルタントの意見を病

		<p>・歯学部附属病院とともに附属病院経営改革WGの開催により病院経営の適正化を図り、病院アドバイザリー委員会による外部評価を行ったため。また収益性だけでなく、研修医の教育、移植医療の体制、高度先進医療である未来医療センターの開発・研究についても重要であると評価し、充実を図ったため。</p> <p>【歯学部附属病院】 約2ヶ月に1回開催された附属病院経営改革WGへの参画、また、年1回開催した病院経営改善委員会ならびに外部評価委員会（アドバイザリーボード）を通じて、経営分析を行い、経営上の問題点の改善を図った。</p> <p>【中期計画自己評価の判断理由】 ・病院運営委員会および医学部附属病院との附属病院経営改革WG等により、経営分析と経営改善を図ったため。</p>	<p>院運営に反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長、副病院長、病院長補佐からなる経営改善推進委員会を定期的開催し、病院機能の適正化を図る。 ・病院長裁量経費を活用し、診療設備等の充実を図る。 ・診療活動等の評価を医員等的人資源の配分に反映させる。
	<p>148) 病院経営適正化の推進 【医学部附属病院】 ・病院経営の適正化を図るため、病棟再編に関するWGや病院将来構想WGと平行して、病院経営に関する委員会を定期的開催する。 ・経営企画推進室会議及びコンサルタント会議を定期的開催する。 ・診療活動の評価においては大学病院としての社会的責務を十分考慮し、患者数や収益性だけでなく、学生・研修医の教育、高度先進医療の開発・研究や地域における中核病院としての責務をふまえた評価を行うべく検討する。 【歯学部附属病院】 ・病院運営委員会と病院運営懇談会を毎月それぞれ1回、さらに病院経営管理委員会ならびに外部評価を年1回開催し、経営分析と経営改善をはかる。 ・医学部附属病院と共に附属病院経営改革WGを構成し、経営分析を行って経営改善を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 148) 病院経営適正化の推進 【医学部附属病院】 ・病院経営の適正化を図るため、歯学部附属病院とともに附属病院経営改革WGを構成し、また、病院アドバイザリー委員会を引き続き定期的開催した。 ・大学病院の機能として、①研修医の教育、②移植医療の体制、③高度先進医療である未来医療センターの開発・研究について重要であると評価し、次のような充実を図った。 ・高度先進医療として、未来医療センターでは心筋シート移植が開始された。 ・臓器ごとのデータベースの作成に着手し、レシピエント移植コーディネーターは4名の体制となり、夜間・日祝日などに勤務し得る体制を確立した。 【歯学部附属病院】 ・病院運営委員会と病院運営懇談会を毎月それぞれ1回、さらに病院経営管理委員会ならびに外部評価を年1回開催し、経営分析と経営改善を図った。 ・経営コンサルティングを新たに委託し、その支援のもと病院経営改革を開始した。 ・管理機能を強化するため病院長補佐を新たに指名し、病院長、副病院長、病院長補佐からなる運</p>	

		<p>営企画会議を月2回開催し、病院運営改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院と共に附属病院経営改革WGを構成し、経営分析を行って経営改善を図った。 	
<p>149) 卒後臨床研修において、国民から信頼される医療人の養成と、専門領域へ移行するための専門医養成準備期として必要なシステムを構築させる。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・阪大病院及び協力病院の指導医を対象とした、臨床研修指導医養成講習会を毎年開催し、医学教育の充実を図った。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・臨床研修指導医養成講習会の開催により、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立し医学教育の充実を図ったため。 【歯学部附属病院】 総合歯科治療方式である総合研修科目と、高度医療の基礎となる専門研修科目を反復して選択し、有機的に連携させるカリキュラムを実施した。 ・歯科医師臨床研修指導歯科医講習会（参加者各回32名）を計4回実施した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・総合研修科目と専門研究科目を反復させる有機的なカリキュラムを構築したため。</p>	<p>【医学部附属病院】 ・研修医指導者のための臨床研修指導医養成講習会を企画立案し実施する。協力病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。 【歯学部附属病院】 ・卒後臨床研修システムについては、平成18年度達成済み。 ・歯科医師臨床研修指導歯科医講習会を継続して実施する。 ・専門医等資格の取得を支援する後期臨床研修を行う。</p>
	<p>149) 卒後臨床研修 【医学部附属病院】 ・平成19年度も研修医指導者のための教育ワークショップ・プログラムを作成し実施する。協力病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。 【歯学部附属病院】 ・総合歯科治療方式による総合臨床研修の習熟度を踏まえながら、高度医療の基礎となる専門外来研修を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 149) 卒後臨床研修 【医学部附属病院】 ・阪大病院及び協力病院の指導医を対象とした、臨床研修指導医養成講習会を1回(平成19年8月31日～9月1日)開催し、協力病院等を含めた指導医責任体制を明確にし、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制及び医学教育の充実を図った。 【歯学部附属病院】 ・総合歯科治療方式である一般歯科研修と、高度医療の基礎となる専門外来研修を有機的に連携させ、さらに総合歯科治療方式での反復練習が可能な自学自習環境を整備し、両科目の反復研修を支援できるシステムを構築した。</p>	
<p>150) 附属病院の研修医を支援するために、自習環境の整備に努め、研修医相談窓口の設置などによるカウンセリング体制を強化する。また、研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を拡充する。その他、医療従事者の専門資格の取</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・女医当直室、スキルズラボを設置し自習環境を整備した。 ・卒後臨床研修センターに専任の教員を配置した。 ・研修医相談窓口の設置などによるカウンセリ</p>	<p>【医学部附属病院】 ・卒後臨床研修センターにおいて、管理センターとしての機能の充実を図ると共に、研修医相談窓口を設け肉体的、精神的な健康管理を保健センターと連</p>

<p>得を奨励し、人事面の評価対象に加えるほか以下の計画を実施する。</p>		<p>グ体制を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医に担当指導医を設け、指導・支援を行った。 ・医療従事者の専門資格の取得を奨励し、人事面の評価対象に加え、スキルアップを図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センターを設置し、カウンセリング体制を強化したこと。また、スキルズラボを設置し、自習環境の拡充に努めているため。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科臨床研修の拠点とするために一般歯科総合診療センターの整備を行った。 ・研修歯科医の臨床研修評価を支援するために、全国の中心となって歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）を作成し、改善・運用を実施した。 ・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制のために、担任指導医を設けた。 ・医療従事者の専門資格の取得を奨励した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修拠点である一般歯科総合診療センターを整備したこと。臨床研修評価支援システム（DEBUT）の作成に寄与したため。 	<p>携して運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医プログラムを設置し、広く全国より専攻医を公募する。 ・研修医に担当指導医を設け、日常生活、精神的不安や今後の進路選択に対する指導・支援体制を充実させるメンター制度の導入を検討する。 ・医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリー・ケアの基本的な診療能力（態度、技能、知識）を修得させるように、研修の充実を図る。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修歯科医の自習環境の充実を図るため、バーチャルリアリティ触力覚デバイスを応用した歯科ハンドスキル・シミュレーショントレーニングシステムを整備する。
	<p>150) 研修医支援 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度も卒後臨床研修センターにおいて、管理センターとしての機能の充実を図ると共に、研修医相談窓口を設け保健センターと連携して運用する。 ・平成19年度も女医当直室のアメニティの改善と福利厚生施設の充実、スキルス・ラボや研修医学習室（図書室）の整備を進めると共に、必要に応じ、大学内保育所（まきば保育所）を活用し、子育て支援ならびに研修支援を行う。 ・平成19年度も専門医プログラムを広く全国より募集する。 ・平成19年度も研修医に担当指導医を設け生活や進路に対する指導・支援体制を整備する。 <p>ア) 卒前臨床実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科教育センターと卒後臨床研修センターが連携してスキルス・ラボの充実 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>150) 研修医支援 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センターは、管理センターとしての研修医の研修管理を行うとともに、研修医相談窓口を設け保健センターとも連携して運用を行った。 ・女医当直室、福利厚生施設、研修医勉強室の整備、子育て支援については、病院全体及び各診療科と協働して充実を図った。また、スキルス・ラボを病院職員全員が利用できるように整備した。 ・専門医育成プログラムの周知をはかり、専攻医を広く全国より募集するため、中之島センターにおいて専門医育成プログラム説明会を開催した。（参加者数：57名） ・研修医に担当指導医を設け、生活や進路に対する指導・支援を行った。 <p>ア) 卒前臨床実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科教育センターと卒後臨床研修センターと提携して、シミュレーターを整備することで、スキルスラボの充実を図った。 	

	<p>に努める。</p> <p>イ) 卒後臨床研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師としての人格を涵養し、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリー・ケアの基本的な診療能力（態度、技能、知識）を修得させるように、研修の充実を図る。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の専門資格の取得を奨励する。 ・臨床研修の拠点である一般歯科総合診療センターの整備・充実を図り、併せてスキルアップラボラトリーでの自習環境整備に務める。 ・担任指導医による研修歯科医の生活、進路に関する支援体制を充実する。 	<p>イ) 卒後臨床研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常診療に必要な知識・技術を修得させた。修得内容についてはE POCを通して評価・把握し、不足やさらなる修練についてはスキルスラボを利用してスキルアップを図った。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者の専門資格の取得を奨励し、臨床研修指導歯科医（32名）、OSCE外部評価者（6名）、歯科医師臨床研修プログラム責任者（1名）などの資格を取得した。 ・臨床研修の拠点とするために一般歯科総合診療センターの整備を図り、スキルアップラボに設置予定の自学自習システムの開発をすすめた。 ・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を整備するために、担任指導医を設けた。 ・全国の中心となって作成した歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT）を運用し、改善を図った。 	
<p>151) 専門性の高い主要関連病院と連携して教育・研究を推進するシステムを構築する（連携病院）。</p>	<p style="text-align: center;">/</p> <p>【医学部附属病院】</p> <p>151) 指導医責任体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連病院指導者を含めた、本学主催の研修指導医講習会を平成19年度も開催し、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。 	<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学医学部附属病院初期臨床研修プログラムに参加している病院15病院を関連病院とする阪大病院群を形成し、連携して、臨床研修指導医養成講習会を毎年開催し、指導責任体制の強化を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15病院を関連病院とする阪大病院群を形成し、連携を図り、臨床研修指導医養成講習会を開催し指導責任体制の強化を図った。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【医学部附属病院】</p> <p>151) 指導医責任体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修指導医養成講習会を開催（平成19年8月31日～9月1日）し、医学教育に対する理解を深めた。 	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連病院指導者を含めた、本学主催の臨床研修指導医養成講習会を平成20年度以降も開催し、プログラム責任者—研修指導責任者—指導医—研修医の体制を確立する。
<p>152) 研修医や医療技術者のリスクマネジメント（危機管理）や医療人教育を充実させる。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医や医療技術者を対象にリスクマネジメント（危機管理）講習会を定期的で開催し、インシデントの発生の予防に努めた。研修医イントロコース（オリエンテーション）時に年1回実施。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p>	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医、指導医を対象にリスクマネジメント（危機管理）講習会を開催する。また、研修医、指導医のメンタルヘルスについてのレクチャーを開催する。

	<p>152) 医療人教育の充実 ・平成19年度も研修医、指導医を対象にリスクマネジメント（危機管理）講習会を開催する。また、研修医、指導医のメンタルヘルスについてのレクチャーを開催する。</p>	<p>・研修医オリエンテーション、臨床研修指導医養成講習会においてリスクマネジメント（危機管理）についての講習会を行い、インシデントの発生の予防に努めたため。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 152) 医療人教育の充実 【医学部附属病院】 ・研修医に向けてリスクマネジメント、メンタルヘルスについての講習会を行うと共に指導医に対しては、指導医講習会においてリスクマネジメント、メンタルヘルスのレクチャーを行った。更に高度なリスクマネジメントを行うために、病院内に研修医指導體制等に関するタスクフォースを平成20年2月に立ち上げた。</p>	
<p>153) 学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。</p>	<p>153) 救命救急処置技術の普及 ・平成19年度も引き続き学習プログラムや技能訓練を充実させ、救命救急処置技術を普及させる。</p>	<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 【医学部附属病院】 ・医師（研修医全員）及び看護師を対象としたBLS・ACLSを定期的で開催し、救命救急処置の修得を行った。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】 ・BLS・ACLSを定期的で開催し、救命救急処置技術を普及させたため。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 153) 救命救急処置技術の普及 【医学部附属病院】 ・医師（新研修医全員を含む）、看護師（新人看護師全員を含む）、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、医療ボランティアを対象とした、BLS（受講者263名）・ACLS（受講者172名）を定期的で開催し、救命救急処置の修得を推進した。また最新の心肺蘇生ガイドラインに添うような研修内容の充実を図った。</p>	<p>【医学部附属病院】 ・ACLSなどを通じて救命救急措置の修得を推進する。</p>
<p>154) 卒前臨床教育については、患者中心の医療を実践し、科学的根拠に立脚した医療を行うための基本的能力ならびに医療に関わる広い素養を身につけさせる。特に課題探求型討論や疑似患者による医療面接などによって、患者中心の医療が実践できる知識、技能、態度、判断力、コミュニケーション能力等を育成する。</p>		<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 【歯学部附属病院】 ・患者中心の医療を実践し、科学的根拠に立脚した医療を行うため、情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POSによる実習、および医療面接実習を実施した。</p> <p>・診療計画、症例ケースカード等を整備し、患者配当ケースについて、配当症例の討論を週1回もしくは診療毎に行い、また症例についてのプレゼンテーションおよび課題探求型討論を診療科単位</p>	<p>【歯学部附属病院】 ・平成18年度で概ね達成済み。 ・平成20～平成21年度には、歯科医師としての態度、コミュニケーション能力養成などを担当する口腔総合医療学をカリキュラムに導入し、目標達成を確実にする</p>

	<p>【歯学部附属病院】 154) 卒前臨床教育 ・ POS（問題解決型及び患者中心型医療）方式による実習を実施する。 ・ 臨床研修・臨床実習チュートリアル室を活用し、症例についての討論及びプレゼンテーションを実施する。 ・ 診療計画書や症例ケースカード等を用いて、課題探求型討論や患者中心の医療を実践させる。</p>	<p>で実施した。 【中期計画自己評価の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】 POS（問題解決型及び患者中心型医療）による実習方式を推進した結果、臨床実習終了時におけるOSCE形式の医療面接系課題の成績が、平成19年度は平成16年度に比べて13ポイント上昇し、目標達成の目安としていた75ポイントを2年連続で上回っている。そのため、平成20年度からは新たに口腔総合医療学のカリキュラム導入を計画している。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【歯学部附属病院】 154) 卒前臨床教育 ・ 情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POSによる実習を、患者配当実施診療科を中心に行った。 ・ 臨床研修・臨床実習チュートリアル室のほかに既設設備を使用して、患者配当症例の討論を週1回もしくは診療毎に行い、また症例についてのプレゼンテーションを、リクワイアメントを課した診療科単位で実施した。 ・ 課題探求型討論や患者中心の医療を実践するために、診療計画、症例ケースカード等をアップデート（8件）した。</p>	
<p>155) 口腔医療従事者に対して、全身管理の教育を定期的に行う。</p>	<p>155) 口腔医療従事者教育 ・ 卒前臨床教育にBLS、臨床研修でBLSとACLSの一部、職員向けにACLSの講習をそれぞれ定期的実施する。</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 【歯学部附属病院】 ・ 歯科医師、研修歯科医、看護師、歯科衛生士、臨床実習生に対して、BLSとACLSの講習を合計57回実施した。 【中期計画自己評価の判断理由】 卒前臨床教育、臨床研修、職員向けにACLSの講習をそれぞれ定期的実施したため。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 155) 口腔医療従事者教育 【歯学部附属病院】 ・ 卒前臨床教育にBLSを2回、臨床研修歯科医向けにBLSとACLSの一部の講習を7回、職員向けにACLSの講習を1回実施した。</p>	<p>【歯学部附属病院】 ・ 平成18年度で達成済み。 ・ 平成20～21年度もBLSとACLSの定期的講習を継続していく。</p>
<p>156) 臨床研修審議会を中心に、研修医に対する口腔医療の初期研修と生涯学習の充実を図る。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 【歯学部附属病院】 歯科医に対する初期研修と生涯学習の充実を図る</p>	<p>【歯学部附属病院】 ・ 歯科医に対する初期研修と生涯学習</p>

	<p>156) 研修医教育、生涯学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新棟臨床研修セミナー室等を活用し、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを実施する。 ・研修医及び教職員等を対象に著名講師を招いたセミナーを定期的に開催する。 	<p>ため、研修歯科医を対象の研修前基礎セミナーを4、5月に、および研修歯科医・教職員等を対象に各専門分野の著名講師によるセミナーを6月以降、8月を除きほぼ毎週木曜日に開催した。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <p>初期研修としての臨床研修基礎セミナー、および生涯学習を兼ねた著名講師によるセミナーを随時開催したため。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>156) 研修医教育、生涯学習の充実</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修の初期において、臨床研修の導入となる研修前基礎セミナーを4、5月に実施した。 ・研修医および教職員等を対象に各専門分野の著名講師を招いたセミナーを6月以降、8月を除きほぼ毎週開催した。 	<p>の充実を図るため、研修歯科医を対象の研修前基礎セミナーを4、5月に、および研修歯科医・教職員等を対象に各専門分野の著名講師によるセミナーを6月以降に開催予定である。</p>
<p>157) 病院長のリーダーシップの下で診療組織の見直し等を行い、中央診療機能の充実を図る。</p>	<p>157) 中央診療機能の充実</p> <p>【医学部附属病院】</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央診療機能の充実を図るため、NICU、脳卒中センター、前立腺センター、睡眠医療センター、内視鏡センター、疼痛医療センター、生殖医療センター、超音波検査センターを設置した。 ・外来部門にセカンドオピニオン外来、漢方外来、化学療法部を設置し、外来部門の充実や専門機能を集約した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のリーダーシップの下、各種センターの設置により、中央診療施設の充実を図り、また各種特殊外来の設置により外来部門の充実を図ったため。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外診療体制を成立させ、大阪府下近隣地域の歯科・口腔外科に関する緊急治療の重要な役割を担った ・医療安全管理部を設置し、安全・安心な医療を提供する体制を整えた。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のリーダーシップの下、時間外診療体制の確立や医療安全管理部の設置などにより安全・安心な医療を提供できる体制を整備したため。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>157) 中央診療機能の充実</p> <p>【医学部附属病院】</p>	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度には、臨床治験事務センターを臨床試験部に改組充実させるとともに、オンコロジーセンターを設置する。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の夜間休日の歯科緊急診療体制を充実させるべく時間外診療を充実させる。 ・効率的な病院運営を行うべく、さらに組織の見直しを次のとおり図る。 ・分散しているインプラント治療について、センター化を図る。 ・医員及び看護師等コメディカルの適正配置を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・診療機能の向上を図るため診療機能のセンター化を推進する。平成17年、18年に新設した各種センターの機能充実を図る。 ・新たにハートセンター、小児センターを開設する。 ・保健医療福祉ネットワーク部に設置された心のケアチームの機能充実を図る。 ・セカンドオピニオン外来、漢方外来を設置したがこれらの機能を充実させる。 ・診療機能を強化するための人員(コメディカルスタッフ)の増強を図る。 ・平成18年度に嚥下障害を改善する嚥下外来・嚥下ラウンドを開始したが、さらに機能の充実を図る。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のリーダーシップの下、歯科医療の質の向上と医療安全、患者サービス並びに経営改善の面から、病院将来計画委員会で診療施設、設備と組織を点検・整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年7月に周産期母子医療センターを周産期医療システムの中核として、地域の各周産期医療施設と連携を図り社会的要請に応えることができるよう整備し、大阪府から保険医療機関としての総合周産期母子医療センターに指定され、改称した。また、平成19年4月にハートセンター、20年2月に小児医療センターを設置した。 ・保健医療福祉ネットワーク部に設置された心のケアチームの機能充実を図った。 ・セカンドオピニオン外来受付件数は、H18:174件→H19:290件に増加した。漢方外来において、H18:助教2名→H19:助教3名に増員した。 ・臨床検査部、放射線部及び超音波検査センターの協力体制を確立させ、臨床検査部及び放射線部の医療技術職員が超音波検査センターの検査業務を協力することで効率的運用を図った。また非常勤職員の常勤化により医療技術部の充実を図った。 ・嚥下外来については、受付曜日を週1日から2日に増加し、機能を充実させた。19年度の新規コンサルテーション症例は59例であった。さらに、週1回嚥下障害症例のビデオ内視鏡検査(Video-endoscopy)を開始し充実を図った。 <p>【歯学部附属病院】</p> <p>病院長のリーダーシップの下、歯科医療の質の向上と医療安全、患者サービス並びに経営改善の面から、診療施設、設備と組織を点検・整備を図った。また、経営コンサルタントを導入し、委託、管理業務の見直し、職員配置の適正化や診療報酬の増額等について検討を開始し、経営改善を図った。経営改善を図った。</p>	
<p>158) 医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事配置、経営改善に関して、病院長の各診療科ヒアリングを実施し、医員及びコメディカルスタッフの効率的配置を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長ヒアリングにより、医員及びコメディカルスタッフの効率的な配置を行ったため。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来の非常勤歯科衛生士の機能配置を行った。 ・医員、看護師、歯科衛生士を各診療科・部へ次のとおり、効率的に配置した。 	<p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護部において二交代制勤務の導入を検討する。 ・平成20年度も引き続き、人事配置、経営改善に関して、病院長の各診療科ヒアリングを実施し、医員及びコメディカルスタッフの効率的配置を行う。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者数・診療稼働などをモニターしながら、医療従事者等の有効な人事配置を行っていく。

		<ul style="list-style-type: none"> ・医員の配属は、研修歯科医教育に応じて行った。 ・看護師においては、病棟に増員し、平成18年10月に7対1看護を確立し、病棟看護体制を充実させた。 ・歯科衛生士においては、必要に応じて、診療科間の異動を行った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修指導体制および看護体制等の一層の充実を図るとともに、診療実績に応じた医員傾斜配分などを実施したため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、人事配置、経営改善に関して、病院長の各診療科ヒアリングを実施し、医員及びコメディカルスタッフの効率的配置を行う。
	<p>158) 医療従事者の配置</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のヒアリングや事務調査に基づき医療従事者等の診療組織への効率的配置を推進する。 ・医療技術部において、コメディカルスタッフの効率的配置を促進する。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長のヒアリング、診療実績とアドバイザー・ボードからの提言をもとに、医療従事者等の診療組織への効率的配置を行う。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>158) 医療従事者の配置</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度も引き続き、人事配置、経営改善に関して、病院長の各診療科ヒアリングを実施し、2診療科等において医員1名を増員し、医療技術部では10名を非常勤から常勤に変更し、充実させた。 <p>【歯学部附属病院】</p> <p>病院長のヒアリング、診療実績とアドバイザー・ボードからの提言をもとに、医療従事者等の診療組織への効率的配置を行った。特に7：1看護体制確立のための看護師の配置や診療実績に応じた医員の傾斜配分に重点を置いた。</p>	
<p>159) チーム医療の円滑化や他機関等との連携等によって診療活動を活性化するとともに、診療組織のボーダーレス化を促進する。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中センター、前立腺センター、睡眠医療センター、内視鏡センター、疼痛医療センター、生殖医療センター、超音波検査センターを設置し、診療組織のボーダーレスを促進した。 ・未来医療センターにおいて、平成16年度から、再生医学研究のため、細胞調整施設であるCPC（セルプロセッシングセンター）を設置、稼働を開始し、GMP（Good Manufacturing Practice: 医薬品製造管理及び品質管理基準）準拠の治療用細胞培養を開始すると共に、骨・心筋・角膜等の組織工学による再生治療を展開した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療組織のボーダーレス化を推進するため、各診療科、中央診療施設が協力し、横断的組織として、センター化構想を実現したため。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度中の一般総合診療センターの診療開 	<p>【医学部附属病院】</p> <p>チーム医療の円滑化や他機関等との連携等によって診療活動を活性化するとともに、診療組織のボーダーレス化を促進する。</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療科間の連携を充実させ、チーム医療を促進していく。 ・地域医療相談室を充実させることにより、病病連携、病診連携を充実させる。

		<p>始にむけて、基本的な歯科治療のボーダーレス化の準備を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療としての顎変形症や口唇口蓋裂治療、口腔がん治療の活性化を図った。 ・時間外診療を充実させ、地域医療における歯科医療に特化した病院の役割を強化した。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般歯科総合診療センターを中心として診療組織のボーダーレス化につながる体制づくりをすすめるとともに、チーム医療の促進や時間外診療体制の確立による地域医療の役割強化を図ったため。 	
	<p>159) 診療組織のボーダーレス化 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療の円滑化及び診療組織のボーダーレス化により、がん、循環器疾患、生活習慣病、移植・再生医療などを活性化する。 <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者を中心に、チーム医療の円滑化と他機関等との連携をはかり、併せて診療内容の高度化、専門化と診療組織のボーダーレス化を推進する。 	<p>(平成19年度の実施状況) 159) 診療組織のボーダーレス化 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療の拠点の構築のため、オンコロジーセンターの設置を検討した。また、循環器疾患に対する内科的・外科的最適診療のためハートセンターを設置した。さらに、移植医療部の人員増を図り充実させるとともに未来医療センターでは心筋シートの開発で再生医療の活性化を図った。 <p>【歯学部附属病院】</p> <p>患者を中心に、チーム医療の円滑化と他機関等との連携をはかり、併せて診療内容の高度化、専門化と診療組織のボーダーレス化を推進した。とくに一般総合診療センターの充実を図った。また、インプラントセンターの準備を行っている。</p>	
<p>160) 先端的医療を開発し臨床応用するトランスレーショナルリサーチの推進と実践に取り組んでいく。</p>	<p>【医学部附属病院】 160) 先進医療の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度までに未来医療臨床プロ 	<p>IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療センターを中心に、先進医療の開発を推進し、平成18年度までに未来医療臨床プロジェクト6件(57症例)が実施された。 <p>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11の臨床研究プロジェクトが承認され、また、文部科学省から橋渡し研究推進プログラムにも採択された。また、未来医療臨床研究、医工連携、産学連携を推進し、高度先進医療として心筋シート移植が開始され移植医療・再生医療の充実を図った点。 <p>(平成19年度の実施状況) 【医学部附属病院】 160) 先進医療の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から、未来医療センターにおいて 	<p>【医学部附属病院】</p> <p>未来医療センターを中心に、先端的医療を開発し臨床応用するトランスレーショナルリサーチの推進と実践に取り組む。</p>

	<p>ジェクトは計6プロジェクト、57症例が実施され、更に数症例の実実施計画が予定されている。そのうち細胞調整施設(CPC)使用症例数も15例と増加している。平成19年度は新規に5プロジェクトが開始予定であり、先端医療の症例数及びCPC使用頻度のなご一層の増加を目指す。</p>	<p>心筋シート移植が開始され、社会の注目を集めた。また、未来医療センターが、文部科学省の橋渡し研究推進プログラムに採択され、5ヵ年計画で日本のトランスレーショナルリサーチの拠点として整備されることとなった。 また、新規プロジェクト5つのうち、2プロジェクトで実際の症例の治療が開始された。H19年度の未来医療センターで臨床研究が行われた症例は12症例、うちCPC使用症例は7症例(のべ13回CPC使用)と順調に臨床研究を遂行している。</p>	
<p>161) 新医薬品、医療機器や治療法の開発に貢献する目的で、治験や臨床試験体制の整備・推進を図る。</p>	<p>161) 治験、臨床試験体制の整備・推進 ・臨床試験を推進するため、現行の臨床治験事務センターを臨床試験部に改組し、研究協力担当組織を拡充して、治験のみならず臨床試験にかかる事務をあわせて行う準備をする。 ・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制を準備する。 ・治験に関する記録、データの保管、モニタリング、監査への対応及び医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図る。 ・治験受託推進のため新たに構築した「臨床治験事務センター業務支援システム」を更にバージョンアップし、CRCへの支援を含めた治験業務の簡素化、効率化を図る。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・治験を含む臨床研究の支援・審査体制の整備を目的として、「臨床試験部立ち上げワーキング委員会」を設置し、改組に向けて検討を開始した。 【中期計画自己評定の判断理由】 ・治験や臨床試験体制の整備・推進のため、臨床治験事務センターの臨床試験部への改組の準備を開始したため、また医師主導型治験に対する実施支援体制の準備を進めたため。 (平成19年度の実施状況) 161) 治験、臨床試験体制の整備・推進 【医学部附属病院】 ・臨床治験事務センターから臨床試験部への平成20年4月改組へ向けて準備を進めた。 ・医師主導型治験に対する実施支援を行うための体制として、規程、手順書、様式書類を制定した。 ・治験に関する書類は、すべて臨床治験事務センター内で保管し、また、同センター内では業務支援システムが稼働しており、専用サーバーにて申請治験に関するデータ管理を行った。モニタリング、監査への対応については、平成19年度実績 モニタリング：793件、監査：7件 GCP実地調査：1件であった。また、医薬品等受託研究審査委員会業務の充実を図るため、同委員会を原則月1回開催することとし、平成19年度は11回開催した。 ・治験受託推進のため新たに構築した「臨床治験事務センター業務支援システム」の充実を図り、治験業務の簡素化、効率化を進めた。</p>	<p>【医学部附属病院】 ・治験のみならず臨床研究全体の質、効率を向上させるための基盤の構築と整備並びにそれらを支える人材の養成と確保を行うことにより、臨床試験の活性化の推進を図るため、平成20年4月に臨床治験事務センターを改組し、臨床試験部を設置する。 ・EBM推進に寄与するため、臨床治験部の持つ豊富な技能・経験・実績を地域社会に還元することで、臨床研究全体の活性化に貢献する。</p>
<p>162) 臨床研究開発推進のため、産学連携・経済特区の活用等環境整備を図り、その成果を社会に還元する。</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 【医学部附属病院】 ・臨床研究開発推進のため、平成16年度からNPO法人(SCCRE)との臨床試験推進部門と連携して臨</p>	<p>【医学部附属病院】 ・大学発の技術創出、実用化のため、平成20年度以降も企業と共に産学連</p>

	<p>162) 必要なシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療センター内の産学連携室の効率的運用、産学連携による手術室のIT化推進、未来医療交流会の機能的運用を図る。 	<p>床試験を推進する体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のシーズと企業のニーズのマッチングのため、16年度に産学連携室、未来医療交流会を設置した。未来医療交流会・セミナー等を延べ29回（平均参加企業数：37社/回、平均延べ参加者数：約320名/回）開催、企業とのニーズマッチング会（平均5回/年）を行うなどの産学連携を図った。 <p>【中期計画自己評定の判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療センター産学連携室の設置により産学連携を推進し、また未来医療交流会を実施し、成果の社会還元を図ったため。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>162) 必要なシステムの構築</p> <p>【医学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療センター内産学連携室は、大阪大学スーパー産学官連携機構と共同し他大学の研究シーズの発掘を開始した。 ・未来医療センターにおいて手術室のIT化に関して企業との共同研究を推進中である。 ・未来医療交流会、未来医療セミナー等を定期的に開催した（延べ17回、参加企業数延べ221社、参加者数延べ1,548名）。 	<p>携による共同研究を推進し、その成果を社会へ還元する。</p>
<p>163) 歯・顎・口腔・顔面領域の各種疾患に対する先端的な予防法、診断法、治療法（再生・再建療法等）のEBMに基づいた評価・改善と新規開発を重点研究テーマとして、国民の口腔保健の維持・増進を図る。</p>	<p>【歯学部附属病院】</p> <p>163) 口腔保健の維持・管理</p>	<p>IV</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔悪性腫瘍等の患者に対する「インプラント義歯」が高度先進医療として承認された ・抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置の臨床的有用性が示された ・β-TCP+オトガイ骨の顎裂部への移植が良好な治療成績をおさめた <p>FGF-2を用いた歯周組織再生試験（後期第Ⅱ相）が終了した。</p> <p>【中期計画自己評定の判断理由及び中期計画を上回ると判断した理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規治療法の開発に直結する臨床研究の成果が複数得られ、現在もそれらの研究が継続されていることに加え、FGF-2を用いた歯周組織再生誘導試験の結果が新聞報道されるなど、社会の高い関心を得たため。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【歯学部附属病院】</p> <p>163) 口腔保健の維持・管理</p>	<p>【歯学部附属病院】</p> <p>臨床研究活性化委員会の支援の下、以下の臨床研究の推進と臨床応用を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①垂直歯根破折歯に対する保存的治療法開発 ②抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置 ③FGF-2による歯周組織再生療法開発 ④インプラントによる咬合再建療法開発 ⑤β-TCP併用による顎裂部再建療法開発

	<ul style="list-style-type: none"> ・先進医療開発を引き続き推進する。 ・高度先進医療の企画と申請に取り組む。 ・21世紀COEプログラムの計画に則り、歯・顎・顔面領域疾患に対する新規治療法の開発、歯・顎・顔面領域疾患に対する生体組織工学、及び機能性生体材料の開発に取り組む。 ・年度末に、臨床研究活性化委員会において研究成果を評価し、成果のあがっているテーマについては臨床へフィードバックを図るべく、準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置の臨床的有用性の検討」および「β-TCP+オートガイ骨の顎裂部への移植」の臨床研究が、臨床へのフィードバックが期待される良好な治療成績をおさめた。 ・FGF-2を用いた歯周組織再生誘導試験（後期II相）を終え、データを解析した結果、同薬が歯周組織再生に有効であることを示唆する結果を得た。 ・19年度内に、「口腔組織の生物学的再生・再建プロジェクト」ならびに「IT指向型口腔診断システム開発プロジェクト」の研究成果報告書を取りまとめた。 ・臨床研究活性化委員会を2回開催し、各診療科（部）から提出された報告書をもとに研究の成果・進捗状況を評価した。平成20年度中に「咀嚼・嚥下機能回復支援プロジェクトの研究成果報告書」を取りまとめることを決定した。また、20年度において5診療科（部）に対して研究支援を行うことを決定した。 	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

【教育】

(1) 大阪外国語大学との統合と新たな教育体制の構築（関連年度計画：46、49）

平成19年10月に大阪外国語大学と統合し、新たに外国語学部、言語文化研究科言語社会専攻、文学研究科文化動態論専攻、人間科学研究科グローバル人間学専攻、法学部国際公共政策学科等を設置した。また、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターを設置した。統合に先立つ平成19年4月には、グローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を新設し、国際協力と国際貢献のための教育研究、また学生に国際性を涵養するための教育を開始した。

(2) 全学共通教育カリキュラム（学部）の改革（関連年度計画：1、4、6）

平成19年度から、教養教育の再構築を図るため、大学教育実践センターを中心として、カリキュラム改編を行った。改善点として、従前の主題別科目、人間教育科目、特別科目の3科目を教養科目（基礎教養、現代教養、先端教養、国際教養）として総合的な教養力養成を開始した。

(3) 大学院高度副プログラム等（関連年度計画：49）

大学院授業の高度化・学際融合プログラムの多様化をより推進するため、部局横断型プログラムである大学院高度副プログラム（14プログラム）及び科目等履修生高度プログラム（4プログラム）を策定し、平成20年度からの実施に向けて準備した。

(4) 競争的教育支援プログラムの採択（関連年度計画：33）

文部科学省による平成19年度の「大学院教育改革支援プログラム」で、全国最多の6件が採択された（人間科学・薬学・理学・工学・基礎工学・医学系の各研究科）。また学部教育では、全学でリーダーシップ養成を行う「社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」のほか、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」「がんプロフェッショナル養成プラン」「理数学生応援プロジェクト」「原子力人材育成プログラム」など、多様な分野で数多くの競争的教育支援プログラムに採択された。

(5) ティーチング・アシスタント制度改革の検証と継続（関連年度計画：38、48）

平成18年度に、学部教育の質の向上と大学院生の教育経験の活性化のために行ったティーチング・アシスタント制度の抜本的改革を検討し、平成19年度より実施した。平成19年度1学期終了時に担当教員から「TA実績報告書」を提出させ、TA業務内容等について、教育・情報室において検証し、順調に実施されていることを確認し、継続実施した。

(6) FD等の強化（関連年度計画：56、61、66）

全学共通教育において高い評価を受けた教員を、平成19年度には32名表彰することにより、全学共通教育の充実をはかった。また全学の助教（参加者人数：558名）を対象に、2度にわたるFD研修を実施した。

(7) 修学支援等の充実（関連年度計画：11、67、68、73、74）

共通教育において優秀な成績を上げた学生50名に対して大阪大学教養教育奨学金（1,000万円）を授与し、課外研究奨励費（800万円）、課外活動総長賞（200万円）などにより、修学支援と課外活動支援を充実した。また、キャリア支援室をキャリア支援課に改組拡充し、学生支援の充実をはかった。障害学生支援室には、大学留保ポストにより新たに助教1名を配分した。

(8) 情報基盤の整備（関連年度計画：51、59、61、71、81）

新しい学務情報システム（KOAN）の機能拡充を進め、WebCTその他のシステムによるe-learningなど、教育のための情報環境の整備を行った。また、情報基盤デザイン機構を情報基盤推進本部として再編し、附属図書館による学術情報基盤を含めて大阪大学の情報基盤全般の整備を行う体制の検討を進めた。電子ジャーナル、データベースなど教育研究の学術情報基盤を充実するため、電子的情報基盤整備経費の新設により、全学共通経費化を推進した。

【研究】

(1) グローバルCOEプログラムほか外部資金の獲得（関連年度計画：78）

研究推進室が中心となって、室の下に設置された生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、理工学、文系、文理融合の各研究戦略WGにおいて部局横断型研究シンポジウム等を実施し、多数の提案の中から、各WGで企画立案して各種大型研究プロジェクト公募に際して即応しうる体制を整えた。また、グローバルCOEプログラムや世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムの申請にあたり、学内ヒアリングを実施するなど申請段階から積極的にに関わり、グローバルCOEプログラムでは全国1位の全5分野7件が採択された。さらに、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムは1件が採択され「免疫学フロンティア研究センター」の構築を開始した。

(2) 科学教育機器リノベーションセンターの設置（関連年度計画：84、86、95、98）

工作センターを発展的に改組し設置された科学教育機器リノベーションセンターにおいて、設備整備に関するマスタープランに基づき、先端機器開発・装置の共用化を図るため、学内リユース機器の調査及びデータベースを構築した。また、先端

機器開発について革新的研究教育基盤機器開発整備事業として特別教育研究経費の概算要求を行い20年度からの事業開始に向けてスペースの確保等の準備を進めた。

(3)産学官連携の国際活動の推進（関連年度計画：100）

大阪大学の産学官連携の将来の発展に向けて、スーパー産学官連携本部事業の国際的展開を図った。その事例としては、国際実務体制の整備、国際インキュベーション拠点等の形成、戦略的シーズ創成に基づく国際特許化、海外拠点活用と国際共同による国際人材育成、企業との情報交換および共同による人材育成等があり積極的な展開を図った。

(4)大学間連携研究事業の推進（関連年度計画：78、108）

文部科学省の特別教育研究経費による研究拠点形成並びに大学間連携研究の推進を図るため、特別教育研究経費による研究設備等の整備を実施したほか、サステナビリティ・サイエンス研究機構による大学間連携研究の推進を図ると共に、本学産業科学研究所と北海道大学電子科学研究所の間で、ネットワーク型による戦略的基盤技術開発研究（アライアンス連携研究）を一層推進するため産業科学研究所内にラボを設置し北海道大学の教員を受け入れる等の体制の整備を図った。

【国際交流】

(1)大阪大学フォーラムの開催（関連年度計画：130、132）

大学間学術交流協定校であるグローニンゲン大学（オランダ）と共催で「新しい経済学の挑戦：理論と実証」をテーマとして、平成19年6月28-30日、グローニンゲン市内において、2007年度大阪大学フォーラム開催した（参加者数：84名）。

生命環境化学をテーマに、アメリカ・カリフォルニア州において2008年度大阪大学フォーラムを開催することを決定し、実行委員会を中心に準備を開始した。

(2)学生の短期留学の促進・支援（関連年度計画：131、134）

本学学生の国際性を高めるため、本学独自の奨学金「学生海外短期研究留学助成」、「学生交流助成」、「学生海外研修プログラム等助成」により、海外派遣の学生を支援し、短期留学の促進に努めた。

一方、協定校からの短期留学生受入れプログラムとして、平成19年度にOUSSEP-Maple及びFrontier Lab@Osaka U(学生受入れ：平成20年秋)を創設し、短期留学プログラム制度の充実を図った。

※16年度以前の評価結果に対する対応状況を示す。

1. 今後に期待される点として記載のあった「大阪大学各分野からの情報発信の確実な実施と留学生へのきめ細かいフォローが期待される」という課題

・既に運用されている Web 上の留学生・外国人研究者等向けサービス GCN-Osaka の充実を図るとともに、平成19年10月から国際部学生交流推進課内に「Support Office for International Students and Scholars」(サポートオフィス)を設置し、宿舍斡旋やビザ申請書類作成、各種情報提供などの業務を試行的に開始した。

2. 今後に期待される点として記載のあった「学生の視点に立って学生サービスの向上については、部局における独自の取り組みに加え、大学全体としての取り組みが更に積極的に行われることが期待される」という課題

・教養教育奨学金の授与継続。課外活動物品購入支援の継続。
・海外留学・海外研鑽のための助成金制度の継続。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

①独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

【接合科学研究所】

溶接・接合における理論的予測に関する基礎研究を目的として、「国際連携溶接計算科学研究拠点」を平成19年度に設置した。「溶接プロセス・材料組織・力学のシミュレーション」をテーマに平成19年12月12日に講演会を開催し、国内外の大学、学協会、産業界からの参加者（約100名）を得て、今後の全国共同利用への端緒をつけた。

【核物理研究センター】

宇宙物理分野との横断的研究を推進する拠点をめざし、寄附研究部門・宇宙核物理学研究部門を平成19年10月に新設した。

【サイバーメディアセンター】

文部科学省「先端研究施設共用イノベーション創出事業（産業戦略利用）」（平成19年度開始）において、「先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」〈代表機関：東京大学情報基盤センター〉が採択された（委託期間：5年間）。当該事業は、大学や独立行政法人などの研究機関が所有する先端的な研究施設や機器の民間共用を推進することでイノベーションにつながる成果を創出することを目的としている。代表機関を始めとする7つの情報基盤センター群（全て全国共同利用施設）が所有するスーパーコンピュータ（平成19年度は100TFLOPS、平成20年度は300TFLOPSを超える総論理演算性能になる）を大学で開発された応用ソフトウェアの利用を含めて民間利用に提供する。なお、同事業に採択された東京工業大学学術情報国際センターと連携して事業を推進

している。本センターを介して、平成 19 年度、4 件の民間利用が採択された。また、「先端的大規模シミュレーションプログラム利用シンポジウム」（平成 20 年 3 月 28 日）を開催した。

【レーザーエネルギー学研究センター】

EUV データベースレーザー装置等の中小規模実験装置を利用した共同研究制度（B-1 重点的共同研究）区分を設けて、平成 20 年度公募を行った。（申請件数：27 件、採択件数：23 件 他の 3 件は、区分 B-2 一般共同研究に採択）

②全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

・特になし。

③全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

【レーザーエネルギー学研究センター】

優秀な若手研究者や技術者の養成を促進し、レーザーエネルギー学の研究者コミュニティの拡大と水準を高めるため、大阪大学近藤賞を設立した。大阪大学近藤賞の選考にあたっては、外部委員により研究者部門と技術者部門で計 2 名程度の有望な若手研究者・科学技術者の研究活動を奨励している。表彰は、レーザー研シンポジウムの際に行い、総長からの賞状と副賞の 50 万円を授与した。

④大学等の研究者に対する情報提供については、どのような取組を行っているか。

・特になし。

○附属病院について

【医学部附属病院】

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

- ①診療機能をより機能的、集中化するため、平成 17 年度に脳卒中センター、前立腺センターを、平成 18 年度に睡眠医療センター、内視鏡センター、疼痛医療センター、生殖医療センター、超音波検査センターを設置し、センター化を推進した。
- ②トランスレーショナルリサーチ実践の場である未来医療センターに GMP 準拠細胞調整施設(CPC)を設置し、新規治療法の開発プロジェクトを開始するとともに、産学連携部門を設けて企業との連携を推進した。また、内視鏡技術、ロボティクスなど医工連携を進めるため医工連携倶楽部を設置し、技術支援や技術訓練を行った。
 - ・特定機能病院としての役割を果たすため、平成 16 年度に栄養マネジメント部、NICU(新生児集中治療室、3床)を設置し、年度毎に段階的に増床して計 9 床とした。

③医学部及び歯学部の附属病院間における相互の円滑な管理運営を図るため、附属病院連携機構会議を設置し、管理・運営に関する重要事項を審議決定し、部局長会議に提言を行った。

- ④医療の質及び安全性向上のため、インフォームド・コンセントに関するガイドラインを作成・配布し院内講習会で周知させた。また、医療事故防止に関する委員会とリスクマネージャー会議を毎月開催し、医療事故防止対策を充実させた。
 - ・平成 17 年 1 月に新規コンピュータを導入し、X線 MRI 等のほぼ全ての画像をデジタル化し、フィルムレス運用体制を確立した。
 - ・平成 17 年 10 月に(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の最新基準(Ver5.0)を受審し、12 月 19 日に認定証が交付された。
 - ・看護師の段階別教育を目指して、平成 16 年に看護部キャリア開発センターを設置し、院内外の看護師の個人キャリア開発プログラムを開始した。

【平成 19 事業年度】

- ①循環器内科・心臓血管外科が一体となって総合かつ最先端の医療を提供するため、平成 19 年 4 月、ハートセンターを設立した。11 月には重症室(4床)が特定集中治療室(心血管集中治療室 CVCU)として認定され、治療・看護体制がさらに充実した。
 - ・小児関連診療科の連携を深め、医療と実践教育レベルを向上させ、また病床運用と診療内容を効率化するため、平成 20 年 2 月に小児医療センターを設置した。
- ②平成 18 年の診療報酬改定を受け、「7 対 1」の看護職員配置を達成するため、看護職員を確保し、平成 19 年 7 月に入院基本料「7 対 1」を取得した。
- ③地域の救急医療と社会に貢献するため、大阪府の委託を受けて高度救命救急センターが平成 20 年 1 月からドクターヘリの運航を開始した。
- ④平成 19 年 4 月、最新の PET-CT 装置 2 基の導入ならびに専用の検査棟の設置を行ない、検査体制を充実し、検査件数の大幅な増加をみた。

2. 共通事項に係る取組状況

観点(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

【平成 16～18 事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

- ・卒後臨床研修センターにおいて、各研修医の研修目標達成状況を正確、かつ迅速に把握するため、EPOC(オンライン卒後臨床研修評価システム)を導入した。
- ・院内外の看護師に教育の機会を提供するため、平成 16 年度に看護部キャリア開発センターを設立、平成 18 年度は既存の現任教育プログラムに加え個人のキャリア開発の支援を行った。

・平成17年4月に医療技術部を設置し、医療技術職の人事管理及び業務管理の一元化、教育研修を通じた異職種間の相互理解、医療人としての意識向上を図った。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

- (教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)
- ・阪大プログラムとして15関連病院とたすきがけ方式を導入し、連携研修を進めた。また、臨床研修開始前のオリエンテーション、イントロコースを開催した。
 - ・専門医育成プログラム(卒後3～6年)を立ち上げ、専攻医の効率的専門医取得を目指した。
 - ・研修医及び指導医向けのアンケートを実施し、研修実態の把握、研修プログラムの改善を図った。

【平成19事業年度】

○教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

- ・卒後臨床研修センターにおいて、平成18年度から開始した専門医育成プログラム(卒後3～6年)の説明会を中之島センターにおいて開催するなど専攻医を広く全国から募集した。
- ・新薬の開発を目的とした治験のみならず、EBMの確立に必要な臨床試験の推進を支援すべく、平成20年4月に臨床治験事務センターを臨床試験部に改組するための準備を進めた。

○教育や研究の質を向上するための取組状況

- (教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)
- ・平成19年度に未来医療センターにおいて心筋シート移植ならびに脊髄損傷移植治療が開始された。未来医療センターは文部科学省橋渡し研究推進プログラムに採択され、日本のトランスレーショナルリサーチの拠点として整備されることとなった。

観点(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

【平成16～18事業年度】

○医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

- ・診療機能の向上を図るため、診療機能のセンター化を推進し、脳卒中センター、前立腺センター、睡眠医療センター、内視鏡センター、疼痛医療センター、生殖医療センター、超音波検査センターを設置し、機能充実を図った。
- ・化学療法部を設置し、癌治療の充実を図った。新設された漢方外来及び補完医療外来において代替医療の推進を図った。
- ・「7:1」の看護職員配置を達成し、さらにMSW、診療情報管理士、臨床工学士、管理栄養士を確保するため、病院ホームページ、ハローワーク等で公募した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・リスクマネジメント委員会(事故防止)、医療クオリティ審議委員会(医療の質の審議)、医療事故対策委員会(事故対応)、医療安全管理委員会(3つの委員会の統括)を設置し、病院長、副病院長、看護部長、事務部長チームによる定期的院内巡視を実施した。

- ・「医療安全管理マニュアル」の充実に加え、医療安全関係マニュアル、患者様閲覧用マニュアル、全職員配布用の簡易版を作成改定、配布し、院内ホームページに掲載した。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・診療面のサービス向上のため診療機能のセンター化を推進した。また、セカンドオピニオン外来、漢方外来を設置した。
- ・保健医療福祉ネットワーク部に心のケアチームを設置し、精神的サポート体制の強化と、人員(コメディカルスタッフ)の増強を図った。
- ・入院患者さんを対象とした七夕コンサートとクリスマスコンサートに加え、平成17年度より春と秋のミニコンサートを開催した。
- ・平成18年度に民間活力を導入したコンビニエンスストア及びコーヒーショップを開設し、病院アメニティ・ホスピタリティの改善向上を図った。
- ・平成8年度からボランティアを受け入れており、玄関フロア・入退院センターでの患者案内、一般病棟での入院患者へのサービス、小児病棟での遊び相手など多岐に亘る患者サービスを行った。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・がん診療拠点病院の認定及び一般市民のがん診療への理解を深めるため、がん診療市民公開フォーラムを開催した(平成19年度)。
- ・平成17年度に設置した化学療法部に平成18年度に専任部長を配置して化学療法部(腫瘍センター)として改組し、地域がん診療連携拠点病院に向けがん診療システムの整備を進め、院内の診療科の連携を密にし、より高度で安全ながん治療の提供に努めた。

【平成19事業年度】

○医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

- ・特定機能病院としての機能増進を図るため、診療科連携医療の集約・効率化を進めてきたが、更に平成19年4月にはハートセンターを設置、7月には周産期母子医療センターを総合周産期母子医療センターとして発展させ、平成20年2月には小児医療センターを設置した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・日常の診療看護における倫理的諸問題を検討するため、病院職員、保健学科教員および外部の有識者(弁護士)からなる、診療看護倫理委員会を新設した。
- ・医療の安全管理体制の刷新を図るため、医療安全関係委員会を統括する、統括医

療安全管理委員会を設置した。

- ・医薬品及び医療機器に関する安全管理内規を制定し、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を設置し、医薬品安全管理委員会及び医療機器安全管理委員会を設置した。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

患者満足度調査を入院・外来で実施し、サービスの改善と充実に期した。調査 12 項目全てにおいて、前年度調査より満足度が高くなった。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

一般市民のがん診療への理解を深めるため、阪大病院地域がん相談室を平成 19 年 4 月に開設し、6 月及び 12 月に大阪大学医学部附属病院「がん診療」市民公開フォーラムを開催し、それぞれ約 200 名の市民の参加を得た。

観点（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営面の観点）

【平成 16～18 事業年度】

○管理運営体制の整備状況

- ・副病院長を、①総務・人事・医療安全管理担当、②診療・教育広報担当、③病院経営・評価担当に分け、担当業務を明確にして戦略的中枢機能を強化した。
- ・医学部及び歯学部との附属病院間における相互の円滑な管理運営を図り、大学の中での位置づけを明確にするため附属病院連携機構会議を開催し、中期目標・中期計画、財務管理、医療安全管理、研究科・学部等との連携協力、人事交流、労務管理、損害保険契約等、附属病院の管理、運営に関する重要事項を決定し、部局長会議に提言を行った。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

- ・診療、運営及び地域貢献活動の目的を達成するための基本計画等に関し、医学部附属病院長に対して助言を行うアドバイザー委員会を設置し、平成 16～18 年度までに 4 回開催した。
- ・総長の下に設置した附属病院経営改革ワーキンググループにより、業務改善増収方策等の検討を行った。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・病院経営の適正化を図るため、病棟再編に関するワーキンググループ・病院将来構想ワーキンググループと並行して、病院経営に関する委員会を定期的に開催した。
- ・本院と経営コンサルタントとの間で常時意見交換を行い、経営改善策を検討し、HOMAS（病院管理会計システム）を活用して、診療内容の分析を行った。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

- ・病院の経営改善のため、病院長・副病院長ヒアリング、稼働率向上のためのヒア

リング、医薬品採用品目の削減や後発医薬品の採用拡大、ディスプレイ製品部署別定数配置数量の見直し、学用患者費の見直し、7対1看護体制に向けての看護師確保、棚卸（在庫調査）の実施、手術台運用の効率的な見直し、諸料金の見直し、診療科別・部署別の医療費率の報告を行った。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・大阪大学中之島センターにおいてヘルスケアクラブを設置し、地域連携による医療の質の向上に向けて運用を開始した。
- ・保健医療福祉ネットワーク部において近隣医療施設と本院の間での患者さんの診察予約や逆紹介を推進すると共に、コンサルテーション部門、専門看護外来部門（糖尿病ケア看護外来、緩和ケア看護外来）、心のケアチーム、褥瘡対策チーム、緩和ケアチームの 5 部門を設置し、それぞれの機能を強化した。
- ・阪大病院フォーラムにおいて地域医療機関の医師等を講師に招き、講演及びパネルディスカッションを行い、医療の質の向上を目指した地域連携の強化を図った。

【平成 19 事業年度】

○管理運営体制の整備状況

がん診療体制担当の病院長補佐 1 名、医療安全管理協議会担当の病院長補佐 1 名を増員し、意思決定の迅速化を図った。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

診療、運営及び地域貢献活動の目的を達成するための基本計画等に関し、医学部附属病院長に対して助言を行うアドバイザー委員会を 1 回開催した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

病院経営の適正化を図るため、附属病院経営改革 WG を定期的に開催した。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

医学部附属病院の自主・独立性の確保のため、平成 19 年度より病院教職員の人件費の配分が本部から病院に対してなされた。また、各診療科等がみずから SWOT 分析を行って作成した診療方針のミッションシートを基にして病院長ヒアリングを実施し、その結果を人的・物的資源の重点配分に利用した。

○地域連携強化に向けた取組状況

阪大病院フォーラムにおいて地域医療機関の医師等を講師に招き、講演及びパネルディスカッションを行い、医療の質の向上を目指した地域連携の強化を図った。

【歯学部附属病院】

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

- ①東京医科歯科大学ならびに UMIN の協力を得て、オンライン歯科臨床研修評価システム (DEBUT) を本部署が中心となって開発し、システムの改善・運用にあたった。

②チーム医療としての専門性の高い顎変形症や口唇口蓋裂治療、口腔癌治療の活性化を図った。

③JICA 草の根協力事業としてメキシコインディヘナの人たちの口唇口蓋裂治療援助を行うとともに、本学歯学部附属病院においても同患者を受入れた。

④21 世紀 COE プログラムと連携し、米国テネシー大学、米国カリフォルニア大学 (UCSF) より教授を招聘し、Super Dentist 育成のための特別プログラム (Super Dentist Week) を開催した。

⑤平成 18 年 10 月に学外有識者 9 名、学内 10 名よりなるアドバイザーボードを開催した。さらに、1 月に米国 North Carolina 大学、McGill 大学各教授、東京歯科大学学長、岡山大学歯学部長による外部評価をうけ、機能の向上を図った。

【平成 19 事業年度】

①平成 19 年度より先端口腔総合診療棟に一般歯科総合診療センターを設置し、卒前臨床実習と卒後臨床研修を効率的に行う体制を整備した。

②開発をすすめていたデンタルスキルシュミレータ学習システムが、文部科学省の平成 19 年度現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム (現代 GP) に採択され、活動を開始した。

③部局内の FD のほか、全国の歯科大学、および歯学部からの受講者を対象に、共用試験実施機構主催平成 19 年度第 1 回共用試験 OSCE 外部評価者養成ワークショップを実施した。

④全国の中心となって作成した歯科医師臨床研修評価システム (DEBUT) を運用し、卒後臨床研修の評価の改善を図った。

⑤21 世紀 COE プログラム実施計画に則り、歯・歯周組織・顎骨の再生・再建療法の臨床応用を推進し、「抗菌性モノマー含有象牙質接着システムによる直接覆髄処置の臨床的有用性の検討」および「 β -TCP+オートガイ骨の顎裂部への移植」の臨床研究で引き続き良好な治療成績をおさめ、また「FGF-2 を用いた歯周組織再生誘導試験 (後期 II 相)」を終了し、同薬が歯周組織再生に有効であることを示唆する結果を得た。本成果はメディアを介し社会的にも高い評価を得た。

⑥プロジェクト型臨床研究の推進において、摂食・咀嚼・嚥下・発音等の課題に関し、以下の臨床研究が良好な成果を得た。

「口腔腫瘍患者の咀嚼・嚥下機能回復過程の客観的評価」

「内視鏡を用いた食塊形成機能評価法の開発」

⑦24 時間時間外診療体制を確立し、月 100 名を越える時間外診療患者を受け入れ、地域に貢献した。

⑧管理体制の強化のため病院長補佐を指名し、病院長、副病院長と病院長補佐からなる運営企画会議を月 2 回定期的に行った。

⑨経営コンサルティングを委託し、その支援のもとに院内での啓発活動を進め、経営改革を推進した。

2. 共通事項に係る取組状況

観点 (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

【平成 16~18 事業年度】

- ・情報収集から診断、診療計画の立案、計画実施までのプロセスなど、POS による臨床実習を、患者配当実施診療科を中心に行った。
- ・患者配当症例の討論を週 1 回もしくは診療毎に行い、また症例についてのプレゼンテーションを診療科単位で実施した。
- ・課題探求型討論や患者中心の医療を実践するために、診療計画、症例ケースカード等をアップデートした。
- ・総合歯科治療方式である一般歯科研修と、高度医療の基礎となる専門外来研修を有機的に連携させ、さらに総合歯科治療方式での反復練習が可能な自学自習環境を整備し、両科目の反復研修を支援できるシステムを構築した。

【平成 19 事業年度】

- ・スキルアップラボでの自学自習システムの開発を推進した。
- ・研修医の生活や進路に対する指導・支援体制を整備するに、担任指導医を設けた。
- ・卒前臨床教育として BLS (2 回)、臨床研修歯科医向けの BLS と ACLS の一部の講習 (7 回)、職員向けの ACLS の講習 (1 回) を実施した。

観点 (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

【平成 16~18 事業年度】

- ・「睡眠歯科外来」「ドライマウス外来」を新たに開設した。
- ・平成 16 年に 1 階待合フロアを採光豊かな場所へ拡充し、病院アメニティの改善を行った。
- ・看護部が総合案内において、看護部長以下看護師長までが患者さんの苦情、医療相談・介助・援助、安全に関する事項に直接対応した。
- ・ボランティアを受け入れ、玄関フロアでの患者案内、外来・中央病室のプレイルーム・病院駐車場の清掃、外来・中央病室での入院患者へのサービスを行い、「ふれ愛活動」を展開した。
- ・病院職員による手作りの年末コンサートを毎年開催した。

【平成 19 事業年度】

- ・患者さんを中心として、チーム医療の円滑化と他機関等との連携をはかり、診療内容の高度化、専門化と診療組織のボーダレス化を推進した。特に一般歯科総合診療センターの充実を図り、インプラント治療のセンター化の準備を開始した。
- ・感染制御室を新たに設置した。
- ・院内 ACLS・BLS 講習会を 10 回行った。

観点（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。

（運営面の観点）

【平成 16～18 事業年度】

- ・副病院長を病院経営・診療体制担当、教育・評価・広報担当とし、それぞれを責任者とする医療安全管理部・感染制御室・歯学部附属病院予算委員会・院内感染防止対策委員会を設置し、管理運営体制を整備した。
- ・医学部附属病院と共に、附属病院連携機構会議を設置し、活動した（医学部附属病院欄参照）。
- ・部局内委員会からの提案を病院運営委員会で審議し、議決事項を各科・部及び部局内委員会を通じて徹底し、効率的・機能的な病院業務の運用を図った。改善の必要のある診療科に対しては人事の介入を行うこととした。
- ・病院運営委員会と病院運営懇談会（月 1 回）、大学附属病院経営改革 WG（約 2 ヶ月に 1 回）、病院経営管理委員会ならびに外部評価（年 1 回）を開催し、経営分析と経営改善をはかった。
- ・外来収入増を図るために病院長ヒアリングを行い、自費料金の見直しを図った。また、各診療科別・部門別診療実績・患者数等の報告を毎月行った。
- ・コスト削減を図るため、歯科材料の一括購入、棚卸しの実施と在庫品の整理・削減、ならびに外注技工費用の削減を行った。
- ・人事的配置については 7 対 1 看護体制を確立した。

【平成 19 事業年度】

- ・病院運営委員会と病院運営懇談会（月 1 回）、病院経営管理委員会ならびに外部評価（年 1 回）を開催し、経営分析と経営改善を図った。
- ・医学部附属病院と共に附属病院経営改革ワーキンググループを構成し、経営分析と改善を図った。
- ・病院長による院内巡視（月 1 回）を行ない、問題点の改善を行った。
- ・医療安全管理部部会（週 1 回）、医療安全委員会講習会（年 2 回）を開催し、また他病院の見学実習を行った。
- ・病院会計管理システム（HOMAS）を導入した。

【平成 18 年度評価結果における期待される課題】

「(略) マネジメントを徹底し改善を進めるために、数値目標設定・数値管理及び病院全体のチームワークの強化など、運営充実に向けた更なる取組が期待される。」

《医学部附属病院》

病院長のリーダーシップのもと経営マネジメント体制を強化するため、各診療科・各中央診療部門が自らの強みを行かして弱みをカバーする SWOT 分析を行ない、患者数や在院日数などの数値目標を定めたミッションシートを病院長に提出している。

その数値目標を達成するなど病院経営に貢献した部署について、病院長から医療器材の購入等インセンティブ経費を配分している。

また、病院全体のチームワーク強化のため、診療科の枠にとられないハートセンター、小児医療センターなど診療機能のセンター化を推進している。センター運営に関する様々な事項については病院長ヒアリングを行い、評価分析、見直しを行っている。

《歯学部附属病院》

病院長、副病院長 2 名、病院長補佐 2 名のマネジメント体制を確立し、病院運営委員会（月 1 回）および診療科・診療施設等連絡協議会（月 2 回）を開催し、病院業務の機能的運用を図ってきた。さらに、経営コンサルタントを導入し、病院運営の数値分析を行い、経年的な数値目標の設定を開始した。平成 20 年度からは、病院長、評議員、副病院長（2 名）より構成される執行部委員会（月 2 回）を開催し、病院運営の迅速化、効率化をすすめ、科（部）長懇談会（月 1 回）により、院内の意思の疎通とチームワークの強化を図ることとしている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	備考
1 短期借入金の限度額 133億円	1 短期借入金の限度額 124億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。		

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	備考
全身用磁気共鳴画像診断装置（設備）整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	歯学部附属病院本館改修、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。	歯学部附属病院本館改修、並びに病院特別医療機械整備費の整備に必要な経費 1,325百万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。	

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	備考
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>旧法人承継積立金のうち 66百万円を目的積立金相当として教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため取り崩した。 157百万円を特別教育研究経費として取り崩した。 345百万円を特殊要因経費として取り崩した。</p> <p>目的積立金 1,577百万円を教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため取り崩した。</p>	

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・吹田1団地総合研究棟 ・石橋団地研究棟改修 ・小規模改修 ・全身用磁気共鳴画像診断装置 ・学生交流棟施設整備等事業（PFI）	総額 4,329	施設整備費補助金 (2,349) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (488) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,492)	・吹田2団地情報系先端融合科学 研究棟 ・歯病附属病院本館改修 ・石橋団地耐震対策事業 ・吹田団地耐震対策事業 ・高速デジタル画像診断システム ・手術支援システム ・ガンマカメラ検査システム ・小規模改修 ・石橋団地学生交流棟施設整備等事業（PFI） ・吹田1団地研究棟改修(工学部)施設整備等事業（PFI）	総額 6,231	施設整備費補助金 (4,289) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,831) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (111)	・吹田2団地情報系先端融合科学 研究棟 ・歯病附属病院本館改修 ・石橋団地耐震対策事業 ・吹田団地耐震対策事業 ・高速デジタル画像診断システム ・手術支援システム ・ガンマカメラ検査システム ・小規模改修 ・石橋団地学生交流棟施設整備等事業（PFI） ・吹田1団地研究棟改修(工学部)施設整備等事業（PFI）	総額 4,775	施設整備費補助金 (3,339) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,325) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (111)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、学問領域の多様化、学際化、専門化に対応するため、任期制、公募制などを活用して、教員の流動性と多様化を確保し、適材適所の原則をもってそれぞれの分野に配置する。</p> <p>事務職員等については、公平透明な基準に基づく採用、研修機会の確保等による職員の能力、資質の向上、他大学等との人事交流による人材養成や組織の活性化などを図ることにより、人材の有効活用を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 275,421百万円(退職手当を除く)</p>	<p>(教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制を活用し流動性の確保に努めるとともに、公募制の適用範囲を拡大する等により、教員構成の多様化にも努める。 <p>(事務職員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な人員配置を行い、研修等の充実により職員の能力、資質の向上を図る等、人材の有効活用に努める。 ・年俸制を導入する。 <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 4,227人 また、任期付職員数の見込みを293人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 48,872百万円(退職手当を除く)</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 (191)、(194)、(199)～(202)、(204)を参照</p>

○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100					
		(人)	(人)	(%)					
文学部	人文学科	660	793	120	人間科学専攻	博士前期課程	158	181	114
人間科学部	人間科学科	540	621	115	法学研究科				
法学部	法学科	700	783	111	法学・政治学専攻	博士前期課程	70	62	88
経済学部	経済・経営学科	900	1,036	115	経済学研究科				
理学部	数学科	190	210	110	経済学専攻	博士前期課程	48	44	91
	物理学科	308	343	111	政策専攻	博士前期課程	52	49	94
	化学科	312	327	104	経営学系専攻	博士前期課程	46	44	95
	生物学科	40	55	137	理学研究科				
	生物科学科	50	59	118	数学専攻	博士前期課程	64	78	121
医学部	医学科	580	600	103	物理学専攻	博士前期課程	136	129	94
	保健学科	680	729	107	化学専攻	博士前期課程	120	145	120
歯学部	歯学科	380	393	103	生物科学専攻	博士前期課程	92	113	122
薬学部	総合薬学科	160	183	114	高分子化学専攻	博士前期課程	48	62	129
	薬学科	50	51	102	宇宙地球科学専攻	博士前期課程	56	57	101
	薬科学科	110	116	105	医学系研究科				
工学部	応用自然科学科	868	956	110	医科学専攻	修士課程	40	54	135
	応用理工学科	992	1,102	111	保健学専攻	博士前期課程	92	154	167
	電子情報エネルギー工学科	394	473	120	薬学研究科				
	地球総合工学科	552	622	112	分子薬科学専攻	博士前期課程	46	71	154
	電子情報工学科	324	352	108	応用医療薬科学専攻	博士前期課程	60	115	191
	環境・エネルギー工学科	150	169	112	生命情報環境科学専攻	博士前期課程	34	25	73
基礎工学部	電子物理科学科	396	453	114	工学研究科				
	化学応用科学科	336	393	116	生命先端工学専攻	博士前期課程	130	171	131
	システム科学科	676	758	112	応用化学専攻	博士前期課程	104	160	153
	情報科学科	272	366	134	精密科学・応用物理学専攻	博士前期課程	78	97	124
外国語学部	国際文化学科(※1)	910	1,110	121	知能・機能創成工学専攻	博士前期課程	60	74	123
	地域文化学科(※1)	2,650	3,339	126	機械工学専攻	博士前期課程	110	171	155
	学士課程 計	14,180	16,392	115	マテリアル生産科学専攻	博士前期課程	136	211	155
文学研究科					電気電子情報工学専攻	博士前期課程	182	296	162
文化形態論専攻	博士前期課程	80	85	106	環境・エネルギー工学専攻	博士前期課程	84	159	189
文化表現論専攻	博士前期課程	84	107	127	地球総合工学専攻	博士前期課程	134	205	152
人間科学研究科					ビジネスエンジニアリング専攻	博士前期課程	66	71	107
					基礎工学研究科				
					物質創成専攻	博士前期課程	156	239	153
					機能創成専攻	博士前期課程	78	115	147

大阪大学

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
システム創成専攻	博士前期課程	132	204	154	情報伝達医学専攻	博士課程	20	23	115
言語文化研究科					生体制御医学専攻	博士課程	20	37	185
言語文化学専攻	博士前期課程	60	66	110	分子病態医学専攻	博士課程	29	25	86
国際公共政策研究科					生体統合医学専攻	博士課程	28	13	46
国際公共政策専攻	博士前期課程	38	64	168	臓器制御医学専攻	博士課程	23	35	152
比較公共政策専攻	博士前期課程	32	36	112	社会医学専攻	博士課程	11	4	36
情報科学研究科					未来医療開発専攻	博士課程	41	44	107
情報基礎数学専攻	博士前期課程	30	26	86	生体生理医学専攻	博士課程	69	14	20
情報数理学専攻	博士前期課程	28	34	121	病態制御医学専攻	博士課程	84	18	21
コンピュータサイエンス専攻	博士前期課程	28	47	167	予防環境医学専攻	博士課程	150	97	64
情報システム工学専攻	博士前期課程	30	52	173	内科系臨床医学専攻	博士課程	108	166	153
情報ネットワーク学専攻	博士前期課程	34	54	158	外科系臨床医学専攻	博士課程	105	133	126
マルチメディア工学専攻	博士前期課程	34	57	167	保健学専攻	博士後期課程	69	110	159
バイオ情報工学専攻	博士前期課程	34	42	123	歯学研究科				
言語社会研究科					統合機能口腔科学専攻	博士課程	124	105	84
言語社会専攻(※2)	博士前期課程	122	157	128	分子病態口腔科学専攻	博士課程	96	86	89
国際言語社会専攻(※2)	博士前期課程	54	60	111	薬学研究科				
修士課程 計		3,300	4,443	134	分子薬科学専攻	博士後期課程	30	24	80
文学研究科					応用医療薬科学専攻	博士後期課程	42	58	138
文化形態論専攻	博士後期課程	60	95	158	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	24	6	25
文化表現論専攻	博士後期課程	63	195	309	工学研究科				
人間科学研究科					生命先端工学専攻	博士後期課程	54	54	100
人間科学専攻	博士後期課程	114	183	160	応用化学専攻	博士後期課程	66	57	86
法学研究科					精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	48	35	72
法学・政治学専攻	博士後期課程	36	49	136	知能・機能創成工学専攻	博士後期課程	18	24	133
経済学研究科					機械工学専攻	博士後期課程	63	32	50
経済学専攻	博士後期課程	36	66	183	マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	84	81	96
政策専攻	博士後期課程	24	8	33	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	93	75	80
経営学系専攻	博士後期課程	15	21	140	環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程	45	37	82
理学研究科					地球総合工学専攻	博士後期課程	69	39	56
数学専攻	博士後期課程	48	29	60	ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	12	15	125
物理学専攻	博士後期課程	99	68	68	基礎工学研究科				
化学専攻	博士後期課程	90	56	62	物質創成専攻	博士後期課程	93	80	86
生物科学専攻	博士後期課程	69	80	115	機能創成専攻	博士後期課程	45	21	46
高分子化学専攻	博士後期課程	33	31	93	システム創成専攻	博士後期課程	72	64	88
宇宙地球科学専攻	博士後期課程	39	26	66	言語文化研究科				
医学系研究科					言語文化学専攻	博士後期課程	45	87	193
					言語社会専攻	博士後期課程	51	95	186

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員 充足率
国際公共政策研究科				
国際公共政策専攻	博士後期課程	33	51	154
比較公共政策専攻	博士後期課程	30	26	86
情報科学研究科				
情報基礎数学専攻	博士後期課程	21	12	57
情報数理学専攻	博士後期課程	15	19	126
コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程	15	20	133
情報システム工学専攻	博士後期課程	18	25	138
情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	21	19	90
マルチメディア工学専攻	博士後期課程	21	38	180
バイオ情報工学専攻	博士後期課程	18	13	72
生命機能研究科				
生命機能学専攻	博士課程	275	298	108
言語社会研究科				
言語社会専攻(※3)	博士後期課程	51	95	186
博士課程 計		3,175	3,317	104
高等司法研究科				
法務専攻	博士課程	300	335	111
専門職学位課程 計		300	335	111

(注釈)

※1: (旧)大阪外国語大学外国語学部(旧課程)における平成19年5月1日現在の数

※2: (旧)大阪外国語大学言語社会研究科(旧課程)博士前期課程における平成19年5月1日現在の数

※3: (旧)大阪外国語大学言語社会研究科(旧課程)博士後期課程における平成19年5月1日現在の数

○計画の実施状況等（定員未充足：定員充足が90%未満の専攻）

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員充足率	理由
法学研究科	法学・政治学専攻	博士前期課程	88	1. ロースクール発足の影響をうけ、法学研究者志望学生が減少した。 2. 近年の就職状況の好転により、学部卒業後、就職する学生が増えたこと。 3. 企業等の人件費の削減により、企業に在職しながら大学院で学ぶ、社会人学生が減少した。
薬学研究科	生命情報環境科学専攻	博士前期課程	73	本専攻所属学生のうち一部が研究指導上の必要から平成18年度途中で転専攻したため、学生が減少することとなった。また、本専攻は小規模のため入学者も少ないが、新たに特別選抜を実施することとし定員の確保に努めている。
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士前期課程	86	前期課程については、二次募集も含め、合格者数は定員に達している。阪大出身の合格者は、ほとんどが入学するが、他大学出身の合格者のうち、出身大学又は他大学の大学院への入学により辞退する学生がいることに伴い、入学者数は定員を下回っている。
経済学研究科	政策専攻	博士後期課程	33	政策専攻の前期課程の学生は就職を希望する割合が高く、またその修了者に対する求人も増加傾向にあるため、博士後期課程への進学希望者が少なかったと判断される。他大学からの後期課程進学希望者に対する本専攻の積極的な情報の提供が十分ではなかったことも一因として考えられる。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	60	博士後期課程進学者の大多数は研究職希望であるが、学位取得後の研究職求人への厳しい状況を勘案して、希望が減少していると考えられる。
	物理学専攻	博士後期課程	68	素粒子・核物理学講座からは、例年多くの博士前期課程の学生が博士後期課程に進学している。しかし、昨年度および一昨年度は、素粒子・核物理学講座の博士前期課程の学生数が少なかった。さらに、物性物理学講座や学際物理学講座の物性実験に係わる研究室の博士前期課程学生は、景気好調を反映して、ほとんどが民間企業に就職し博士後期課程に進学しなかった。
	化学専攻	博士後期課程	62	博士学位取得後の就職先としてのアカデミックポストが限られていること。博士学位取得者が修士修了者に比べて民間企業では特に優遇されていないこと。民間企業からの修士修了者に対する求人が増えていること。化学専攻では定年退職教授や退職予定教授が多いこと。以上により、博士後期課程に進まず修士修了段階で民間企業などに就職してしまう学生が増えていることが主な理由である。
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	66	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高く、前期課程修了後産業界に出る者が多く、博士課程後期課程に進む者が少ない。又、後期課程修了者は研究職を希望する者が多いが、それらの職への就職状況は極めて厳しいことが、後期課程への進学を断念する要因でもある。しかし研究体制として、昨年までは教授の欠員があった分野も、新しい教授が着任したことにより、今後新しい研究分野の受入体制も整うことにより、徐々に問題は解決されると期待される。
医学系研究科	分子病態医学専攻	博士課程	86	改組により現在は募集されていない専攻であるため。
	生体統合医学専攻	博士課程	46	改組により現在は募集されていない専攻であるため。
	社会医学専攻	博士課程	36	改組により現在は募集されていない専攻であるため。
	生体生理医学専攻	博士課程	20	基礎系講座を希望する学生が減少しており、また、5講座の教授が空席だった年度もあり、収容定員に対して収容数に不足が生じている。教授の空席は徐々に解消されており、定員割れも徐々に解消される見込みである。
	病態制御医学専攻	博士課程	21	基礎系講座を希望する学生が減少しており、また、4講座の教授が空席だった年度もあり、収容定員に対して収容数に不足が生じている。教授の空席は徐々に解消されており、定員割れも徐々に解消される見込みである。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
	予防環境医学専攻	博士課程	64	基礎系講座を希望する学生が減少しており、現状は収容定員に対して収容数に不足が生じている。ただ、本専攻は微生物病研究所、連携大学院など他研究科・他施設の、多様な分野に対応した協力講座を含んだ構成となっているので、定員割れは徐々に解消される見込みである。
歯学研究科	統合機能口腔科学専攻	博士課程	84	平成18年から歯科医師の1年間の研修が義務化されたため、平成18年度入学者が例年の約半数となった。平成18年度入学者が修了するまで現状は続く。
	分子病態口腔科学専攻	博士課程	89	平成18年から歯科医師の1年間の研修が義務化されたため、平成18年度入学者が例年の約半数となった。平成18年度入学者が修了するまで現状は続く。
薬学研究科	分子薬科学専攻	博士後期課程	80	本専攻の博士前期課程学生は、前期課程修了時点で就職する学生が多いため後期課程進学者が少ないが、積極的に広報を行ったり教授会で状況報告を行うなどして、定員の確保に努めている。
	生命情報環境科学専攻	博士後期課程	25	本専攻所属学生のうち一部が研究指導上の必要から平成18年度途中で転専攻したため、学生が減少することとなった。また、本専攻の博士前期課程学生は、前期課程修了時点で就職する学生が多いため後期課程進学者が少ないが、積極的に広報を行ったり教授会で状況報告を行うなどして、定員の確保に努めている。
工学研究科	応用化学専攻	博士後期課程	86	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっているが、学生及び社会人に対する後期課程入学の推奨等の方策をとっているところである。
	精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	72	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお、10月入学を実施しており、対社会人も含めた後期課程進学を推奨を心がけ、定員の充足に努めている。
	機械工学専攻	博士後期課程	50	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお、10月入学を実施しており定員の充足に努めている。
	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	80	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が高いため、多くの学生達が博士後期課程に進まず、前期課程を修了して産業界に出る事が多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお10月入学を実施しており定員の充足に努めている。
	環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程	82	産業界からの本専攻博士前期課程の修了学生に対する求人が高いため、学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、収容学生数は収容定員より少なくなっている。なお、10月入学を実施しており定員の充足に努めている。
	地球総合工学専攻	博士後期課程	56	入学者比率として一般学生よりも社会人と外国人留学生が多いという特徴を持っている。このことから、近年の厳しい社会情勢により、社会人の入学者が減少していることが大きな理由となっている。
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	86	本専攻の研究分野に関する産業界からの求人は多く、経済的観点からは好条件であるため、博士後期課程進学をせず、前期課程修了後に就職を希望する院生が多い。それでも平成18年度までは90%を越える充足率を満たしていたが、平成19年度は就職求人数の増加に相俟って充足率が若干低下したと考えている。今後とも従来と同様に前期課程院生および社会人に対する後期課程進学の推奨に努力する。
	機能創成専攻	博士後期課程	46	最近本専攻の博士前期課程学生に対する産業界からの求人需要が急増し、また好条件であるため、後期課程へ進学せず就職を希望する学生が増えている。そのため充足率を満たしていない状態が続いているが、これを改善するため学生および社会人に対する後期課程進学の推奨を引き続き行っている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理 由
	システム創成専攻	博士後期課程	88	本専攻の研究分野に対する産業界からの求人需要は高く、また好条件であるため、博士後期課程に進学せず、博士前期課程修了後に就職を希望する学生が多い。そのため、充足率を満たしていないが、学生や社会人に対する後期課程進学への推奨に努める一方、10月入学の機会も活用して定員の充足に向け努めている。
国際公共政策研究科	比較公共政策専攻	博士後期課程	86	研究科全体として優秀な学生を確保するために、入学試験の際に専攻ごとではなく、2専攻を全体として学生選抜を行っているため、年度により、専攻別の定員充足率に差が出るため。
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士後期課程	57	本専攻の入学者の殆どは、修了後に研究職に就くことを希望しているが、研究職への求人状況が厳しい状況を勘案して、進学を敬遠する傾向にある。また、博士後期課程学生に対する経済的支援が十分といえない側面もあるが、最近、日本学術振興会の特別研究員（DC1、DC2）の採択率が向上しているなどにより、その点は解消されつつある。
	バイオ情報工学専攻	博士後期課程	72	本専攻では教授の退職が続いた後、後任の教授の採用が遅れたため、博士後期課程学生数が減少しているのが現状である。しかし、平成18年度に相次いで教授が着任し教授の空席がなくなったため、徐々に解消に向かうものと期待される。

○別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	660	773	9	3	0	0	35	64	52	683	103%
人間科学科	540	618	9	2	0	0	11	25	23	582	108%
法学部	740	982	21	7	1	0	133	207	148	693	94%
経済学部	900	1043	34	19	1	0	35	106	88	900	100%
理学部	905	1037	6	5	0	0	24	98	66	942	104%
医学部	1260	1347	14	3	0	0	13	36	30	1301	103%
歯学部	380	400	5	0	0	0	6	12	7	387	102%
薬学部	320	354	8	1	0	0	0	5	5	348	109%
工学部	3290	3629	72	33	8	0	55	223	180	3353	102%
基礎工学部	1685	2034	36	18	2	0	41	221	156	1817	108%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学研究科	287	544	72	19	0	0	93	154	117	315	110%
人間科学研究科	272	363	22	7	0	0	58	75	62	236	87%
法学研究科	161	134	15	3	0	0	27	49	37	67	42%
経済学研究科	225	284	47	19	0	0	40	51	43	182	81%
理学研究科	894	917	27	10	0	0	19	99	83	805	90%
医学系研究科	906	998	83	20	0	0	30	74	74	874	96%
歯学研究科	220	188	15	10	0	0	11	13	10	157	71%
薬学研究科	236	316	23	11	0	0	11	16	13	281	119%
工学研究科	1510	2124	196	64	2	8	38	93	76	1936	128%

基礎工学研究科	503	689	33	11	0	0	13	31	25	640	127%
言語文化研究科	63	152	27	3	1	0	35	51	42	71	113%
国際公共政策研究科	133	174	39	14	0	0	31	38	31	98	74%
情報科学研究科	347	439	32	20	1	0	7	7	7	404	116%
生命機能研究科	165	186	1	0	0	0	4	0	0	182	110%
高等司法研究科	100	110	0	0	0	0	7	0	0	103	103%
(旧大阪外国語大学)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
外国語学部	3560	4561	47	1	0	0	594	799	705	3261	92%
言語社会研究科	227	328	90	41	0	6	66	92	78	137	60%

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,I)の合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) X100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	790	5	2	0	0	37	86	73	678	103%
人間科学科	540	617	11	1	0	0	11	26	19	586	109%
法学部	720	859	21	8	2	0	10	82	52	787	109%
経済学部	900	1034	38	18	1	0	36	97	71	908	101%
理学部	900	1046	9	8	0	0	21	99	70	947	105%
医学部	1260	1337	13	2	0	0	11	32	26	1298	103%
歯学部	380	402	4	0	0	0	13	16	12	377	99%
薬学部	320	352	8	1	0	0	0	3	3	348	109%
工学部	3280	3665	75	35	12	0	51	217	169	3398	104%
基礎工学部	1680	2018	31	14	3	0	27	211	168	1806	108%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	287	515	73	19	0	0	102	154	125	269	94%
人間科学研究科	272	370	23	8	0	0	54	79	61	247	91%
法学研究科	123	128	23	2	0	0	11	33	23	92	75%
経済学研究科	223	295	48	18	0	0	37	68	54	186	83%
理学研究科	894	861	29	12	0	0	11	84	65	773	86%
医学系研究科	889	998	66	18	0	0	31	85	83	866	97%
歯学研究科	220	202	12	8	0	0	0	9	6	188	85%
薬学研究科	236	316	16	8	1	0	8	15	12	287	122%
工学研究科	1596	2181	206	70	3	12	48	115	97	1951	122%

基礎工学研究科	541	702	33	7	0	0	16	23	18	661	122%
言語文化研究科	81	152	27	5	1	0	26	44	27	93	115%
国際公共政策研究科	133	172	39	12	0	0	26	39	27	107	80%
情報科学研究科	347	445	39	20	1	0	0	14	13	411	118%
生命機能研究科	220	226	3	1	0	0	9	0	0	216	98%
高等司法研究科	200	204	0	0	0	0	4	0	0	200	100%
(旧大阪外国語大学)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
外国語学部	3560	4527	46	1	0	0	559	751	670	3297	93%
言語社会研究科	227	354	109	51	0	6	78	98	67	152	67%

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,I)の合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) X100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	660	784	4	1	0	0	30	73	63	690	105%
人間科学科	540	632	12	2	0	0	13	39	35	582	108%
法学部	710	805	21	10	3	0	5	46	29	758	107%
経済学部	900	1043	38	16	0	0	52	88	68	907	101%
理学部	900	1015	4	3	0	0	11	73	57	944	105%
医学部	1260	1345	11	2	0	0	18	38	20	1305	104%
歯学部	380	393	3	0	0	0	10	11	0	383	101%
薬学部	320	354	5	0	0	0	3	5	5	346	108%
工学部	3280	3668	66	41	11	0	39	190	142	3435	105%
基礎工学部	1680	1974	31	13	4	0	24	161	124	1809	108%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	287	490	69	21	0	0	97	174	132	240	84%
人間科学研究科	272	378	24	7	0	0	42	82	60	269	99%
法学研究科	106	123	22	3	0	0	4	19	16	100	94%
経済学研究科	221	272	38	9	1	0	40	63	48	174	79%
理学研究科	894	876	35	12	0	0	20	83	63	781	87%
医学系研究科	889	989	62	21	0	0	32	78	62	874	98%
歯学研究科	220	195	12	8	0	0	6	7	3	178	81%
薬学研究科	236	309	16	8	0	0	9	13	8	284	120%
工学研究科	1657	2147	212	80	3	15	46	83	72	1931	117%

基礎工学研究科	576	728	37	10	0	0	15	31	30	673	117%
言語文化研究科	99	152	31	8	0	0	32	39	22	90	91%
国際公共政策研究科	133	178	34	13	0	0	21	41	27	117	88%
情報科学研究科	347	441	30	12	1	0	8	20	17	403	116%
生命機能研究科	275	278	5	4	0	0	7	0	0	267	97%
高等司法研究科	300	291	0	0	0	0	3	0	0	288	96%
(旧大阪外国語大学)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
外国語学部	3560	4590	44	1	0	0	515	785	702	3372	95%
言語社会研究科	227	328	101	49	0	5	58	73	46	170	75%

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在籍学生数 (J) 【(B-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) X100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2 年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	660	793	3	0	0	0	32	84	62	699	106%
人間科学科	540	621	9	1	0	0	19	34	30	571	106%
法学部	700	783	17	6	2	0	3	40	31	741	106%
経済学部	900	1037	36	14	2	0	34	75	57	930	103%
理学部	900	994	5	2	1	0	13	58	43	935	104%
医学部	1260	1329	8	3	0	0	16	25	16	1294	103%
歯学部	380	393	1	0	0	0	12	20	18	363	96%
薬学部	320	350	4	1	0	0	3	7	7	339	106%
工学部	3280	3674	59	36	12	0	39	188	130	3457	105%
基礎工学部	1680	1970	30	12	6	0	34	150	110	1808	108%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	287	482	71	22	0	0	115	178	129	216	75%
人間科学研究科	272	364	24	8	0	0	56	79	57	243	89%
法学研究科	106	112	22	3	0	0	8	27	21	80	75%
経済学研究科	221	258	43	7	1	0	41	68	48	161	73%
理学研究科	894	874	40	15	0	0	31	84	68	760	85%
医学系研究科	889	927	56	21	0	0	28	76	67	811	91%
歯学研究科	220	194	8	6	0	0	8	7	4	176	80%
薬学研究科	236	299	16	8	0	0	4	6	6	281	119%
工学研究科	1636	2152	211	83	2	11	47	85	74	1935	118%

基礎工学研究科	576	728	44	13	0	0	18	30	26	671	116%
言語文化研究科	105	153	36	7	0	0	33	41	26	87	83%
国際公共政策研究科	133	177	35	11	1	0	22	45	28	115	86%
情報科学研究科	347	458	28	13	1	0	7	16	15	422	122%
生命機能研究科	275	298	8	4	0	0	12	13	13	269	98%
高等司法研究科	300	335				0	5	12	12	318	106%
(旧大阪外国語大学)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
外国語学部	3560	4449	49	1	0	0	503	687	612	3333	94%
言語社会研究科	227	312	98	44	0	5	47	84	62	159	70%